

ディスクロージャー誌

2007

2006年(平成18年)4月1日～2007年(平成19年)3月31日

# みずほ信託銀行のプロフィール

本店所在地	〒103-8670 東京都中央区八重洲1丁目2番1号
設立	1925年(大正14年)5月9日
営業拠点	国内本支店35店舗2出張所 海外駐在員事務所1
従業員数	2,801人(単体)
資本金	2,472億3,191万3,374円
総株主数	124,911名(普通株主数 124,911名、優先株主数 1名)
単元株主数	121,947名(普通株主数 121,947名、優先株主数 1名)
発行済株式総数	61億532万1,201株 (普通株式50億2,475万5,829株、優先株式10億8,056万5,372株)
自己資本比率(国際統一基準)	15.69%(連結)

(2007年3月31日現在)

## 沿革

1925年(大正14年) 5月	共済信託株式会社設立(本店 大阪)
1926年(大正15年) 2月	安田信託株式会社に改称
1933年(昭和 8年) 2月	本店を東京に移転
1948年(昭和23年) 8月	中央信託銀行株式会社に改称、銀行業務開始
1952年(昭和27年) 6月	安田信託銀行株式会社に改称
1999年(平成11年) 4月	第一勧業富士信託銀行発足
1999年(平成11年) 10月	安田信託銀行から第一勧業富士信託銀行へ 「年金」「証券管理」「証券代行」の3部門を営業譲渡
2000年(平成12年) 10月	第一勧業富士信託銀行と興銀信託銀行が合併し、(旧)みずほ信託銀行発足
2002年(平成14年) 4月	安田信託銀行がみずほアセット信託銀行へ改称
2003年(平成15年) 3月	みずほアセット信託銀行と(旧)みずほ信託銀行が合併し、「みずほ信託銀行」発足

この資料は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

本資料には、将来の業績等に関する記述が含まれています。こうした記述は、本資料作成時点における入手可能な情報および将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る仮定を前提としており、かかる記述および仮定は将来実現する保証はなく、実際の結果と大きく異なる可能性があります。また、事業戦略や業績等、将来の見通しに関する事項はその時点での当社の認識を反映しており、一定のリスクや不確実性等が含まれています。これらのリスクや不確実性の原因としては、与信関係費用の増加、株価下落、金利の変動、外国為替相場の変動、法令違反、事務・システムリスク、日本における経済状況の悪化その他さまざまな要因があげられます。これらの要因により、将来の見通しと実際の結果は必ずしも一致するものではありません。

## 目次 Contents

社長メッセージ	2
〈みずほ〉ブランド戦略・事業戦略	4
みずほ信託銀行の経営戦略	5
業績ハイライト	6
主な商品・サービスの実績	8
みずほフィナンシャルグループ各社との連携	12
CSR(企業の社会的責任)への取り組み	14
CS(お客さま満足)向上への取り組み	16
トピックス	18
<b>業務のご案内</b>	<b>19</b>
みずほ信託銀行の事業戦略	20
個人のお客さま	22
法人のお客さま	26
<b>経営体制／内部管理態勢</b>	<b>37</b>
経営体制	38
リスク管理態勢	39
コンプライアンス(法令等遵守)態勢	45
内部監査態勢	46
情報管理態勢	47
ディスクロージャー方針	48
<b>会社概要</b>	<b>49</b>
組織	50
店舗一覧	52
グループ会社	53
役員・従業員の状況	54
<b>2006年度の業績</b>	<b>55</b>
連結決算の概要	56
単体決算の概要	58
業績の概要	59
不良債権について	62
個人保証に過度に依存しない 融資に向けた取り組み	65
<b>財務データ</b>	<b>67</b>
自己資本の充実の状況	142

# 変わる信託、広がる信託。 新しい出発のとき。

平素より私どもみずほ信託銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、「お客さまから最も信頼される信託銀行」をめざし、2005年4月に策定いたしました3年間の中期経営計画「信託No.1への挑戦」に基づいて積極的に事業を推進しております。

中期経営計画の要の年にあたる2006年度は、その成果として、前年度を大幅に上回る実績を挙げることができました。特に、戦略の柱として注力しております「財産管理部門」の業務粗利益は、1,075億円と1,000億円の大台を突破することができました。これもひとえに、お客さまや株主の皆さまのご理解とご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

### 信託の「器」、さらに大きく

さて、ご承知の通り、2004年12月の信託業法の改正、2006年12月の信託法の改正と、相次いで信託制度の整備が行われ、信託業界をとりまく環境はまさに新たな時代を迎えようとしています。これら一連の動きは、大きく変動している社会環境に信託を適合させていこうとする、いわば“信託の現代化”であり、時代と社会が信託に求める期待の大きさをあらわしたものと言えます。

信託業法の改正では、信託業の担い手が拡大されるとともに、金銭・有価証券や不動産などに限定されていた受託可能財産の制限が撤廃され、特許権や著作権といった知的財産権や温室効果ガスの排出権なども受託できるようになりました。

また、信託法の改正では、目的信託や事業の信託といった新たな類型の信託が認められることになりました。すなわち、信託の利用可能性がいちだんと拡大し、それだけ信託の「器」が、大きく、深くなったと言えます。

## 中期経営計画は総仕上げへ

このような環境のもと、2007年度は3年間の中期経営計画の総仕上げの年となります。この中期経営計画では、「信託No.1への挑戦」を目標として掲げ、「新たな信託ビジネスの創出」、「既存業務のさらなるマーケットシェアの拡大」、そして「盤石な内部管理態勢の確立」を推進してきました。

「新たな信託ビジネスの創出」については、事業の証券化、商標権信託など新しい領域へ挑戦しています。今般の一連の法改正により、信託の自由度が格段に広がったことを受け、今まで以上にお客さまのお役にたてる信託商品・サービスを生み出してまいります。

「既存業務のさらなるマーケットシェアの拡大」に関しましては、みずほフィナンシャルグループ各社との連携体制を強化し、みずほフィナンシャルグループのお客さまに、信託を中心とした総合的な金融サービスをご提供してまいります。

「盤石な内部管理態勢の確立」におきましては、これまでの2年間の努力を結実させ、攻めの経営を支えるしっかりとした土台づくりを完成させます。

## お客さまから評価され、信頼される信託銀行へ

信託をとりまく環境が大きく前進するなか、みずほ信託銀行がめざすのは「お客さまから最も信頼される信託銀行」です。そのためにはお客さまの声をしっかりと聞き、ご要望を把握し、スピーディーかつ的確にソリューションを提示していくことが第一だと考えます。つねにお客さまを原点とし、誠意をもって対応し、「お客さまからの評価向上」を経営の重点課題として取り組んでまいります。



取締役社長

池田輝彦

# 〈みずほ〉ブランド戦略・事業戦略

## Channel to Discovery

みずほフィナンシャルグループでは、お客さまの支持獲得を目指す「未来志向・顧客志向」のフェーズへの転換にあたり、世界をリードするフィナンシャルグループにふさわしい「みずほブランド」確立のため、ブランド戦略を展開しています。

### 〈みずほ〉のめざすべき姿

みずほフィナンシャルグループは  
「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指します。

### ブランドスローガン

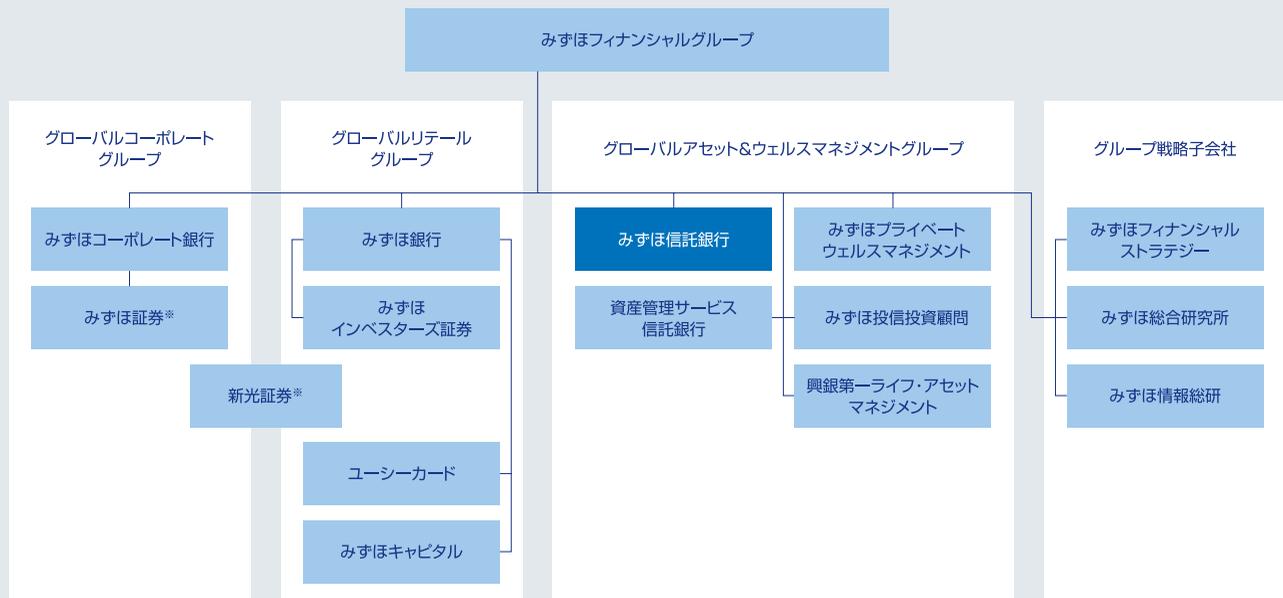
## Channel to Discovery

お客さまが、いまある夢を実現するだけでなく、  
その先に広がる新しい可能性を見つけ出し、より良い未来を創造していく。  
そのために〈みずほ〉が果たす役割を表しています。

Discovery (ディスカバリー)は「お客さまの夢の実現、新しい可能性の発見」を、Channel (チャネル)は「そのための道筋・手段となる〈みずほ〉の役割」を示しています。

## 「“Channel to Discovery” Plan」について

2005年4月、みずほフィナンシャルグループは、世界をリードするフィナンシャルグループへ飛翔すべく「お客さまニーズを“key”とした3つのグローバルグループ」というストラクチャーに転換し、それぞれの特色を活かした収益モデルを構築する事業戦略「“Channel to Discovery” Plan」を発表しました。そのなかで、当社は「グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ」の中核会社として、トラスト&カस्टディ分野やプライベートバンキング分野において、お客さまの多様かつ高度化するニーズにお応えすべく、グローバルレベルの商品・サービスを提供してまいります。



\*みずほ証券と新光証券は、関係当局の認可を条件として、2008年1月1日をめどに合併を予定しています。

中期経営計画（2005年4月～2008年3月）の概要

当社は「お客さまから最も信頼される信託銀行」をめざします。

## 信託No.1への挑戦

めざすゴール

### 「財産管理部門収益No.1」

信託ならではの財産管理部門の収益で  
業界トップをめざします。

事務・システム

コンプライアンス

リスク管理

盤石な内部管理態勢の確立

### 経営戦略

#### 新たな信託ビジネスの創出

信託業法、信託法改正等の規制緩和を契機に、お客さまのニーズを的確に把握し、当社固有のノウハウを十分に活かした新商品・新規業務の開発に取り組んでまいります。

#### 既存業務のさらなるマーケットシェアの拡大

みずほフィナンシャルグループ各社とのシナジー効果を徹底的に追求するとともに、当社の強みであるコンサルティング機能を最大限に発揮することにより、既存業務におけるさらなるマーケットシェア拡大をめざしてまいります。

#### 盤石な内部管理態勢の確立

「新たな信託ビジネスの創出」と「既存業務のさらなるマーケットシェアの拡大」を実現するために、事務・システム管理態勢の強化、リスク管理態勢の高度化、コンプライアンスの徹底に積極的に取り組み、盤石な内部管理態勢を構築いたします。

### 経営戦略実行のための経営基盤強化

#### 経営資源の戦略的投下

不動産業務、資産金融業務等、成長性の高い業務への人材投入やシステム投資を積極的に行ってまいります。

#### チャネル戦略の見直し

信託代理店・銀行代理店、インターネットバンキング等新たなチャネルを積極的に展開し、お客さまへの利便性向上のための体制を構築してまいります。

# 業績ハイライト

2007年3月期決算概況【単体（過去計数：再生専門子会社含む）】

(億円)

	2007年3月期		2006年3月期	2005年3月期
		前期比		
業務粗利益（信託勘定償却前）	1,738	75	1,663	1,482
うち財産管理部門 粗利益	1,075	103	971	816
うち資金部門 粗利益	663	△ 28	691	665
経費（△）	877	97	779	713
実質業務純益	861	△ 22	883	768
経常利益	797	101	696	372
当期純利益	688	275	412	242
与信関係費用	201	123	78	316
粗利財産管理部門比率	61.9%	3.4%	58.4%	55.1%
粗利経費率	50.5%	3.6%	46.9%	48.2%

## 好調な収益状況

### ～財産管理部門の業務粗利益は 1,000億円の大台を突破～

2007年3月期における実質業務純益（信託勘定償却前・一般貸倒引当金純繰入前）は861億円となり、前期から22億円減少しました。

当社が戦略の柱として特に注力しております財産管理部門については、不動産、資産金融（金銭債権等の流動化）、資産管理等の業務で過去最高収益を更新するなど好調に推移した結果、2007年3月期の粗利益は1,075億円と1,000億円の台を突破し、前期比103億円増加しました。業務粗利益全体に占める割合も61.9%と前期比3.4ポイント上昇しています。

また、経費は877億円となり、与信関係費用は、銀行・信託勘定合計で201億円となりました。

これらの結果、経常利益は797億円、当期純利益は

688億円となりました。なお、2007年3月末の金融再生法開示債権ベースの不良債権残高は1,439億円となり、総与信に対する不良債権比率は3.42%となりました。

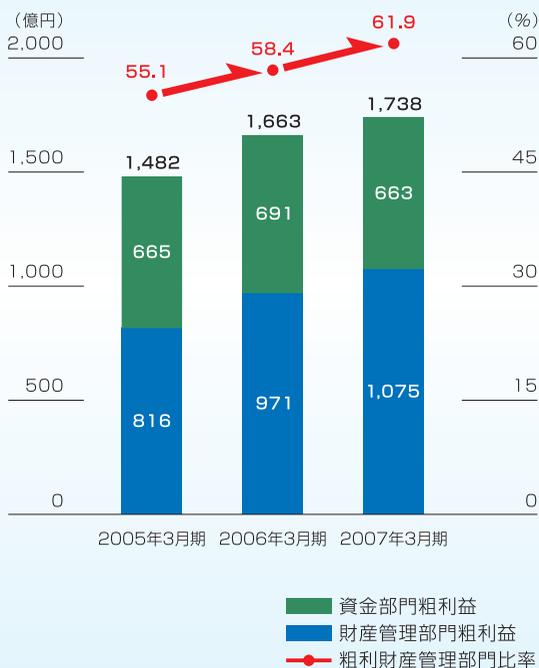
## 高い自己資本比率を維持

2007年3月末のバーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）による連結自己資本比率は15.69%となり、高水準を維持しております。

## 繰延税金資産の水準は引き続き健全性を確保

将来課税所得の厳格な見積りのもと、繰延税金資産を引き続き保守的に計上した結果、2007年3月末における繰延税金資産の純額は188億円となりました。また、Tier I（バーゼルⅡ）に対する割合は5.3%となり、引き続き健全性を確保しております。

### 業務粗利益および粗利財産管理部門比率 【単体(過去計数:再生専門子会社含む)】



### 金融再生法開示債権 【単体(2005年3月末:再生専門子会社含む)】



●銀行勘定および元本補てん契約のある信託勘定を合算した計数で表示しております。

### 自己資本比率(国際統一基準)【連結】



●2007年3月期はバーゼルIIにより算出しております。

### 繰延税金資産【単体】

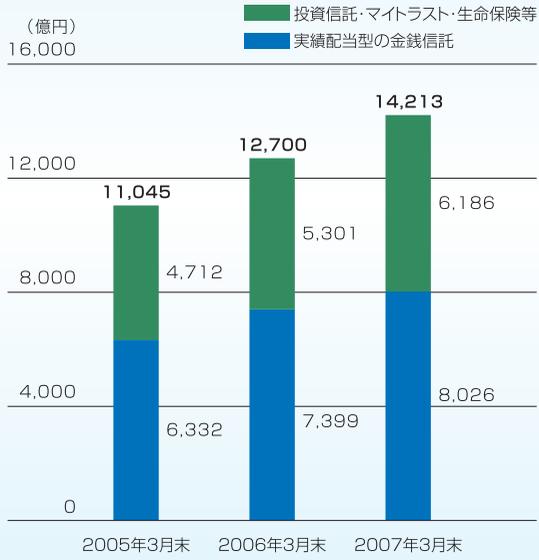


●2007年3月末のTier IはバーゼルIIにより算出しております。

# 主な商品・サービスの実績

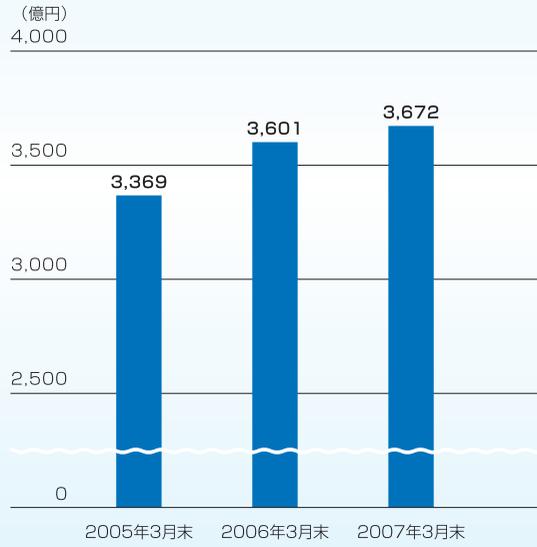
個人のお客さま 個人向け預り資産業務 →P22ご参照

個人向け資産運用商品残高



個人のお客さま ローン業務 →P24ご参照

アパートローン残高



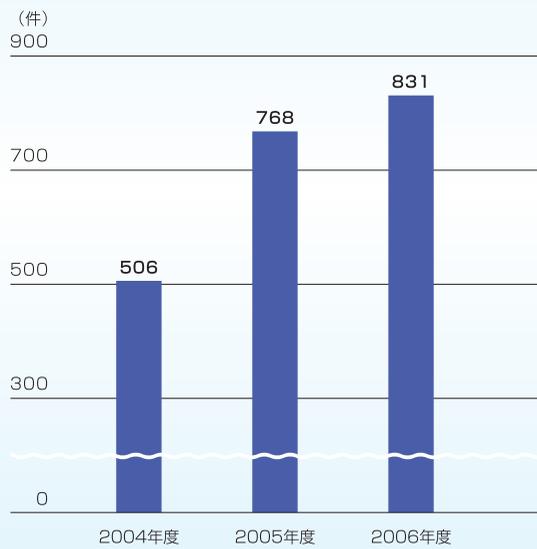
個人のお客さま 遺言信託業務 →P24ご参照

遺言信託受託件数残高



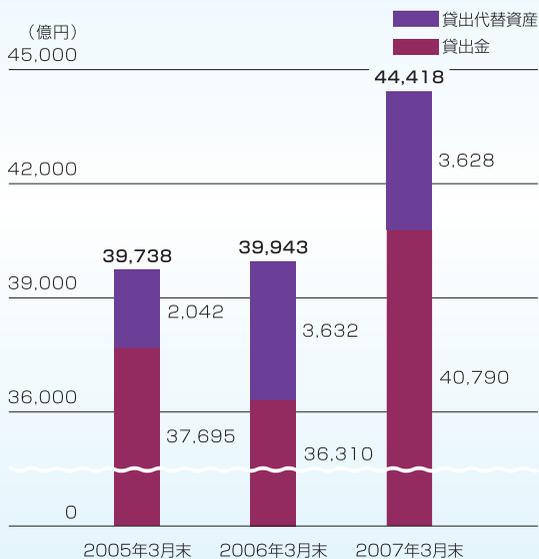
個人のお客さま 遺言信託業務 →P24ご参照

遺産整理業務受託件数



個人のお客さま **ローン業務** →P24ご参照  
 法人のお客さま **融資業務** →P26ご参照

貸出金・貸出代替資産残高



注1 2005年3月末は「みずほ信託銀行単体+再生専門子会社」で記載しています。  
 注2 「銀行勘定+元本補てん契約のある信託勘定」で記載しています。

法人のお客さま **融資業務** →P26ご参照

不動産ノンリコースローン残高



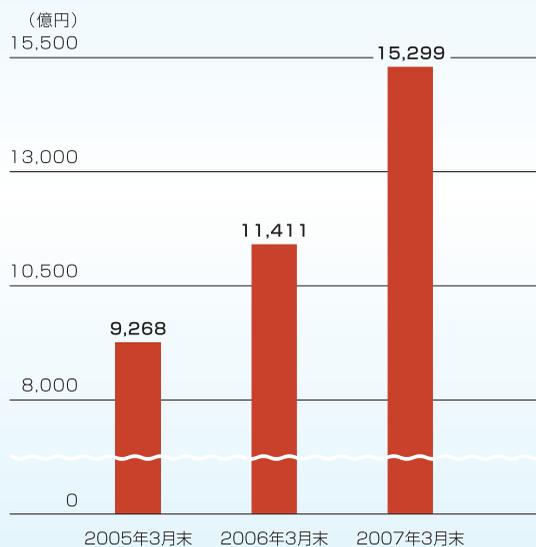
法人のお客さま **資産金融業務** →P27ご参照

金銭債権信託等受託残高



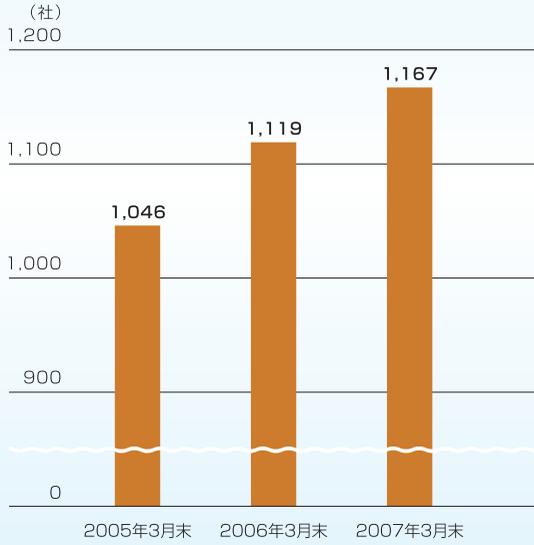
法人のお客さま **資産金融業務** →P27ご参照

一括支払信託受託残高



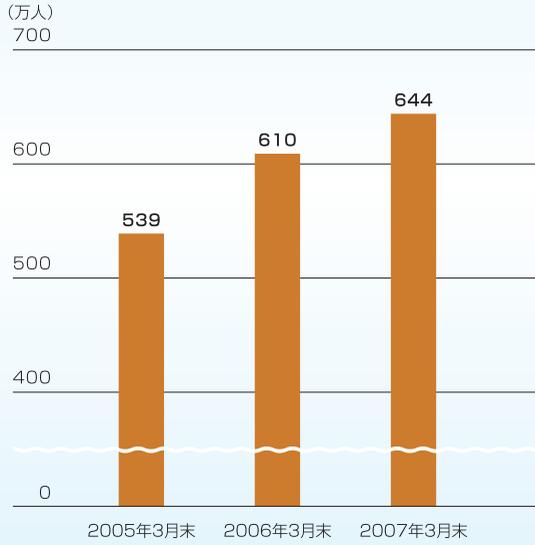
法人のお客さま 証券代行業務 →P28ご参照

証券代行受託会社数



法人のお客さま 証券代行業務 →P28ご参照

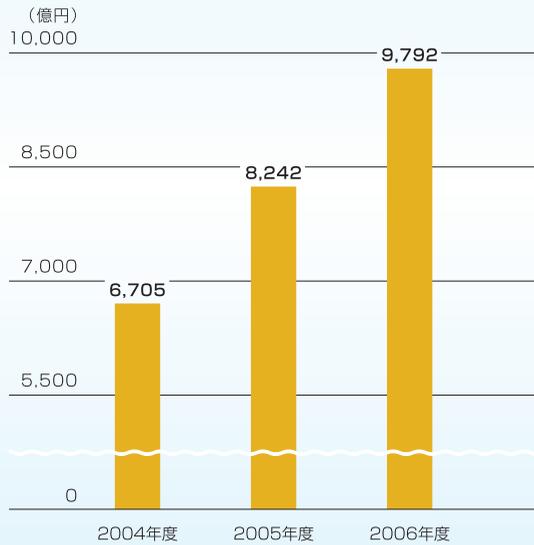
証券代行管理株主数



個人のお客さま 不動産業務 →P24ご参照

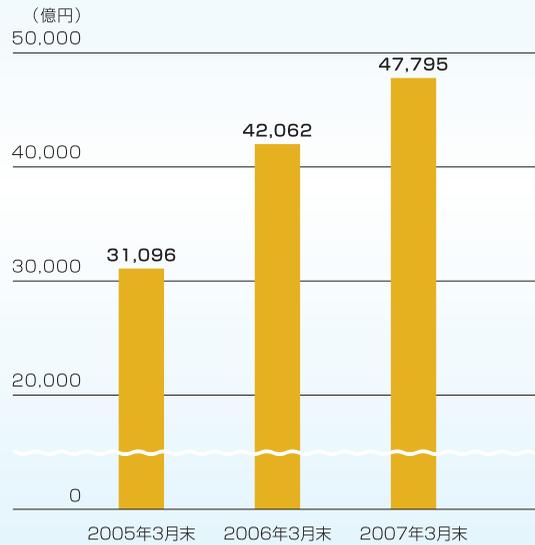
法人のお客さま 不動産業務 →P30ご参照

不動産売買の媒介取扱高



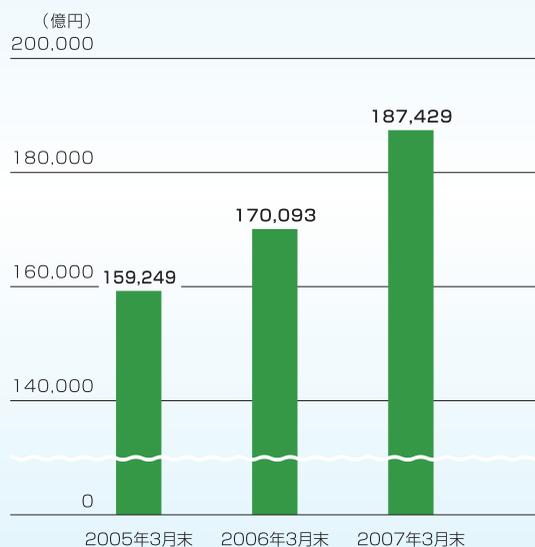
法人のお客さま 不動産業務 →P30ご参照

不動産流動化受託残高



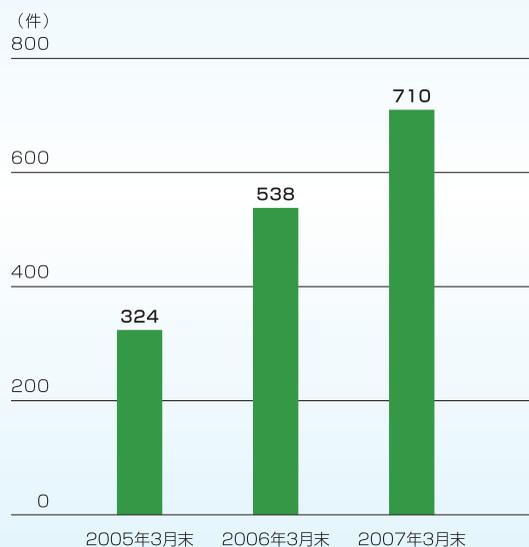
法人のお客さま 年金業務 →P31ご参照

年金資産受託残高 (指定単+年金信託+年金特金、簿価ベース)



法人のお客さま 年金業務 →P31ご参照

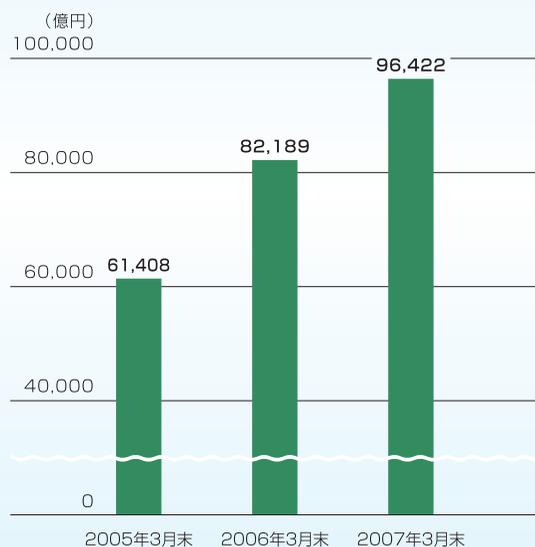
確定拠出年金 (資産管理業務) 受託件数



●資産管理サービス信託銀行による直接受託分を含みます。

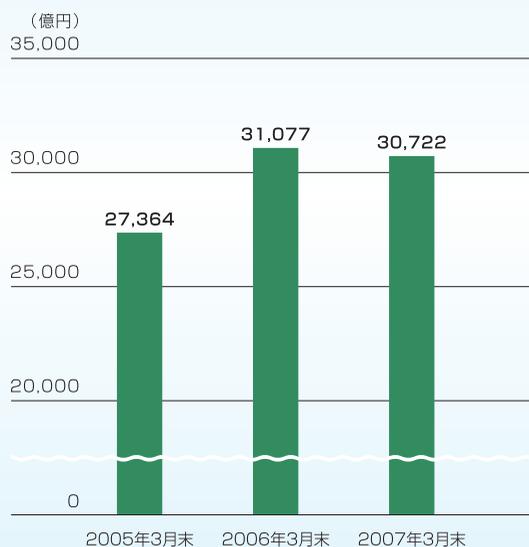
法人のお客さま 資産管理業務 →P34ご参照

投資信託受託残高



法人のお客さま 資産管理業務 →P34ご参照

特定金銭信託・特定金外信託・特定包括信託受託残高



# みずほフィナンシャルグループ各社との連携

## みずほフィナンシャルグループ各社との連携体制

当社は、「信託No.1への挑戦」を中期経営計画に掲げ、みずほフィナンシャルグループ各社とのさらなる連携強化を重要な施策として位置付け、体制整備・各種施策を行っています。これにより、多様化・高度化するお客さまのニーズに対応し、みずほフィナンシャルグループ各社のお客さまに信託商品によるソリューションのご提供を行ってまいります。

### 信託代理店制度の活用

当社は、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行と信託代理店契約を締結し、当社の信託商品のセールスを委託しています。委託する信託商品は、企業年金、証券管理、証券代行、債権流動化の各分野にわたる法人向け信託商品全般と、「アセット・マネジメント・トラスト」「マイトラスト」「遺言信託」などの個人向け信託商品です。信託代理店であるみずほ銀行・みずほコーポレート銀行が、お客さまのニーズを的確に把握して当社に取り次ぎ、当社が高い専門性に裏打ちされたサービスを提供する、という連携営業を活発に行っています。

また、2007年5月には、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行との信託代理店業務を対象とした「信託代理店システム」を導入しました。本システムは、案件情報の管理機能と法令遵守のチェック機能を兼ね備えた本格的な信託代理店システムであり、遺言信託を中心とした個人業務の取り扱い件数が急増するなかにおいて、迅速な処理と案件情報の適切な管理態勢の構築が可能となります。

### 円滑な連携を行うための体制強化

信託代理店業務は、みずほ銀行の全支店およびみずほコーポレート銀行の国内の全営業拠点で取り扱っておりますが、これらの支店・営業拠点と円滑な連携を行うために、共同店舗をはじめとした営業体制の構築、連携営業のための要員の配置等、当社は連携強化を重視した体制の構築を行っています。併せて、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行と共同での各種セミナーの開催等、お客さまのニーズに対応した各種連携施策も実施してまいります。

なお、信託代理店業務に含まれない不動産業務、各種コンサルティング業務につきましても、お客さまの同意を前提に、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行から紹介を受けたお客さまに対し、当社ならではのノウハウによるソリューション提供を行い、お客さまのニーズに的確に答えてまいります。



### さらなる連携の拡大

また、みずほインベスターズ証券とは2006年5月から、新光証券とは2006年12月から信託代理店契約を締結し、「アセット・マネジメント・トラスト」「マイトラスト」などの信託商品のご提供をはじめました。

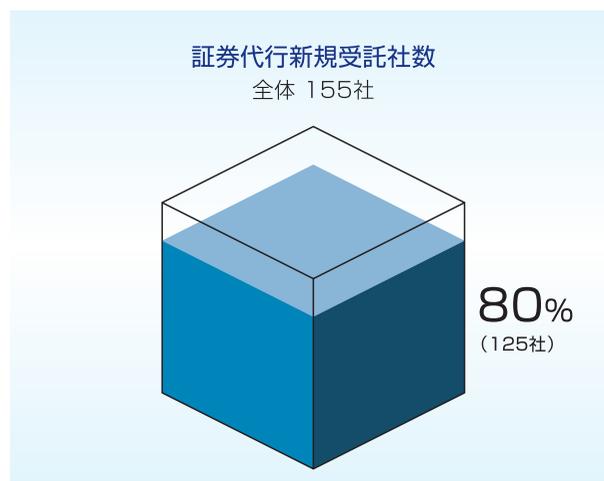
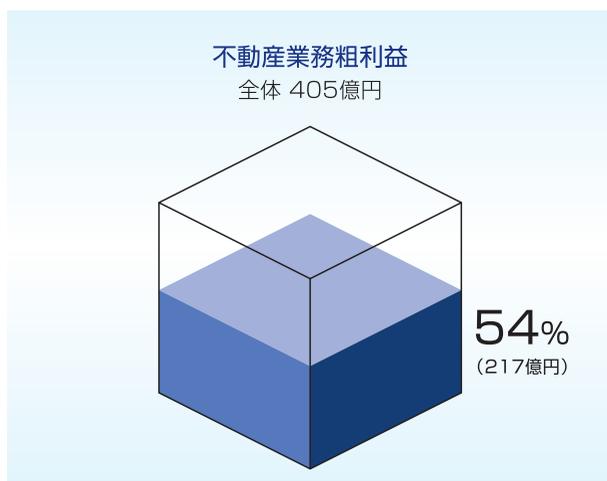
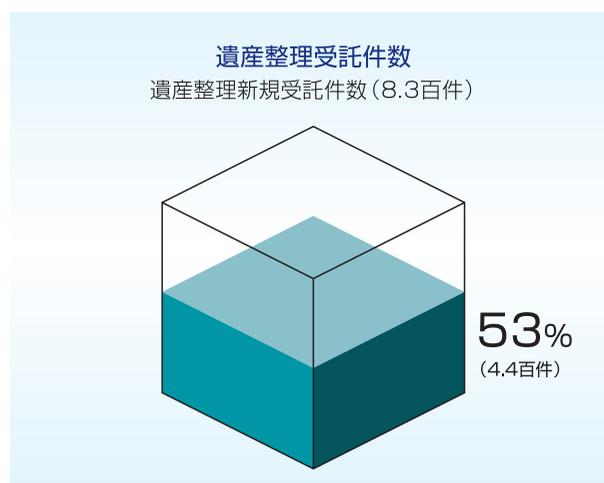
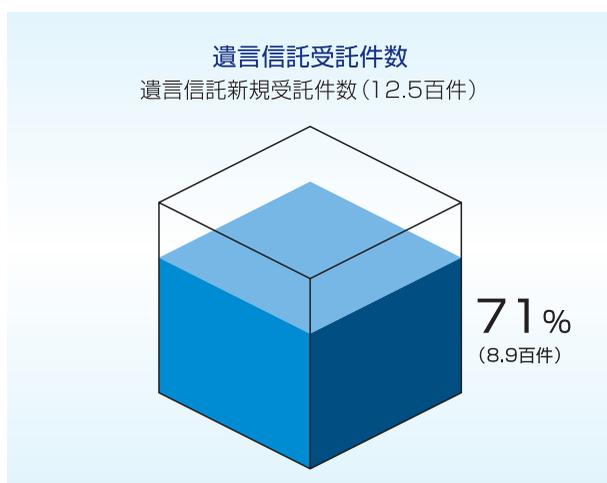
当社は、みずほフィナンシャルグループにおけるフルラインの信託サービスを提供する金融機関として、今後もみずほ銀行・みずほコーポレート銀行をはじめとしたみずほフィナンシャルグループ各社との連携強化を最重要課題と位置付け、みずほフィナンシャルグループ各社のお客さまの、多様化・高度化する金融ニーズに対して、迅速かつ的確にソリューションを提供してまいります。

## みずほフィナンシャルグループ各社との連携実績

みずほ銀行・みずほコーポレート銀行を中心とした連携強化により、当社の2007年3月期の連携実績は過去最高となりました。特に、好調なマーケットを背景とした不動産業務や、2004年12月の信託業法の改正により、みずほ銀行で取り扱いを開始した遺言信託・遺産整理業務について、顕著な実績をあげることができました。今後も、お客さまのさまざまなニーズに対応するため、グループの連携強化に注力し、さらなる連携実績の向上に努めてまいります。

2007年3月期における、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行との主要な連携実績は以下のとおりです。

### 2007年3月期における連携実績



●2007年3月期における、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行との連携実績を表示しています。連携実績とは、信託代理店制度の活用もしくはお客さまのご依頼に基づく紹介により、みずほ銀行・みずほコーポレート銀行と連携して成約に結びついた案件をいいます。

# CSR(企業の社会的責任)への取り組み

当社は、公共性の高い事業を行う信託銀行として、健全かつ適切な経営を実践し業務を確実に遂行することで、お客さまはもちろん、社会からの信頼を確立することが必要と考えています。そして、預金者や受益者等の保護を確保するとともに高度な金融サービス・信託サービスをご提供することで、世界経済の発展に貢献する使命を与えられています。また、こうした本来業務における本源的責任の遂行に加え、社会的責任として「経済的」「法的」「倫理的」「社会貢献的」責任が期待されています。コンプライアンスの徹底、お客さま満足の追求、人権の尊重、環境負荷の低減、社会貢献活動等の基本的な責任を果たし、誠実かつ透明性のあるコミュニケーションを図っていくことが重要であると認識しています。

## 〈みずほ〉の社会的責任とその重点取り組み分野

本業における本源的責任	<ul style="list-style-type: none"><li>●信用を維持し預金者等の保護を確保</li><li>●金融の円滑化を図り、責任ある投融資を行うことによる、世界経済の健全かつ持続可能な発展への貢献</li><li>●健全かつ適切な経営によって、業務の確実な遂行とお客さまをはじめとする社会からの揺るぎない信頼の確立</li></ul>
環境への取り組み	●地球環境への負荷の抑制・軽減を社会の共通課題と捉え、温暖化防止等の環境政策に則した金融サービスを提供するとともに、自らも地球資源の消費削減を実践
金融教育の支援	●将来を担う次世代に対する金融教育の支援を通じ、金融知識の習得のみならず、日常生活で直面する諸課題に対応できる能力を育成
ガバナンスの高度化	●誠実かつ公正な企業活動を持続的に行うため、グローバルな金融・資本市場においても高い評価を得られるガバナンス体制を確立
高感度コミュニケーションの実現	●情報開示の一層の強化を通じて企業活動の透明性を確保し、ステークホルダーとの対話重視型のコミュニケーションを実現

## 国際的なCSR活動への参加

CSRは企業の持続性を前提とした取り組みであることから、本業を通じた活動を実践していくことが重要です。したがって、金融機関においては経済的側面に加えて社会・環境面にも配慮した投資・融資活動がCSRの重要な要素となります。このような考えが次第に定着するなか、投資運用商品としてのSRI(社会的責任投資)の概念をさらに広げた「Responsible Finance(責任ある投融資)」という考え方が拡がりつつあります。

当社は金融機関として、本業を通じたCSR活動をさらに推し進めるべく、このたび国連責任投資原則への参加を表明しました。



### 国連責任投資原則(PRI)

機関投資家や年金基金などが投資の意思決定のプロセスにおいて、環境、社会、企業統治の問題に配慮する視点を取り入れることを目的とするもの。

## 温室効果ガス排出量の削減と省エネルギーの取り組み

当社は、みずほフィナンシャルグループ各社とともに、東京都環境確保条例に基づき「地球温暖化対策計画書」を作成し、本店を対象事業所として、目標値を定め、温室効果ガス排出量削減に積極的に取り組んでいます。

## 職場訪問の受け入れ

当社では、信託銀行として蓄積した金融・信託に関する幅広い実務知識・ノウハウを活かし、金融教育を積極的に支援しています。2006年度は、複数の中学校の生徒の皆さんを本店に招き、預金・信託の窓口受付やATMコーナー、貸金庫などのほか、為替ディーリングセクションを見学し、生きた金融業務を実体験していただきました。

また、社員が銀行や信託の役割について説明し、中学生の皆さんからも仕事の内容や金融業務についてのインタビューを受けました。このような取り組みに対し、中学校から高い評価をいただいています。



## バリアフリーへの取り組み

当社では、支店のバリアフリー化に積極的に取り組んでいます。建物の構造などにより整備が困難な場合などを除き、段差の解消、自動ドアの設置、お客さま用トイレの洋式化・多目的化などを推進しています。

また、全店に「サービス介助士2級」(※)の資格取得者を配置するなど、高齢のお客さまや障がいをお持ちのお客さまなどにも安心してご利用いただけるような取り組みを行っています。



※サービス介助士2級:特定非営利活動法人日本ケアフィットサービス協会が認定している介助に関する民間資格

## 人権問題への取り組み

当社はこれまで長年にわたり、同和問題をはじめとしたさまざまな人権問題に取り組んできています。それは、社会との調和や、社会からの信頼にこたえていくことが、企業にとってとても大切な努めだと考えているからです。「お客さまをはじめ、役員および社員を含めた、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動するとともに、人権尊重の精神に溢れた企業風土を築き上げます」を基本方針に、近年の社会の人権問題に対する関心の高まりなどをふまえ、より幅広く人権問題に取り組む観点から、人権研修や啓発などの取り組みを進めています。

### 全員参加による人権研修

当社では、社長を委員長とする「人権啓発推進委員会」が中心となり、役員および社員を対象とする「人権研修」などに取り組み、日常の業務や生活などの身近なところに潜む差別や人権問題について一人ひとりが考え、つねに企業活動のなかで人権感覚を活かしていくことができるように、意識の向上に努めています。

### その他の社内啓発活動

人権問題に対する関心をより高める取り組みとして、毎年、社員とその家族から人権啓発標語の募集を行い、人権週間に優秀作品を表彰するなどの啓発活動を行っています。

「無関心 思わぬ差別の 隠れ場所」

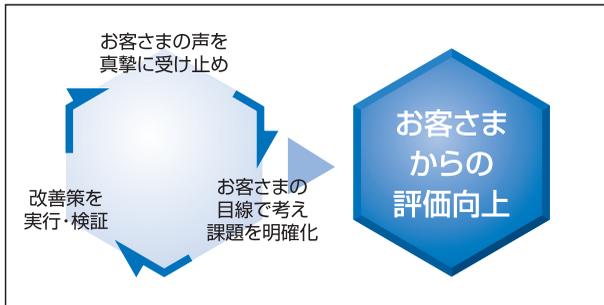
[2006年度人権啓発標語 社員の部 優秀作品から]

# CS (お客さま満足) 向上への取り組み

当社はみずほフィナンシャルグループの一員として、みずほフィナンシャルグループの経営目標のひとつである「CS トップ」を掲げ、お客さま満足向上に努めています。2005年4月からはじまった中期経営計画では「お客さまから最も信頼される信託銀行」をめざし、リスク管理、法令遵守等とともにお客さま保護態勢の整備を進めております。さらに、2007年度におきましては、「お客さまからの評価向上」を経営の重点課題とし、お客さまの声をふまえたさまざまな取り組みを一層強化してまいります。

## お客さまからの評価向上への取り組み

### お客さまからの評価向上への取り組みイメージ



「お客さま満足度調査」をはじめとする「各種アンケート・ニーズ調査」や「お客さまの声カード」「お客さま相談窓口（フリーダイヤル）」「各営業部店の窓口」等、当社に寄せられるさまざまなお客さまの声を真摯に受け止め、経営改善に活かす努力を継続してまいります。

全役職員がそれぞれのレベルで、この活動を継続していくことにより、「お客さまからの評価向上」「CS向上」そして「お客さまから最も信頼される信託銀行」を実現してまいります。

### お客さま満足度調査の実施

昨年度に引き続き個人・法人別にお客さま満足度に関するアンケート調査を実施いたしました。ご協力いただいたお客さまのご意見・ご要望を真摯に受け止め、課題に取り組んでまいります。

#### 【個人のお客さまに対する満足度調査結果】

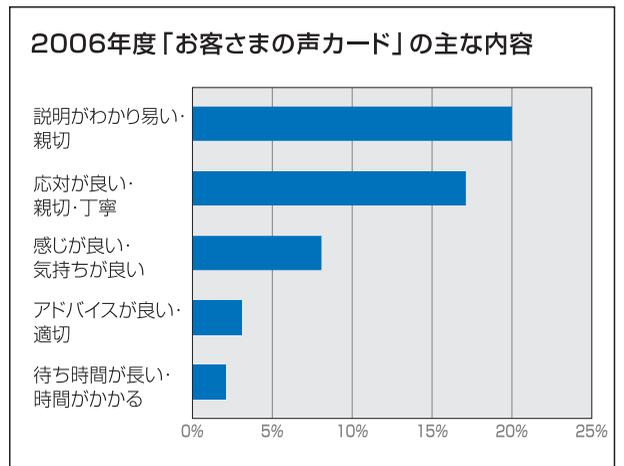
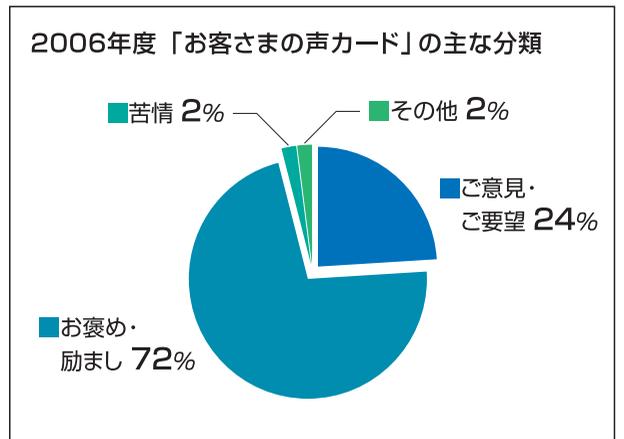
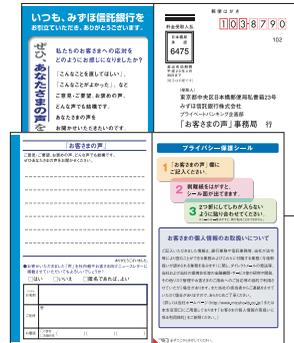
約5,300名のお客さまにDMを発信し約2,200名のお客さまからご回答をいただきました。

#### 【法人のお客さまに対する満足度調査結果】

約500社のお客さまにDMを発信し約200社のお客さまからご回答をいただきました。

## お客さまの声カードへの取り組み

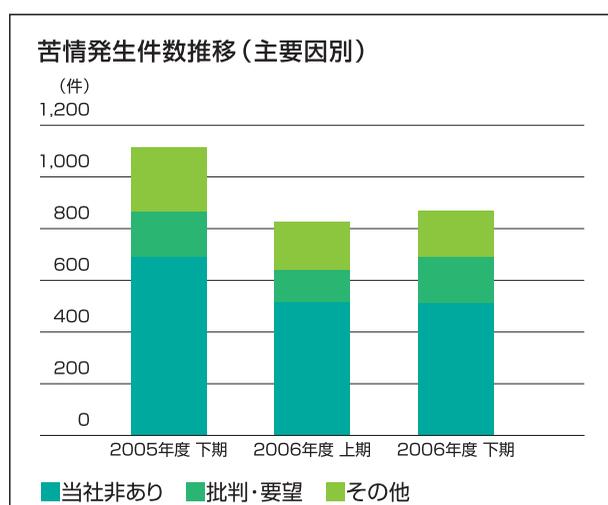
2005年度下期から全店で「お客さまの声カード」の取り組みを積極的に進めています。2006年度は全体で約2,800枚のご返信を頂戴いたしました。励ましやお褒めの言葉を多数いただく一方、待ち時間に関する貴重なご意見も頂戴いたしました。各部店の経営に活かすとともに、本部施策にも活用させていただいております。



## お客様の相談・苦情対応、その分析・活用と経営への報告

お客様からの相談・苦情につきましては、「お客様サービス管理(相談苦情対応)の基本方針」に則り、お客様の権利を保護すべく、迅速かつ適切な対応に努めています。また苦情の分析、経営への報告、経営改善に活用する等の施策を進めてまいりました。

2006年度は、苦情の主な要因である事務過誤の削減や対応の改善に注力した結果、全体として発生件数は減少傾向を示しました。引き続き「分析→改善」のプロセスを展開し、お客様からの評価向上に努めてまいります。



### お客様サービス管理(相談苦情対応)の基本方針

- お客様の相談・苦情等を組織全体の責任として真摯に受け止め、適切かつ迅速に対応して問題解決を図ることにより、お客様の権利を保護し、あわせて経営にマイナスの影響を与えかねないリスクを低減させます。
- お客様や相談・苦情等の内容によらず公平に対応するとともに、透明性を確保します。
- コンプライアンスを優先し、不当な要求に対しては毅然と対応します。
- 相談・苦情等そのものを経営資源の一つとして前向きに捉え、未然防止策や商品・サービスの開発・改善等の検討・実施のために活用します。
- 以上のプロセスを、お客様の視点から、適切かつ十分に実施・検証・改善することにより、コンプライアンスはもとより、業務の適切性の確保、お客様の利便性向上、等のお客様保護に係わる責務を果たし、更にCS(お客様満足)向上、お客様からの評価向上を図ってまいります。

## お客様相談窓口(フリーダイヤル)の運営

お客様の声を本部が直接承る窓口として、コールセンターにお客様相談窓口フリーダイヤル(☎0120-065-930)を設置し、お客様から貴重なご意見ご要望を頂戴しています。

### お客様の声をふまえた取り組み

「お客様満足度調査」をはじめとする「各種アンケート・ニーズ調査」や「お客様の声カード」「お客様相談窓口(フリーダイヤル)」「各営業部店の窓口」等から当社に寄せられたご意見ご要望・苦情等をふまえ、2006年度に実施した取り組み事例をご紹介します。

#### 新商品の取り扱いの開始・商品の改善

- 商品ラインアップ充実のため、年金保険や投資信託について新規銘柄の取り扱いを進めました。
- お客様のニーズを受けて、超長期固定金利(35年)型アパートローンの取り扱いを開始いたしました。
- 固定金利型アパートローンの繰上げ返済時の違約金の算定方法について、お客様のご要望をふまえ、よりわかりやすい固定料率による算定方法を追加する等の改善を実施いたしました。

#### お客様あてご案内文書や帳票類の改善

- 個人のお客様へ定期的に発送している「お取引残高のご案内」において投資信託情報を掲載する等、内容を充実しました。
- 見易さ、わかり易さの観点から、お客様あて文書の文字の大きさや表示内容の改訂に取り組みました。  
例)「満期のお知らせ」「残高のお知らせ」、預金チラシ等への日割り計算表示追加等。

- 当社で使用する窓空き封筒の窓部分の素材をセロファンから環境にやさしい生分解性フィルムに変更いたしました。

#### その他サービス等の改善

- 不動産投資信託(REIT)の運用会社様向けに、運用対象の不動産ごとの賃料収入をはじめとする各種データを適時提供できるシステムを開発いたしました。
- ご住所やお名前のご変更、ご相続手続等のフォローアップ窓口として「お客様サポートデスク」を設置しました。
- 店頭でのお待ち時間を少しでも快適に過ごしていただけるように、お飲み物等のサービス、備え置きの雑誌等の充実に努めました。

## 2006年

### 5月 みずほインベスターズ証券と信託代理店契約を締結

みずほインベスターズ証券と信託代理店契約を締結し、法人のお客さま向けに証券管理業務、個人のお客さま向けに「アセット・マネジメント・トラスト」「マイトラスト」のご提供を開始しました。

### 6月 JR東日本との業務提携

JR東日本との間で、JR東日本の運営する会員組織「大人の休日倶楽部」の会員向けに当社の商品・サービスを提供する旨の業務提携を行いました。

### 9月 新型の投資信託「みずほカレンシー・ロングショート・ファンド」の運用助言・販売開始

世界6通貨を投資対象とした機関投資家向けの私募投資信託の運用助言・販売を開始しました。



### 11月 「第二のスタート応援プラン」取り扱い開始

みずほフィナンシャルグループ共同（当社、みずほ銀行、みずほインベスターズ証券）のご退職者世代向けサービス「第二のスタート応援プラン」の取り扱いを開始しました。

### 新型店舗「自由が丘トラストオフィス」をオープン

資産運用・遺言信託・不動産などの「プライベートバンキング業務の専門店舗」としてのコンセプトのもと、受付をすべて個室とするなど、お客さまのプライバシーに配慮した新型店舗第1号として、「自由が丘トラストオフィス」をオープンしました。

### 12月 新光証券と信託代理店契約を締結

新光証券と信託代理店契約を締結し、個人のお客さま向けに「アセット・マネジメント・トラスト」「マイトラスト」のご提供を開始しました。また、2007年3月には、遺言関連業務の取り扱いも開始しました。

## 2007年

### 3月 一時払終身保険取り扱い開始

「資産を遺したい」「一生にわたる死亡保障を準備したい」というお客さまのニーズにお応えするため、「遺す」というニーズに特化した商品として、一時払終身保険「エブリバディ」の取り扱いを開始しました。

### 実績配当型の金銭信託「貯蓄の達人」販売残高7,000億円突破

「貯蓄の達人」は、預金と異なり元本および利益の保証はありませんが、安全性と収益性のバランスを重視した信託商品として多くのお客さまからご支持をいただき、販売開始以来約4年9ヵ月で販売残高7,000億円を突破しました。

### 4月 生体認証機能付きICキャッシュカードの発行

指静脈情報方式による生体認証機能付きICキャッシュカードを発行しました。

### 年金向け当社運用ファンドがR&Iファンド大賞を受賞

国内株式アクティブファンド「国内株式リサーチ・バリュー」が、格付投資情報センター（R&I）の第1回「R&Iファンド大賞2007（確定給付年金 国内株式部門）」を受賞しました。



### 6月 年金向け当社運用ファンドがマーサーMPA (Japan) アワード(※)を受賞

国内債券アクティブファンド「国内債券クレジット・スプレッド」は3年連続、また国内株式アクティブファンド「国内株式リサーチ・バリュー」は2年連続でマーサーMPA (Japan) アワードを受賞しました。

※マーサーMPA (マネージャー・パフォーマンス・アナリティクス) アワードとは、世界有数のコンサルティング会社であるマーサーの日本法人、マーサー・ヒューマン・リソース・コンサルティングにより優れた運用パフォーマンスを達成した運用商品に授与されるものです。

## 業務のご案内

みずほ信託銀行の事業戦略	20
個人のお客さま	22
法人のお客さま	26

# みずほ信託銀行の事業戦略

少子高齢化の進展、会社法の施行など、お客さまをとりまく環境は、急速に変化しています。そのような状況のもと、当社では豊富なノウハウを活かしたコンサルティングと高い専門性に裏打ちされたソリューションで、お客さまそれぞれのお悩みを解決します。

## ご相談

### 現状の把握

具体的なお意向、今後の展望についてお話を伺い、お客さまの状況やとりまく環境を確認します。さらに、保有資産のそれぞれの収益性や時価、また、負債を含めた資産全体のバランス、効率性などを把握します。

### 問題点の抽出

把握した現状を分析することで、潜在的な問題点を抽出。想定されるいくつかの対応策のコスト、リスク等を将来予測もふまえて分析し、対応すべき課題を明確にします。

### プランニングと検証

社内外の専門スタッフが連携し、想定する対応策のメリットとデメリットを比較検討。抽出した課題や問題点をより高いレベルで解決できるプランに練り上げるとともに将来にわたる効果とコストも検証します。

### 解決策のご提案

導き出した解決策のご提案にあたっては、実行に伴うリスクについても詳細にご説明し、お客さまのご意見をお聞きします。必要に応じて調整を加え、お客さまのご理解を得て、解決策の実行段階に入ります。

### 実現のサポート

お客さまへの解決策はすべてオーダーメイドでご提案。当社の信託機能やバンキング機能を活用するとともに、税務、法務、財務の諸手続きについても専門家と連携し、プランの実現をサポートします。

## お悩み解決

## 個人のお客さま

### 個人向け預り資産業務 →P22

お客さまお一人おひとりに「信託」  
ならでの資産運用をご提案いたします。

### ローン業務 →P24

お客さまの目的やライフプランに合わせた  
各種ローンをご用意しております。

### 不動産業務 →P24

「みずほ信不動産販売」と連携して、  
お客さまのニーズに的確にお応えいたします。

### 遺言信託業務 →P24

遺言作成から遺産整理に関する事務手続き  
まで、幅広くご相談に応じています。

## 法人のお客さま

### 融資業務 →P26

伝統的な銀行融資からストラクチャードファイナンス  
まで、あらゆるニーズにお応えいたします。

### 法人向け預り資産業務 →P26

高い信用力のある信託商品を取り揃え、  
資金運用のニーズにお応えいたします。

### 資産金融業務 →P27

資産（アセット）の持つ価値に着目した、  
各種信託スキームをご提案いたします。

### 証券代行業務 →P28

株式の事務や敵対的買収防衛コンサルティング  
など専門的見地から対応いたします。

### 不動産業務 →P30

仲介、分譲、流動化などの業務を通して、  
不動産の価値を最大限に引き出します。

### 年金業務 →P31

企業年金制度において求められる  
サービス・プロダクトをパッケージとしてご提供いたします。

### 資産運用業務 →P33

運用戦略や運用アドバイスなど総合的な  
運用サービスをご提供いたします。

### 資産管理業務 →P34

「資産管理サービス信託銀行」と連携して  
高い専門サービスをご提供いたします。

## 個人のお客さま

絶えず変化するお客さまの状況に対応し、オーダーメイドでお手伝いします。  
それが、当社の考えるプライベートバンキングです。

個人のお客さまの資産に関するお悩みは、金融資産に関するものだけではありません。少子高齢化の進展、世界的にも高いといわれる相続税、資産に占める割合の高い不動産など、わが国特有の環境条件をふまえることが、お客さまの資産に対するお悩みを解決するうえでのポイントになります。お客さまの資産構成やご家族の状況等により、財産管理のあり方は、お一人おひとり変わってきます。当社では、まずお客さまとの対話を重ね、現状把握や課題発見を行い、運用・管理プランの提案を行います。



### 個人向け預り資産業務

当社では、普通預金や定期預金に加えて、当社独自の実績配当型の金銭信託や投資信託、生命保険商品を取り揃え、安全性、収益性、流動性のバランスを考慮したポートフォリオ提案を行っています。また、金銭のみならず株式や債券などの有価証券もお預りできる信託の特長を活用した「アセット・マネジメント・トラスト」では、お客さまごとのニーズに対応するオーダーメイドの管理・運用が可能です。



### 貯蓄の達人(実績配当型の金銭信託)

「貯蓄の達人」は、満期まで運用される利回りの目安となる「予定配当率」を明示した実績配当型の金銭信託です。期間は2年ものや5年ものをお取り扱いしています。銀行預金と異なり元本の保証はありませんが、安全性に配慮した運用に努め(株)格付投資情報センター(R&I)よりファンド信用格付Afc(※)を取得しています。



※「Afc」の定義は、「ポートフォリオの信用力が、A(シングルエー)の債券と同等と判断されるファンド」です。なお、Aの債券の格付けの定義については「信用力は高く、部分的に優れた要素がある」です。

### オールウェイズ(実績配当型の金銭信託)

「オールウェイズ」は、いつでもお引き出し、お預け替えが可能な実績配当型の金銭信託です。銀行預金と異なり、元本の保証はありませんが、安全性に配慮した運用に努め、(株)格付投資情報センター(R&I)よりファンド信用格付AAAfc(※)を取得しています。



※「AAAfc」の定義は、「ポートフォリオの信用力が、AAA(トリプルエー)の債券と同等と判断されるファンド」です。なおAAAの債券の格付けの定義については「信用力は最も高く、多くの優れた要素がある」です。

### ファンド信用格付けに関する留意事項

(株)格付投資情報センターのファンド信用格付けは、当該ファンドの信用力に対する見解を示すものです。当格付けは、投資の参考となる情報を提供することのみを目的としており、投資家に当該ファンドの購入、売却、保有を推奨するものではありません。当格付けは信頼すべき情報に基づいた(株)格付投資情報センターの意見であり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されていません。当格付けは、原則として依頼者(当社)から所定の手数料を受領して行うものです。



## 投資信託

国内の株式や、海外の債券、REIT等、さまざまな資産種類と通貨で運用する投資信託を取り揃えています。



### 《取り扱い投資信託の一例》

- ゴールドマン・サックス毎月分配債券ファンド  
「愛称:妖精物語」
- 損保ジャパン欧州国債オープン(毎月分配型)  
「愛称:ヨーロッパ便り」
- DIAM高格付インカム・オープン(毎月決算コース)  
「愛称:ハッピークローバー」
- ゴールドマン・サックス米国REITファンド  
「愛称:コロンプスの卵」
- PCA米国高利回り社債オープン
- みずほBNY米国バンクローンファンド
- MHAM 物価連動国債ファンド  
「愛称:未来予想」
- 海外物価連動国債ファンド(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし)  
「愛称:PIファンド(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし)」
- ストックインデックスファンド225
- MHAM TOPIXオープン
- 聖徳太子ゴールドマン・サックス日本バランス・ファンド
- フィデリティ・日本成長株・ファンド
- JPM日本株・オープン
- 損保ジャパン・グリーン・オープン  
「愛称:ぶなの森」
- MHAM トリニティオープン(毎月決算型)  
「愛称:ファンド3兄弟」
- 安田外債日本株ファンド  
「愛称:ミックスダブルス」

## 生命保険

当社では、2002年10月より「個人年金保険」を、2007年3月より「一時払終身保険」をそれぞれ取り扱い開始しています。「個人年金保険」は「ふやす(資産運用)」「つかう(年金受取り)」「のこす(相続)」の3つの機能がセットになって、セカンドライフに安心とゆとりをお届けします。運用方法により「定額年金保険」と「変額年金保険」の2つのタイプがあります。



「一時払終身保険」は死亡保障が一生継続生命保険商品で、お客さまのご資産をご希望にあわせて、ご家族や大切な方に“遺す”ことができます。



## アセット・マネジメント・トラスト

信託銀行ならではの金融資産運用・管理サービスをご提供する「アセット・マネジメント・トラスト」は、有価証券(株式や債券)などを中心にお預かりし、お客さまごとに単独で信託を設定するものです。信託銀行としての資産管理業務で培ったノウハウ等を駆使して、資産の管理・運用のサポートから取得・処分にあたって特別な注意を要する自社株への対応まで、さまざまな課題に対して信託機能を活用したソリューションをご提供いたします。これにより、有価証券の管理・運用・処分・取得をスムーズに行うことを実現します。

### 「アセット・マネジメント・トラスト」の種類

- ◇特定包括信託
- ◇指定金外信託(株式取得型)
- ◇有価証券処分信託(受託者裁量型)
- ◇有価証券管理処分信託(コール・オプション型)
- ◇有価証券管理信託



## マイトラスト

まとまったご資金の運用をご検討されているお客さまの個性の高い運用ニーズにお応えするために、金融資産運用の専門家であるフィナンシャルコンサルタントが、お客さまの資産状況や投資についてのお考えを伺い、そこで決定した運用方針に基づいてファンドマネージャーが運用を行う単独運用型の信託商品です。当社では、既存のレディメイド商品では満足できないお客さまのためのオーダーメイド型資産運用商品として、2000年3月より受託しています。お客さまのご要望に合わせて、さまざまなリスク・リターンを組み合わせることが可能です。

## ローン業務

お客さまの資産形成のお手伝いに、金利変動型や金利固定型など各種住宅ローンを取り扱っています。また、不動産の有効活用をお考えのお客さまにアパートローンをご用意しています。

### 賃貸マンション・アパートローン「プロデュース」

当社では、賃貸マンション・アパートローン「プロデュース」を通じ、土地の有効利用や賃貸マンション・アパート経営で安定収入を得たいとお考えのお客さまに、資金面のお手伝いだけでなく、アパート経営全般のご相談も承ります。アパート経営に伴う資金繰りや財産額の推移をシミュレーションするなど、信託銀行ならではのノウハウを駆使して、お客さまのライフプランや将来の相続への備えなどを考慮した賃貸事業収支計画を立案します。お客さまのご計画に合わせて、ご融資金額最高10億円（首都圏・

近畿圏）、ご返済期間最長35年（鉄筋

コンクリート構造）の大型ローン「プロデュース」でお客さまのニーズにお応えします。



## 不動産業務

資産運用の一環として、不動産投資への関心が高まるなか、連結子会社「みずほ信不動産販売」と連携して、豊富な情報量とノウハウの活用で、キャッシュフローや将来の資産承継も視野に入れ、お客さまのご意向に沿ったさまざまな物件をご紹介します。また、個人のお客さま向け投資用不動産情報誌「不動産マーケットレポート」などを通じて、最新の情報提供にも努めています。

### みずほ信不動産販売

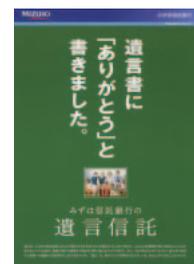
みずほ信不動産販売は、当社が1986年7月に住宅仲介専門の会社として設立した連結子会社です。札幌から長崎まで全国主要都市をカバーする67店舗（2007年6月末現在）のネットワークで「マイホームのご購入、

ご売却」「遊休地活用などのコンサルティング」「資産運用としての投資用不動産のご購入」といったお客さまのさまざまなニーズに対して、きめ細かくサポートする体制を整えています。近年注目されている「マンションや商業ビルをはじめとする投資用不動産」につきましても、2002年7月に会員制の《ゆうゆうオーナーズクラブ》をスタートさせ、会員お一人おひとりの投資プランに合わせて、最新の投資用不動産情報をご提供しています。



## 遺言信託業務

少子高齢化の進展や、個人の権利意識の高まりなどを背景に、相続・遺言に対する関心が高まっています。2007年3月末現在、当社では12,061名のお客さまの遺言書をお預りし、お客さまの大切なご家族の将来のための資産承継をお手伝いしています。また、6月末現在、みずほ銀行をはじめ計18行庫の金融機関との間で遺言信託業務の信託代理店契約を締結しています。



### 遺言執行引受承諾業務

遺言執行引受承諾業務では、遺言書作成のきめ細かなご相談から、遺言書の保管、財産の変動や遺言内容の定期的な確認、遺言の執行までを行います。相続の開始にあたっては、当社が遺言執行者に就職し、遺言の内容実現のための手続きを執行します。

## 遺言書管理信託

遺言書管理信託では、遺言書を安全、確実にお預かりします。ご自宅で遺言書を保管された場合、火災、盗難、紛失などの恐れがあります。また、相続の開始にあたっては、遺言書の発見の遅れなどにより、ご意思が実現できないことも考えられます。遺言書管理信託をご利用いただくことで、このような事態を未然に防ぐことができます。



## 財産承継信託（愛称: やすらぎ）

高齢化、少子化、核家族化の進展に伴い、財産の管理・運用および承継に対する関心の高まりを背景にお客さまご自身やご家族のために、将来の財産の渡し方をオーダー

メイドで設計できる特約付金銭信託「財産承継信託」を取り扱っています。「誰に何を遺すか」という遺言信託の機能と組み合わせることによって、財産の承継に対するお客さまの多様なニーズに応えることができます。



## 遺産整理業務

遺産整理業務は相続開始後の、面倒な諸手を相続人に代ってお引き受けする業務です。遺産の分割手続きには、限られた期間内に多くの公的書類、手続き等が必要です。相続人に関する書類だけでも、戸籍謄本、住民票、印鑑証明書などをそろえなければなりません。さらに、預貯金の諸手続き、不動産や株式の名義変更などの手続きも必要となります。遠方にお住まいの方やお忙しい方が相続人の場合には、それらをまとめる方のご負担も大きなものとなります。当社では、専門の担当者が、財産

目録の作成から遺産分割協議に基づく遺産の引き渡し、名義の変更など面倒で複雑な手続きを代行します。（相続税の申告・納付手続きは税理士をご紹介します。）



## セキュリティ強化への取り組み

当社では、昨今キャッシュカードの偽造や盗難等によるご預金の不正引出し事件が多発していることをふまえて、キャッシュカードによる取引のセキュリティ強化に取り組んでいます。

### 【ATMコーナーのセキュリティ強化】

2005年5月、ATM操作時の覗き見防止のため、「偏光シール」・「バックミラー」を設置しました。

### 【ATMご利用限度額の変更】

2005年7月、ATMの1日あたりのご利用限度額（「お引出し」限度額および「お振込み」限度額）の基本設定を、一律200万円から50万円に引き下げ、お客さまがご希望の場合は、0～200万円の範囲内でご変更するサービスを開始しました。

さらに、2007年4月導入の指静脈生体認証による「お引出し」「お振込み」の場合は、基本設定を200万円とし、0～500万円の範囲でご利用限度額のご変更も可能にしました。

### 【ATMご利用の機能強化】

2005年7月、暗証番号の変更、および任意に1日あたりのご利用限度額の引き下げをATMの操作で可能とし、ATMご利用明細の発行・不発行を選択する機能も追加しました。

### 【当座貸越機能のない信託総合口座のサービス開始】

2006年1月、お客さまがご希望の場合、当座貸越機能（自動お借入れ）のない信託総合口座を選択できるサービスを開始しました。

### 【指静脈生体認証の導入】

2006年4月、ICキャッシュカードの発行を開始しましたが、2007年4月からはさらに安全性の高い指静脈生体認証機能付ICキャッシュカードを発行しています。同時に、当社本支店内のすべてのATMを指静脈生体認証対応としました。



### 【偽造・盗難カード被害者への対応】

2005年11月、キャッシュカード規定を改定し、個人のお客さまが偽造・盗難カード被害に遭われた場合の補償対応を行っています。

# 法人のお客さま

資産・負債・資本すべての側面から  
お客さまのニーズにお応えします。

規制緩和、法制度改正、コーポレートガバナンス強化の動き等、グローバル化の大きな波のなかで、法人をとりまく社会的・経済的環境はめまぐるしく変化しています。それに伴い、法人のお客さまのニーズもますます多様化しています。

みずほ信託銀行では、長年培ってきた豊富なコンサルティングノウハウと、高度に洗練された商品・サービスで、複雑化・多様化するお客さまのニーズにお応えしています。

## 融資業務

融資業務においては、伝統的な銀行貸出や手形割引はもとより、アセット（資産）の持つ価値や収益力を活用した資金調達ニーズにも、信託ノウハウを活用して的確にお応えしています。例えば、不動産に強みを持つ信託銀行ならではの不動産ノンリコースローンについては、不動産の種別や地域分散など高度なポートフォリオ管理を背景に取り組んでいます。また、売掛債権や貸付債権などの金銭債権を利用した資金調達のお手伝いも行っています（資産金融業務ご参照）。

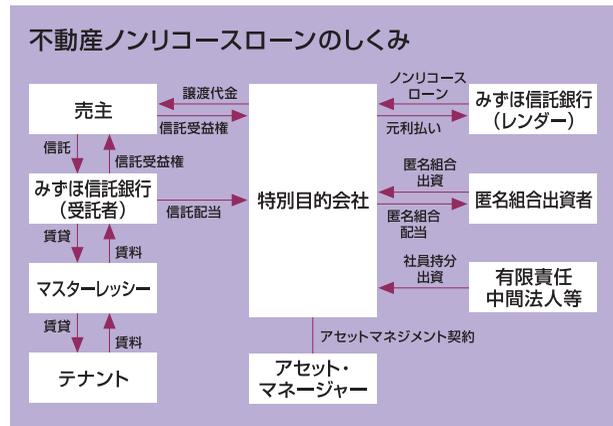


## 不動産ノンリコースローン

海外からの投資資金の流入や不動産投資信託（J-REIT）市場の規模の拡大など日本の収益不動産取引市場は活況を呈しており、既存物件の売買のみならず、証券化スキームを利用したオフィスビルや商業施設の開発も活発化しています。このような不動産市場にあって不動産ノンリコースローンはなくてはならないものとして普及してきています。

不動産ノンリコースローンとは、対象不動産の生み出す収益やその収益力に基づく価格での売却代金を主な返済原資とする融資の一形態で、立地や構造、用途、テナント

構成などさまざまな観点から対象不動産の収益力を的確に分析・判断する力がキーとなるビジネスです。当社では、業界トップクラスの実績を誇る不動産業務で長年培ったノウハウを活かし、不動産ノンリコースローンに取り組んでいます。ファイナンス対象は、オフィスビル、賃貸マンションのほか、商業施設や賃貸・分譲マンション開発などにもひろがりを見せており、活発な不動産投資市場に対し、リスクとリターンのバランスを取りつつ、今後も不動産ノンリコースローンの需要に的確かつ迅速に対応してまいります。



## 法人向け預り資産業務

預り資産業務では、当社の高い信用力を背景にした伝統的な定期預金や、資産金融業務のノウハウを活用したファンド信用格付けAAAfc(※)の「スーパーハイウェイ」や「オールウェイズ」、ファンド信用格付けAfc(※)の「マネートラスト(A運用タイプ)」など安全性に加えて収益性を重視した信託商品によって、お客さまの資金運用のニーズにお応えしています。

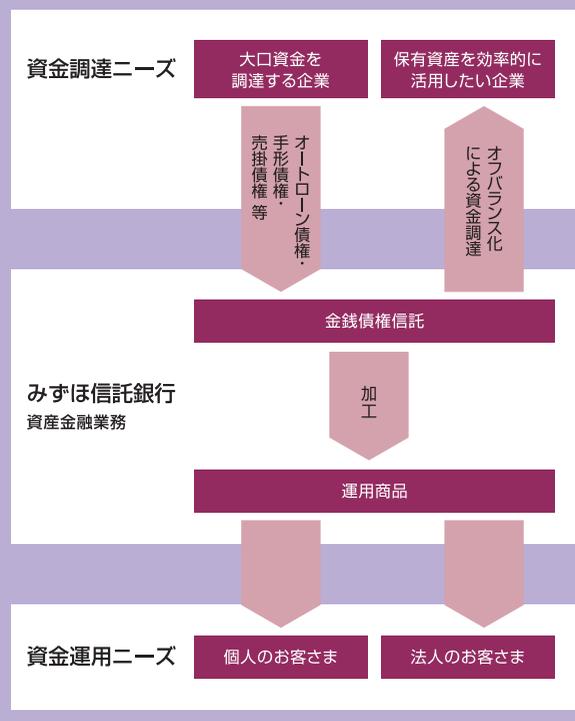
※詳細については、22ページをご参照ください。

## 資産金融業務

資産金融業務においては、企業の保有する売掛債権・手形債権や貸付債権などの金銭債権の信用力やキャッシュフローを、信託ノウハウを活用することにより資産運用商品に転換し、個人・法人のお客さまにご提供しています。これにより、資金の調達が必要なお客さまからみると保有資産の信用力に基づく資金調達を行うことができるようになり、一方、投資を行うお客さまからみると、今までにないリスク・リターン特性をもった商品に投資ができることとなります。すなわち、資産金融業務においては、資金調達サイドと資産運用サイドとの間を、また法人のお客さまと個人のお客さまの間を結びつける働きをしています。



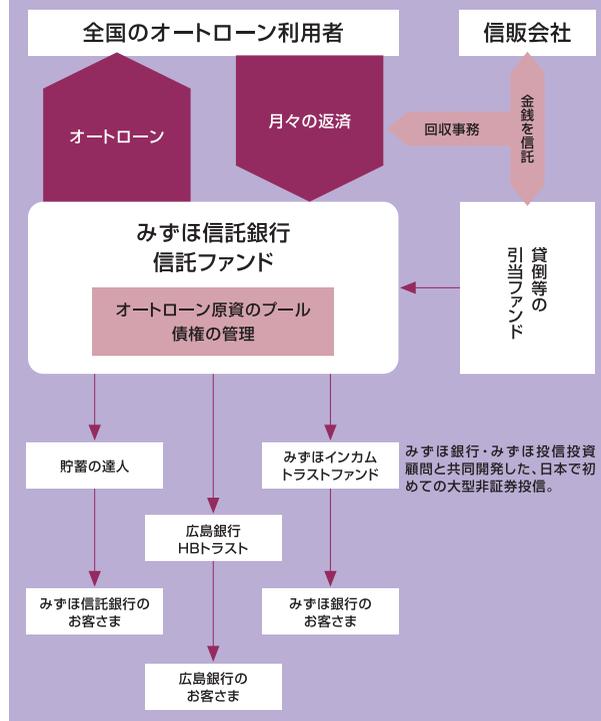
### 資産金融業務の流れ



## 資産運用商品の開発

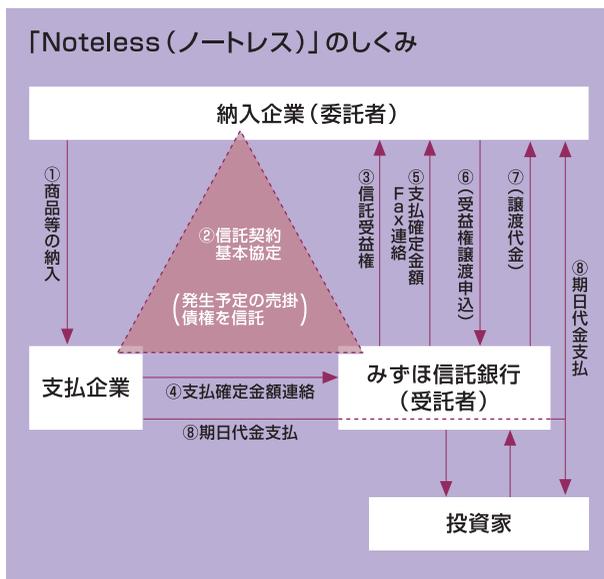
当社は従来より資産金融業務に積極的に取り組んでおり、1999年5月には他社に先駆けて、オートローン債権を運用資産とする金銭信託「メダリスト」の発売を開始しました。その後も研究・開発を重ね、2001年4月に随時預け入れや払い出しができる「オールウェイズ」、2002年5月に払出し日を指定できる法人のお客さま専用の「スーパーハイウェイ」、同年7月には個人のお客さま専用の「貯蓄の達人」の発売を開始いたしました。特に「貯蓄の達人」は、安全性と収益性のバランスを重視した商品性が高く評価され、2007年3月末現在の販売残高は7,000億円を超えています。また「貯蓄の達人」の母体となっている信託ファンドは、2003年4月に広島銀行が普通銀行として初めて発売する金銭信託の運用財産として採用され、さらに、同年6月よりみずほ銀行全店で発売されている投資信託「みずほインカムトラストファンド」の主たる運用財産にも選定されています。「貯蓄の達人」等の開発に際して、安定したリターン確保と最適な信用補完水準の維持を目的に新たなリスク管理手法を開発し、2005年12月にビジネスモデル特許を取得しています。

### 「貯蓄の達人」のしくみ スキーム図



## 一括支払信託で業界トップクラス

当社では、業界に先駆けて開発した一括支払信託「Noteless（ノートレス）」をご提供しています。ノートレスは、大企業とお取引のあるお客さまから、売掛金を一括して信託を受け、支払期日における売掛金の回収や、支払期日前の資金化などのサービスをご提供する商品です。手形発行コストの削減や、手形割引に比べて有利な条件での資金調達が可能になることなどが高く評価され、2007年3月末では受託残高は1兆5千億円を超え、11万社以上のお客さまにご利用いただいています。



## 新しい商品への取り組み

2004年12月の信託業法改正により、受託可能財産の制限が撤廃されたこともあり、当社では新たな資産を対象とする信託商品の開発に積極的に取り組んでいます。例えば、わが国初の温室効果ガス排出権取得を目的とする信託スキームや、企業の知的財産権に着目した商標権信託スキーム、事業証券化に関わる信託スキームなどを開発・受託しています。また、高齢化社会に対応し、有料老人ホーム入居者の入居一時金を保全する信託スキームを他社に先駆けて開発いたしました。今後も、信託の新時代にふさわしい新ビジネスの創出に取り組んでまいります。

## 証券代行業務

証券代行業務では、株主名簿管理人として株主名簿等の管理、名義書換、配当金計算、株主総会招集通知の発送、議決権の集計、単元未満株式の買取り、新株予約権行使に伴う新株発行など、株式に関するさまざまな事務を発行会社に代って行うほか、各種サービスの提供により多様化する発行会社、株主双方のニーズにお応えしています。



## 株式実務、株主総会運営をアドバイス

2006年5月1日からの会社法の施行は、株式実務、株主総会運営に多大な影響を与えています。そこで当社では、2006年10月に全国10カ所で会社法施行後における株主総会対応に関する説明会を実施しました。また、2007年3月には、3月決算会社を中心に、会社法に対応した株主総会招集通知作成上の留意点に関する勉強会を全国10カ所で実施しています。この様に、当社では会社経営陣をはじめ株式実務担当者が日常の株式実務に安心して取り組むことができるように、さまざまな機会を通じて各種勉強会を開催しています。特に、株主総会で議長を務められる経営トップの方々を対象に毎年開催している「議長セミナー」は、関係法令の解釈や総会運営実務について、会社法分野で最先端の弁護士による分かりやすい解説がご好評をいただいています。

## 敵対的買収防衛策導入アドバイザーサービス

昨今の敵対的買収案件の増加や、2006年5月1日に会社法が施行されたこと、2007年5月1日から三角合併が可能となったことに伴い敵対的買収防衛策への関心が高まっています。当社では、この様な状況に鑑み、株式法務室内に敵対的買収防衛策導入に関するアドバイスを実施する専門チームを設置し、事前警告型買収防衛策

や信託特有の商品であるポイズンピル信託等に関する情報提供を実施するとともに、有事対応マニュアルの制定等個別のニーズに沿ったアドバイスを実施しています。

### 株主総会招集通知掲示サービス

機関投資家や外国人投資家に対し株主総会議案を早期に提示することは、会社提案議案への理解を深め、ひいては会社提案議案への賛同を得ることに繋がるため総会運営上ますます重要になっています。当社では、当社ホームページ内に発行会社（当社の証券代行受託先のみならず、当社が証券代行を受託していない先も含めて）の招集通知を掲示するとともに、株主や広く投資家一般にも情報開示ができるようフリーアクセスで閲覧できるサービスをご提供しています。

### ファームバンキング・サービス

株主情報をタイムリーに知ることは、発行会社にとって大変重要なことです。そこで、当社では、株主情報をいち早く提供するとともに株主情報保護を図るため、当社のホストコンピュータと発行会社のパソコンを専用回線で結ぶ方法によりファームバンキング・サービスを無料で提供しています。このファームバンキング・サービスにより、株主の住所、氏名はもとより、所有株数ほか20項目以上のメニューをご提供しています。

### 株主総会IT化システム

2002年度から株主総会における招集通知発送や議決権行使をインターネットで行うことが可能となりました。当社では、発行会社および株主双方の利便のため、業界で初めて電子請求に対応できるシステムを開発し、提供しています。また、昨今の携帯電話の普及にあわせて携帯電話による議決権行使にも対応しています。

### 議決権行使促進アウトバウンドサービス

個人株主比率の高い発行会社にとっては、個人株主の議決権行使促進が発行会社の経営課題となっています。当社では、発行会社からの委託を受けて、個人株主宛に電話による議決権行使の依頼を行うサービスを、業界に先駆けてご提供しています。

### 議決権行使分析サービス

最近の株式持ち合い解消の進行で、機関投資家、個人投資家、外国人投資家などさまざまな投資家が株式を保有するようになり、株主総会における議決権行使も多様になってきました。当社では、前年の株主総会における議決権行使状況をさまざまな角度から集計・分析し、円滑な株主総会運営を支援するサービスをご提供しています。

### 株主情報管理の厳正化

個人情報保護法に対応して、個人株主の情報管理も大変重要性を増しています。当社では、株主情報を収録したCD-ROMの管理方法として業界で初めてUHF帯のICタグを利用する等厳正な情報管理に努めています。

### 各種情報提供サービス

株式実務に関するホットな話題をお届けするために、当社では「証券代行フラッシュ」（月刊）と「証券代行ニュース」（随時）を発行しています。「証券代行フラッシュ」では、株式法務に関する専門的な項目を株式担当者のみならず経営トップの皆さまにご案内しています。「証券代行ニュース」では、会社法専門の著名弁護士 の講演録をお届けしています。また、2006年5月1日の会社法の施行に伴い会社法の内容を平易に解説した「新会社法の概要について」や敵対的買収に関する情報をまとめた「買収防衛策に関する最近の動向」など各種マニュアルを発行するとともに、従来より作成、提供していた「株主総会マニュアル」を会社法対応に改訂し、ご好評をいただいています。

## 不動産業務

不動産業務では、信託銀行ならではの幅広い機能でお客様のニーズやお悩みを効果的かつ迅速に解決するお手伝いをしています。財務、資産承継などのコンサルティング機能と、それぞれがトップクラスの実績を誇る仲介、分譲、鑑定、流動化、土地信託などの業務を通してその不動産の価値を最大限に引き出します。



### 業界屈指のコンサルティング能力

2005年4月からの減損会計の強制適用により、所有不動産の売却を進めた企業は、減損会計適用後、次なる財務戦略を検討しはじめています。すなわち、これまでの「持たざる経営」からの脱却を図り、不動産に拘わらず保有資産の選択と集中をすすめると同時に、M&Aや設備投資も含め積極的な「前向き」の投資を増やしています。このような流れのなか、当社では、企業経営者の立場に立った総合的かつ戦略的なコンサルティングを行っています。企業の重要な経営戦略である不動産戦略において、さまざまな財務、法務上のアドバイスはもとより、開発型流動化や、SPCを使った取得型流動化などの各種不動産流動化スキームを活用した拠点戦略など、当社ならではの高度なコンサルティング力を発揮し、お客様のニーズにお応えしています。

また、土壌汚染やアスベスト、耐震強度の問題など、不動産に内在する物件リスクに対する対応策についても、CSRの観点から積極的にご提案させていただいています。

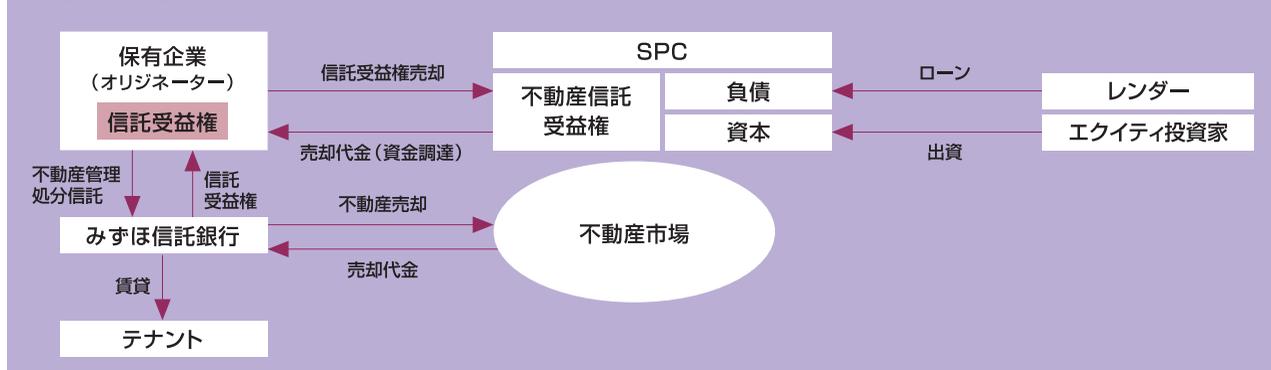
### 期待を集める総合アレンジメント能力

資産の効率的な利用と資金運用・調達ニーズの多様化等を背景に、不動産の流動化は、活発に利用されています。当社においても、オフィスビル・商業施設などの数多くの流動化案件を取り扱うとともに、不動産私募ファンドの組成や不動産投資の助言業務にも取り組んでおり、当社のスキル・実績は、格付機関や機関投資家など多方面から高い評価を得ています。また、上場J-REITにおける資産保管業務・一般事務受託にも積極的に取り組んでおり、現在11法人（2007年6月末現在）より受託しております。不動産投資顧問のノウハウと信託管理システムに裏打ちされた高度な物件管理能力に加え、洗練された商品開発能力、金融機能を複合した総合アレンジメント能力により、不動産に関するあらゆるニーズにお応えすべく、高度で実現可能性の高いご提案を行ってまいります。

### 業界トップクラスの不動産流動化受託業務

わが国の不動産流動化市場はますます活況を呈していますが、そのなかで、当社の不動産信託サービスは、2000年にISO9001認証を取得し、そのノウハウだけでなく、品質においてもお客様より高い支持をいただいています。2007年3月末時点での不動産流動化受託残高は4兆7,795億円、受託件数は1,430件と、いずれも業界トップクラスの実績を誇っています。

不動産流動化スキーム図



## ISO認証の鑑定業務

企業が新たな不動産戦略を進めるなかで、不動産の適正な時価を把握することは戦略立案上の要であり、鑑定評価書は、その指針として、また、取得処分等の取引を実施する際に適正さを証拠立てる書類として活用されています。また、個人のお客さまにおいても、資産活用や資産承継対策を検討するうえで、不動産時価の把握は欠かせません。当社では国内屈指の機関鑑定業者として経験豊かな不動産鑑定士を多数有するとともに、鑑定業務では国内初となるISO9001の認証を取得するなど、高い品質でさまざまな不動産の鑑定評価に対応しています。

## 都市未来総合研究所の調査研究

国内では数少ない銀行系不動産専門シンクタンク「都市未来総合研究所」は、「不動産の流動化および投資環境」「不動産のアセットマネジメントおよびプロパティマネジメント」「不動産に関連する事業開発」「都市開発および地域開発」の四分野を中心に、官公庁や民間企業等をクライアントとして、調査研究と提言・コンサルティング活動を行っています。

不動産売買実態調査やオフィス成約賃料調査等の独自のデータベースと、金融・不動産分野に跨る技法・知見を基盤として、実証的・先駆的なアプローチによる調査分析を提供しており、その成果の一部は「不動産レポート」や「不動産トピックス」等を通じて、広くご利用いただいています。



## 年金業務

退職給付会計の導入によりスタートした企業年金改革の動きは、2001年の確定拠出年金法および2002年の確定給付企業年金法の施行を経て、ますます本格化しています。各企業においては、経済の一層のグローバル化に

対応した人事制度の見直しや財務リスクへの対応力の強化、事業再編などを要因とする退職金・企業年金制度の抜本的な見直しに対するニーズが着実に高まっています。

こうした環境において企業年金の重要性が改めて認識されており、お客さまのニーズは多様化・高度化しています。当社は、そうしたお客さまのニーズに対し、年金制度の設計から、加入者・受給者の管理、資産運用および資産管理に至るまで、企業年金制度において求められるサービス・プロダクトをパッケージとして提供するとともに、お客さまごとのニーズに対する確かなソリューションを提案しています。

## 税制適格年金制度の廃止に向けた取り組み

2012年3月の税制適格年金制度の廃止に向けた制度変更ニーズに対応するために、みずほ年金研究所のコンサルティングサービスの提供に加え、2006年度から新たにDB（確定給付年金）アドバイザリー業務の提供を開始しました。今後も、お客さまの多様なニーズにきめ細かく対応すべく、サービスメニューの充実を図ってまいります。



## 日本ペンション・オペレーション・サービスの設立

当社は、多様化する企業年金分野における「年金管理業務」（制度管理、加入者・受給者記録管理、年金給付等の業務）について、わが国を代表する高度なインフラを構築すべく、「日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社」を住友信託銀行と共同設立し、2005年度から業務を開始しています。当社および住友信託銀行の経営資源と長年蓄積したノウハウを結集し、お客さまにご満足いただける業界トップレベルのサービスの提供を行ってまいります。

## 確定拠出年金への取り組み

2001年10月にスタートした確定拠出年金制度は、企業年金制度の抜本的な見直しが進むなかで、企業の規模を問わず、制度の導入、運営などへの関心が高まっています。みずほフィナンシャルグループではグループ一体となって確定拠出年金業務に取り組んでいます。そのなかで当社はみずほ年金研究所と連携した制度導入コンサルティング業務から、業界初のISO9001の認証を取得した資産管理業務、確定拠出年金向けとしては残高トップの信託商品の提供を行い、お客さまから高い評価をいただいています。

### 確定拠出年金向け運用商品

- 確定拠出年金のお客さまに、当社が長年の年金運用で培ったノウハウを活かした高い性能のファンドをご提供しています。
- 商品ラインアップとしては、「マイブレンド」「ライフマネージ」の2種類のバランス型ファンドをはじめ、国内外の株式や債券の一分野のみに投資する単資産インデックスファンドなど幅広く揃えています。これらはいずれも、加入者の方々に安心して長期投資していただけるファンドをめざしています。

## 退職給付信託受託体制の強化

当社は、2000年から導入された退職給付会計上の課題に対して、企業年金制度からのアプローチに加え、信託の機能を活かした総合的なソリューションを提供しています。なかでも、退職給付信託の受託残高は業界

トップの実績であり、当社は提案力においてお客さまから高い評価をいただいています。

## みずほ年金研究所の年金コンサルティング

みずほ年金研究所は、「年金」に特化したわが国初の専門研究機関として、多様化・高度化するお客さまのご要望に合わせて、確定給付型・確定拠出型・ハイブリッド型を問わず、年金制度に関する総合的なコンサルティングサービスを提供しています。年金数理人を含め経験豊富なコンサルタントによる提案であり、専門性やレベルの高さにおいて数多くのお客さまから高い評価をいただいています。

## みずほ統合リスク管理サービス

人事制度の見直しや財務リスクへの対応力の強化、企業再編などを要因とする企業年金制度の抜本的な見直しニーズが高まっているなか、年金資産全体の運用リスクを管理することが、企業経営上、極めて重要な課題となっています。このような環境において、お客さまの運用リスク管理をサポートするため、みずほ年金研究所では「みずほ統合リスク管理サービス」(Mizuho Integrated Risk Management Service:MIRMS)をご提供しています。MIRMSは米国バーラ社のトータル・リスク・システムをわが国で初めて本格的に活用したもので、お客さまには、総合的なコンサルティング機能のひとつとしてご利用いただいています。

## 年金業務サービス体制

### みずほ信託銀行

年金数理業務	年金業務ユニット
コンサルティング業務	みずほ年金研究所
制度管理業務	日本ペンション・オペレーション・サービス (JPOS)
資産運用業務	運用ユニット
資産管理業務	資産管理サービス信託銀行 (TCSEB)

年金制度・資産運用に関する高度な専門知識や豊富な経験に基づくサービス・プロダクトおよび的確なソリューションの提供

### 法人のお客さま

多様化・高度化するお客さまニーズ

年金制度管理・  
コンサルティングニーズ  
資産運用ニーズ  
資産管理ニーズ

## 資産運用業務

資産運用業務につきましては、年金運用などを扱う公的機関や企業年金等、幅広いお客さまに対して、さまざまな運用戦略のファンドをご提供するとともに、運用に係るご提案やアドバイス等、総合的なサービスをご提供しています。運用商品につきましては、国内外の株式・債券のみならず、新たな資産分野（オルタナティブ投資など）においても新商品を投入しています。自社運用に加え、専門性の高い社外の運用機関のファンドも選定し、ラインアップの拡充に努めています。また、お客さまの基本的な資産配分や運用戦略の組み合わせに関するアドバイスなど、幅広くお客さまのニーズに合わせたサービスをご提供しています。

このような当社の総合的な資産運用サービスに関しましては、1962年の税制適格年金制度の発足以来、長期にわたり年金基金などのお客さまからのご支持を受け、受託している運用資産の規模は約18兆円（2007年3月末）となっています。さらに事業法人の退職給付に備えた資産運用ニーズに対して、退職給付信託のスキームを



活用した各種のご提案を行うなど、さまざまな資金運用のニーズにも的確にお応えしています。

### アクティブ運用戦略

#### 【株式】

国内外の株式の運用については、長期的な視点から企業の有する本来的な収益力を分析・評価し、銘柄選択・ポートフォリオ構築を行っています。東京のアナリストチームを中心に、ニューヨーク、ロンドンにも経験豊富なスタッフを配置、質・量ともに充実した体制で企業をフォローし、超過収益の獲得をめざしています。国内株式アクティブファンドは好調な運用実績を背景に複数の外部評価機関から表彰されるなど、高い評価を得ています。

#### 【債券】

国内外の債券の運用については、ボトムアップ、トップダウンの両アプローチによる調査・分析を経たうえでポートフォリオ構築を行っています。特に、事業債を中心とするクレジット投資においては、運用機関として本邦初のクレジット・アナリスト体制設置以来、質・量ともに充実した体制を堅持し、独自のリサーチを実施しています。また、債券運用に関する世界的権威のイェール大学ヒュー教授（当時）と共同開発した金利モデルをはじめとする先進的なモデルの開発・活用に取り組んでいます。国内株式同様、国内債券アクティブファンドも高い外部評価を得ています。

### お客さまの資産運用サポート体制



## パッシブ運用戦略

当社では、1984年に他社に先駆けて国内株式パッシブ運用を開始して以来、この分野のパイオニアとしてつねに業界をリードしてきました。資産およびファンドごとに、市場特性、ベンチマーク構造、運用資金規模に応じた最適な手法を駆使し、きめ細かな運用を実践しています。

## オルタナティブ運用など

### 【オルタナティブ】

当社では、2003年2月より不動産投資信託(J-REIT)を投資対象とした運用を本格的に開始したほか、新たな投資手法であるヘッジファンドへの投資スキームをさまざまな形で提供しています。2004年4月には、オルタナティブ運用と社外運用機関ファンド提供の専門部署「運用ソリューション室」を設置しました。2006年度には世界6通貨を投資対象とした自社開発のクオンツモデルによる「カレンシー・ロングショート戦略」を開始するなど、多様化するお客さまのニーズにお応えべく、ラインアップの充実に努めています。

### 【社外運用機関ファンド】

オルタナティブ投資や海外運用の分野では、徹底したデューデリジェンスと厳格なモニタリング機能を充実させ、世界でトップクラスの運用ファンドへ安心してご投資いただける投資スキームをご提供しています。

## リスク管理

上記の運用戦略やサービスの提供に関わるリスク管理はコンプライアンス・リスク管理室が担当しています。コンプライアンス・リスク管理室は、資産運用業務に関わるリスク管理、コンプライアンスなどに関わる事項を統括しています。また、業務監査部所属の内部監査人が、運用ユニットに常駐し、運用ユニットから独立した立場で業務運営の適正性などをチェックしています。

## 資産管理業務

当社は、特定金銭信託・特定金外信託・特定包括信託をはじめ、有価証券信託、投資信託の受託など、大量かつ複雑な有価証券の管理業務を行っています。このような資産管理業務は信託の根幹業務のひとつと位置付けられるものであり、当社はその高い専門性に基づくサービスの提供により、お客さまから高い評価をいただいています。



### 特定金銭信託・特定金外信託・特定包括信託

特定金銭信託・特定金外信託・特定包括信託は、お客さまが資産運用を効率的に行うために設定される信託です。特定金銭信託と特定金外信託は金銭を信託し、特定金銭信託では終了時に信託財産を金銭で交付し、特定金外信託は信託財産を現状のまま交付します。一方、特定包括信託は有価証券と金銭を信託します。いずれの商品でも、当社はお客さまあるいは代理人の指図に基づいて有価証券等の運用の事務手続きを行います。最近では、ABS(※)などへの投資に伴う複雑な有価証券の管理事務のアウトソースニーズが拡大しており、当社では特定金銭信託等のスキームを活用し、その管理事務をお客さまに代って行っています。

※ABS (Asset-Backed Securities):

債権や不動産等の資産を裏付けとして発行される証券。

### 有価証券信託

有価証券信託は、お客さまから株式・債券などの有価証券の信託を受ける商品です。保管・決済等の管理事務のみを行うものを有価証券管理信託、債券レボや貸株などの手法を利用して運用を合わせて行うものを有価証券運用信託といいます。当社ではお客さまのニーズに合わせた適切なサービスをご提案してまいります。

## 投資信託受託

投資信託は、委託者である投資信託委託会社がお客さまの資金をまとめて運用する信託商品です。運用の専門家である委託者が運用することにより、お客さまは高度な運用サービスを楽しむことができます。当社は信託された財産の管理・決済などを行う投資信託受託業務を行っています。昨今のわが国における投資意欲の高まりにあわせて投資信託の残高は増加しており、リスク限定型、外債投資型や新興国株式投資型など、運用方法も多様化しています。それらの新しい運用にもいち早く対応し、投資信託分野の発展に貢献してまいります。

## 新商品・新サービスへの取り組み

当社は、企業の資本政策の手段としても増加している自己株式取得のニーズに対応した「自己株式取得信託」に積極的に取り組んでいます。また、保有する有価証券をインサイダー情報を遮断したうえで処分したいというお客さまのニーズに対応し、「有価証券処分信託」をご提供しています。最近では、金銭や有価証券などの保全や企業買収防衛、企業再編などに絡んで信託を利用する例も増加しており、これらのニーズにも積極的に対応しています。投資信託の受託業務においても、年金評価基準対応ファンドや信託受益権ファンドなどの商品に取り組み、お客さまのニーズに合ったスキームをご提供しています。今後も制度改正やお客さまのニーズに応じ、信託の持つ機能を活用した先進的なサービスを開発・提案してまいります。

## 資産管理サービス信託銀行との連携

当社は、みずほフィナンシャルグループの資産管理専門の信託銀行「資産管理サービス信託銀行」(\*)と、資産管理に関わる業務を連携して行っています。

※資産管理サービス信託銀行

(TCSB=Trust & Custody Services Bank, Ltd.):

当社と生保4社(第一・朝日・明治安田・富国)が資産管理業務の分野で提携し、2001年1月に共同設立されました。みずほフィナンシャルグループの事業再構築により、2003年3月以降は(株)みずほフィナンシャルグループと生保4社の共同出資となっています。

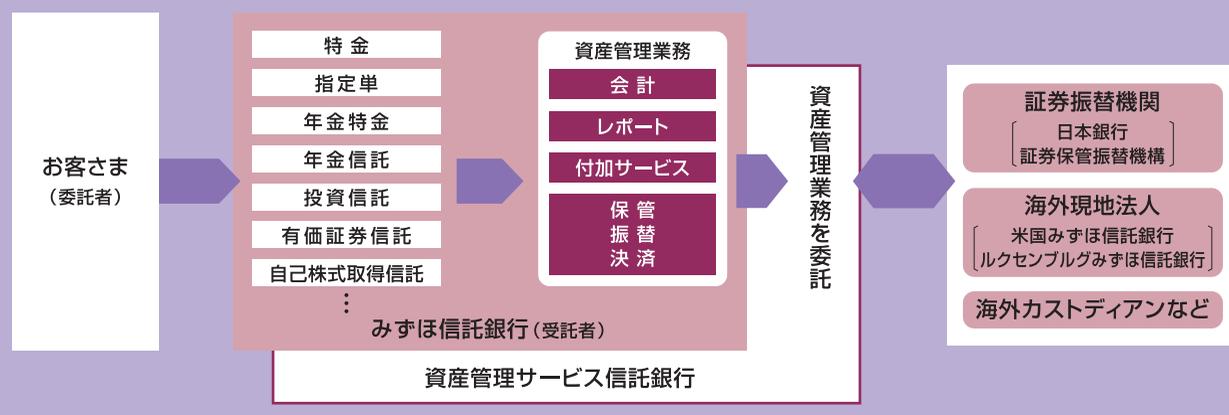
## 資産管理サービス信託銀行への資産集約

当社は、生保4社とともに、資産管理サービス信託銀行に年金、投信等の資産を集約しています。内外の証券決済制度改革の進展に伴い、資産管理機関はより迅速かつ高度な資産管理サービスの提供が求められています。資産管理に関するノウハウや、経営資源を結集することにより、規模の利益を最大限に享受するとともに、より高い水準のサービスをお客さまにご提供してまいります。

## 資産管理業務における高い信頼性

資産管理サービス信託銀行では、資産管理システムについての安全性を追求し、最新鋭のシステムセンターを設置するとともに、オフサイトバックアップセンターを当社と共同で構築し、稼働させています。また、情報セキュリティをはじめとする各種リスク管理態勢のさらなる強化を実施しており、お客さまへのレポートニング業務において、「情報セキュリティ管理システム(ISMS)適合性評価制度」の認証を取得しています。また、主要な業務については、積極的に外部監査機関による監査を取り入れています。

## 資産管理業務の流れ



## 米国みずほ信託銀行

世界の金融市場の中心であるニューヨークで、日本の機関投資家のお客さまに米国証券投資に関わるサービスをご提供しています。米国カストディビジネスにおける邦銀のマーケットリーダー的存在として大規模なオペレーションを展開しつつ、経験豊かな日本人スタッフによるきめ細かな対応にも心掛けています。お客さまのさまざまなニーズにお応えするため、カストディサービスに加え、セキュリティーズ・レンディングやファンド管理サービスも行っています。

セキュリティーズ・レンディングでは有力な証券会社、金融機関と連携し、エージェント方式による高い稼働率、運用実績により貸出残高を拡大しています。ファンド管理サービスにおいては、多様化するお客さまの投資ニーズに幅広くお応えするため専門スタッフを配置し、ケイマン籍やバハマ籍等のオフショア私募投信の組成・管理を行っています。また、お客さまのニーズに合わせた、日本・米国ならびにファンド設定地における制度・運営面のプロフェッショナルなアドバイスも好評いただいています。近年では、ウェブサイトを活用したサービスの拡充にも注力しており、2006年1月にはレポート等々の情報提供、2007年2月には決済指図受付サービスを開始いたしました。

英文名	Mizuho Trust & Banking Co. (USA)
沿革	1987年10月19日 設立 2000年10月1日 現社名に変更 2001年 みずほ在ニューヨークカストディ業務を統合
業態	ニューヨーク州法に基づく信託銀行
所在地	666 Fifth Avenue, Suite 802, New York, NY10103, U.S.A.
従業員	115名 (2007年3月31日現在)
(ホームページ: <a href="http://www.mizuhoglobalcustody.com/">http://www.mizuhoglobalcustody.com/</a> )	



## ルクセンブルグみずほ信託銀行

タイムゾーンにおいて東京とニューヨークの間に位置し、投信残高世界第2位(2006年12月現在)を誇る「投信王国」ルクセンブルグに所在するという好立地条件を活かし、日本のお客さまを中心にさまざまなサービスをご提供しています。

ファンド管理業務ではルクセンブルグ籍・ケイマン籍等の外国籍投資信託(公募・私募)の設立のサポート、基準価格の計算業務等を行っています。お客さまのパソコンから直接基準価格等各種データにアクセスいただけるウェブサイトによるレポートサービスもご好評いただいています。

カストディ業務においては、拡大するEU市場を中心に世界主要46の市場をカバーしており、議決権行使サービスやセキュリティーズ・レンディング等、高水準なサービスを展開しています。

また、ユーロ債に関わる、財務・支払・上場等各種代理人業務やユーロ債の二大決済機構(ユーロクリアバンク、クリアストリーム)から日系金融機関で初めて指定を受けた「コモンデポジタリー」と呼ばれる両決済機構共通の証券保管業務等、幅広いサービスをご提供しています。

英文名	Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.
沿革	1989年3月21日 設立 2000年10月1日 在ルクセンブルグみずほ現地法人4社が合併し現社名に変更
業態	ルクセンブルグ銀行法に基づく信託銀行
所在地	1B, Parc d'Activité Syrdall L-5365 Munsbach, Grand Duchy of Luxembourg
従業員	95名(2007年3月31日現在)
(ホームページ: <a href="http://www.mizuho.lu">http://www.mizuho.lu</a> )	
(注)ルクセンブルグにおいては、以下のファンド管理専門会社を保有しています。 Japan Fund Management(Luxembourg) S.A.	



## 経営体制／内部管理態勢

経営体制	38
リスク管理態勢	39
コンプライアンス（法令等遵守）態勢	45
内部監査態勢	46
情報管理態勢	47
ディスクロージャー方針	48

# 経営体制

当社は、透明で効率性の高い企業経営をめざすとともに、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底を経営の基本原則として位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行していきます。

## 取締役会・監査役

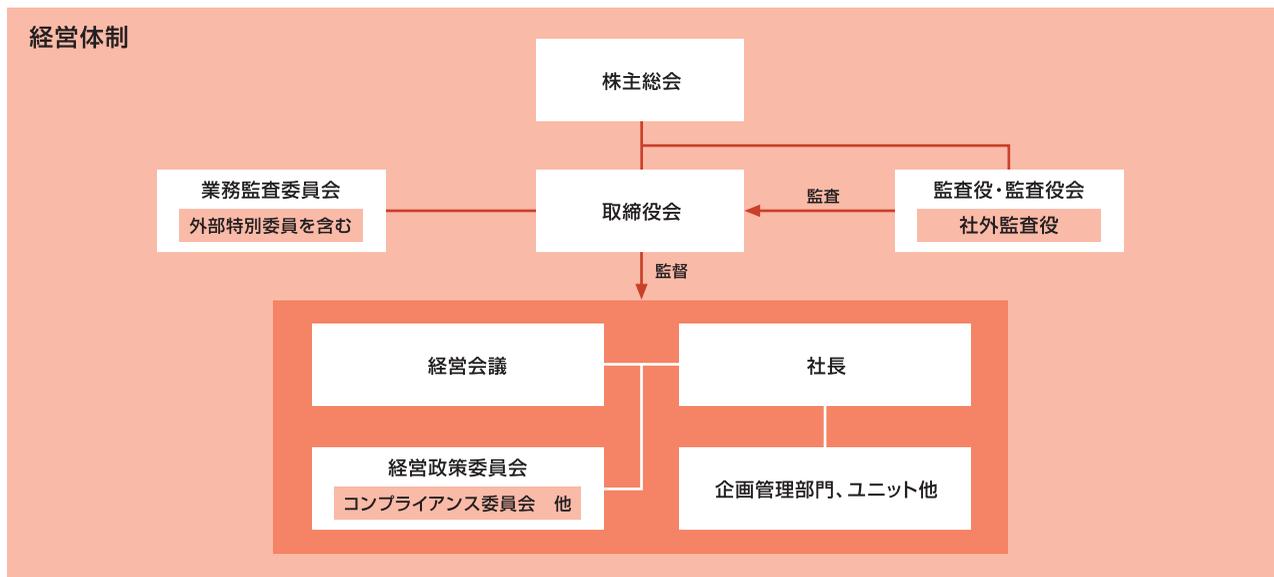
当社の取締役会は、7名により構成し、当社の経営方針やその他重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員  
の職務の執行を監督しています。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名は社外監査役であります。監査役会は監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っています。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を聴取するとともに、重要書類の閲覧、業務監査部や会計監査人からの報告聴取等を実施することにより、業務および財産の状況調査を行い、取締役の職務執行を監査しています。

## 業務執行

業務執行においては、経営の監督機能と業務執行を分離し権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入し、社長が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当社の業務を統括しています。なお、社長の諮問機関として経営会議を設置し、業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、コンプライアンス委員会、情報管理委員会、信託業務委員会およびディスクロージャー委員会等の経営政策委員会を設置して、各執行役員の担当業務を横断する全社的な諸問題について審議を行っています。

さらに、監査の独立性確保の観点から業務運営の適正性等をチェックする取締役会傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しています。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しています。なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部署である業務監査部を被監査部署から分離して設置しています。業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家（現状、弁護士1名）が特別委員として参加しています。



# リスク管理態勢

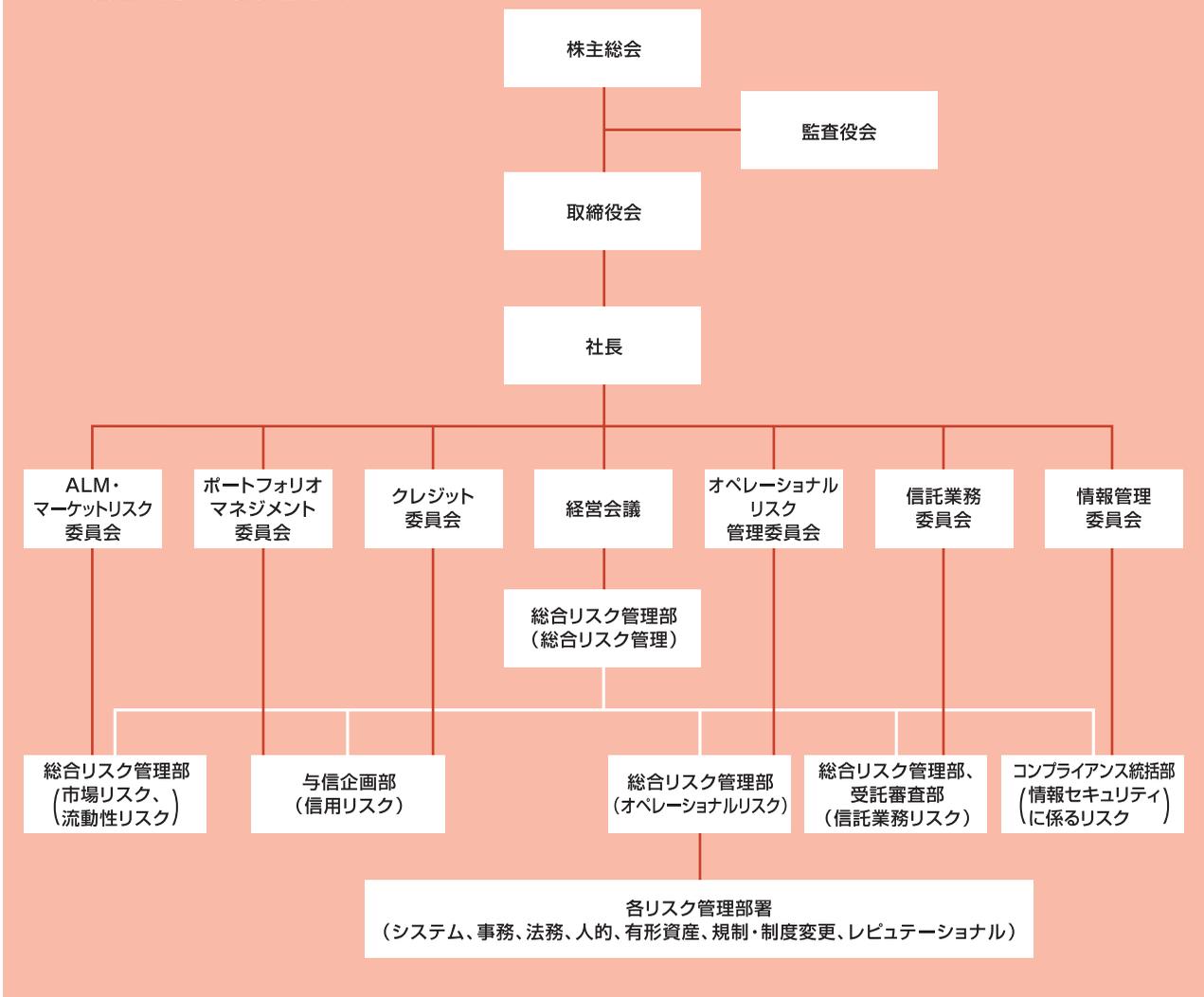
## 基本的な考え方

金融の自由化、国際化がいつそう進展するなか、金融業務は急速に多様化・複雑化しており、金融機関は信用・市場・流動性をはじめ、システム・事務・法務等、多様なリスクを抱えています。こうしたなか、お客さまのニーズに的確にお応えしつつ、自らの健全性を確保していくためには、金融機関として高いリスク管理能力が求められます。さらに、信託銀行は、信託の受託者として、お客さまである受益者および委託者のために信託財産を適切に管理、運用していく責任を有しています。その面からもお客さまの高い信頼にお応えしうる高いリスク管理能力が求められていると考えています。

当社では、経営の健全性・安定性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題のひとつとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。

また、「リスク管理の基本方針」を取締役会において制定し、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性および適切性の監査の実施等を定めています。この基本方針に則りさまざまな手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めています。

リスク管理に関わる組織体系図



## リスク管理態勢の概要

当社では、当社で発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っています。

具体的には、リスク区分ごとに設置されたリスク管理部署が、リスク管理のための具体的施策の推進とリスクのモニタリング・報告等を行い、さらに、関係役員・部長で構成する各種委員会が、リスク管理に関わる経営上の意思決定をサポートしています。また、総合リスク管理部が、業務執行上のさまざまなリスクを網羅的に把握し、これを定期的に経営に報告する仕組みを整備しています。

## バーゼルⅡへの取り組み

1992年から適用されている銀行の健全性についての国際標準の規制が、リスク管理手法の発展等を受け、より実態に適した内容に見直されました。それが「バーゼルⅡ」（新BIS規制）と呼ばれるものであり、本邦においては2007年3月より適用されました。「バーゼルⅡ」は、銀行が保有するリスク（信用リスクの計測方法を見直すとともにオペレーショナルリスクを追加）に対して保有すべき最低所要自己資本を定めた「第一の柱」、最低所要自己資本規制だけでは把握しきれないリスクの評価等について監督当局が行う検証プロセスを定めた「第二の柱」、適切な開示に基づいた市場による評価を受ける市場規律について定めた「第三の柱」から成り立っています。

当社では、本規制の趣旨をふまえて準備を進め、各リスクの計測手法について2007年3月に必要な当局の承認を受ける等所定の手続きを整えました。更に、信用リスクおよびオペレーショナルリスクについて先進的な手法に移行することを計画し、準備を進めております。

## 総合的なリスク管理について

### 基本的な考え方

当社では、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行うことで、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢をとっています。

みずほフィナンシャルグループが定めた総合的なリスク管理に関する基本的な方針のもと、リスクを幅広く多面的に捉え、複数のリスクが内在する業務等のリスク管理方法も含めたリスク管理の高度化に積極的に取り組んでいます。

### 総合的なリスク管理の態勢

当社では、みずほフィナンシャルグループの考え方・手法に基づき、総合的なリスク管理として、リスクの定性的な管理と定量的な管理を行っています。

リスクの定性的な管理では、リスク区分ごとに各リスク管理部署が「リスク管理の基本方針」により、管理態勢や管理方法に関する基本的な方針を定めています。

また、各リスク管理部署は、「リスク管理に関する実行計画」を定め、リスク管理に関する施策を実施しています。

リスクの定量的な管理では、みずほフィナンシャルグループの考え方・手法に基づき、リスクキャピタルを配賦しています。具体的には、(株)みずほフィナンシャルグループから配賦されたリスクキャピタルを当社のリスク制御のための上限と位置付け、当社グループ全体（連結ベース）のリスク制御を行っています。

当社は、リスクキャピタルの範囲内での業務運営を確保するため、各リスクカテゴリー別および業務運営単位別にリスクキャピタルを配賦する枠組みを構築しています。リスク上限としてのリスクキャピタルを遵守するために、(株)みずほフィナンシャルグループが必要と認めた諸リミット、ガイドライン等について、当社で具体的な水準を設定し管理しています。

また、配賦リスクキャピタルを経営資源のひとつである仮想資本と位置付け、リスクをベースとした資本収益性の向上を図っています。

リスクキャピタルの使用状況については定期的にモニタ

リングし、当社の取締役会、経営会議、ALM・マーケットリスク委員会等に報告し、さらに(株)みずほフィナンシャルグループに報告しています。

### 信託業務リスク管理態勢

当社では、信託業務リスクを、複数のリスクが内在する複合的なリスクと捉えてリスク管理を行っています。

信託業務については、各種信託に内在する複数のリスクを制御し、受託者としての責任を全うすべく、信託受託時の受託審査態勢および信託期間中のリスク管理態勢を構築しています。信託受託時の審査については、業務部門から独立した受託審査部が、商品や業務ごとに定める受託基準等に基づき、個別信託案件の決裁を行っています。信託期間中のリスク管理については、各リスク区分ごとに定められたリスク管理部署が、信託目的や信託契約の内容に即して、リスク管理ルールを定め管理を行っています。

さらに信託業務のリスクは、各リスク管理部署が協働して定期的に評価し、受託基準やリスク管理ルールを見直していくことにより、リスク管理の強化に努めています。加えて、信託業務委員会では信託業務のリスク管理に係る重要な事項についての審議・報告を行っています。

## 信用リスク管理について

### 基本的な考え方

当社では信用リスクを、「与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス項目を含む)の価値が減少または消失し、当社が損失を被るリスク」と定義し、国内の個人・一般事業法人を中心とした当社ポートフォリオの特性をふまえたうえで、信用リスクを把握・管理するための手法や態勢を整えています。

当社は、信用リスク管理を相互に補完する2つのアプローチによって実施しています。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制するために、お取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化

の可能性を統計的な手法によって把握する、「クレジットポートフォリオ管理」です。

### 信用リスク管理態勢

当社では、取締役会が信用リスクに関する重要事項を決定します。また、ポートフォリオマネジメント委員会において、当社のクレジットポートフォリオ運営等について、総合的に審議を行っています。また、与信企画部は、与信管理ならびに信用リスクの計測、モニタリング等を行っています。審査部は「信用リスク管理の基本方針」をふまえた権限体系に基づき、個別与信案件の決裁を行います。また、牽制機能強化の観点から、業務部門から独立した内部監査部門として業務監査部と信監査室を設置しています。

当社では、全ての役職員が与信業務に取り組む際の基本姿勢等を「与信業務規範」として定めています。ここでは、銀行の公共的・社会的役割を自覚した運営に努めるべく、「公共性の原則」、「安全性の原則」、「成長性の原則」、「収益性の原則」等に照らした運営を与信業務の基本方針として定めています。

当社では、信用リスク管理の重要なインフラとして、信用格付とプール割当てで構成される「内部格付制度」を活用しています。まず、信用格付は、債務者の信用リスクの水準を表す債務者格付と、担保・保証の種類や優先・劣後関係等を考慮した、債権ごとの最終的な損失発生の可能性を表す案件格付とで構成されます。債務者格付の付与は、原則すべての与信先を対象として、与信先の決算状況等を速やかに反映するため最低年1回の定例見直しを行うとともに、与信先の信用状況の変化があった場合は随時見直しを行い、個別の与信先や銀行全体のポートフォリオの状況をタイムリーに把握できる態勢としています。また、債務者格付の付与を、次に述べる自己査定的一次作業としても位置づけていることから、債務者格付は資産の自己査定における債務者区分とリンクしたものとなっています。

次に、プール割当ては、一定の残高に満たない小口の与信先等を対象に、リスク特性の類似する与信先や債権の集合体(プール)を組成した上で、その組成したプール毎にリスクを把握し、管理する手法です。プール毎に十分な

小口分散を図ることにより、効率的な信用リスク管理及び与信管理を行っています。

資産の自己査定は、信用リスク管理の一環であるとともに、企業会計原則等に基づいた適正な償却・引当の準備作業として、資産の実態把握を行うものです。具体的には、与信企画部が、資産の自己査定全般を統括し、貸出資産・有価証券等の各資産ごとに定めた管理運営部署と連携して自己査定の実施・運営を行うことで、資産内容の実態を把握・管理しています。

### ポートフォリオ管理態勢

当社は、統計的な手法によって、今後1年間に予想される平均的な損失額(=信用コスト)、一定の信頼区間における最大損失額(=信用VAR)、および信用VARと信用コストとの差額(=信用リスク量)を計測し、ポートフォリオから発生する貸倒損失の可能性を管理しています。

与信取引における取引指針を設定する際には、信用コストを参考値として活用する等により、リスクに見合った適正なリターンを確保する運営を行っています。また、信用VARは、それが実際に損失として顕在化した場合、自己資本及び引当金の範囲内に収まるように、クレジットポートフォリオの内容をさまざまな観点からモニタリングし、必要に応じてポートフォリオに制約を設定しています。

また、当社においては、全体の信用リスク量を特定企業への与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と、企業グループ・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解しています。それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定し、リスク管理を行っています。これらの各種ガイドラインの遵守状況について、与信企画部がモニタリングし、ポートフォリオマネジメント委員会にて報告しています。

## 市場リスク・流動性リスク管理について

### 基本的な考え方

当社では、市場リスクを、「金利・株価・為替等の変動により損失を被るリスク」とし、「市場の混乱等で市場において取引ができなくなったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)を含む」と定義しています。また、流動性リスクを、「当社の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

これらのリスクを管理するにあたり当社では、「市場リスク管理の基本方針」および「流動性リスク管理の基本方針」を定めています。それらの基本方針に則り、当社グループが保有する市場リスク・流動性リスクを一元的に把握・管理しています。

### 市場リスク管理態勢

当社では、取締役会が市場リスク管理に関する重要な事項を決定します。また、ALM・マーケットリスク委員会において、市場リスクに関する基本的な規程、計画、さらにマーケットの急変等緊急時における対応策など、市場リスク管理について総合的に審議を行います。また、市場リスクに対して配賦されるリスクキャピタルに応じた諸リミットを設定し、保有する市場リスクが自己資本等の財務体力を超えないようにリスクを管理しています。尚、市場リスクに対する配賦リスクキャピタルの金額は、市場リスク(VAR)にポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを加えたリスク量を基準としています。

当社は、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置し、市場リスクのモニタリング、諸リミットの設定等を行っています。具体的には、トレーディング業務およびバンキング業務を対象として、VARによる限度や損失に対する限度を設定し、管理しています。総合リスク管理部は、VAR・ポジション・損益等の状況について、社長をはじめ経営陣には日次で、また、ALM・マーケットリスク委員会には月次で報告して

います。また、(株)みずほフィナンシャルグループに対しても、定期的に報告を実施しています。「市場流動性リスク」については、金融商品ごとに市場での取扱高等を勘案した極度を設定し、ポジションのモニタリングを行っています。

また、VARによる市場リスク計測の有効性を確認するため、VARと損益を比較するバックテストを定期的に行っています。また、VARの統計的な仮定を超えて市場が急激に変動した場合に、どの程度の損失を被るかについてのシミュレーションとして、ストレステストを定期的に行っています。

### 流動性リスク管理態勢

流動性リスク管理態勢は、基本的に前述の市場リスク管理態勢と同様ですが、これに加え、資金証券部が資金調達の計画策定・実績管理を含めた資金繰りの管理・運営等を担っています。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達に関わる上限額等、資金繰りに関する指標を用いています。全社レベルの流動性リスクに関わるリミット等は、ALM・マーケットリスク委員会での審議を経て社長が決定します。

流動性リスク管理および資金繰り管理の状況等については、取締役会およびALM・マーケットリスク委員会に定期的に報告しています。また、(株)みずほフィナンシャルグループに対しても、定期的に報告しています。

当社では、円貨・外貨ともに、日々のマーケット状況を把握し、資金繰り状況や資金調達額の分析をもとに緻密な管理を実施しています。さらに、資金繰りの逼迫度に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、「懸念時」・「危機時」における具体的な方策等について当社の基本方針等に定めており、緊急時に適切に対応できる態勢としています。

## オペレーショナルリスク管理について

### 基本的な考え方

当社では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当社に生じる損失に係るリスク」と定義しています。

オペレーショナルリスクについて当社では、システムリスク、事務リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、レピュテーションリスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、それぞれにリスク管理部署を定め管理を行っています。

また、「オペレーショナルリスク管理の基本方針」に則り管理態勢を整備する一方、オペレーショナルリスク管理委員会においてリスク全体の状況をモニタリングするとともに、重要な個別事案についても審議しています。

さらに、オペレーショナルリスクの各リスク管理部署による施策に加え、横断的な管理として、リスク事象の記録、損失データの収集、統制自己評価(※)の実施、オペレーショナルリスク量の計測等を実施しています。

このように、統制自己評価の実施やオペレーショナルリスク量の計測を通じて、金融業務の高度化・多様化、およびシステム化等の進展に伴い生じるさまざまなオペレーショナルリスクを、適切に特定、評価・計測、モニタリング、コントロール、削減するための管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

※統制自己評価(コントロール・セルフ・アセスメント)

業務に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要なリスク削減策を策定し実行していく自律的なリスク管理手法。

### 事務リスク管理態勢

事務リスクとは、「従業員が正確な事務を怠る、あるいは不正や過失等に起因して不適切な事務が行われることにより、お客さまへのサービスに混乱をきたす等、お客さまや当社に損失が発生するリスク」のことです。

当社では、「事務リスク管理の基本方針」等に則り、事務リスクの状況を把握し、適切な事務リスク軽減策を講じ、事務改善を図るための態勢を整えています。具体的には、事務の取扱方法を明確にした事務手続の制定、事務処理状況の定期的点検、職員の事務知識の習得や管理者のリスク管理能力の向上へ向けた教育、本部による事務指導、人為的ミスを排除し能率的に事務処理を行うためのシステム化・機械化・集中化等、各種対応策を推進しています。また、万一のシステム障害や災害発生時にもお客さまへの影響を極小化できるよう、障害訓練の実施等、緊急時対応の実効性向上にも努めています。

### システムリスク管理態勢

システムリスクとは、「コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステム不備やシステムの不正使用により、お客さまへのサービスに混乱をきたす等、お客さまや当社に損失が発生するリスク」のことです。

当社では、「システムリスク管理の基本方針」や「情報セキュリティポリシー」等に則り、システムの安定稼働およびシステムに関する情報資産の保護・安全な利用に向け、鋭意取り組みを続けています。具体的には、システムに関するリスクの洗い出しと評価、評価結果に応じたリスク軽減策の実施、システム開発における工程管理・品質管理等のプロジェクト管理の徹底、情報漏洩を防ぐためのセキュリティの強化等、各種対応策を推進しています。また、万一の障害や災害発生時にも損失を極小化できるよう、バックアップシステムの整備や障害訓練の実施等、緊急時対応の実効性向上にも努めています。

### レピュテーションリスク管理態勢

レピュテーションリスクとは、「当社の営業活動に関連して現実には生じた各種のリスク事象、または虚偽の風説・悪意の中傷等が報道されたり市場関係者等が知ることで、結果的に当社の信用または『みずほ』ブランドが毀損し、当社が有形無形の損失を被るリスク」のことです。

当社は、みずほフィナンシャルグループのレピュテーションリスク管理の考え方・手法に基づき、レピュテーションリスクの規模・性質等に応じて適切な管理態勢を構築しています。また、当社に関わる風説・風評の早期発見に努めるとともに緊急度・影響度等の観点から適切に対応することで損失の極小化を図っています。

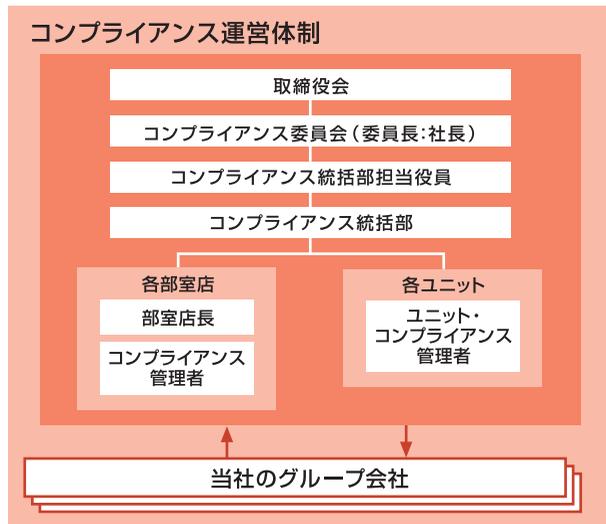
# コンプライアンス(法令等遵守)態勢

## 基本的な考え方

当社は、みずほフィナンシャルグループの一員としての社会的責任と公共的使命の重みをつねに認識し、「法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践すること」をコンプライアンスと考えています。そして、コンプライアンスの徹底を、経営の基本原則として位置付け、コンプライアンスの推進に努めるとともに、みずほフィナンシャルグループが示す基本方針に則り、コンプライアンス態勢を確立しています。

## コンプライアンスの運営態勢

当社では、社長がコンプライアンスを統括するとともに、コンプライアンス委員会(委員長:社長)にて重要事項の審議を行っています。また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンスの企画・推進を行うコンプライアンス統括部を設けています。さらに、各部室店では、その長がコンプライアンスの責任者として指導・実践するとともに、コンプライアンス管理者を配置し、コンプライアンスの遵守状況をチェックする運営態勢としています。そのほか、コンプライアンス上の問題につき、社員が直接通報できるように、コンプライアンス統括部および外部の法律事務所に、コンプライアンス・ホットラインを設けています。



## コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役を兼務する役付執行役員、コンプライアンス統括部担当役員、業務監査部担当役員および外部の法律専門家を委員として、監査役も加わり経営陣が直接コンプライアンスについて討議する場となっています。

## コンプライアンス統括部

コンプライアンス委員会の事務局として、委員会の運営にあたるほか、コンプライアンス全般に係る企画、立案および推進を行います。また、コンプライアンスの遵守状況について、定期的および必要に応じて都度、コンプライアンス委員会に報告を行います。

## 部室店長

コンプライアンスの責任者として、部室店のコンプライアンスの徹底を行います。

## ユニット・コンプライアンス管理者

原則としてすべてのユニットに、ユニット・コンプライアンス管理者を各1名設置しています。ユニット・コンプライアンス管理者は、ユニット内のコンプライアンスの徹底などを行います。

## コンプライアンス管理者

すべての部室店に、コンプライアンス管理者を、原則として各1名設置しています。コンプライアンス管理者は、部室店におけるコンプライアンスの徹底を図るとともに、コンプライアンスの遵守状況のチェックなどを行います。

## グループ会社

当社は、コンプライアンスの遵守状況を(株)みずほフィナンシャルグループに対して報告するとともに、当社のグループ会社についても、コンプライアンスに関する管理を行っています。

# 内部監査態勢

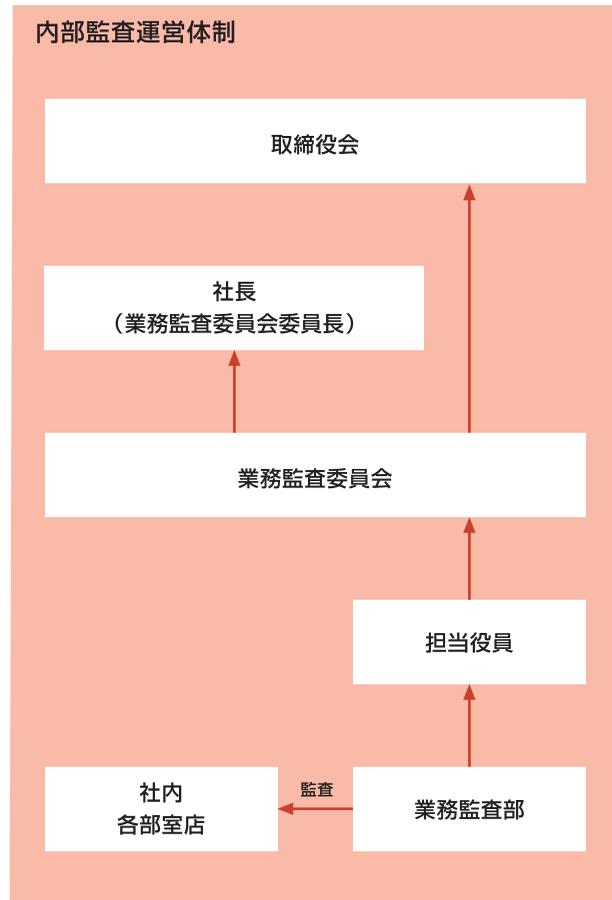
## 基本的な考え方

内部監査とは、業務ラインから独立した立場で内部管理の主要目的（リスク管理の適切性、業務運営の効率性と有効性、財務報告の信頼性、法令等および社内諸規程への準拠性等）の達成状況を客観的・総合的に評価し、問題解決のための助言・是正勧告まで実施する一連のプロセスとして位置付けています。

## 内部監査の運営態勢

当社の内部監査は、みずほフィナンシャルグループ共通の「内部監査の基本方針」に基づき、業務執行部署における統制自己評価、外部機関における外部監査と有機的に結合し、効果的・効率的かつ組織的な検証活動となるように運営しています。なお、内部監査の対象は、当社ならびに当社が経営管理するグループ会社、外部委託先等を含めています。

取締役会は年度毎に「内部監査基本計画」を決定、業務監査委員会はその基本計画に則りリスク認識に基づく内部監査アクションプログラムとして「内部監査プログラム」を策定しています。また、内部監査結果および被監査部署における改善活動の実施状況については、当社取締役会および持株会社である（株）みずほフィナンシャルグループに報告しています。



# 情報管理態勢

## 基本的な考え方

高度情報通信社会の進展に伴い、情報の利用が著しく拡大するなか、企業が保有する情報資産を適切に保護することは企業の社会的責任であり、情報資産を適切に利用することは企業の競争力の源泉です。そのため、当社グループにとって、情報資産の適切な保護と利用は極めて重要であると考えています。

当社グループは、情報管理を、情報セキュリティ対策の実施等を通じた情報資産の機密性・完全性・可用性の確保、個人情報に係る情報主体からの開示等の請求等への対応など、当社グループの情報資産の適切な保護と利用に係るすべての行為と定め、情報管理態勢強化に努めています。

## 情報管理態勢の概要

当社においては、取締役会が当社グループの情報管理に関する重要な事項を決定し、情報管理委員会において当社グループの情報管理全般に関する事項の組織横断的な審議を行っています。

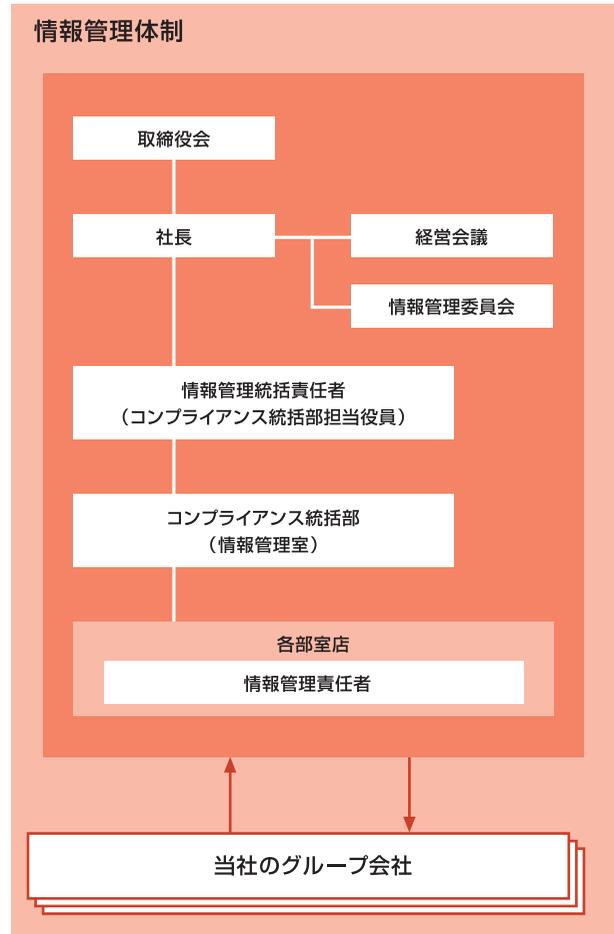
また、コンプライアンス統括部担当役員を、当社グループの情報管理全般に係る企画・立案および推進を統括する情報管理統括責任者とするとともに、情報管理に特化した組織（情報管理室）をコンプライアンス統括部内に設置して、当社グループの情報管理の状況を一元的に把握・管理しています。

各部室店においては、原則として部室店長が情報管理責任者として、各部室店における情報管理について責任を負うとともに、情報管理の徹底等を行っています。

その他、当社においては、情報管理関連規程を制定し、情報管理に関するグループ経営管理態勢、管理方法等を明確にしているほか、情報管理の状況を当社グループ会社から報告を受けることで、情報管理の状況を把握し適切な管理を行っています。

このような情報管理態勢のもと、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、「お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー」(\*)を制定・公表するとともに、開示等請求の受付体制を構築し、安全管理措置の強化に取り組んでいます。

なお、当社は、「ホスト勘定系システム運營業務」および「情報系システム運營業務」を対象として、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO/IEC 27001:2005」、国内規格である「JISQ27001:2006」の認証を取得しています。



※「お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー」は、当社の個人情報保護に関する取組方針および個人情報の取扱いに関する考え方を定めたもので、当社店頭およびホームページにて公表しています。

# ディスクロージャー方針

みずほ信託銀行は、国内外における多数のお客さま・株主・投資家のみなさまに当社グループの実態を正確に認識・判断いただけるよう、みずほフィナンシャルグループが定める以下のディスクロージャー方針に従い、継続して、公平かつ適時・適切な情報開示につとめております。

## 【みずほフィナンシャルグループ ディスクロージャー方針】

### 1.基本的な考え方

みずほフィナンシャルグループ(以下、「当社グループ」という)は、株主、市場から高く評価され、わが国を代表する総合金融グループとして、広く社会から信頼されることを目指し、国内外における多数のお客さま・株主・投資家のみなさまが当社グループの実態を正確に認識・判断できるよう、継続して、公平かつ適時・適切な情報開示につとめることを経営上の最重要課題の一つに位置付けております。そのために、情報開示に関する国内外の関係法令および証券取引所規則等を遵守するとともに、適切な情報開示統制の構築・運用に取り組んでおります。

### 2.情報開示統制

#### (1) 情報開示統制の構築・運用等

当社グループにおける「情報開示統制」は、国内外の関係法令および証券取引所規則等を遵守するとともに当社グループの企業情報等の公平かつ適時・適切な情報開示を実施するために構築され、当社グループの役職員によって遂行されるプロセスを指し、財務諸表等に係る信頼性を確保するための「財務報告の内部統制」を含みます。当社グループでは、情報開示統制の基本的考え方やグループ各社を含めた管理の枠組を規定する情報開示統制関連規程を制定し、情報開示統制の構築、運用および継続的な改善につとめております。また、当社では情報開示統制に関する審議・調整を行う経営政策委員会としてディスクロージャー委員会を設置しております。

#### (2) 情報開示統制の有効性評価

当社グループにおいては、情報開示統制における手続を文書化し、その内容と実施状況を検証すること等によって情報開示統制全般の有効性を定期的に評価しております。また、情報開示統制の有効性および適切性の確認は、内部監査等を通じて実施しております。

#### (3) その他

当社グループの財務関連役職員が遵守すべき規範を示す「財務関連役職員に係る倫理規範」を制定しております。また、「会計、財務報告に係る内部統制、監査に係るホットライン」を設置し、社内外からの通報制度を整備しております。

### 3.情報開示の方法等

#### (1) 情報開示の方法

国内外の関係法令および証券取引所規則等で開示が定められている項目については、事業報告・有価証券報告書・ディスクロージャー誌への掲載や、国内外の証券取引所の情報伝達システム・プレスリリースでの発表等、所定の開示手順を踏んでまいります。それ以外の情報についても、公平かつ適時・適切な情報開示につとめます。なお、開示する情報は、原則当社グループのウェブサイトにも掲載するほか、より公平かつ広範な情報開示を行えるよう、最新の情報開示手法・ツール等の利用につとめます。

#### (2) IR活動

IR活動にあたっては、上記1の「基本的な考え方」に則り、双方向性にも留意の上、誠意を持った対応を旨とし、当社グループの経営戦略や財務状況等に関する内容を的確に理解していただけるようつとめることで、市場の信頼と正当な評価を得ることを目指します。また、国内外の関係法令および証券取引所規則等で開示が定められている項目はもとより、どのような情報が求められているかを的確に捉え、有効かつ適切な情報を自主的・積極的に開示すべく努力します。特に重要と思われる情報の開示にあたっては、既にプレスリリース等が行われている場合でも、臨時の説明会等を実施するなど、必要に応じて臨機応変な対応を行います。なお、当社グループへの問い合わせや当社グループが主催または参加する非公開のミーティング・カンファレンス等においては、公平開示等の諸原則を尊重し、既に公開された情報や周知となった事実に関する説明に限定するよう留意いたします。

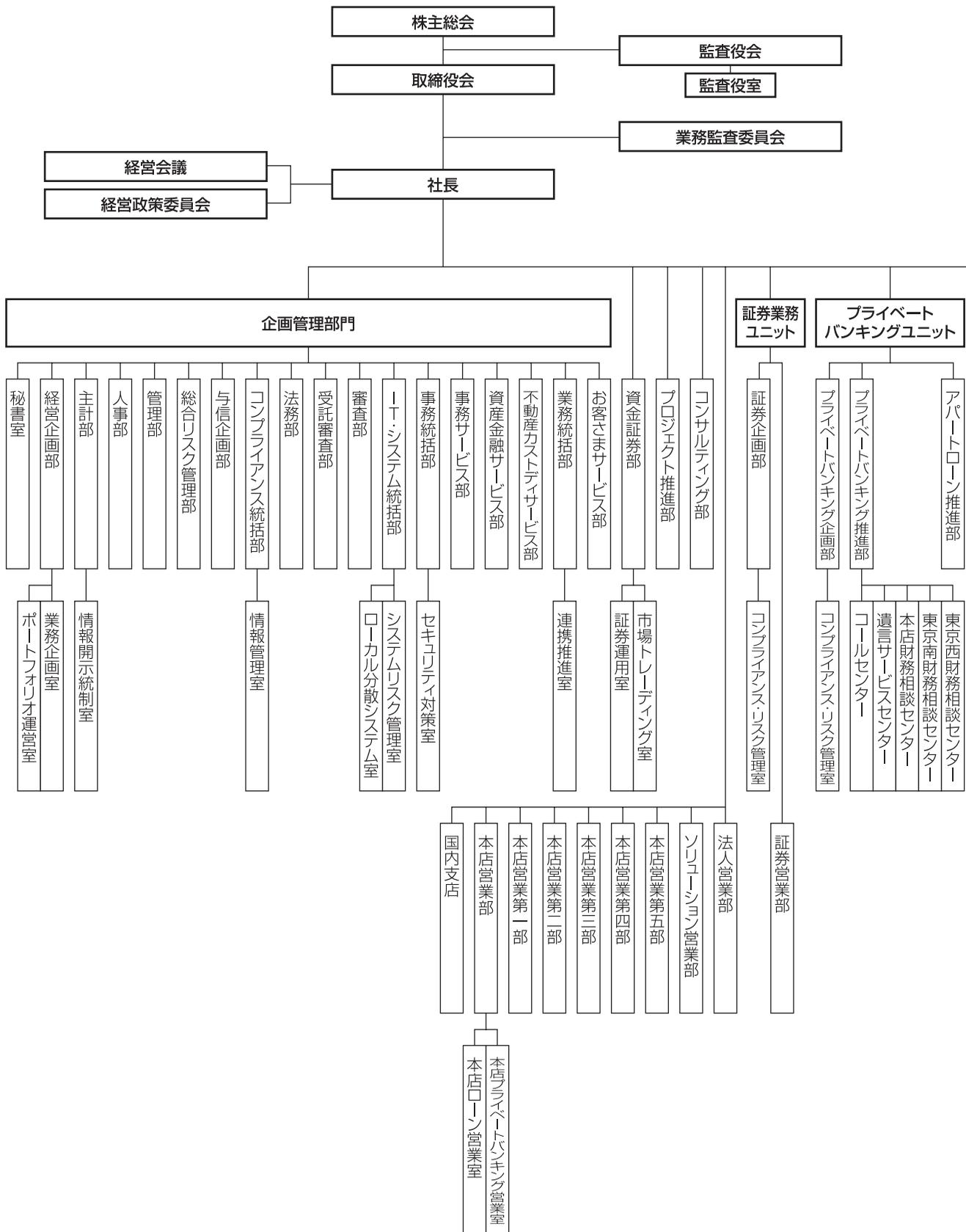
#### (3) 市場との認識ギャップの是正

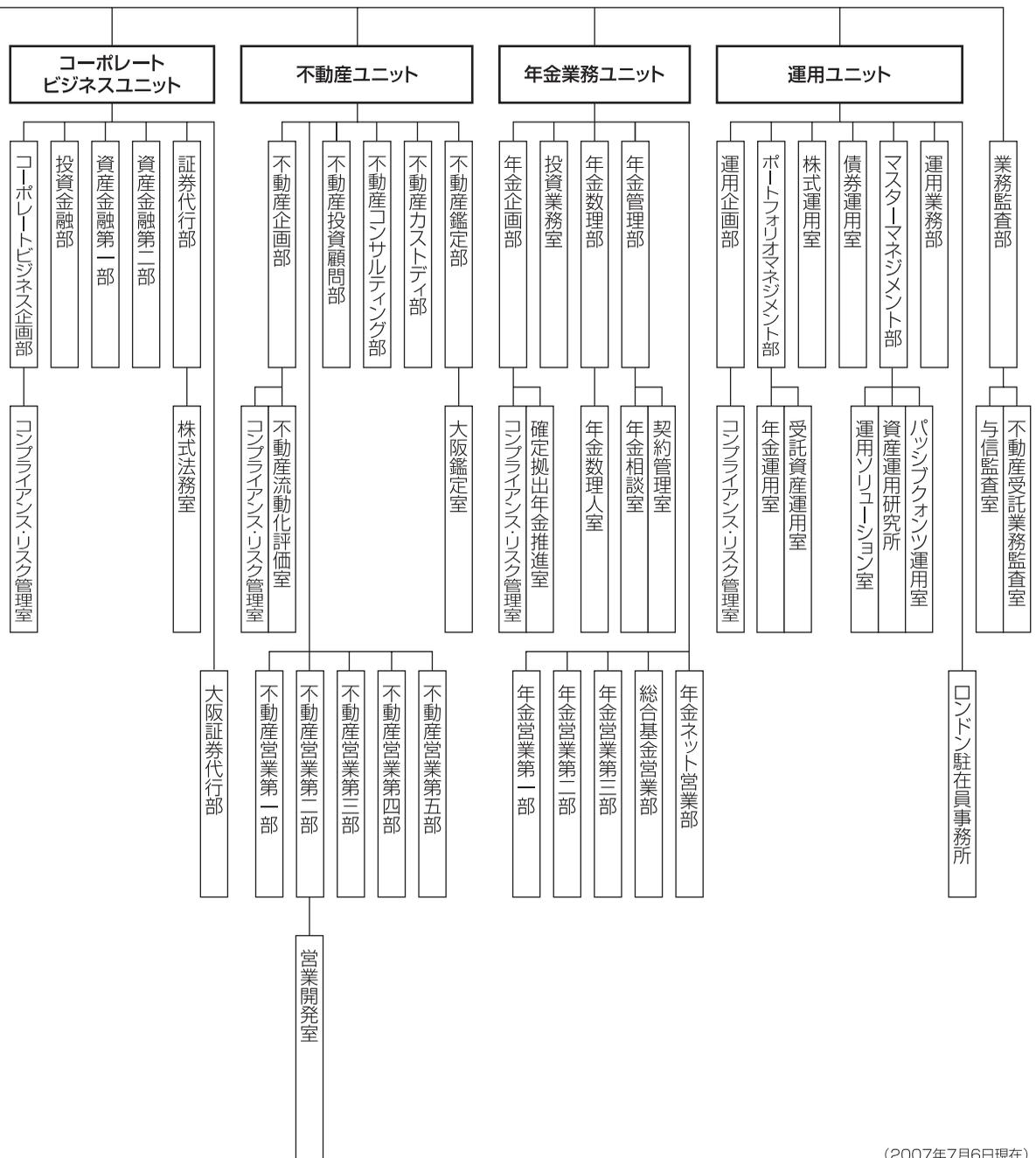
風説の流布等により、市場との間において重大な認識ギャップが存在していることが判明した場合には、可及的速やかにその原因の追求、およびギャップ是正のため努力いたします。

## 会社概要

組織	50
店舗一覧	52
グループ会社	53
役員・従業員の状況	54

# 組織





(2007年7月6日現在)

# 店舗一覧

## 国内店舗

### 本店

〒103-8670 東京都中央区八重洲1-2-1 Tel. 03-3278-8111

### ●大森支店

〒143-0023 東京都大田区山王2-5-13 Tel. 03-3773-0331

### ●池袋支店

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-1-6 Tel. 03-3982-6191

### ●上野支店

〒110-0005 東京都台東区上野3-16-5 Tel. 03-3832-7211

### ●渋谷支店

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-24-16 Tel. 03-3409-6421

### ●自由が丘トラストオフィス

〒152-0035 東京都目黒区自由が丘1-26-11 Tel. 03-3718-4205

### ●新宿支店

〒160-0022 東京都新宿区新宿3-25-1 Tel. 03-3350-2761

### 三鷹支店

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀3-35-20 Tel. 0422-43-9111

### 八王子支店

〒192-0071 東京都八王子市八日町1-11 Tel. 042-623-4351

### 府中支店

〒183-0055 東京都府中市府中町1-14-1 Tel. 042-368-4111

### 町田支店

〒194-0022 東京都町田市森野1-13-15 Tel. 042-726-1611

### ひばりが丘支店

〒202-0001 東京都西東京市ひばりが丘1-3-1 Tel. 042-424-2131

### 浦和支店

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-6-18 Tel. 048-822-0191

### 川越支店

〒350-0043 埼玉県川越市新富町2-10-5 Tel. 049-225-0841

### ●千葉支店

〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1000 Tel. 043-247-8811

### 津田沼支店

〒274-0825 千葉県船橋市前原西2-14-2 Tel. 047-478-3381

### 柏支店

〒277-0005 千葉県柏市柏1-1-20 Tel. 04-7164-5161

### 横浜支店

〒220-8660 神奈川県横浜市西区北幸1-6-1 Tel. 045-311-4881

### 溝ノ口支店

〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝ノ口1-4-1 Tel. 044-822-0611

●みずほ銀行との共同店舗

### 大船支店

〒247-0056 神奈川県鎌倉市大船1-26-30 Tel. 0467-45-8611

### ●前橋支店

〒371-8636 群馬県前橋市本町2-1-14 Tel. 027-233-1221

### 札幌支店

〒060-8693 北海道札幌市中央区大通西3-8 Tel. 011-231-4241

### ●仙台支店

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町3-1-1 Tel. 022-225-7686

### 新潟支店

〒951-8674 新潟県新潟市中央区西堀通六番町867-4 Tel. 025-223-5191

### 富山支店

〒930-0003 富山県富山市桜町1-4-1 Tel. 076-432-6151

### ●浜松支店

〒430-0933 静岡県浜松市中区鍛冶町332-1 Tel. 053-454-6411

### 名古屋支店

〒460-8765 愛知県名古屋市中区栄3-2-6 Tel. 052-251-5171

### 京都支店

〒600-8006 京都府京都市下京区四条通高倉東入立売中之町84 Tel. 075-211-5521

### 大阪支店

〒530-0057 大阪府大阪市北区曽根崎2-11-16 Tel. 06-6313-4711

### ●阿倍野橋支店

〒545-0052 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋2-1-24 Tel. 06-6623-2324

### ●神戸支店

〒650-0021 兵庫県神戸市中央区三宮町1-3-1 Tel. 078-392-1531

### 岡山支店

〒700-0821 岡山県岡山市中山下2-3-4 Tel. 086-224-1271

### ●広島支店

〒730-0031 広島県広島市中区紙屋町2-1-22 Tel. 082-240-2525

### ●北九州支店

〒802-0002 福岡県北九州市小倉北区京町1-4-17 Tel. 093-521-6384

### 福岡支店

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-11-17 Tel. 092-771-5431

### ●鹿児島支店

〒892-0828 鹿児島県鹿児島市金生町7-3 Tel. 099-225-2161

### 本店丸の内出張所

〒100-8240 東京都千代田区丸の内1-6-1 Tel. 03-3278-8111

## 海外

ロンドン駐在員事務所  
London Representative Office

River Plate House, 7-11 Finsbury Circus, London EC2M 7HB, United Kingdom  
Tel. 44-20-7588-7400

(2007年7月17日現在)

## 国内連結子会社等

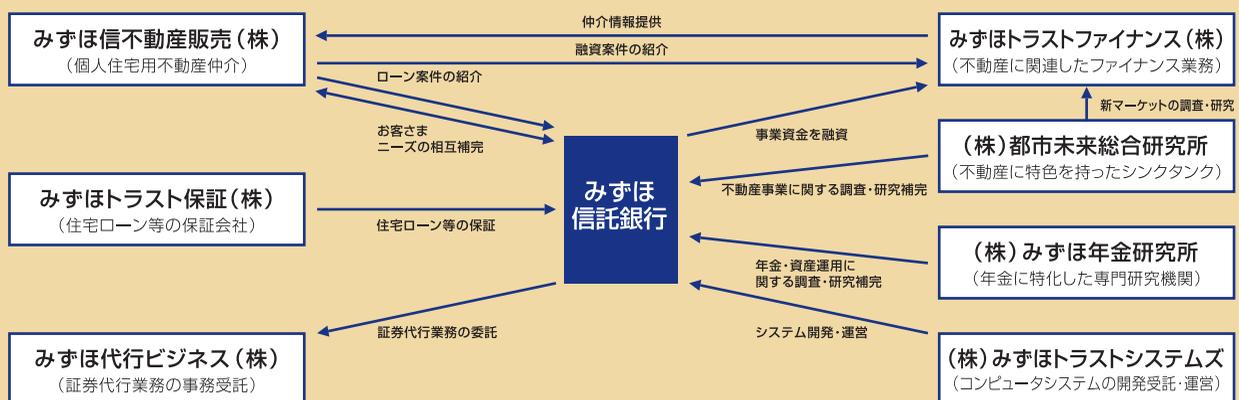
会社名	所在地	資本金 (百万円)	設立年月日	主な業務内容	当社の議 決権所有 割合 (%)	グループ会社 の議決権所 有割合 (%)
みずほ代行ビジネス(株)	〒135-8722 東京都江東区佐賀1-17-7	30	1995年(平成7年) 8月1日	事務代行業務	100.0	0.0
(株)みずほ年金研究所	〒135-0031 東京都江東区佐賀1-17-7	200	1976年(昭和51年) 4月26日	年金および資産運用 に関する研究	100.0	0.0
みずほ信不動産販売(株)	〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3-1-2	1,500	1986年(昭和61年) 7月15日	不動産仲介業務	1.7	75.1
(株)都市未来総合研究所	〒103-0027 東京都中央区日本橋1-14-7	200	1987年(昭和62年) 12月21日	社会・経済・産業に 関する調査・研究業務	100.0	0.0
みずほトラスト保証(株)	〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-18	1,900	1978年(昭和53年) 2月25日	信用保証業務	100.0	0.0
みずほトラストファイナンス(株)	〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-18	1,000	1989年(平成元年) 4月20日	貸金業務	10.2	89.7
(株)みずほトラストシステムズ	〒182-0022 東京都調布市国領町8-2-15	100	1972年(昭和47年) 12月4日	計算受託・ソフトウェア 開発業務	34.5	35.6
日本ペンション・オペレーション・ サービス(株)	〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町24-1	1,500	2004年(平成16年) 12月21日	年金制度管理および 事務執行	50.0	0.0

## 海外

会社名	所在地	資本金	設立年月日	主な業務内容	当社の議 決権所有 割合 (%)	グループ会社 の議決権所 有割合 (%)
米国みずほ信託銀行 Mizuho Trust & Banking Co. (USA)	666 Fifth Avenue, Suite 802, New York, NY 10103, U.S.A.	32,847千米ドル	1987年(昭和62年) 10月19日	信託業務・銀行業務	100.0	0.0
ルクセンブルグみずほ信託銀行 Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.	1B Parc d'Activité Syrdall, L-5365 Munsbach, Grand Duchy of Luxembourg	30,000千米ドル	1989年(平成元年) 3月21日	信託業務・銀行業務	100.0	0.0
ジャパン ファンド マネージメント Japan Fund Management (Luxembourg) S.A.	1B Parc d'Activité Syrdall, L-5365 Munsbach, Grand Duchy of Luxembourg	500千ユーロ	1994年(平成6年) 1月28日	ルクセンブルグ籍投資 信託の設定・運営・管理	0.0	100.0
みずほトラスト(アルバ) Mizuho TB (Aruba) A.E.C.	L.G. Smith Boulevard 62, Oranjestad, Aruba	30千米ドル	1992年(平成4年) 9月7日	金融業務	100.0	0.0

(2007年7月9日現在)

## 当社連結子会社の関係図



※当社・連結子会社間の情報案件の紹介は、お客さまの同意を前提に行っています。

# 役員・従業員の状況

## 役員

### 取締役

取締役社長 (代表取締役)	いけ だ てる ひこ 池田 輝彦*	常務執行役員	まる もり えい すけ 丸森 英助
取締役副社長 (代表取締役)	さ こ まれ と 佐子 希人*	常務執行役員	しら かわ まさ あき 白川 政明
取締役副社長 (代表取締役)	おお く ほ やすし 大久保 寧*	常務執行役員 IT・システム統括部長	あお やぎ ゆう し 青柳 裕史
常務取締役	とお やま みつ よし 遠山 光良*	常務執行役員	にな がわ きん や 蟻川 欽也
常務取締役	た がわ まこと 田川 誠*	常務執行役員 業務統括部長	たけ べ より あき 武部 頼明
常務取締役	ふる や なお き 古屋 直樹*	執行役員 本店営業第三部長	こ みや ひろ ゆき 古宮 博幸
常務取締役	ほう あき のり 坊 昭 範*	執行役員 名古屋支店長	まつ お のり お 松尾 典男

### 監査役

常勤監査役	か とう ふみ お 加藤 文男	執行役員 不動産企画部長	た はら りょう いち 田原 良逸
常勤監査役	すが はら ひろ ゆき 菅原 宏之	執行役員 不動産営業第四部長	すみ くら えい し 角倉 英司
常勤監査役	さか もと まさ ひこ 坂本 正彦	執行役員 ソリューション営業部長	の むら りゅういちろう 野村 龍一郎
監査役	たか みや よう いち 高宮 洋一	執行役員 大阪支店長	つな しま つとむ 綱島 勉

### 執行役員

常務執行役員	なか むら しゅん いち 中村 俊一	執行役員 コーポレートビジネス企画部長	ふく だ まさ お 福田 正雄
常務執行役員	おお ば あき よし 大場 昭義	執行役員 本店営業第二部長	かわ く ぼ こう じ 川久保 公司
常務執行役員	あい はら まこと 相原 誠	執行役員 年金企画部長	なか きた きよ たか 中北 清貴
			みなと のぶ ゆき 湊 信幸

(注) 1. \*の取締役は執行役員を兼任しています。 (2007年6月26日)  
 2. 監査役のうち坂本正彦および高宮洋一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
 3. 当社は法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しています。

## 従業員

	2003年3月末	2004年3月末	2005年3月末	2006年3月末	2007年3月末
従業員数 (連結)	4,039人	4,014人	4,070人	4,046名	4,228名
従業員数 (単体)	2,638人	2,683人	2,714人	2,719名	2,801名
平均年齢	40歳8ヵ月	40歳8ヵ月	40歳8ヵ月	40歳9ヵ月	40歳6ヵ月
平均勤続年数	14年7ヵ月	14年3ヵ月	14年5ヵ月	14年4ヵ月	13年11ヵ月
年間平均給与	682万円	695万円	701万円	747万円	749万円
臨時雇員	113人	39人	29人	23人	18人

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、年間平均給与は、それぞれ単位未満を切り捨てています。  
 2. 従業員数は、就業人数 (他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む) であり、執行役員、嘱託および臨時従業員を含みません。

## 2006年度の業績

連結決算の概要	56
単体決算の概要	58
業績の概要	59
不良債権について	62
個人保証に過度に依存しない 融資に向けた取り組み	65

# 2006年度の業績

2007年3月期におけるわが国の経済は、世界経済が堅調に推移するなかで輸出が増加し、企業の設備投資を中心とした内需の拡大を伴い、緩やかに成長しました。また、物価はほぼ横這いで推移しましたが、全国平均の公示地価が16年ぶりに上昇するなど、デフレ脱却に向けた動きが続きました。

これらを背景に、物価が中期的にはプラス基調で推移していくとの見通しから、日本銀行は2度の利上げを実施し、無担保コールレートの誘導目標を0.5%前後としました。長期金利も一時は、2.0%程度まで上昇する局面がありましたが、米国の景気減速懸念による海外金利の低下や物価が低位で安定するとの観測により、1.6%近辺まで徐々に低下し、その後は横這いで推移しました。

株価は、原油高などの影響により14,000円近辺まで下落した後は、好調な企業業績や世界的な株式相場上昇を受けて堅調に推移し、期末は17,000円台で終了しました。

為替は、世界的な貿易不均衡が問題となり1ドル110円を割る水準まで円高ドル安が進行した局面もありましたが、その後は内外金利差を背景に円安基調となり、1ドル118円近辺で期を終えました。

また、信託銀行をとりまく環境につきましては、先般の信託業法改正に続き、84年ぶりとなる信託法の改正が2006年12月に行われたことで、新たな種類の信託が創設されるなど、ビジネスチャンスの拡大が期待される一方で新しい商品やサービスの開発分野における競争は一層の激しさを増しております。

## 連結決算の概要

2007年3月期の連結経常収益は前期比196億円増加し2,770億円、連結経常利益は前期比109億円増加し831億円、当期純利益は前期比249億円増加し677億円となりました。

2007年3月末の総資産につきましては、前期末比3,634億円増加し6兆6,659億円となりました。このうち貸出金は前期末比4,905億円増加し4兆218億円、有価

証券は62億円増加し1兆7,365億円です。

また、純資産につきましては5,154億円となっております。なお、当連結会計期間より会計基準の変更があったため、単純な比較はできませんが、従来の会計基準に基づいた金額で比較すると、その他有価証券評価差額金の増加等により、前期末比614億円増加しております。

### 主要な経営指標の推移(連結)

(億円)

	2007年3月期	2006年3月期	2005年3月期	2004年3月期	2003年3月期
経常収益	2,770	2,574	2,317	2,374	2,198
経常利益	831	722	474	463	△ 606
当期純利益	677	427	258	322	△ 1,043
純資産額 ※1	5,154	4,503	3,689	3,363	2,590
総資産額	66,659	63,025	62,005	54,566	60,819
連結自己資本比率 ※2	15.69%	14.42%	13.19%	12.76%	11.23%

※1 2006年3月期以前は連結貸借対照表の「資本の部合計」、2007年3月期は連結貸借対照表の「純資産の部合計」を記載しております。

※2 国際統一基準により算出しております。また、2007年3月期はバーゼルIIにより算出しております。

## 2007年3月期決算の概況(連結)

(億円)

	2007年3月期(ア)	2006年3月期(イ)	増減(ア)-(イ)
連結粗利益(信託勘定償却前)※	1,968	1,871	96
経費(損益計算書上の営業経費) (△)	1,072	969	103
信託勘定与信関係費用 A (△)	—	14	△ 14
銀行勘定与信関係費用 B (△)	211	155	56
株式等損益	194	79	114
持分法による投資損益	0	△ 3	4
その他	△ 47	△ 87	39
経常利益	831	722	109
特別損益	7	△ 61	69
うち引当金戻入額等 C	3	85	△ 82
税金等調整前当期純利益	839	661	178
法人税、住民税及び事業税 (△)	19	17	1
法人税等調整額 (△)	137	209	△ 71
少数株主利益 (△)	4	6	△ 1
当期純利益	677	427	249
与信関係費用 A+B-C	208	83	125

※連結粗利益(信託勘定償却前)=(資金運用収益-資金調達費用)+信託勘定不良債権処理前信託報酬+(役員取引等収益-役員取引等費用)+(特定取引収益-特定取引費用)+(その他業務収益-その他業務費用)

## 連結自己資本比率

2007年3月末のバーゼルII(新しい自己資本比率規制)による連結自己資本比率の分子の自己資本額は、6,300億円となりました。分母のリスクアセットについては、4兆152億円となりました。以上の結果、連結自己資本比率は、

15.69%となりました。

なお、従来の基準(バーゼルI)による連結自己資本比率に相当する数値は、14.44%であります。

## 自己資本比率(連結)

(億円)

	バーゼルII	(ご参考)バーゼルI	
	2007年3月末	2007年3月末	2006年3月末
自己資本比率	15.69%	14.44%	14.42%
Tier I	3,598	3,643	3,371
Tier II	2,716	2,910	3,068
控除項目(△)	14	13	14
自己資本	6,300	6,540	6,425
リスクアセット	40,152	45,270	44,543

- 自己資本比率=(Tier I+Tier II-控除項目)÷リスクアセット×100(%)
- 国際統一基準により算出しております。
- 土地再評価は行っておりません。

## 単体決算の概要

### 主要な経営指標の推移(単体)

(億円)

	2007年3月期	2006年3月期	2005年3月期	2004年3月期	2003年3月期
経常収益	2,415	2,232	2,004	2,025	1,649
実質業務純益	861	876	744	689	793
経常利益	797	671	504	410	△ 600
当期純利益	688	310	309	300	△ 1,050
総資産額	65,864	62,417	61,967	54,646	60,777
純資産額 ※1	5,083	4,447	3,727	3,354	2,607
預金	28,218	24,926	27,865	25,718	28,228
貸出金	40,262	35,326	32,653	30,933	34,142
有価証券	17,195	17,150	16,907	13,826	12,984
資本金	2,472	2,472	2,472	2,472	2,472
発行済株式の総数					
普通株式	5,024,755千株	5,024,755千株	5,024,755千株	5,024,755千株	5,024,755千株
第一回第一種優先株式	280,565千株 ※2	300,000千株	300,000千株	300,000千株	300,000千株
第二回第三種優先株式	800,000千株	800,000千株	800,000千株	800,000千株	800,000千株
単体自己資本比率 ※3	15.60%	14.29%	13.10%	12.20%	11.30%
1株当たりの配当額					
普通株式	1.00円	1.00円	1.00円	1.00円	—
第一回第一種優先株式	6.50円	6.50円	6.50円	6.50円	—
第二回第三種優先株式	1.50円	1.50円	1.50円	1.50円	—
配当性向	7.6%	18.0%	18.1%	18.6%	—
信託報酬	661	779	628	620	355
信託勘定貸出金	22,954	10,028	12,462	12,537	15,585
信託勘定有価証券	104,701	81,287	70,770	57,451	41,086
信託財産額	563,336	515,092	439,923	403,364	389,762

※1 2006年3月期以前は貸借対照表の「資本の部合計」、2007年3月期は貸借対照表の「純資産の部合計」を記載しております。

※2 2006年8月4日、19,434,628株の取得・消却を行いました。

※3 国際統一基準により算出しております。また、2007年3月期はバーゼルⅡにより算出しております。

## 業績の概要

### 業績概要(単体(過去計数:再生専門子会社含む))

信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益は2007年3月期861億円となりました。経費において一時的なシステムコストを計上したことなどにより前期比22億円減少しましたが、業績予想比では41億円増加しました。

また、当社が特に注力しております財産管理部門の粗利益については、2007年3月期は1,075億円と業績

予想比50億円、前期比103億円増加しました。

与信関係費用につきましては、銀行・信託勘定合計で201億円となり、業績予想比111億円、前期比123億円増加しました。

これらの結果、経常利益は797億円と業績予想比47億円、前期比101億円増加し、また当期純利益は688億円と業績予想比138億円増加、前期比275億円増加しました。

### 2007年3月期決算の概況(単体(過去計数:再生専門子会社含む))

(億円)

	2007年3月期	業績予想 ※1	業績予想比	2006年3月期	前期比
業務粗利益(信託勘定償却前)	1,738	1,710	28	1,663	75
財産管理部門	1,075	1,025	50	971	103
資金部門	663	685	△ 21	691	△ 28
経費 (△)	877	890	△ 12	779	97
実質業務純益 ※2	861	820	41	883	△ 22
信託勘定与信関係費用 A (△)	—			14	△ 14
一般貸倒引当金繰入額 B (△)	△ 31			—	△ 31
業務純益	892			869	22
臨時損益	△ 94			△ 172	78
うち銀行勘定与信関係費用 C (△)	236			155	81
うち株式等損益	187			79	108
うちその他	△ 45			△ 97	51
経常利益	797	750	47	696	101
特別損益	7			△ 71	79
うち銀行勘定与信関係費用 D	3			90	△ 87
税引前当期純利益	805			625	180
法人税、住民税及び事業税 (△)	0			0	△ 0
法人税等調整額 (△)	117			212	△ 94
当期純利益	688	550	138	412	275
与信関係費用 A+B+C-D	201	90	111	78	123
普通株式1株当たり配当金(期末)	1円	1円	—	1円	—

※1 2006年11月20日に公表した計数。

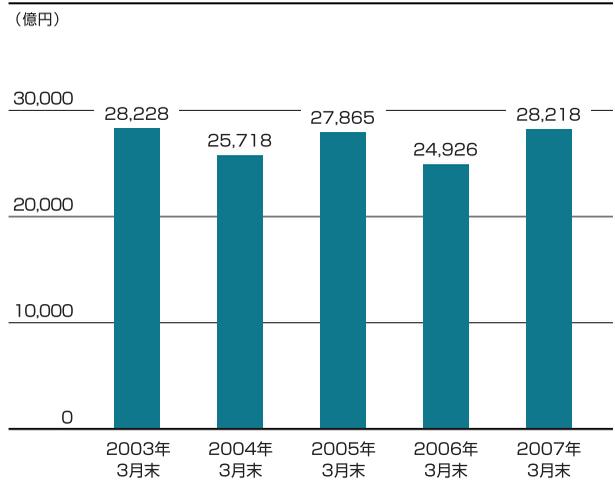
※2 実質業務純益は、信託勘定不良債権処理前・一般貸倒引当金繰入前の業務純益。

### 預金および信託資金(単体)

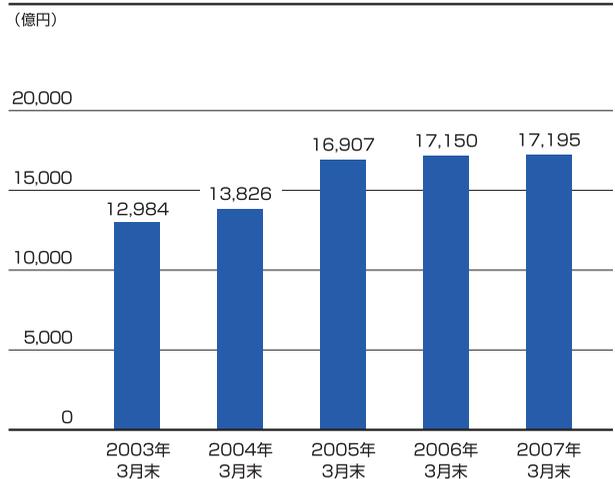
預金につきましては、期中3,292億円増加し、期末残高は2兆8,218億円となりました。

信託資金につきましては、元本補てん契約のある金銭信託、貸付信託勘定の合計で期中1,895億円減少し、期末残高は1兆1,599億円となりました。その他の信託も含めた2007年3月末の信託財産残高の総額は、期中4兆8,243億円増加し56兆3,336億円となりました。

### 銀行預金推移(単体)



### 銀行勘定有価証券推移(単体)



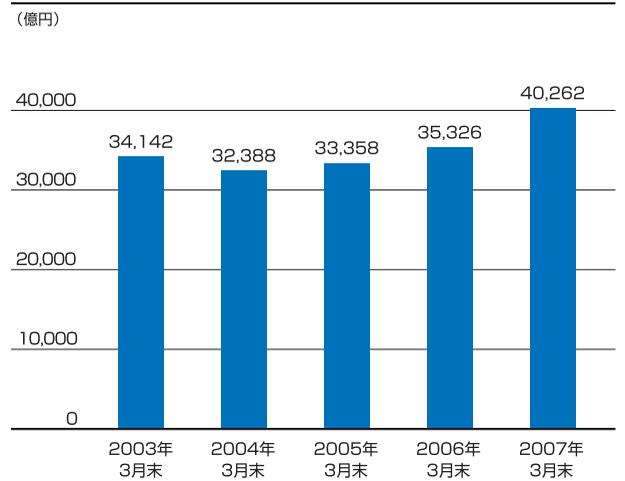
### 貸出金および有価証券(単体)

貸出金につきましては、銀行勘定では期中4,935億円増加し、期末残高は4兆262億円となりました。

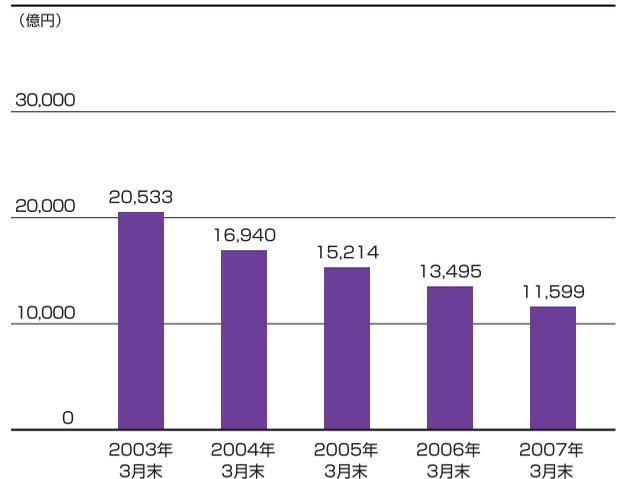
有価証券につきましては、適正なリスク管理のもと、機動的なポートフォリオ運営に努め、銀行勘定における有価証券の期末残高は、期中44億円増加し、1兆7,195億円となりました。

また、信託勘定の貸出金は期中1兆2,925億円増加し、期末残高2兆2,954億円となりました。信託勘定の有価証券は期中2兆3,413億円増加し、期末残高は10兆4,701億円となりました。

### 銀行勘定貸出金推移(単体(過去計数:再生専門子会社含む))



### 元本補てん契約のある信託元本推移(単体)



### 信託勘定償却前業務粗利益 (単体 (過去計数:再生専門子会社含む))

2007年3月期の業務粗利益は、1,738億円となりました。内訳は、信託報酬(信託勘定償却前)661億円、資金利益521億円、役務取引等利益486億円、特定取引利益8億円、その他業務利益60億円となりました。

また、当社が戦略の柱として特に注力しております財産管理部門については、不動産、資産金融(金銭債権の流動化)、資産管理等の業務で過去最高収益を更新するなど好調に推移した結果、2007年3月期の粗利益は1,075億円と1,000億円の大台を突破し、前期比103億円増加しました。財産管理部門が業務粗利益に占める割合も、2007年3月期は61.9%となり前期比3.4ポイント上昇しました。

### 経費 (単体 (過去計数:再生専門子会社含む))

2007年3月期の経費は877億円となり、また、粗利経費率は50.5%となりました。

### 実質業務純益 (単体 (過去計数:再生専門子会社含む))

プライベートバンキング、不動産、年金・資産運用、証券代行、資産金融、資産管理等の財産管理業務において引き続き安定した業績をあげました。

この結果、2007年3月期におきましては、本業の収益力を示す実質業務純益(信託勘定償却前・一般貸倒引当金繰入前業務純益)は、861億円となりました。

	2007年 3月期	前期比	2006年 3月期
業務粗利益(信託勘定償却前)	1,738	75	1,663
財産管理部門 粗利益	1,075	103	971
資金部門 粗利益	663	△28	691
経費(△)	877	97	779
実質業務純益	861	△22	883
粗利財産管理部門比率	61.9%	3.4%	58.4%
粗利経費率	50.5%	3.6%	46.9%

### 経常利益・当期純利益 (単体 (過去計数:再生専門子会社含む))

与信関係費用を、銀行勘定・信託勘定合計で201億円、株式等損益を187億円計上したこと等により、経常利益は797億円となりました。

また、繰延税金資産については引き続き保守的な計上を行い、法人税等調整額を117億円計上したこと等により、当期純利益は688億円となりました。

### その他有価証券の評価差額 (単体)

2007年3月末の株式の含み益は2,189億円となりました。なお、債券等も含めたその他有価証券全体でも、1,890億円の含み益を確保しております。

	2007年3月末 貸借対照表計上額(時価)				2006年3月末 貸借対照表計上額(時価)				
	評価差額 ※				評価差額 ※				
		うち益	うち損		うち益	うち損		うち益	うち損
その他有価証券	15,716	1,890	2,216	325	15,460	1,794	2,182	388	
株式	4,094	2,189	2,202	13	4,111	2,166	2,168	1	
債券	9,154	△263	0	264	9,981	△338	1	340	
その他	2,466	△35	13	48	1,367	△33	12	46	

※ 貸借対照表計上額と取得原価の差額。

### 繰延税金資産 (単体)

将来課税所得の厳格な見積りのもと、繰延税金資産を引き続き保守的に計上した結果、2007年3月末における繰延税金資産の純額は188億円となりました。またTier I (バーゼルⅡ)に対する比率は5.3%となり、引き続き健全性を確保しております。

### 繰延税金資産等の推移 (銀行単体)

	2007年3月末	2006年3月末
繰延税金資産純額	188	54
Tier I に対する比率	5.3%	1.6%

● 2007年3月末のTier Iは、バーゼルⅡにより算出しています。

## 不良債権について

### 不良債権処理の概要(単体(過去計数:再生専門子会社含む))

不良債権処理につきましては、2007年3月期における一般貸倒引当金純繰入額まで含めた総処理額は、銀行・信託勘定合計で201億円となりました。

また、金融再生法に基づく開示債権は、銀行・信託勘定合計で1,439億円となり、総与信に対する不良債権比率は3.42%となりました。

### 与信関係費用(単体(過去計数:再生専門子会社含む))

(億円)

	2007年3月期	2006年3月期	前期比
信託勘定不良債権処理額	—	14	△ 14
一般貸倒引当金純繰入額	△ 31	31	△ 62
貸出金償却	36	14	21
個別貸倒引当金純繰入額	200	△ 120	321
その他債権売却損	1	5	△ 3
特定海外債権引当勘定純繰入額	△ 1	△ 1	△ 0
信託偶発損失引当金純繰入額	△ 3	120	△ 123
その他不良債権処理	—	15	△ 15
与信関係費用	201	78	123

### 不良債権のオフバランス化(単体)

2007年3月期は、破産更生等債権、危険債権合計で46億円のオフバランス化を実施いたしました。

また、オフバランス化につながる措置を含む修正進

捗率は、引き続き高い水準を維持しており不良債権のオフバランス化は順調に進捗しております。

### 不良債権のオフバランス化実績(単体(過去計数:再生専門子会社含む)) 危険債権以下(金融再生法基準)の債権残高

(単位:億円)

	2003年度 上期以前	2004年 3月末	2004年 9月末	2005年 3月末	2005年 9月末	2006年 3月末	2006年 9月末	2007年 3月末	オフバランス化実績		オフバランス化進捗率	
									2006年度	累計	進捗率	修正進捗率*
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,716	116	129	45	28	21	20	16	△ 5	△ 1,699		
危険債権	3,843	173	86	32	10	7	7	6	△ 0	△ 3,837		
2003年度上期以前発生分 (うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高)	5,559 (49)	289 (125)	216 (119)	78 (45)	38 (28)	28 (21)	27 (20)	22 (16)	△ 6	△ 5,537	99.5%	99.8%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		88	61	27	1	0	—	—	△ 0	△ 88		
危険債権		151	5	1	1	0	0	0	△ 0	△ 150		
2003年度下期発生分 (うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高)		239 (88)	66 (60)	29 (27)	2 (1)	0 (0)	0 (—)	0 (—)	△ 0	△ 238	99.8%	99.8%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権			5	4	3	0	—	—	△ 0	△ 5		
危険債権			60	9	5	3	2	1	△ 2	△ 58		
2004年度上期発生分 (うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高)			65 (5)	13 (4)	9 (3)	4 (0)	2 (—)	1 (—)	△ 2	△ 63	97.5%	97.5%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権				101	6	12	10	0	△ 12	△ 101		
危険債権				534	389	21	1	1	△ 20	△ 533		
2004年度下期発生分 (うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高)				636 (16)	395 (5)	33 (12)	11 (10)	1 (0)	△ 32	△ 635	99.8%	99.8%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					7	0	0	0	△ 0	△ 7		
危険債権					40	14	13	11	△ 3	△ 29		
2005年度上期発生分 (うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高)					47 (7)	15 (0)	13 (0)	11 (0)	△ 4	△ 36	76.8%	76.9%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権						0	0	0	△ 0	△ 0		
危険債権						54	26	17	△ 37	△ 37		
2005年度下期発生分 (うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高)						55 (0)	26 (0)	17 (0)	△ 38	△ 38	68.9%	69.4%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権							16	286	269	269		
危険債権							309	78	△ 230	△ 230		
2006年度上期発生分 (うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高)							326 (0)	364 (10)	38	38	△ 11.7%	△ 8.6%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権								2				
危険債権								395				
2006年度下期発生分 (うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高)								398 (2)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,716	204	196	179	46	35	48	305	249	△ 1,633		
危険債権	3,843	324	152	578	447	103	360	511	△ 296	△ 4,878		
合計 (うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高)	5,559 (49)	529 (213)	348 (184)	758 (94)	494 (46)	139 (35)	409 (32)	817 (29)	△ 46	△ 6,511		

\*修正進捗率とは、2007年3月末残高から「オフバランス化につながる措置を講じた債権額」を控除して進捗率を算出したものです。

● 信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しております。

### 不良債権の状況(単体)

銀行勘定においては、破綻先・実質破綻先債権のⅢ分類・Ⅳ分類に対して100%の償却・引当を行いました。破綻懸念先債権のⅢ分類に対しては、平均68.8%の引当を行いました。要注意先債権については、貸倒実績等に基づき算出された今後3年間の予想損失率を一般貸倒引当金として計上しましたが、このうち要管理先債権に対しては担保・保証で保全されていない部分に対して40.2%の一般貸倒引当金を計上しています。なお、2003年3月期より要管理先債権の大口債務者について一般貸倒引当金

の算出においてDCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)方式を採用しております。元本補てん契約のある信託勘定においては、引当金制度がないため、償却可能なものをすべて直接償却しており、破綻先・実質破綻先債権のⅢ分類・Ⅳ分類については全額を直接償却しています。この結果、金融再生法に基づく開示債権(要管理債権以下)1,439億円に対して、担保・保証・引当等による保全率は80.1%となっております。

### リスク管理債権(単体) 銀行勘定・信託勘定合計(部分直接償却後)

(億円)

	2007年3月期			2006年3月期		
	うち銀行勘定	うち信託勘定		うち銀行勘定	うち信託勘定	
破綻先債権	24	24	—	16	16	—
延滞債権	510	433	77	118	118	—
3か月以上延滞債権	5	4	1	3	3	—
貸出条件緩和債権	614	614	—	676	675	0
合計	1,155	1,076	78	815	814	0

● 信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しております。

### 金融再生法開示債権(単体) 銀行勘定・信託勘定合計(部分直接償却後)

(億円)

	2007年3月期			2006年3月期		
	うち銀行勘定	うち信託勘定		うち銀行勘定	うち信託勘定	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	305	305	—	35	35	—
危険債権	511	434	77	103	103	—
要管理債権	622	620	1	683	682	0
小計 A	1,439	1,361	78	822	822	0
正常債権	40,618	40,168	450	36,629	35,646	983
合計 B	42,058	41,529	528	37,452	36,468	983
不良債権比率 A/B	3.42%	3.27%	14.80%	2.19%	2.25%	0.03%

● 信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しております。

### 自己査定分類額(単体) 銀行勘定・信託勘定合計(部分直接償却後)

(億円)

	2007年3月期			2006年3月期		
	うち銀行勘定	うち信託勘定		うち銀行勘定	うち信託勘定	
総与信残高	42,058	41,529	528	37,452	36,468	983
非分類	39,981	39,454	527	35,852	34,878	974
分類額合計	2,076	2,075	1	1,599	1,589	9
Ⅱ分類	1,968	1,966	1	1,586	1,576	9
Ⅲ分類	108	108	—	12	12	—
Ⅳ分類	—	—	—	—	—	—

● Ⅲ、Ⅳ分類額は、個別貸倒引当金控除後の残高です。

● 信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しております。

不良債権の状況（単体） 銀行勘定・信託勘定合計（部分直接償却実施後）

（単位：百万円）

自己査定					金融再生法 開示債権	リスク管理 債権
分類債権	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
債務者区分						
破綻先 2,454	28,272	2,284	直接償却・引当 100%	直接償却・引当 100%	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 30,556 保全率:100%	破綻先債権 2,435
実質破綻先 28,101	担保・保証・ 引当金等により カバー	担保・保証等 によりカバー	引当金は 非分類に 計上	引当金は 非分類に 計上		
破綻懸念先 51,190	31,692	8,684	10,812	直接償却・引当 68.84%	危険債権 51,190 保全率:78.8%	延滞債権 51,041
			引当金は 非分類に 計上			
要 注 意 先	51,869	19,461	} 債権額に対する引当率 (銀行勘定) ・その他の要注意先:4.60% ・正常先 :0.09%		要管理債権 62,200 保全率:71.5% ※2	28,444※3 3か月以上延滞債権 589 貸出条件緩和債権 61,436
その他の 要注意先						
正常先						
<b>合計</b> 4,205,806					<b>合計</b> 143,947	<b>合計</b> 111,502

※1 「要管理先」は当該債務者に対する総与信ベースの金額です。

※2 「要管理債権」の保全額は、「要管理先債権」の保全率で投分して算出しております。

※3 リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権に含まれる貸出金以外の債権額です。

● 信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しております。

# 個人保証に過度に依存しない融資に向けた取り組み

みずほフィナンシャルグループでは、融資業務に加え高度な信託商品・サービスを提供する当社、個人や中堅・中小企業を主要なお客さまとするみずほ銀行、大企業等を主要なお客さまとするみずほコーポレート銀行の3行が融資業務を行っています。融資業務についての基本的な考え方として、個人保証の有無のみで与信判断を行うといった姿勢は慎み、さまざまな資金調達スキームの提供によりお客さまの資金需要に積極的にお応えしています。

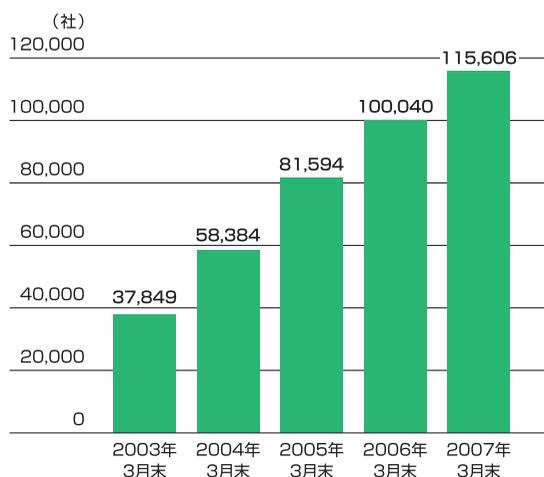
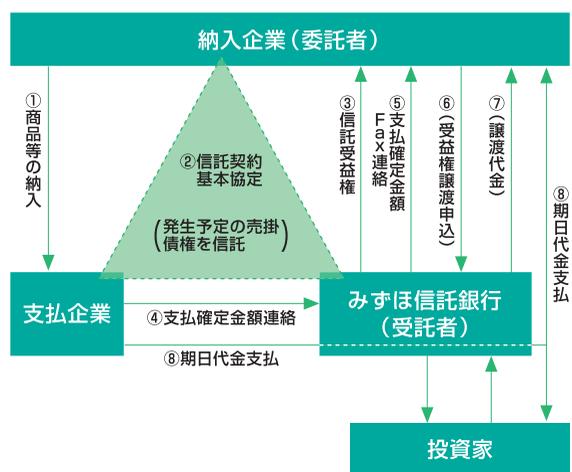
なかでも、当社では信託スキームを活用した一括支払信託「Noteless（ノートレス）」を活用して、主に中堅・中小企業のお客さまに対して個人保証に過度に依存しない資金調達手段のご提供を行っています。

## 一括支払信託「Noteless（ノートレス）」

「Noteless（ノートレス）」は、おもに大企業と取引のある中堅・中小企業のお客さま（納入企業）から、売掛債権を一括して信託を受け、支払満期日における売掛金の回収などのサービスをご提供する信託商品です。本商品を活用することにより、手形を削減することが可能となり、また、支払満期日以前に資金が必要となる場合には、信託受益権を投資家に売却することにより、資金化を図ることも可能となります。

手形の集金や取り立て、また手形現物の管理などが不要となるほか、個人保証を必要としない資金調達手段であることが高く評価され、2007年3月末現在、受託残高は1兆5千億円を超え、11万社以上のお客さまにご利用いただいています。

「Noteless（ノートレス）」のしくみと委託者数推移



## 取り組み実績例

(2007年3月末現在)

	件数(注)	残高(注)
動産担保融資	332件	1,418億円
スコアリングモデルを活用した貸出商品	20,654件	6,044億円
コバナンツを活用した融資	4,144件	9,931億円

(注)1 数値は、みずほ銀行およびみずほ信託銀行の合算です。

2 対象企業は、中小企業基本法に定める「中小企業」のみを集計しています。また、項目間で重複して計上している実績もあります。重複控除後の全合計実績は24,977件/16,064億円です。

## 「Noteless（ノートレス）」

	2005年3月末	2006年3月末	2007年3月末
受託残高	9,268億円	11,411億円	15,299億円

個人保証に過度に依存しない  
融資に向けた取り組み



MIZUHO

みずほ信託銀行

Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.

## 財務データ 目次

## 財務諸表等

(1) 連結貸借対照表	68
(2) 連結損益計算書	70
(3) 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書	71
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	72
(5) 監査結果の報告(連結)	73
(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	73
(7) 最近3連結会計年度における主要な経営指標等の推移	79
(8) 貸借対照表	80
(9) 損益計算書	82
(10) 利益処分計算書及び株主資本等変動計算書	84
(11) 監査結果の報告	84
(12) 重要な会計方針	85
(13) 事業の種類別セグメント情報	89
(14) 所在地別セグメント情報	89
(15) 国際業務経常収益	89
(16) 信託財産残高表	90
(17) 金銭信託等の受入残高	91
(18) 金銭信託等の運用残高	91
(19) 元本補てん契約のある信託	91
(20) 貸付信託勘定	92

## 損益の状況

(1) 業務粗利益	93
(2) 業務純益	94
(3) 利益率	94
(4) 資金運用・調達勘定	95
(5) 受取利息・支払利息の分析	98
(6) 資金粗利鞘	101
(7) 役務取引の状況	101
(8) その他業務利益の内訳	102
(9) 営業経費の内訳	102

有価証券の時価等 103

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益 114

オフバランス取引の状況 120

## 営業の概況／資金部門

(1) 総資金量の推移	121
(2) 預金・譲渡性預金	121
(3) 定期預金の残存期間別残高	123
(4) 信託期間別元本残高	123

## 営業の概況／投融資部門

(1) 貸出金の残高	124
(2) 貸出金の使途別内訳	124
(3) 貸出金の残存期間別残高	125
(4) 貸出金の担保別内訳	125
(5) 貸出金の業種別内訳	126
(6) 貸出金の契約期間別残高	127
(7) 中小企業等に対する貸出金	127
(8) 個人向け貸出金の残高	128
(9) 支払承諾見返の担保別内訳	128
(10) 有価証券種類別残高	129
(11) 有価証券残存期間別残高	131
(12) 貸出金及び有価証券の預金に対する割合	133
(13) リスク管理債権の残高	133
(14) 金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高	134
(15) 貸倒引当金内訳	135
(16) 貸出金の償却額	135
(17) 特定海外債権残高	135

## 資本金・株式の状況等

(1) 資本金の推移	136
(2) 発行済株式数の推移	136
(3) 自己資本比率	137
(4) 株式の所有者別状況	139
(5) 株式の所有数別状況	140
(6) 1株当たり情報(単体)	140
(7) 大株主の状況	141

## ■財務諸表等

※各資料は表記単位未満を切捨てて表示しています。

### (1) 連結貸借対照表〈資産〉

(単位:百万円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
現金預け金	710,629	328,686	276,325
コールローン及び買入手形	104,168	137,495	66,551
買入金銭債権	109,363	251,430	265,039
特定取引資産	34,049	41,744	26,170
有価証券	1,622,399	1,730,262	1,736,523
貸出金	3,293,403	3,531,314	4,021,886
外国為替	1,366	4,287	307
その他資産	205,608	210,551	204,536
動産不動産	50,526	47,680	—
有形固定資産	—	—	36,436
建物	—	—	15,413
土地	—	—	15,611
その他の有形固定資産	—	—	5,411
無形固定資産	—	—	25,092
ソフトウェア	—	—	19,931
その他の無形固定資産	—	—	5,160
繰延税金資産	58,398	6,158	17,370
支払承諾見返	61,650	45,723	38,891
貸倒引当金	△50,971	△32,802	△49,152
投資損失引当金	—	—	△7
資産の部合計	6,200,592	6,302,531	6,665,974

## 連結貸借対照表〈負債及び純資産(負債、少数株主持分及び資本)〉

(単位:百万円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
預金	2,852,033	2,550,759	2,895,807
譲渡性預金	518,720	577,940	607,090
コールマネー及び売渡手形	680,370	1,061,143	597,443
債券貸借取引受入担保金	214,706	169,806	493,982
特定取引負債	40,381	45,431	25,079
借入金	6,360	23,315	250,182
外国為替	6	6	10
社債	183,200	177,500	162,200
信託勘定借	1,149,320	1,124,099	996,495
その他負債	43,466	48,598	57,647
賞与引当金	1,787	1,976	2,322
退職給付引当金	8,925	10,417	10,769
役員退職慰労引当金	—	—	472
信託偶発損失引当金	—	12,010	11,670
繰延税金負債	841	918	451
支払承諾	61,650	45,723	38,891
負債の部合計	5,761,770	5,849,647	6,150,516
少数株主持分	69,895	2,554	—
資本金	247,231	247,231	—
資本剰余金	12,215	15,377	—
利益剰余金	49,041	80,486	—
その他有価証券評価差額金	61,568	107,235	—
為替換算調整勘定	△1,066	83	—
自己株式	△63	△84	—
資本の部合計	368,926	450,330	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	6,200,592	6,302,531	—
資本金	—	—	247,231
資本剰余金	—	—	15,373
利益剰余金	—	—	107,063
自己株式	—	—	△110
株主資本合計	—	—	369,558
その他有価証券評価差額金	—	—	142,109
繰延ヘッジ損益	—	—	782
為替換算調整勘定	—	—	153
評価・換算差額等合計	—	—	143,045
少数株主持分	—	—	2,854
純資産の部合計	—	—	515,457
負債及び純資産の部合計	—	—	6,665,974

## (2) 連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
経常収益	231,720	257,400	277,058
信託報酬	62,802	77,948	66,134
資金運用収益	70,637	75,724	87,102
貸出金利息	54,254	52,865	56,279
有価証券利息配当金	14,612	19,881	24,489
コールローン利息及び買入手形利息	81	238	686
債券貸借取引受入利息	0	20	0
預け金利息	909	1,348	2,637
その他の受入利息	780	1,370	3,008
役務取引等収益	70,564	81,855	86,337
特定取引収益	424	1,005	893
その他業務収益	7,962	3,125	6,307
その他経常収益	19,327	17,740	30,283
経常費用	184,288	185,129	193,886
資金調達費用	29,171	29,576	33,874
預金利息	8,780	7,284	13,415
譲渡性預金利息	220	297	1,681
コールマネー利息及び売渡手形利息	74	883	2,963
債券貸借取引支払利息	3,673	8,469	6,492
借入金利息	398	94	535
社債利息	3,554	3,236	3,231
その他の支払利息	12,468	9,311	5,553
役務取引等費用	18,051	18,881	15,957
特定取引費用	—	3	6
その他業務費用	1,056	5,425	98
営業経費	88,948	96,909	107,236
その他経常費用	47,061	34,334	36,713
貸倒引当金繰入額	11,472	—	17,203
その他の経常費用	35,588	34,334	19,509
経常利益	47,431	72,270	83,172
特別利益	5,409	15,491	1,344
動産不動産処分益	1,967	1,335	—
固定資産処分益	—	—	16
償却債権取立益	2,404	4,808	987
貸倒引当金取崩額	—	8,728	—
信託偶発損失引当金取崩額	—	—	340
その他の特別利益	1,037	619	—
特別損失	2,796	21,635	566
動産不動産処分損	1,302	916	—
固定資産処分損	—	—	545
減損損失	348	2,129	21
その他の特別損失	1,146	18,590	—
税金等調整前当期純利益	50,044	66,126	83,950
法人税、住民税及び事業税	1,388	1,757	1,921
法人税等調整額	22,454	20,955	13,787
少数株主利益	395	639	496
当期純利益	25,805	42,773	67,745

## (3) 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書

## 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	12,213	12,215
資本剰余金増加高	1	3,162
自己株式処分差益	1	7
合併に伴う資本剰余金増加高	—	3,154
資本剰余金期末残高	12,215	15,377
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	31,410	49,041
利益剰余金増加高	25,805	42,773
当期純利益	25,805	42,773
利益剰余金減少高	8,174	11,328
配当金	8,174	8,174
合併に伴う利益剰余金減少高	—	3,154
利益剰余金期末残高	49,041	80,486

## 連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成18年度 (2006年4月1日から2007年3月31日まで)										
	株主資本					評価・換算差額等				少数 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
前連結会計年度末残高	247,231	15,377	80,486	△84	343,010	107,235	—	83	107,319	2,554	452,884
当連結会計年度変動額											
剰余金の配当(注)	—	—	△8,174	—	△8,174	—	—	—	—	—	△8,174
当期純利益	—	—	67,745	—	67,745	—	—	—	—	—	67,745
自己株式の取得	—	—	—	△33,027	△33,027	—	—	—	—	—	△33,027
自己株式の処分	—	1	—	2	4	—	—	—	—	—	4
自己株式の消却	—	△5	△32,994	32,999	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	—	—	—	—	—	34,873	782	69	35,725	299	36,025
当連結会計年度変動額合計	—	△3	26,577	△25	26,547	34,873	782	69	35,725	299	62,572
当連結会計年度末残高	247,231	15,373	107,063	△110	369,558	142,109	782	153	143,045	2,854	515,457

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	50,044	66,126	83,950
減価償却費	9,159	13,731	14,845
減損損失	348	2,129	21
持分法による投資損益(△)	△243	349	△66
貸倒引当金の増加額	△8,224	△18,168	16,349
投資損失引当金の増加額	△676	—	7
信託偶発損失引当金の増加額	—	12,010	△340
賞与引当金の増加額	126	189	346
退職給付引当金の増加額	△151	1,492	351
役員退職慰労引当金の増加額	—	—	472
資金運用収益	△70,637	△75,724	△87,102
資金調達費用	29,171	29,576	33,874
有価証券関係損益(△)	△16,932	△4,894	△25,388
為替差損益(△)	△9,047	△21,099	△8,013
動産不動産処分損益(△)	△665	△418	—
固定資産処分損益(△)	—	—	528
特定取引資産の純増(△)減	24,670	△7,694	15,573
特定取引負債の純増減(△)	△23,868	5,050	△20,352
貸出金の純増(△)減	△98,785	△237,911	△490,571
預金の純増減(△)	258,432	△314,859	344,514
譲渡性預金の純増減(△)	25,230	59,220	29,150
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△8,062	△45	227,867
預け金(日銀預け金等を除く)の純増(△)減	△29,409	53,232	△70,716
コールローン等の純増(△)減	△18,773	△174,839	57,380
コールマネー等の純増減(△)	443,126	380,772	△463,699
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	32,874	△44,899	324,176
外国為替(資産)の純増(△)減	442	△2,920	3,979
外国為替(負債)の純増減(△)	△137	0	3
信託勘定借の純増減(△)	△9,391	△25,220	△127,604
資金運用による収入	73,198	78,164	86,044
資金調達による支出	△32,940	△33,186	△32,672
その他	15,196	3,914	1,139
小計	634,073	△255,922	△85,950
法人税等の支払額	△2,190	△1,775	△2,025
営業活動によるキャッシュ・フロー	631,883	△257,697	△87,975
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△1,884,282	△1,715,362	△1,510,746
有価証券の売却による収入	998,023	959,069	1,082,771
有価証券の償還による収入	622,031	751,514	462,279
動産不動産の取得による支出	△23,709	△18,820	—
有形固定資産の取得による支出	—	—	△2,379
無形固定資産の取得による支出	—	—	△15,341
動産不動産の売却による収入	10,510	7,447	—
有形固定資産の売却による収入	—	—	199
無形固定資産の売却による収入	—	—	5,306
投資活動によるキャッシュ・フロー	△277,426	△16,150	22,088

(次頁へ続く)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
Ⅲ.財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	—	20,000	—
劣後特約付借入金返済による支出	△10,000	△3,000	△1,000
劣後特約付社債の発行による収入	40,000	75,500	—
劣後特約付社債の償還による支出	△25,000	△81,200	△15,300
少数株主への払い戻しによる支出	—	△67,862	—
配当金支払額	△8,174	△8,174	△8,174
少数株主への配当金支払額	△2	△307	△2
自己株式の取得による支出	—	—	△33,027
自己株式の売却による収入	—	—	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,176	△65,043	△57,500
Ⅳ.現金及び現金同等物に係る換算差額	△31	188	8
Ⅴ.現金及び現金同等物の増加額	351,249	△338,703	△123,379
Ⅵ.現金及び現金同等物の期首残高	191,899	543,148	204,445
Ⅶ.現金及び現金同等物の期末残高	543,148	204,445	81,065

## (5) 監査結果の報告(連結)

### (1) 会社法監査

当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表は、新日本監査法人より会社法第444条第4項の規定に基づく監査を受け、適正である旨の報告書を受領しております。

### (2) 証券取引法監査

本誌に記載の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、新日本監査法人より証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受け、適正である旨の報告書を受領しております。

## (6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成18年度)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 12社  
 主要な連結子会社名は、53ページに記載しているため省略しました。  
 なお、Global Fund Services (Luxembourg) S.A.は、解散により連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結子会社 該当ありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
 日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
 12月末日 5社  
 3月末日 7社
- (2) 連結財務諸表の作成に当っては、いずれもそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。  
 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 有価証券の評価は、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については連結決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動

平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

当社の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:3~50年

動産:2~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は41,305百万円であります。

上記以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(主として10年~14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を計上しております。

(10) 信託偶発損失引当金の計上基準

信託偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

当社及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は23,762百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は23,152百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計

上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### (ハ)連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

#### (14)消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

### 5.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### 6.のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、発生年度に一括償却しております。

### 7.連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

### 8.連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

#### (役員退職慰労引当金計上基準の変更)

当社及び国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は472百万円減少しております。

#### (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は511,820百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

#### (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準

第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

### 9.表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

#### (連結貸借対照表関係)

- (1)「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。
- (2)純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (3)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

- (4)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

①これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。

また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。

②「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」及び「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

## 注記事項(平成18年度)

### 1.連結貸借対照表関係

- (1) 有価証券には、関連会社の株式444百万円を含んでおります。
- (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は2,638百万円、延滞債権額は44,209百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (3) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は468百万円であります。  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は61,436百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は108,752百万円であります。  
 なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,148百万円であります。
- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産
- |      |            |
|------|------------|
| 有価証券 | 891,429百万円 |
| 貸出金  | 742,778百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- |              |            |
|--------------|------------|
| 預金           | 1,621百万円   |
| コールマネー及び売渡手形 | 100,000百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金  | 493,982百万円 |
| 借入金          | 227,900百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券163,239百万円を差し入れております。  
 関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。  
 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,500百万円、保証金は9,741百万円あります。
- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、898,423百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが669,919百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (9) 有形固定資産の減価償却累計額 26,875百万円
- (10) 有形固定資産の圧縮記帳額 1,295百万円  
 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
- (11) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。
- (12) 社債は、全額劣後特約付社債であります。
- (13) 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託

987,902百万円、貸付信託172,055百万円であります。

## 2.連結損益計算書関係

- (1) 「その他経常収益」には、株式等売却益20,821百万円を含んでおります。  
 (2) 「その他の経常費用」には、貸出金償却3,805百万円及び株式等償却1,202百万円を含んでおります。

## 3.連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結 会計年度末 株式数(千株)	当連結 会計年度増加 株式数(千株)	当連結 会計年度減少 株式数(千株)	当連結 会計年度末 株式数(千株)	摘要
普通株式	5,024,755	—	—	5,024,755	
第一回第一種 優先株式	300,000	—	19,434	280,565	(注)
第二回第三種 優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	6,124,755	—	19,434	6,105,321	

(注) 第一回第一種優先株式の減少は、自己株式(第一回第一種優先株式)の取得及び消却(19,434千株)によるものであります。

- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結 会計年度末 株式数(千株)	当連結 会計年度増加 株式数(千株)	当連結 会計年度減少 株式数(千株)	当連結 会計年度末 株式数(千株)	摘要
普通株式	607	98	14	691	(注)1
第一回第一種 優先株式	—	19,434	19,434	—	(注)2
合計	607	19,533	19,448	691	

(注1) 普通株式の増加は単元未満株式の買取(98千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(14千株)によるものであります。

(注2) 第一回第一種優先株式の増加及び減少は、取得及び消却(19,434千株)によるものであります。

- (3) 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株 当たりの 金額(円)	基準日	効力 発生日
平成18年 6月27日 定時株主 総会	普通株式	5,024	1.00	平成18年3月31日	平成18年 6月27日
	第一回第一種 優先株式	1,950	6.50	平成18年 3月31日	
	第二回第三種 優先株式	1,200	1.50	平成18年 3月31日	

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株 当たりの 金額(円)	基準日	効力 発生日
平成19年 6月26日 定時株主 総会	普通株式	5,024	利益剰余金	1.00	平成19年3月31日	平成19年 6月27日
	第一回第一種 優先株式	1,823	利益剰余金	6.50	平成19年 3月31日	
	第二回第三種 優先株式	1,200	利益剰余金	1.50	平成19年 3月31日	

## 4.連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年3月31日現在

現金預け金勘定 276,325百万円

定期預け金	△151,830百万円
その他預け金	△43,429百万円
現金及び現金同等物	<u>81,065百万円</u>

## 5.リース取引関係

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	8,896百万円	1,625百万円	10,522百万円
減価償却累計額相当額	<u>5,728百万円</u>	<u>1,321百万円</u>	<u>7,049百万円</u>
年度末残高相当額	<u>3,168百万円</u>	<u>304百万円</u>	<u>3,472百万円</u>

●未経過リース料年度末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	1,780百万円	3,786百万円	5,567百万円

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	2,342百万円
減価償却費相当額	2,122百万円
支払利息相当額	194百万円

●減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

(借主側)

●未経過リース料

	1年内	1年超	合計
	179百万円	400百万円	579百万円

## 6.有価証券の時価等

「有価証券の時価等」、「金銭の信託の時価等」及び「その他有価証券評価差額金」につきましては103～107ページに記載しております。

## 7.デリバティブ取引関係

(1) デリバティブ取引の内容

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として次に掲げるデリバティブ取引を行っております。

- ① 先物外国為替取引
- ② 通貨オプション取引
- ③ 通貨スワップ取引
- ④ 金利スワップ取引
- ⑤ 金利オプション取引
- ⑥ 金利先物取引および同オプション取引
- ⑦ 債券先物取引および同オプション取引
- ⑧ クレジットデリバティブ

なお、上記⑤金利オプション取引には、キャップ、フロアー、スワップ等の取引を含んでおります。

(2) デリバティブ取引に対する取組方針と目的

金融の自由化、国際化の流れに伴い、金融市場の発展・整備および金融商品の多様化が進み、取引手法も高度化しています。当社グループ

においては、主に自らのリスク調整などを行う手段として、上に掲げるようなデリバティブ取引を活用しております。

デリバティブ取引の運営に際しては、経営戦略および収益力等を勘案の上、ALM・マーケットリスク委員会の審議を経て市場関連取引の方針とそれに基づく全社ベースの取引管理ルールを制定し、そこで定める一定のリスク限度額、損失限度額および商品別保有限度額等の範囲内で取引を行っております。なお、ALM・マーケットリスク委員会とは、資産、負債の総合的管理を円滑に運営することを目的として、担当役員および本部部長により当社内で組織しているものです。以上のような方針のもと、当社は主として次の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

- ① 当社の資産負債総合管理(ALM)の一環として行うヘッジ等の取引
- ② トレーディング業務として行う取引

(3) デリバティブ取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引を行うことに伴う主要なリスクとして、次のようなものがあります。

① 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し当社グループが損失を被るリスク(市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当社グループが損失を被るリスク(市場流動性リスク)を含む)。

② 信用リスク

信用を供与している先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス項目を含む)の価値が減少または消失し、当社グループ各社が損失を被るリスク。

③ 流動性リスク

必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより当社グループが損失を被るリスク。

④ その他のリスク

当社の格付が引下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

(4) デリバティブ取引に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、当社グループのクレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。与信企画部は、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。デリバティブ取引についてもその他の与信と同一の信用リスク管理を行っております。

② 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスクに関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置しております。

当社は、金利リスク等の総合管理(ALM)を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理について、総合的に審議・調整を行う経営施策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスクに関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時に

おける対応策の提言等を行っております。  
報告については、総合リスク管理部が、市場リスクの状況、リミットの遵守状況等について、日次で社長に、また、定期的および必要に応じて都度、取締役会および経営会議等に報告しております。  
また、連結子会社の行うデリバティブ取引については、リスクヘッジ目的のものに限定し、当社の総合リスク管理部が定期的にその状況を把握しております。

#### (5) 契約額・時価等についての補足説明

契約額または時価等に関して補足する事項につきましては、114～116ページに記載しております。

### 8.退職給付関係

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

- ①当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。
- ②国内連結子会社の一部は、規約型企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、複数事業主制度による厚生年金基金制度にも加入しております。
- ③当社は、退職給付信託を設定しております。

#### (2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△123,793百万円
年金資産	(B)	158,850百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	35,056百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	5,644百万円
連結貸借対照表計上額純額	(E)=(C)+(D)	40,701百万円
前払年金費用	(F)	51,470百万円
退職給付引当金	(E)-(F)	△10,769百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

#### (3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用(注1、2、3)	△2,486百万円
利息費用	△2,956百万円
期待運用収益	5,401百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△3,491百万円
その他	△247百万円
退職給付費用	△3,780百万円

(注1)企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

(注2)一部の連結子会社における複数事業主制度による厚生年金基金に対する拠出額は「勤務費用」に計上しております。

(注3)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

#### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- ①割引率 主として2.5%
- ②期待運用収益率 主として3.7%
- ③退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ④数理計算上の差異の処理年数 主として10年～14年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

### 9.税効果会計関係

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金等損金算入限度超過額	15,195百万円

有価証券有税償却	57,423百万円
退職給付引当金	7,990百万円
繰越欠損金	157,424百万円
その他有価証券評価差額金	3,627百万円
その他	20,801百万円
繰延税金資産小計	262,462百万円
評価性引当額	△188,705百万円
繰延税金資産合計	73,757百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△45,666百万円
退職給付信託設定益	△6,255百万円
その他	△4,915百万円
繰延税金負債合計	△56,837百万円
繰延税金資産の純額	16,919百万円

#### (2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
評価性引当額の増減によるもの	△23.9%
受取配当金益金不算入等の永久差異	△1.3%
その他	3.3%
税効果会計適用後の法人税等負担率	18.7%

### 10.セグメント情報

89ページに記載しております。

### 11.関連当事者との取引

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 百万円	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 割合%	関係内容 役員の兼任等 事業上の関係	取引の内容	取引金額 百万円	科目	期末残高 百万円
親会社の 子会社	株式会社 みずほ コーポ レート銀行	東京都 千代田区	1,070,965	銀行業務	—	—	銀行業務 資金の 預入	87,129	現金 預け金	87,129
親会社の 子会社	株式会社 みずほ 銀行	東京都 千代田区	650,000	銀行業務	—	—	銀行業務 資金の 借入	90,000	コール マネー	90,000

(注1)取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

(注2)約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

#### 12.1株当たり情報

1株当たり純資産額	49.62円
1株当たり当期純利益	12.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7.77円

(注1)「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出してあります。これによる影響は軽微であります。

(注2)1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	515,457百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	266,160百万円

（うち優先株式払込金額）	260,282百万円
（うち優先株式配当金総額）	3,023百万円
（うち少数株主持分）	2,854百万円
普通株式に係る期末の純資産額	249,297百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	5,024,064千株
（注3）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益	12.88円
当期純利益	67,745百万円
普通株主に帰属しない金額	3,023百万円
（うち利益処分による優先配当額）	3,023百万円
普通株式に係る当期純利益	64,721百万円
普通株式の期中平均株式数	5,024,111千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7.77円
当期純利益調整額	3,023百万円
（うち優先配当額）	3,023百万円
普通株式増加数	3,689,874千株
（うち第一回第一種優先株式）	1,751,474千株
（うち第二回第三種優先株式）	1,938,400千株

### 13.重要な後発事象

当社は、平成19年6月26日の定時株主総会において、以下のとおり600億円を上限とする自己の株式（優先株式）の取得枠の設定を決議いたしました。本件は、当社の財務健全性の改善を背景に、現在取得請求期間内にある優先株式の転換に伴う普通株式の希薄化の可能性を抑制すると共に、資本の質の向上を推進する観点から設定したものです。取得枠の内容

- ①取得する株式の種類  
第一回第一種優先株式
- ②取得する株式の数  
上限 280,565,372株
- ③株式の取得価額の総額  
上限 600億円
- ④取得することができる期間  
平成19年6月26日から1年を超えない期間内
- ⑤取得方法  
株主との相対取引
- ⑥優先株式の株主  
株式会社みずほフィナンシャルグループ

### （7）最近3連結会計年度における主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

	平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)
連結経常収益	231,720	257,400	<b>277,058</b>
連結経常利益	47,431	72,270	<b>83,172</b>
連結当期純利益	25,805	42,773	<b>67,745</b>
連結純資産額	368,926	450,330	<b>515,457</b>
連結総資産額	6,200,592	6,302,531	<b>6,665,974</b>
連結ベースの1株当たり純資産額	19.06円	35.26円	<b>49.62円</b>
連結ベースの1株当たり当期純利益	4.50円	7.88円	<b>12.88円</b>
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2.93円	4.86円	<b>7.77円</b>
連結自己資本比率（国際統一基準）	13.19%	14.42%	<b>15.69%</b>

## (8) 貸借対照表〈資産〉

(単位:百万円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
現金預け金	633,355	293,321	225,832
現金	30,458	26,388	26,084
預け金	602,897	266,932	199,748
コールローン	100,000	70,000	60,000
買入手形	—	62,300	—
買入金銭債権	109,363	251,430	265,039
特定取引資産	34,049	41,744	26,170
商品有価証券	597	749	455
商品有価証券派生商品	—	4	0
特定取引有価証券派生商品	—	2	—
特定金融派生商品	33,451	40,988	25,715
有価証券	1,690,770	1,715,086	1,719,550
国債	699,661	900,282	842,502
地方債	11,206	13,058	11,717
社債	156,734	138,403	128,651
株式	523,240	439,177	425,498
その他の証券	299,927	224,164	311,179
貸出金	3,265,381	3,532,645	4,026,203
割引手形	2,643	3,618	3,148
手形貸付	198,365	169,323	159,557
証書貸付	2,794,130	2,995,406	3,498,609
当座貸越	270,241	364,296	364,887
外国為替	1,366	4,287	307
外国他店預け	1,366	4,287	307
その他資産	157,035	193,822	192,993
未決済為替貸	185	209	177
前払費用	575	589	604
未収収益	22,595	30,579	35,350
先物取引差入証拠金	2,086	2,073	2,500
先物取引差金勘定	29	—	3
金融派生商品	1,021	2,282	4,670
繰延ヘッジ損失	6,912	4,401	—
その他の資産	123,629	153,686	149,687
動産不動産	43,874	40,988	—
土地建物動産	35,932	33,249	—
保証金権利金	7,942	7,738	—
有形固定資産	—	—	32,781
建物	—	—	13,825
土地	—	—	14,576
その他の有形固定資産	—	—	4,379
無形固定資産	—	—	17,227
ソフトウェア	—	—	16,932
その他の無形固定資産	—	—	294
繰延税金資産	58,133	5,488	18,804
支払承諾見返	140,085	61,191	48,460
貸倒引当金	△36,673	△30,527	△46,957
投資損失引当金	—	—	△7
資産の部合計	6,196,743	6,241,779	6,586,407

## 貸借対照表〈負債及び純資産（資本）〉

(単位:百万円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
預金	2,786,569	2,492,641	2,821,861
当座預金	85,818	46,884	36,941
普通預金	603,664	556,073	545,919
通知預金	10,676	6,542	6,346
定期預金	1,781,903	1,858,173	2,192,798
その他の預金	304,506	24,967	39,854
譲渡性預金	578,220	582,840	611,890
コールマネー	517,370	661,543	597,443
債券貸借取引受入担保金	214,706	169,806	493,982
売渡手形	163,000	399,600	—
特定取引負債	40,381	45,431	25,079
特定取引有価証券派生商品	32	—	—
特定金融派生商品	40,349	45,431	25,079
借入金	83,210	37,065	257,932
借入金	83,210	37,065	257,932
外国為替	6	11	15
外国他店預り	1	5	6
外国他店借	5	6	6
未払外国為替	—	—	2
社債	104,100	161,500	152,200
信託勘定借	1,149,320	1,124,099	996,495
その他負債	37,161	37,954	48,849
未決済為替借	178	177	177
未払法人税等	1,018	660	896
未払費用	18,840	16,135	17,339
前受収益	4,474	4,440	4,057
従業員預り金	0	0	0
先物取引差金勘定	32	39	1
金融派生商品	943	2,337	4,025
その他の負債	11,673	14,162	22,351
賞与引当金	1,278	1,345	1,505
退職給付引当金	8,555	10,007	10,323
役員退職慰労引当金	—	—	322
信託偶発損失引当金	—	12,010	11,670
支払承諾	140,085	61,191	48,460
負債の部合計	5,823,966	5,797,049	6,078,031
資本金	247,231	247,231	—
資本剰余金	12,215	15,371	—
資本準備金	12,212	15,367	—
その他資本剰余金	2	3	—
自己株式処分差益	2	3	—
利益剰余金	52,785	75,638	—
利益準備金	1,634	3,269	—
当期末処分利益	51,150	72,368	—
その他有価証券評価差額金	60,601	106,573	—
自己株式	△57	△84	—
資本の部合計	372,776	444,729	—
負債及び資本の部合計	6,196,743	6,241,779	—

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
資本金	—	—	247,231
資本剰余金	—	—	15,367
資本準備金	—	—	15,367
利益剰余金	—	—	103,287
利益準備金	—	—	4,904
その他利益剰余金	—	—	98,383
繰越利益剰余金	—	—	98,383
自己株式	—	—	△110
株主資本合計	—	—	365,776
その他有価証券評価差額金	—	—	141,816
繰延ヘッジ損益	—	—	782
評価・換算差額等合計	—	—	142,599
純資産の部合計	—	—	508,375
負債及び純資産の部合計	—	—	6,586,407

## (9) 損益計算書

(単位:百万円)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
経常収益	200,418	223,289	241,564
信託報酬	62,807	77,948	66,134
資金運用収益	66,619	72,507	83,278
貸出金利息	51,224	52,237	55,793
有価証券利息配当金	14,544	18,782	23,756
コールローン利息	2	3	344
債券貸借取引受入利息	0	20	0
買入手形利息	0	0	2
預け金利息	78	127	419
金利スワップ受入利息	—	—	668
その他の受入利息	768	1,336	2,294
役務取引等収益	50,222	59,740	63,154
受入為替手数料	475	504	536
その他の役務収益	49,746	59,235	62,617
特定取引収益	424	1,005	893
商品有価証券収益	7	—	5
特定取引有価証券収益	52	187	—
特定金融派生商品収益	364	817	887
その他業務収益	7,915	3,159	6,144
外国為替売買益	80	173	68
国債等債券売却益	7,758	2,291	5,977
金融派生商品収益	—	554	62
その他の業務収益	75	139	35
その他経常収益	12,430	8,927	21,959
株式等売却益	10,552	6,861	20,125
その他の経常収益	1,877	2,065	1,833

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
経常費用	149,951	156,095	161,766
資金調達費用	28,163	27,883	31,085
預金利息	7,944	5,735	10,552
譲渡性預金利息	254	308	1,699
コールマネー利息	68	870	2,951
債券貸借取引支払利息	3,673	8,469	6,492
売渡手形利息	3	11	11
借入金利息	1,413	974	1,017
社債利息	2,336	2,203	2,807
金利スワップ支払利息	7,313	3,993	—
その他の支払利息	5,155	5,317	5,553
役務取引等費用	16,450	17,219	14,545
支払為替手数料	241	251	292
その他の役務費用	16,209	16,967	14,252
特定取引費用	—	3	6
商品有価証券費用	—	3	—
特定取引有価証券費用	—	—	6
その他業務費用	1,044	5,425	98
国債等債券売却損	589	5,415	90
国債等債券償却	6	9	0
金融派生商品費用	449	—	—
その他の業務費用	—	0	7
営業経費	77,147	83,968	91,833
その他経常費用	27,145	21,594	24,197
貸倒引当金繰入額	16,334	—	16,717
貸出金償却	1,976	1,424	3,615
投資損失引当金繰入額	—	—	7
株式等売却損	90	91	138
株式等償却	1,683	545	1,202
その他の経常費用	7,060	19,532	2,517
経常利益	50,467	67,193	79,797
特別利益	4,370	7,612	1,344
動産不動産処分益	1,929	1,334	—
固定資産処分益	—	—	16
償却債権取立益	1,403	1,085	987
貸倒引当金取崩額	—	5,192	—
投資損失引当金取崩額	644	—	—
信託偶発損失引当金取崩額	—	—	340
その他の特別利益	393	—	—
特別損失	2,690	22,518	555
動産不動産処分損	1,258	891	—
固定資産処分損	—	—	534
減損損失	348	2,129	21
その他の特別損失	1,083	19,497	—
税引前当期純利益	52,147	52,288	80,586
法人税、住民税及び事業税	54	39	25
法人税等調整額	21,151	21,222	11,743
当期純利益	30,941	31,027	68,817
前期繰越利益	20,209	41,341	—
当期末処分利益	51,150	72,368	—

## (10) 利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

## 利益処分計算書

(単位:百万円)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)
当期末処分利益	51,150	72,368
利益処分額	9,809	9,808
利益準備金	1,634	1,634
第一回第一種優先株式配当金(1株につき6円50銭)	1,950	1,950
第二回第三種優先株式配当金(1株につき1円50銭)	1,200	1,200
普通株式配当金(1株につき1円00銭)	5,024	5,024
次期繰越利益	41,341	62,559

## 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成18年度 (2006年4月1日から2007年3月31日まで)												
	株主資本							評価・換算差額等					純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計						
前事業年度末残高	247,231	15,367	3	15,371	3,269	72,368	75,638	△84	338,156	106,573	-	106,573	444,729
当事業年度変動額													
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	1,634	△9,808	△8,174	-	△8,174	-	-	-	△8,174
当期純利益	-	-	-	-	-	68,817	68,817	-	68,817	-	-	-	68,817
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△33,027	△33,027	-	-	-	△33,027
自己株式の処分	-	-	1	1	-	-	-	2	4	-	-	-	4
自己株式の消却	-	-	△5	△5	-	△32,994	△32,994	32,999	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35,243	782	36,025	36,025
当事業年度変動額合計	-	-	△3	△3	1,634	26,014	27,649	△25	27,619	35,243	782	36,025	63,645
当事業年度末残高	247,231	15,367	-	15,367	4,904	98,383	103,287	△110	365,776	141,816	782	142,599	508,375

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## (11) 監査結果の報告

## (1) 会社法監査

当社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表は、新日本監査法人より会社法第436条第2項第1号の規定に基づく監査を受け、適正である旨の報告書を受領しております。

## (2) 証券取引法監査

本誌に記載の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、新日本監査法人より証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受け、適正である旨の報告書を受領しております。

## (12)重要な会計方針(平成18年度)

### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については、前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち国内株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年  
動産 2～20年

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。

### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上

しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は39,425百万円であります。

#### (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年～14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく当事業年度末の支給見込額を計上しております。

#### (6) 信託偶発損失引当金

信託偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

## 8.リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 9.ヘッジ会計の方法

### (イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は23,762百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は23,152百万円(同前)であります。

### (ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### (ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

## 10.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 11.会計方針の変更

### (役員退職慰労引当金計上基準の変更)

役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当事業年度より内規に基づく当事業年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は322百万円減少しております。

### (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は507,593百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

### (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる貸借対照表に与える影響は軽微であります。

## 12.表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。

- (1)「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。
- (2)「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (3)純額で「繰延ヘッジ利益」として「その他負債」に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (4)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

①これにより、従来の「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。

また、「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

②「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

## 注記事項(平成18年度)

### 1.貸借対照表関係

- (1) 関係会社の株式総額 13,100百万円  
 (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は2,435百万円、延滞債権額は43,332百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (3) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は468百万円であります。  
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は61,436百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は107,672百万円であります。  
 なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,148百万円であります。

- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	891,429百万円
貸出金	742,778百万円

#### 担保資産に対応する債務

預金	1,621百万円
コールマネー	100,000百万円
債券貸借取引受入担保金	493,982百万円
借入金	227,900百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券134,564百万円を差し入れております。なお、子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。また、その他資産のうち保証金は7,560百万円であります。

- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、913,315百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが684,811百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・

フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (9) 有形固定資産の減価償却累計額 24,633百万円  
 (10) 有形固定資産の圧縮記帳額 1,295百万円  
 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)  
 (11) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金30,000百万円が含まれております。  
 (12) 社債は全額、劣後特約付社債であります。  
 (13) 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託987,902百万円、貸付信託172,055百万円であります。  
 (14) 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定に関わらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

### 2.株主資本等変動計算書関係

#### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	607	98	14	691	(注)1
第一回第一種 優先株式	—	19,434	19,434	—	(注)2
合計	607	19,533	19,448	691	

(注1) 自己株式(普通株式)の増加は単元未満株式の買取(98千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(14千株)によるものであります。

(注2) 自己株式(第一回第一種優先株式)の増加及び減少は取得及び消却(19,434千株)によるものであります。

### 3.リース取引関係

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
 (借主側)

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	1,876百万円	176百万円	2,052百万円
減価償却累計額相当額	1,272百万円	104百万円	1,377百万円
期末残高相当額	603百万円	71百万円	675百万円

●未経過リース料期末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	341百万円	882百万円	1,223百万円

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	375百万円
減価償却費相当額	423百万円
支払利息相当額	39百万円

## ●減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

## 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。

## 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## (2) オペレーティング・リース取引

(借主側)

●未経過リース料 該当ありません。

## 4.有価証券関係

「有価証券の時価等」、「金銭の信託の時価等」及び「その他有価証券評価差額金」につきましては108～113ページに記載しております。

## 5.税効果会計関係

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金等損金算入限度超過額	13,607百万円
有価証券有税償却	59,577百万円
退職給付引当金	7,920百万円
繰越欠損金	157,093百万円
その他有価証券評価差額金	3,627百万円
その他	19,639百万円
繰延税金資産小計	261,465百万円
評価性引当額	△189,087百万円
繰延税金資産合計	72,377百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△45,343百万円
退職給付信託設定益	△6,255百万円
繰延ヘッジ利益	△534百万円
その他	△1,439百万円
繰延税金負債合計	△53,573百万円
繰延税金資産の純額	18,804百万円

## (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
評価性引当額の増減によるもの	△24.8%
受取配当金益金不算入等の永久差異	△1.3%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.6%

## 6.1株当たり情報

1株当たり純資産額	48.77円
1株当たり当期純利益	13.09円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7.89円

(注1) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これによる影響は軽微であります。

(注2) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	508,375百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	263,306百万円
(うち優先株式払込金額)	260,282百万円)
(うち優先株式配当金総額)	3,023百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	245,069百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	5,024,064千株

(注3) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	13.09円
当期純利益	68,817百万円
普通株主に帰属しない金額	3,023百万円
(うち利益処分による優先配当額)	3,023百万円)
普通株式に係る当期純利益	65,794百万円
普通株式の期中平均株式数	5,024,111千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7.89円
当期純利益調整額	3,023百万円
(うち優先配当額)	3,023百万円)
普通株式増加数	3,689,874千株
(うち第一回第一種優先株式)	1,751,474千株)
(うち第二回第三種優先株式)	1,938,400千株)

## 7.重要な後発事象

当社は、平成19年6月26日の定時株主総会において、以下のとおり600億円を上限とする自己の株式(優先株式)の取得枠の設定を決議いたしました。本件は、当社の財務健全性の改善を背景に、現在取得請求期間内にある優先株式の転換に伴う普通株式の希薄化の可能性を抑制すると共に、資本の質の向上を推進する観点から設定したものです。

## 取得枠の内容

- 取得する株式の種類  
第一回第一種優先株式
- 取得する株式の数  
上限 280,565,372株
- 株式の取得価額の総額  
上限 600億円
- 取得することができる期間  
平成19年6月26日から1年を超えない期間内
- 取得方法  
株主との相対取引
- 優先株式の株主  
株式会社みずほフィナンシャルグループ

### (13)事業の種類別セグメント情報

連結会社は信託銀行業以外に一部で信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

### (14)所在地別セグメント情報

(単位:百万円)

	平成16年度 (2004年4月1日から2005年3月31日まで)				
	日本	その他の地域	計	消去または全社	連結
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	225,193	6,526	231,720	—	231,720
セグメント間の内部経常収益	330	1,391	1,721	(1,721)	—
計	225,524	7,917	233,441	(1,721)	231,720
経常費用	178,190	7,497	185,688	(1,399)	184,288
経常利益	47,333	419	47,753	(322)	47,431
資産	6,087,831	192,323	6,280,154	(79,562)	6,200,592

(単位:百万円)

	平成17年度 (2005年4月1日から2006年3月31日まで)				
	日本	その他の地域	計	消去または全社	連結
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	248,658	8,742	257,400	—	257,400
セグメント間の内部経常収益	1	1,218	1,219	(1,219)	—
計	248,659	9,960	258,620	(1,219)	257,400
経常費用	176,921	9,427	186,349	(1,219)	185,129
経常利益	71,738	532	72,270	—	72,270
資産	6,230,577	88,331	6,318,908	(16,376)	6,302,531

(単位:百万円)

	平成18年度 (2006年4月1日から2007年3月31日まで)				
	日本	その他の地域	計	消去または全社	連結
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	267,262	9,795	277,058	—	277,058
セグメント間の内部経常収益	459	608	1,067	(1,067)	—
計	267,722	10,404	278,126	(1,067)	277,058
経常費用	185,123	9,364	194,487	(601)	193,886
経常利益	82,598	1,039	83,638	(466)	83,172
資産	6,577,196	99,021	6,676,218	(10,243)	6,665,974

- (注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的接近度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。なお、日本以外の国又は地域(米州、欧州)における経常収益等は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しております。
2. 信託報酬につきましては、従来は、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、平成17年度より、報酬算定において信託計算期間に直接対応しないものを除き、信託計算期間の経過に従って計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方による場合と比較して「日本」について経常収益及び経常利益が2,051百万円増加しております。
3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、役員退職慰労引当金につきましては、従来は、支出時の費用として処理しておりましたが、平成18年度より内規に基づく平成18年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方による場合と比較して「日本」の経常費用は472百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

### (15) 国際業務経常収益

(単位:百万円)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
国際業務経常収益	12,271	21,433	21,697
連結経常収益	231,720	257,400	277,058
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合	5.2%	8.3%	7.8%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

## (16) 信託財産残高表〈資産〉

(単位:百万円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
貸出金	1,246,260	1,002,883	2,295,445
有価証券	7,077,023	8,128,796	10,470,165
信託受益権	24,656,667	28,079,057	29,008,670
受託有価証券	577,396	843,807	738,358
貸付有価証券	72,166	60,005	—
金銭債権	4,981,127	5,901,688	6,496,056
動産不動産	3,263,141	4,332,372	—
有形固定資産	—	—	4,960,030
地上権	9,335	9,152	—
土地の賃借権	83,008	111,794	—
無形固定資産	—	—	128,157
その他債権	430,184	1,452,952	747,846
コールローン	21,248	27,461	24,675
銀行勘定貸	1,149,320	1,124,099	996,495
現金預け金	425,442	435,203	467,724
合計	43,992,324	51,509,274	56,333,625

## 信託財産残高表〈負債〉

(単位:百万円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
金銭信託	16,238,745	18,429,450	21,078,709
年金信託	3,963,348	3,964,776	3,767,015
財産形成給付信託	6,701	6,298	5,999
貸付信託	529,113	343,048	173,424
投資信託	5,766,417	6,852,718	7,068,376
金銭信託以外の金銭の信託	1,781,543	1,891,763	3,127,937
有価証券の信託	3,543,310	5,682,235	5,706,850
金銭債権の信託	4,767,014	5,933,031	6,410,824
動産の信託	1,945	1,528	1,135
土地及びその定着物の信託	480,119	472,806	459,864
包括信託	6,911,487	7,928,636	8,530,397
その他の信託	2,575	2,980	3,089
合計	43,992,324	51,509,274	56,333,625
(注) 共同信託他社管理財産	4,086,347	3,786,711	3,231,491

## (17) 金銭信託等の受入残高

(単位:百万円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
金銭信託	16,238,745	18,429,450	<b>21,078,709</b>
年金信託	3,963,348	3,964,776	<b>3,767,015</b>
財産形成給付信託	6,701	6,298	<b>5,999</b>
貸付信託	529,113	343,048	<b>173,424</b>
合計	20,737,908	22,743,573	<b>25,025,148</b>

## (18) 金銭信託等の運用残高

(単位:百万円)

		平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
金銭信託	貸出金	753,131	939,501	<b>912,773</b>
	有価証券	6,971,110	8,067,769	<b>10,424,956</b>
年金信託	貸出金	—	—	—
	有価証券	—	—	—
財産形成給付信託	貸出金	—	—	—
	有価証券	—	—	—
貸付信託	貸出金	371,932	—	—
	有価証券	745	—	—
合計	貸出金	1,125,064	939,501	<b>912,773</b>
	有価証券	6,971,856	8,067,769	<b>10,424,956</b>

## (19) 元本補てん契約のある信託

(単位:百万円)

		平成17年3月末 (2005年3月31日現在)		平成18年3月末 (2006年3月31日現在)		平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	
		金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
資産	貸出金	61,838	371,932	98,383	—	<b>52,869</b>	—
	有価証券	194,978	745	87,304	—	<b>94,238</b>	—
	その他	556,427	343,483	823,937	344,423	<b>841,461</b>	<b>173,731</b>
	計	813,244	716,161	1,009,625	344,423	<b>988,569</b>	<b>173,731</b>
負債	元本	812,740	708,684	1,008,950	340,605	<b>987,902</b>	<b>172,055</b>
	債権償却準備金	193	—	313	—	<b>164</b>	—
	特別留保金	—	3,854	—	2,977	—	<b>1,136</b>
	その他	310	3,622	361	840	<b>502</b>	<b>539</b>
	計	813,244	716,161	1,009,625	344,423	<b>988,569</b>	<b>173,731</b>

## (20) 貸付信託勘定 〈運用状況表〉

平成19年3月末(2007年3月31日現在) (単位:百万円)

資産		負債	
貸出金	—	信託元本	172,055
有価証券	—	特別留保金	1,136
銀行勘定貸	173,731	その他	539
合計	173,731	合計	173,731

(注) 貸付信託(収益分配型)及びビッグの合計額です。

## 〈収支状況表〉

(単位:百万円)

平成18年度(2006年4月1日から2007年3月31日まで)	
収入	3,514
貸出金利息	0
有価証券利息・配当	—
銀行勘定貸利息	1,609
その他の収入	1,905
支出	3,365
信託報酬	3,325
貸出金償却	—
その他の支出	39
信託配当	149

(注) 貸付信託(収益分配型)の12個のユニットの1年間の決算結果を合算したものです。

## ■ 損益の状況

### (1) 業務粗利益

(単位:百万円)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
<b>国内業務部門</b>			
信託報酬	62,807	77,948	<b>66,134</b>
資金運用収支	37,339	46,122	<b>50,506</b>
	(243)	(268)	<b>(726)</b>
資金運用収益	58,921	63,357	<b>73,773</b>
資金調達費用	21,581	17,234	<b>23,266</b>
役務取引等収支	33,702	42,621	<b>48,671</b>
役務取引等収益	50,075	59,712	<b>63,135</b>
役務取引等費用	16,373	17,090	<b>14,464</b>
特定取引収支	3,397	△1,037	<b>3,232</b>
特定取引収益	3,397	135	<b>3,232</b>
特定取引費用	—	1,172	<b>—</b>
その他業務収支	6,408	1,383	<b>3,935</b>
その他業務収益	6,957	1,957	<b>4,076</b>
その他業務費用	549	574	<b>141</b>
業務粗利益	143,654	167,038	<b>172,481</b>
業務粗利益率	3.10%	3.27%	<b>3.16%</b>
<b>国際業務部門</b>			
信託報酬	—	—	<b>—</b>
資金運用収支	1,115	△1,498	<b>1,685</b>
資金運用収益	7,941	9,418	<b>10,231</b>
	(243)	(268)	<b>(726)</b>
資金調達費用	6,825	10,917	<b>8,545</b>
役務取引等収支	69	△100	<b>△61</b>
役務取引等収益	146	28	<b>18</b>
役務取引等費用	77	128	<b>80</b>
特定取引収支	△2,972	2,039	<b>△2,346</b>
特定取引収益	△2,972	2,039	<b>—</b>
特定取引費用	—	—	<b>2,346</b>
その他業務収支	462	△3,649	<b>2,110</b>
その他業務収益	957	1,201	<b>2,110</b>
その他業務費用	494	4,850	<b>0</b>
業務粗利益	△1,324	△3,208	<b>1,388</b>
業務粗利益率	△0.32%	△0.66%	<b>0.38%</b>

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
合計			
信託報酬	62,807	77,948	66,134
資金運用収支	38,455	44,623	52,192
資金運用収益	66,619	72,507	83,278
資金調達費用	28,163	27,883	31,085
役務取引等収支	33,771	42,521	48,609
役務取引等収益	50,222	59,740	63,154
役務取引等費用	16,450	17,219	14,545
特定取引収支	424	1,002	886
特定取引収益	424	1,005	893
特定取引費用	—	3	6
その他業務収支	6,870	△2,265	6,045
その他業務収益	7,915	3,159	6,144
その他業務費用	1,044	5,425	98
業務粗利益	142,329	163,830	173,869
業務粗利益率	2.87%	3.01%	3.08%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

2. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息(内書)です。

3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$ 

## (2) 業務純益

(単位:百万円)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
業務純益	70,401	86,230	89,270

(注) 業務純益は、銀行の本来的な業務から発生する利益として、以下のように算出されます。すなわち「信託報酬」、貸出・有価証券及び預金などの利息収支からなる「資金運用収支」、各種手数料などの収支からなる「役務取引等収支」、トレーディング目的で保有する債券、同目的で行うデリバティブ取引等による収支からなる「特定取引収支」及び債券や外国為替の売買損益などからなる「その他業務収支」を合計した「業務粗利益」から「貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除したものです。

## (3) 利益率

(単位:%)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
総資産経常利益率	0.93	1.16	1.34
資本経常利益率	56.25	46.15	36.69
総資産当期純利益率	0.57	0.53	1.16
資本当期純利益率	33.04	20.09	31.44

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益(優先株式配当金総額を除く)}}{\text{資本勘定平均残高(優先株式にて調達した金額に相当する部分を除く)}} \times 100$

(4) 資金運用・調達勘定  
〈国内業務部門〉

(単位: 億円、%)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
平均残高			
	(866)	(1,440)	(1,839)
資金運用勘定	46,299	50,957	54,570
うち貸出金	31,044	33,148	36,028
有価証券	12,126	13,693	13,127
コールローン	1,321	1,244	1,402
債券貸借取引支払保証金	25	—	0
買入手形	141	60	47
預け金	14	10	4
資金調達勘定	47,199	50,778	53,640
うち預金	24,926	23,515	26,953
譲渡性預金	5,259	5,696	5,271
コールマネー	3,376	6,359	6,545
債券貸借取引受入担保金	—	41	1,655
売渡手形	1,233	2,088	562
借入金	71	29	767
利息			
	(2)	(2)	(7)
資金運用勘定	589	633	737
うち貸出金	502	514	550
有価証券	77	103	148
コールローン	0	0	3
債券貸借取引支払保証金	0	—	0
買入手形	0	0	0
預け金	0	0	0
資金調達勘定	215	172	232
うち預金	77	54	100
譲渡性預金	2	3	16
コールマネー	0	0	19
債券貸借取引受入担保金	—	0	6
売渡手形	0	0	0
借入金	2	0	6
利回り			
資金運用勘定	1.27	1.24	1.35
うち貸出金	1.61	1.55	1.52
有価証券	0.63	0.75	1.13
コールローン	0.00	0.00	0.24
債券貸借取引支払保証金	0.00	—	0.08
買入手形	0.00	0.00	0.04
預け金	0.00	0.00	0.09
資金調達勘定	0.45	0.33	0.43
うち預金	0.31	0.23	0.37
譲渡性預金	0.04	0.05	0.32
コールマネー	0.00	0.01	0.29
債券貸借取引受入担保金	—	0.03	0.36
売渡手形	0.00	0.00	0.02
借入金	3.57	1.84	0.86

(注) 資金運用勘定の上段( )内は国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の平均残高及び利息です。

## 〈国際業務部門〉

(単位:億円、%)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
平均残高			
資金運用勘定	4,056	4,826	3,606
うち貸出金	487	342	179
有価証券	2,664	3,604	2,544
コールローン	0	0	—
債券貸借取引支払保証金	—	4	—
買入手形	—	—	—
預け金	889	867	875
	(866)	(1,440)	(1,839)
資金調達勘定	4,090	4,867	3,650
うち預金	179	140	170
譲渡性預金	—	—	—
コールマネー	14	197	201
債券貸借取引受入担保金	2,193	2,426	1,334
売渡手形	—	—	—
借入金	837	662	104
利息			
資金運用勘定	79	94	102
うち貸出金	9	7	7
有価証券	68	84	89
コールローン	0	0	—
債券貸借取引支払保証金	—	0	—
買入手形	—	—	—
預け金	0	1	4
	(2)	(2)	(7)
資金調達勘定	68	109	85
うち預金	1	2	5
譲渡性預金	—	—	—
コールマネー	0	7	10
債券貸借取引受入担保金	36	84	58
売渡手形	—	—	—
借入金	11	9	3
利回り			
資金運用勘定	1.95	1.95	2.83
うち貸出金	1.98	2.16	4.08
有価証券	2.56	2.33	3.50
コールローン	2.04	4.56	—
債券貸借取引支払保証金	—	4.42	—
買入手形	—	—	—
預け金	0.08	0.14	0.46
資金調達勘定	1.66	2.24	2.34
うち預金	1.04	2.03	3.22
譲渡性預金	—	—	—
コールマネー	2.42	3.96	5.13
債券貸借取引受入担保金	1.67	3.49	4.40
売渡手形	—	—	—
借入金	1.38	1.38	3.40

(注) 1. 資金調達勘定の上段( )内は国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の平均残高及び利息です。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTTMを当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

## 〈合計〉

(単位:億円、%)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
平均残高			
資金運用勘定	49,489	54,343	56,336
うち貸出金	31,531	33,490	36,207
有価証券	14,790	17,297	15,671
コールローン	1,321	1,244	1,402
債券貸借取引支払保証金	25	4	0
買入手形	141	60	47
預け金	903	878	880
資金調達勘定	50,423	54,205	55,450
うち預金	25,105	23,656	27,123
譲渡性預金	5,259	5,696	5,271
コールマネー	3,391	6,557	6,746
債券貸借取引受入担保金	2,193	2,468	2,989
売渡手形	1,233	2,088	562
借入金	908	692	871
利息			
資金運用勘定	666	725	832
うち貸出金	512	522	557
有価証券	145	187	237
コールローン	0	0	3
債券貸借取引支払保証金	0	0	0
買入手形	0	0	0
預け金	0	1	4
資金調達勘定	281	278	310
うち預金	79	57	105
譲渡性預金	2	3	16
コールマネー	0	8	29
債券貸借取引受入担保金	36	84	64
売渡手形	0	0	0
借入金	14	9	10
利回り			
資金運用勘定	1.34	1.33	1.47
うち貸出金	1.62	1.55	1.54
有価証券	0.98	1.08	1.51
コールローン	0.00	0.00	0.24
債券貸借取引支払保証金	0.00	4.42	0.08
買入手形	0.00	0.00	0.04
預け金	0.08	0.13	0.45
資金調達勘定	0.55	0.51	0.56
うち預金	0.31	0.24	0.38
譲渡性預金	0.04	0.05	0.32
コールマネー	0.02	0.13	0.43
債券貸借取引受入担保金	1.67	3.43	2.17
売渡手形	0.00	0.00	0.02
借入金	1.55	1.40	1.16

(注) 国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTTMを当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

## (5) 受取利息・支払利息の分析 〈国内業務部門〉

(単位:億円)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
<b>残高による増減</b>			
受取利息	12	57	46
うち貸出金	10	32	44
有価証券	12	10	△4
コールローン	△0	△0	0
債券貸借取引支払保証金	△0	△0	0
買入手形	0	△0	△0
預け金	0	0	△0
支払利息	2	12	10
うち預金	△4	△3	8
譲渡性預金	0	0	△0
コールマネー	0	0	0
債券貸借取引受入担保金	△0	0	5
売渡手形	0	0	△0
借入金	△6	△1	6
<b>利率による増減</b>			
受取利息	△24	△13	57
うち貸出金	△13	△20	△8
有価証券	△5	15	48
コールローン	△0	0	3
債券貸借取引支払保証金	△0	—	0
買入手形	△0	0	0
預け金	0	0	0
支払利息	△16	△55	50
うち預金	△12	△19	36
譲渡性預金	0	0	14
コールマネー	0	0	18
債券貸借取引受入担保金	—	—	1
売渡手形	△0	0	0
借入金	1	△0	△0
<b>純増減</b>			
受取利息	△12	44	104
うち貸出金	△3	12	35
有価証券	6	26	44
コールローン	△0	0	3
債券貸借取引支払保証金	△0	△0	0
買入手形	△0	△0	0
預け金	0	0	0
支払利息	△14	△43	60
うち預金	△16	△23	45
譲渡性預金	0	0	13
コールマネー	0	0	18
債券貸借取引受入担保金	△0	0	6
売渡手形	△0	0	0
借入金	△5	△1	6

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法に基づき算出しています。

## 〈国際業務部門〉

(単位:億円)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
<b>残高による増減</b>			
受取利息	△32	15	△23
うち貸出金	△0	△2	△3
有価証券	△26	21	△24
コールローン	△0	△0	△0
債券貸借取引支払保証金	—	0	△0
買入手形	—	—	—
預け金	△0	△0	0
支払利息	△33	14	△27
うち預金	△1	△0	0
譲渡性預金	—	—	—
コールマネー	0	7	0
債券貸借取引受入担保金	△13	4	△38
売渡手形	—	—	—
借入金	△0	△2	△7
<b>利率による増減</b>			
受取利息	1	△0	31
うち貸出金	△2	0	3
有価証券	1	△6	29
コールローン	0	0	—
債券貸借取引支払保証金	—	0	—
買入手形	—	—	—
預け金	△1	0	2
支払利息	△8	26	3
うち預金	△0	1	1
譲渡性預金	—	—	—
コールマネー	0	0	2
債券貸借取引受入担保金	6	43	12
売渡手形	—	—	—
借入金	0	0	2
<b>純増減</b>			
受取利息	△30	14	8
うち貸出金	△3	△2	△0
有価証券	△25	15	5
コールローン	△0	△0	△0
債券貸借取引支払保証金	—	0	△0
買入手形	—	—	—
預け金	△1	0	2
支払利息	△41	40	△23
うち預金	△1	0	2
譲渡性預金	—	—	—
コールマネー	0	7	2
債券貸借取引受入担保金	△7	47	△25
売渡手形	—	—	—
借入金	△0	△2	△5

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法に基づき算出しています。

## 〈合計〉

(単位:億円)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
<b>残高による増減</b>			
受取利息	△0	64	27
うち貸出金	9	30	41
有価証券	8	26	△17
コールローン	△0	△0	0
債券貸借取引支払保証金	△0	△0	△0
買入手形	0	△0	△0
預け金	△0	△0	△0
支払利息	△3	19	6
うち預金	△4	△3	9
譲渡性預金	0	0	△0
コールマネー	0	1	0
債券貸借取引受入担保金	△13	5	11
売渡手形	0	0	△0
借入金	△6	△3	2
<b>利率による増減</b>			
受取利息	△39	△5	80
うち貸出金	△16	△20	△6
有価証券	△27	16	67
コールローン	△0	0	3
債券貸借取引支払保証金	△0	0	△0
買入手形	△0	0	0
預け金	△1	0	2
支払利息	△48	△22	25
うち預金	△13	△18	38
譲渡性預金	0	0	14
コールマネー	0	6	20
債券貸借取引受入担保金	6	42	△31
売渡手形	△0	0	0
借入金	0	△1	△1
<b>純増減</b>			
受取利息	△39	58	107
うち貸出金	△6	10	35
有価証券	△19	42	49
コールローン	△0	0	3
債券貸借取引支払保証金	△0	0	△0
買入手形	△0	△0	0
預け金	△1	0	2
支払利息	△52	△2	32
うち預金	△18	△22	48
譲渡性預金	0	0	13
コールマネー	0	8	20
債券貸借取引受入担保金	△7	47	△19
売渡手形	△0	0	0
借入金	△5	△4	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法に基づき算出しています。

## (6) 資金粗利鞘

(単位:%)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
国内業務部門			
資金運用利回り	1.27	1.24	1.35
資金調達利回り	0.45	0.33	0.43
資金粗利鞘	0.82	0.91	0.91
国際業務部門			
資金運用利回り	1.95	1.95	2.83
資金調達利回り	1.66	2.24	2.34
資金粗利鞘	0.29	△0.29	0.49
合計			
資金運用利回り	1.34	1.33	1.47
資金調達利回り	0.55	0.51	0.56
資金粗利鞘	0.79	0.82	0.91

## (7) 役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
国内業務部門			
役務取引等収益	50,075	59,712	63,135
うち信託関連業務	36,213	44,361	50,242
預金・貸出業務	174	169	155
為替業務	458	492	531
証券関連業務	307	525	231
代理業務	5,339	6,062	5,922
保護預り・貸金庫業務	314	314	292
保証業務	69	38	32
役務取引等費用	16,373	17,090	14,464
うち為替業務	239	250	273
国際業務部門			
役務取引等収益	146	28	18
うち信託関連業務	—	—	—
預金・貸出業務	—	—	3
為替業務	16	12	5
証券関連業務	—	—	—
代理業務	—	—	—
保護預り・貸金庫業務	—	—	—
保証業務	28	14	4
役務取引等費用	77	128	80
うち為替業務	1	0	19

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
合計			
役務取引等収益	50,222	59,740	63,154
うち信託関連業務	36,213	44,361	50,242
預金・貸出業務	174	169	159
為替業務	475	504	536
証券関連業務	307	525	231
代理業務	5,339	6,062	5,922
保護預り・貸金庫業務	314	314	292
保証業務	97	53	36
役務取引等費用	16,450	17,219	14,545
うち為替業務	241	251	292

## (8) その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
国内業務部門	6,408	1,383	3,935
うち外国為替売買損益	—	—	—
国債等債券関係損益	6,332	1,244	4,101
その他	75	139	△165
国際業務部門	462	△3,649	2,110
うち外国為替売買損益	80	173	68
国債等債券関係損益	382	△3,822	2,041
その他	—	—	—
合計	6,870	△2,265	6,045
うち外国為替売買損益	80	173	68
国債等債券関係損益	6,714	△2,578	6,143
その他	75	139	△165

## (9) 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
給料・手当	21,951	23,720	25,055
退職給付費用	7,369	6,776	3,266
福利厚生費	4,740	4,870	4,985
減価償却費	2,513	3,727	12,749
土地建物機械賃借料	7,690	7,174	7,472
宮繕費	117	298	218
消耗品費	884	1,389	1,329
給水光熱費	430	434	441
旅費	480	475	507
通信交通費	1,786	1,813	1,833
広告宣伝費	701	1,219	1,061
租税公課	2,624	3,124	2,961
その他	25,854	28,945	29,953
合計	77,147	83,968	91,833

# ■有価証券の時価等

## 連結

### 1 有価証券の時価等

#### 平成16年度(2004年度)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券および「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

#### (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

#### (2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成17年3月末(2005年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	597	△9

#### (3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成17年3月末(2005年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	197,563	306,140	108,577	110,335	1,757
債券	824,640	825,454	814	1,748	934
国債	699,654	699,661	7	901	894
地方債	10,872	11,206	333	370	37
社債	114,113	114,586	473	476	3
その他	257,128	251,676	△5,451	417	5,868
合計	1,279,331	1,383,271	103,940	112,501	8,560

(注) 連結貸借対照表計上額は、国内株式については、平成16年度末日前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成16年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成16年度末日における市場価格等に基づき行なっております。

#### (4) 平成16年度(2004年度)中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成16年度(2004年4月1日から2005年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	983,437	18,326	679

#### (5) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成17年3月末(2005年3月31日現在)	
	時価評価されていない有価証券	連結貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	該当ありません。	
その他有価証券		
非上場株式		128,479
非上場債券		42,147
非上場外国証券		61,297
当社貸付信託受益証券		4,353

#### (6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

#### (7) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	平成17年3月末(2005年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	201,055	291,909	33,264	341,373
国債	190,538	142,243	25,506	341,373
地方債	252	8,345	2,608	—
社債	10,264	141,320	5,149	—
その他	19,109	265,525	30,031	—
合計	220,164	557,434	63,295	341,373

## 平成17年度(2005年度)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券および「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

## (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

## (2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成18年3月末(2006年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	749	△23

## (3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成18年3月末(2006年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	194,668	413,092	218,424	218,589	165
債券	1,032,058	998,184	△33,874	172	34,046
国債	933,369	900,282	△33,086	0	33,086
地方債	13,116	13,058	△57	141	199
社債	85,572	84,843	△729	30	760
その他	166,004	162,610	△3,393	1,246	4,640
合計	1,392,731	1,573,887	181,155	220,008	38,852

(注) 連結貸借対照表計上額は、国内株式については、平成17年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成17年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成17年度末日における市場価格等に基づき行なっております。

## (4) 平成17年度(2005年度)中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成17年度(2005年4月1日から2006年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	953,971	10,917	5,507

## (5) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成18年3月末(2006年3月31日現在)	
	時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額	時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	該当ありません。	
その他有価証券		
非上場株式	23,817	
非上場債券	53,560	
非上場外国証券	66,548	
当社貸付信託受益証券	6,887	

## (6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## (7) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	平成18年3月末(2006年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	227,601	297,798	216,686	309,657
国債	199,926	198,327	192,371	309,657
地方債	418	8,339	4,300	—
社債	27,257	91,131	20,014	—
その他	22,328	101,781	86,335	—
合計	249,929	399,580	303,022	309,657

## 平成18年度(2006年度)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券および「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

## (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

## (2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	455	△6

## (3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	190,592	410,298	219,705	221,011	1,306
債券	941,835	915,473	△26,362	56	26,418
国債	868,375	842,502	△25,873	0	25,873
地方債	11,785	11,717	△67	52	119
社債	61,674	61,253	△421	4	425
その他	278,902	275,389	△3,512	1,307	4,819
合計	1,411,330	1,601,161	189,831	222,376	32,544

(注) 連結貸借対照表計上額は、国内株式については、平成18年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成18年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成18年度末日における市場価格等に基づき行なっております。

## (4) 平成18年度(2006年度)中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成18年度(2006年4月1日から2007年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	1,080,813	26,799	228

## (5) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)	
	計上額	評価差額
満期保有目的の債券	該当ありません。	
その他有価証券		
非上場株式		11,847
非上場債券		67,398
非上場外国証券		43,618

## (6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## (7) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	48,403	383,889	284,526	266,052
国債	3	317,401	266,374	258,723
地方債	1,541	6,606	3,569	—
社債	46,858	59,882	14,582	7,328
その他	16,031	98,793	143,918	—
合計	64,435	482,682	428,445	266,052

## 2 金銭の信託の時価等

### 平成16年度(2004年度)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

### 平成17年度(2005年度)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

### 平成18年度(2006年度)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

### 3 その他有価証券評価差額金

#### 平成16年度(2004年度)

連結貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)
評価差額	103,941
その他有価証券	103,941
(△)繰延税金負債	42,211
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	61,729
(△)少数株主持分相当額	160
その他有価証券評価差額金	61,568

(注)時価評価されていない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

#### 平成17年度(2005年度)

連結貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)
評価差額	181,156
その他有価証券	181,156
(△)繰延税金負債	73,573
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	107,582
(△)少数株主持分相当額	347
その他有価証券評価差額金	107,235

(注)時価評価されていない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

#### 平成18年度(2006年度)

連結貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
評価差額	189,833
その他有価証券	189,833
(△)繰延税金負債	47,571
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	142,262
(△)少数株主持分相当額	153
その他有価証券評価差額金	142,109

(注)時価評価されていない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

## 単体

## 1 有価証券の時価等

## 平成16年度(2004年度)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。

## (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

## (2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	597	△9

## (3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	195,696	302,355	106,658	108,416	1,757
債券	824,640	825,454	814	1,748	934
国債	699,654	699,661	7	901	894
地方債	10,872	11,206	333	370	37
社債	114,113	114,586	473	476	3
その他	228,767	223,316	△5,451	417	5,868
合計	1,249,104	1,351,126	102,021	110,582	8,560

(注) 貸借対照表計上額は、国内株式については、平成16年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成16年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成16年度末日における市場価格等に基づき行なっております。

## (4) 子会社・関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

## (5) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)
満期保有目的の債券	該当ありません。
子会社・関連会社株式	
子会社株式	112,127
関連会社株式	750
その他有価証券	
非上場株式	116,848
非上場債券	42,147
非上場外国証券	61,297
当社貸付信託受益証券	4,353

## 平成17年度(2005年度)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。

## (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

## (2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	749	△23

## (3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	194,506	411,191	216,684	216,850	165
債券	1,032,058	998,184	△33,874	172	34,046
国債	933,369	900,282	△33,086	0	33,086
地方債	13,116	13,058	△57	141	199
社債	85,572	84,843	△729	30	760
その他	140,101	136,707	△3,393	1,246	4,640
合計	1,366,666	1,546,082	179,416	218,268	38,852

(注) 貸借対照表計上額は、国内株式については、平成17年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成17年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成17年度末日における市場価格等に基づき行なっております。

## (4) 子会社・関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

## (5) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)
満期保有目的の債券	該当ありません。
子会社・関連会社株式	
子会社株式	12,350
関連会社株式	750
その他有価証券	
非上場株式	23,726
非上場債券	53,560
非上場外国証券	66,548
当社貸付信託受益証券	6,887

## 平成18年度(2006年度)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。

## (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

## (2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	455	△6

## (3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	190,544	409,482	218,937	220,244	1,306
債券	941,835	915,473	△26,362	56	26,418
国債	868,375	842,502	△25,873	0	25,873
地方債	11,785	11,717	△67	52	119
社債	61,674	61,253	△421	4	425
その他	250,183	246,671	△3,512	1,307	4,819
合計	1,382,564	1,571,627	189,063	221,608	32,544

(注) 貸借対照表計上額は、国内株式については、平成18年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成18年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成18年度末日における市場価格等に基づき行なっております。

## (4) 子会社・関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

## (5) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
満期保有目的の債券	該当ありません。
子会社・関連会社株式	
子会社株式	12,350
関連会社株式	750
その他有価証券	
非上場株式	11,756
非上場債券	67,398
非上場外国証券	43,618

## 2 金銭の信託の時価等

### 平成16年度(2004年度)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

### 平成17年度(2005年度)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

### 平成18年度(2006年度)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

### 3 その他有価証券評価差額金

#### 平成16年度(2004年度)

貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成17年3月末(2005年3月31日現在)
評価差額	102,022
その他有価証券	102,022
(△)繰延税金負債	41,420
その他有価証券評価差額金	60,601

(注)時価評価されていない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

#### 平成17年度(2005年度)

貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成18年3月末(2006年3月31日現在)
評価差額	179,416
その他有価証券	179,416
(△)繰延税金負債	72,843
その他有価証券評価差額金	106,573

(注)時価評価されていない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

#### 平成18年度(2006年度)

貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)
評価差額	189,065
その他有価証券	189,065
(△)繰延税金負債	47,248
その他有価証券評価差額金	141,816

(注)時価評価されていない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

### 4 貸付信託勘定の有価証券の時価等(単体)

#### 平成16年度(2004年度)

(単位:百万円)

		平成17年3月末(2005年3月31日現在)				
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
有価証券	株式	745	745	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
合計		745	745	—	—	—

(注)上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しております。

#### 平成17年度(2005年度)

該当ありません。

#### 平成18年度(2006年度)

該当ありません。

## 5 指定金銭信託（一般口）勘定の有価証券の時価等（単体）

平成16年度（2004年度）

（単位：百万円）

		平成17年3月末（2005年3月31日現在）				
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
有価証券	株式	114	114	—	—	—
	債券	49,076	49,347	271	311	39
	その他	45,687	44,274	△1,413	474	1,887
合計		94,878	93,736	△1,141	785	1,927

（注）上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しております。

平成17年度（2005年度）

（単位：百万円）

		平成18年3月末（2006年3月31日現在）				
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
有価証券	株式	114	114	—	—	—
	債券	31,986	31,476	△510	10	521
	その他	55,203	53,006	△2,196	225	2,421
合計		87,304	84,597	△2,707	235	2,942

（注）上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しております。

平成18年度（2006年度）

（単位：百万円）

		平成19年3月末（2007年3月31日現在）				
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
有価証券	株式	10	10	—	—	—
	債券	22,277	22,024	△253	—	253
	その他	71,949	70,574	△1,375	30	1,406
合計		94,238	92,609	△1,628	30	1,659

（注）上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しております。

# デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

## 連結

### 1 金利関連取引

(単位:百万円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)				平成18年3月末 (2006年3月31日現在)				平成19年3月末 (2007年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所												
金利先物												
売建	8,474	-	△0	△0	280	-	1	1	54,545	-	△6	△6
買建	1,290	1,290	△10	△10	1,393	-	△2	△2	-	-	-	-
金利オプション												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭												
金利先渡契約												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金利スワップ												
受取固定・支払変動	4,359,010	2,843,598	14,938	14,938	4,012,992	3,109,739	△37,028	△37,028	5,422,761	3,398,041	△6,822	△6,822
受取変動・支払固定	4,249,695	2,413,095	△22,793	△22,793	4,193,914	2,684,222	32,430	32,430	5,454,863	2,947,559	5,676	5,676
受取変動・支払変動	626,400	538,500	2,314	2,314	669,344	560,344	△1,037	△1,037	1,056,544	835,244	△315	△315
金利オプション												
売建	5,640	-	△0	13	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	10,000	-	-	△27	-	-	-	-	-	-	-	-
その他												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計				△5,565				△5,636				△1,467

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## 2 通貨関連取引

(単位:百万円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)				平成18年3月末 (2006年3月31日現在)				平成19年3月末 (2007年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所												
通貨先物												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通貨オプション												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭												
通貨スワップ	32,581	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
為替予約												
売建	120,327	-	△796	△796	182,428	-	△2,708	△2,708	296,812	-	△2,402	△2,402
買建	131,371	-	900	900	193,774	-	2,658	2,658	321,609	-	3,125	3,125
通貨オプション												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	1,180	-	5	0
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	1,180	-	5	1
その他												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計				104				△49				724

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。  
 2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

## 3 株式関連取引

該当ありません。

## 4 債券関連取引

(単位:百万円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)				平成18年3月末 (2006年3月31日現在)				平成19年3月末 (2007年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所												
債券先物												
売建	3,035	-	△32	△32	404	-	4	4	134	-	0	0
買建	-	-	-	-	2,666	-	2	2	670	-	-	-
債券先物オプション												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭												
債券店頭オプション												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計				△32				6				0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## 5 商品関連取引

該当ありません。

## 6 クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)				平成18年3月末 (2006年3月31日現在)				平成19年3月末 (2007年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭												
クレジットデリバティブ												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	20,000	20,000	△72	△72
合計				-				-				△72

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

単体

(単位:百万円)

1 金利関連取引

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)				平成18年3月末 (2006年3月31日現在)				平成19年3月末 (2007年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所												
金利先物												
売建	8,474	-	△0	△0	280	-	1	1	54,545	-	△6	△6
買建	1,290	1,290	△10	△10	1,393	-	△2	△2	-	-	-	-
金利オプション												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭												
金利先渡契約												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金利スワップ												
受取固定・支払変動	4,359,010	2,843,598	14,938	14,938	4,012,992	3,109,739	△37,028	△37,028	5,422,761	3,398,041	△6,822	△6,822
受取変動・支払固定	4,249,695	2,413,095	△22,793	△22,793	4,193,914	2,684,222	32,430	32,430	5,454,863	2,947,559	5,676	5,676
受取変動・支払変動	626,400	538,500	2,314	2,314	669,344	560,344	△1,037	△1,037	1,056,544	835,244	△315	△315
金利オプション												
売建	5,640	-	△0	13	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	10,000	-	-	△27	-	-	-	-	-	-	-	-
その他												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計				△5,565				△5,636				△1,467

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
 2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## 2 通貨関連取引

(単位:百万円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)				平成18年3月末 (2006年3月31日現在)				平成19年3月末 (2007年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所												
通貨先物												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通貨オプション												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭												
通貨スワップ	32,581	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
為替予約												
売建	70,278	-	△232	△232	106,623	-	△2,027	△2,027	237,903	-	△1,953	△1,953
買建	81,321	-	335	335	117,974	-	1,972	1,972	262,699	-	2,677	2,677
通貨オプション												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	1,180	-	5	0
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	1,180	-	5	1
その他												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計				103				△55				725

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

## 3 株式関連取引

該当ありません。

## 4 債券関連取引

(単位:百万円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)				平成18年3月末 (2006年3月31日現在)				平成19年3月末 (2007年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所												
債券先物												
売建	3,035	-	△32	△32	404	-	4	4	134	-	0	0
買建	-	-	-	-	2,666	-	2	2	670	-	-	-
債券先物オプション												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭												
債券店頭オプション												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計				△32				6				0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定  
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## 5 商品関連取引

該当ありません。

## 6 クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)				平成18年3月末 (2006年3月31日現在)				平成19年3月末 (2007年3月31日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭												
クレジットデリバティブ												
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	20,000	20,000	△72	△72
合計				—				—				△72

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## ■オフバランス取引の状況

### 金融派生商品取引及び先物外国為替取引

(単位:億円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)		平成18年3月末 (2006年3月31日現在)		平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	
	契約金額・想定元本	信用リスク相当額	契約金額・想定元本	信用リスク相当額	契約金額・想定元本	信用リスク相当額
金利スワップ	85,928	691	83,532	786	93,636	553
通貨スワップ	161	4	0	0	—	—
先物外国為替取引	1,861	34	2,847	60	5,555	108
金利オプション(買)	100	0	0	0	—	—
通貨オプション(買)	0	0	0	0	11	0
その他の金融派生商品	—	—	—	—	—	—
ネットティング契約によるリスク削減効果	—	△476	—	△617	—	△373
合計	88,051	254	86,379	230	99,204	288

(注)1.上記計数は自己資本比率基準に基づきます。また、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレントエクスポージャー方式を採用しています。

2.なお、自己資本比率基準の対象になっていない取引所取引及び原契約期間が14日以内の外国為替関連取引などの契約金額・想定元本は次のとおりです。

#### 契約金額・想定元本

(単位:億円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
先物外国為替取引	137	289	58
金利オプション(売)	116	0	0
通貨オプション(売)	0	0	11
その他の金融派生商品	2,322	90	2,206
合計	2,576	379	2,276

### 与信関連取引(契約金額)

(単位:億円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
コミットメント	9,777	9,748	8,990
保証取引	616	457	388
その他	—	—	—
合計	10,393	10,205	9,379

(1) 総資金量の推移

(単位:億円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
預金	27,865	24,926	28,218
譲渡性預金	5,782	5,828	6,118
金銭信託	162,387	184,294	210,787
年金信託	39,633	39,647	37,670
財産形成給付信託	67	62	59
貸付信託	5,291	3,430	1,734
総資金量	241,026	258,190	284,589

(注) 総資金量は預金、譲渡性預金及び金銭信託、年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の信託財産の合計額です。

(2) 預金・譲渡性預金  
〈期末残高〉

(単位:億円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
国内業務部門			
預金			
流動性預金	7,001	6,095	5,892
うち有利息預金	5,689	4,779	4,923
定期性預金	17,819	18,481	21,927
うち固定金利定期預金	15,184	16,684	20,939
うち変動金利定期預金	2,634	1,797	988
その他の預金	2,857	146	201
合計	27,678	24,723	28,021
譲渡性預金	5,782	5,828	6,118
総合計	33,460	30,551	34,140
国際業務部門			
預金			
流動性預金	—	—	—
うち有利息預金	—	—	—
定期性預金	—	100	—
うち固定金利定期預金	—	100	—
うち変動金利定期預金	—	—	—
その他の預金	187	103	196
合計	187	203	196
譲渡性預金	—	—	—
総合計	187	203	196
合計			
預金			
流動性預金	7,001	6,095	5,892
うち有利息預金	5,689	4,779	4,923
定期性預金	17,819	18,581	21,927
うち固定金利定期預金	15,184	16,784	20,939
うち変動金利定期預金	2,634	1,797	988
その他の預金	3,045	249	398
合計	27,865	24,926	28,218
譲渡性預金	5,782	5,828	6,118
総合計	33,647	30,754	34,337

(注) 流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金

## 〈平均残高〉

(単位:億円)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
国内業務部門			
預金			
流動性預金	5,971	6,074	5,680
うち有利息預金	5,551	4,744	4,678
定期性預金	18,721	17,240	21,043
うち固定金利定期預金	15,537	15,066	19,634
うち変動金利定期預金	3,184	2,173	1,408
その他の預金	232	200	230
合計	24,926	23,515	26,953
譲渡性預金	5,259	5,696	5,271
総合計	30,185	29,212	32,225
国際業務部門			
預金			
流動性預金	—	—	—
うち有利息預金	—	—	—
定期性預金	—	1	7
うち固定金利定期預金	—	1	7
うち変動金利定期預金	—	—	—
その他の預金	179	139	162
合計	179	140	170
譲渡性預金	—	—	—
総合計	179	140	170
合計			
預金			
流動性預金	5,971	6,074	5,680
うち有利息預金	5,551	4,744	4,678
定期性預金	18,721	17,241	21,050
うち固定金利定期預金	15,537	15,068	19,641
うち変動金利定期預金	3,184	2,173	1,408
その他の預金	411	339	392
合計	25,105	23,656	27,123
譲渡性預金	5,259	5,696	5,271
総合計	30,364	29,352	32,395

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金

2. 国際業務部門及び合計の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

## (3) 定期預金の残存期間別残高

(単位:億円)

		平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
3カ月未満	定期預金	3,498	3,585	6,593
	うち固定金利定期預金	3,280	3,440	6,168
	うち変動金利定期預金	218	144	424
3カ月以上6カ月未満	定期預金	1,506	1,625	2,327
	うち固定金利定期預金	1,229	1,379	2,064
	うち変動金利定期預金	276	245	262
6カ月以上1年未満	定期預金	2,250	3,505	3,055
	うち固定金利定期預金	1,930	2,932	2,999
	うち変動金利定期預金	320	573	56
1年以上2年未満	定期預金	4,829	4,441	3,661
	うち固定金利定期預金	3,837	3,696	3,636
	うち変動金利定期預金	992	744	25
2年以上3年未満	定期預金	3,180	2,257	3,613
	うち固定金利定期預金	2,385	2,223	3,473
	うち変動金利定期預金	795	34	140
3年以上	定期預金	2,553	3,166	2,675
	うち固定金利定期預金	2,521	3,111	2,596
	うち変動金利定期預金	31	54	78
合計	定期預金	17,819	18,581	21,927
	うち固定金利定期預金	15,184	16,784	20,939
	うち変動金利定期預金	2,634	1,797	988

## (4) 信託期間別元本残高

(単位:億円)

		平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
金銭信託				
1年未満		349	2,595	3
1年以上2年未満		120,954	132,574	156,573
2年以上5年未満		3,196	3,834	4,551
5年以上		24,294	23,400	29,202
その他のもの		10,723	11,254	11,774
合計		159,520	173,658	202,105
貸付信託				
1年未満		—	—	—
1年以上2年未満		—	—	—
2年以上5年未満		650	435	182
5年以上		4,576	2,956	1,535
その他のもの		—	—	—
合計		5,226	3,392	1,717

(注) その他のものは、金銭信託(1カ月据置型)、金銭信託(新1年据置型) その他です。

(1) 貸出金の残高  
〈銀行勘定〉  
期末残高

(単位:億円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)			平成18年3月末 (2006年3月31日現在)			平成19年3月末 (2007年3月31日現在)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	1,983	—	1,983	1,693	—	1,693	1,595	—	1,595
証書貸付	27,534	406	27,941	29,777	176	29,954	34,693	292	34,986
当座貸越	2,702	—	2,702	3,642	—	3,642	3,648	—	3,648
割引手形	26	—	26	36	—	36	31	—	31
計	32,247	406	32,653	35,149	176	35,326	39,969	292	40,262

平均残高

(単位:億円)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)			平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)			平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	2,698	—	2,698	1,931	—	1,931	1,713	—	1,713
証書貸付	26,165	487	26,652	28,131	342	28,474	30,358	179	30,537
当座貸越	2,153	—	2,153	3,056	—	3,056	3,927	—	3,927
割引手形	27	—	27	29	—	29	29	—	29
計	31,044	487	31,531	33,148	342	33,490	36,028	179	36,207

〈信託勘定〉

期末残高

(単位:億円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
証書貸付	10,949	9,116	9,007
手形貸付	300	278	42
当座貸越	—	—	78
計	11,250	9,395	9,127

(注) ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(2) 貸出金の用途別内訳

〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
設備資金	10,542 ( 32.3)	11,197 ( 31.6)	11,145 ( 27.7)
運転資金	22,111 ( 67.7)	24,129 ( 68.3)	29,116 ( 72.3)
計	32,653 (100.0)	35,326 (100.0)	40,262 (100.0)

(注) ( )内は構成比です。

〈信託勘定〉

(単位:億円、%)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
設備資金	3,594 ( 31.9)	1,164 ( 12.3)	1,049 ( 11.5)
運転資金	7,655 ( 68.0)	8,230 ( 87.6)	8,078 ( 88.5)
計	11,250 (100.0)	9,395 (100.0)	9,127 (100.0)

(注) 1. ( )内は構成比です。

2. ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

### (3) 貸出金の残存期間別残高 〈銀行勘定〉

(単位:億円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
1年以下			
貸出金	11,783	16,520	20,590
うち変動金利	—	—	—
うち固定金利	—	—	—
1年超3年以下			
貸出金	7,434	7,340	7,944
うち変動金利	6,930	4,828	4,946
うち固定金利	503	2,511	2,998
3年超5年以下			
貸出金	5,309	4,135	4,896
うち変動金利	4,832	2,767	3,672
うち固定金利	477	1,368	1,224
5年超7年以下			
貸出金	2,741	2,485	1,940
うち変動金利	2,276	1,905	1,275
うち固定金利	464	579	664
7年超			
貸出金	5,150	4,844	4,890
うち変動金利	1,607	4,637	4,598
うち固定金利	3,542	207	291
期間の定めのないもの			
貸出金	234	—	—
うち変動金利	234	—	—
うち固定金利	—	—	—
合計			
貸出金	32,653	35,326	40,262
うち変動金利	—	—	—
うち固定金利	—	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

### (4) 貸出金の担保別内訳 〈銀行勘定〉

(単位:億円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
有価証券	150	98	234
債権	5,071	4,361	3,660
土地建物	9,918	10,600	10,113
工場	11	9	7
財団	898	841	629
船舶	38	67	65
その他	143	185	158
計	16,234	16,165	14,869
保証	1,847	1,416	1,197
信用	14,572	17,744	24,194
合計	32,653	35,326	40,262
(うち劣後特約付貸出金)	( 200)	( 200)	( 200)

## 〈信託勘定〉

(単位:億円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
有価証券	8	0	0
債権	65	688	680
土地建物	2,409	290	244
工場	2	62	—
財団	211	17	33
船舶	1	—	—
その他	4	0	1
計	2,704	1,060	960
保証	79	7,671	7,806
信用	8,466	663	360
合計	11,250	9,395	9,127
(うち劣後特約付貸出金)	( — )	( — )	( — )

(注) ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(5) 貸出金の業種別内訳  
〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
国内店分(除く特別国際金融取引勘定)	32,539 (100.0)	35,279 (100.0)	40,199 (100.0)
製造業	3,296 ( 10.1)	3,708 ( 10.5)	4,062 ( 10.1)
漁業	37 ( 0.1)	— ( —)	— ( —)
鉱業	56 ( 0.1)	66 ( 0.1)	63 ( 0.2)
建設業	744 ( 2.2)	1,126 ( 3.1)	1,225 ( 3.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	693 ( 2.1)	1,049 ( 2.9)	957 ( 2.4)
情報通信業	575 ( 1.7)	144 ( 0.4)	258 ( 0.6)
運輸業	2,001 ( 6.1)	1,546 ( 4.3)	1,992 ( 5.0)
卸売・小売業	1,681 ( 5.1)	1,979 ( 5.6)	2,256 ( 5.6)
金融・保険業	4,912 ( 15.1)	5,796 ( 16.4)	5,024 ( 12.5)
不動産業	8,072 ( 24.8)	8,503 ( 24.1)	7,652 ( 19.0)
各種サービス業	2,321 ( 7.1)	2,434 ( 6.9)	2,740 ( 6.8)
地方公共団体	75 ( 0.2)	193 ( 0.5)	204 ( 0.5)
政府等	1,235 ( 3.8)	2,000 ( 5.7)	7,000 ( 17.4)
その他	6,834 ( 21.0)	6,729 ( 19.0)	6,760 ( 16.8)
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	114 (100.0)	46 (100.0)	63 (100.0)
政府等	27 ( 23.7)	17 ( 37.2)	16 ( 26.7)
商工業	87 ( 76.2)	29 ( 62.7)	4 ( 7.7)
その他	— ( —)	— ( —)	41 ( 65.6)
合計	32,653	35,326	40,262

(注) ( )内は構成比です。

## 〈信託勘定〉

(単位:億円、%)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
製造業	206 ( 1.8)	100 ( 1.0)	46 ( 0.5)
鉱業	13 ( 0.1)	— ( —)	— ( —)
建設業	19 ( 0.1)	23 ( 0.2)	14 ( 0.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	669 ( 5.9)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)
情報通信業	72 ( 0.6)	41 ( 0.4)	41 ( 0.5)
運輸業	378 ( 3.3)	70 ( 0.7)	40 ( 0.4)
卸売・小売業	32 ( 0.2)	8 ( 0.1)	6 ( 0.1)
金融・保険業	54 ( 0.4)	27 ( 0.2)	88 ( 1.0)
不動産業	153 ( 1.3)	741 ( 7.8)	695 ( 7.6)
各種サービス業	112 ( 1.0)	34 ( 0.3)	14 ( 0.2)
地方公共団体	483 ( 4.2)	475 ( 5.0)	185 ( 2.0)
その他	9,054 ( 80.4)	7,872 ( 83.8)	7,993 ( 87.6)
合計	11,250 (100.0)	9,395 (100.0)	9,127 (100.0)

(注) 1. ( )内は構成比です。

2. ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

## (6) 貸出金の契約期間別残高

## 〈信託勘定〉

(単位:億円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
1年以下	356	333	125
1年超3年以下	56	16	7
3年超5年以下	365	249	148
5年超7年以下	5,327	5,051	4,763
7年超	5,144	3,743	4,083
合計	11,250	9,395	9,127

(注) ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

## (7) 中小企業等に対する貸出金

## 〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
総貸出金(A)	32,539	35,279	40,199
中小企業・個人への貸出金(B)	17,309	19,000	17,796
比率(B/A)	53.1%	53.8%	44.2%

## 〈信託勘定〉

(単位:億円、%)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
総貸出金(A)	11,250	9,395	9,127
中小企業・個人への貸出金(B)	9,411	8,646	8,785
比率(B/A)	83.6%	92.0%	96.2%

(注) 1. 銀行勘定の貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人です。

3. ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

### (8) 個人向け貸出金の残高 〈銀行勘定・信託勘定合計〉

(単位:億円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
住宅ローン	3,820	2,876	<b>2,755</b>
消費者ローン	889	674	<b>583</b>
ビル・アパートローン等	3,013	2,782	<b>2,990</b>
その他	566	208	<b>173</b>
合計	8,289	6,541	<b>6,503</b>

(注) ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

### (9) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:億円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
有価証券	—	—	—
債権	17	7	<b>4</b>
動産不動産	1	0	<b>0</b>
その他	5	0	—
保証	0	0	<b>0</b>
信用	1,375	603	<b>479</b>
合計	1,400	611	<b>484</b>

(10) 有価証券種類別残高  
 〈銀行勘定〉  
 期末残高

(単位:億円、%)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
<b>国内業務部門</b>			
国債	6,996 ( 49.9)	9,002 ( 59.8)	8,425 ( 59.3)
地方債	112 ( 0.8)	130 ( 0.8)	117 ( 0.8)
社債	1,567 ( 11.2)	1,384 ( 9.1)	1,286 ( 9.1)
株式	5,232 ( 37.3)	4,391 ( 29.1)	4,254 ( 29.9)
その他の証券	85 ( 0.6)	145 ( 0.9)	129 ( 0.9)
うち外国債券	—	—	—
うち外国株式	—	—	—
計	13,993 (100.0)	15,054 (100.0)	14,213 (100.0)
<b>国際業務部門</b>			
国債	— ( —)	— ( —)	— ( —)
地方債	— ( —)	— ( —)	— ( —)
社債	— ( —)	— ( —)	— ( —)
株式	— ( —)	— ( —)	— ( —)
その他の証券	2,914 (100.0)	2,096 (100.0)	2,982 (100.0)
うち外国債券	2,825	2,007	2,893
うち外国株式	88	88	88
計	2,914 (100.0)	2,096 (100.0)	2,982 (100.0)
<b>合計</b>			
国債	6,996 ( 41.3)	9,002 ( 52.4)	8,425 ( 49.0)
地方債	112 ( 0.6)	130 ( 0.7)	117 ( 0.7)
社債	1,567 ( 9.2)	1,384 ( 8.0)	1,286 ( 7.5)
株式	5,232 ( 30.9)	4,391 ( 25.6)	4,254 ( 24.7)
その他の証券	2,999 ( 17.7)	2,241 ( 13.0)	3,111 ( 18.1)
うち外国債券	2,825	2,007	2,893
うち外国株式	88	88	88
計	16,907 (100.0)	17,150 (100.0)	17,195 (100.0)

(注) ( )内は構成比です。

## 平均残高

(単位:億円、%)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
<b>国内業務部門</b>			
国債	6,140 ( 50.6)	8,781 ( 64.1)	9,256 ( 70.5)
地方債	122 ( 1.0)	109 ( 0.8)	127 ( 1.0)
社債	1,532 ( 12.6)	1,325 ( 9.6)	1,351 ( 10.3)
株式	4,266 ( 35.1)	3,176 ( 23.1)	2,271 ( 17.3)
その他の証券	64 ( 0.5)	300 ( 2.1)	121 ( 0.9)
うち外国債券	—	—	—
うち外国株式	—	—	—
計	12,126 (100.0)	13,693 (100.0)	13,127 (100.0)
<b>国際業務部門</b>			
国債	— ( —)	— ( —)	— ( —)
地方債	— ( —)	— ( —)	— ( —)
社債	— ( —)	— ( —)	— ( —)
株式	— ( —)	— ( —)	— ( —)
その他の証券	2,664 (100.0)	3,604 (100.0)	2,544 (100.0)
うち外国債券	2,575	3,516	2,455
うち外国株式	88	88	88
計	2,664 (100.0)	3,604 (100.0)	2,544 (100.0)
<b>合計</b>			
国債	6,140 ( 41.5)	8,781 ( 50.7)	9,256 ( 59.1)
地方債	122 ( 0.8)	109 ( 0.6)	127 ( 0.8)
社債	1,532 ( 10.3)	1,325 ( 7.6)	1,351 ( 8.6)
株式	4,266 ( 28.8)	3,176 ( 18.3)	2,271 ( 14.5)
その他の証券	2,729 ( 18.4)	3,905 ( 22.5)	2,665 ( 17.0)
うち外国債券	2,575	3,516	2,455
うち外国株式	88	88	88
計	14,790 (100.0)	17,297 (100.0)	15,671 (100.0)

(注)1.( )内は構成比です。

2.国際業務部門及び合計の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

## 〈信託勘定〉 期末残高

(単位:億円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
国債	31,751	38,009	43,951
地方債	1,884	2,288	2,848
社債	9,230	10,725	11,694
株式	12,269	13,102	21,095
その他の証券	14,582	16,552	24,659
計	69,718	80,677	104,249

(注)ここにいる信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

## (11) 有価証券残存期間別残高 〈銀行勘定〉

(単位:億円)

		平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
1年以下	国債	1,905	1,999	0
	地方債	2	4	15
	社債	102	272	468
	株式	—	—	—
	その他の証券	115	125	61
	うち外国債券	71	56	38
	うち外国株式	—	—	—
1年超3年以下	国債	351	302	2,592
	地方債	22	50	44
	社債	1,124	657	331
	株式	—	—	—
	その他の証券	1,474	213	325
	うち外国債券	1,462	186	286
	うち外国株式	—	—	—
3年超5年以下	国債	1,070	1,680	581
	地方債	60	32	21
	社債	289	253	267
	株式	—	—	—
	その他の証券	972	642	472
	うち外国債券	968	626	443
	うち外国株式	—	—	—
5年超7年以下	国債	237	370	247
	地方債	7	3	7
	社債	35	52	1
	株式	—	—	—
	その他の証券	107	143	233
	うち外国債券	104	135	231
	うち外国株式	—	—	—

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:億円)

		平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
7年超10年以下	国債	17	1,552	2,415
	地方債	18	39	27
	社債	16	147	144
	株式	—	—	—
	その他の証券	192	720	1,205
	うち外国債券	192	719	1,205
	うち外国株式	—	—	—
10年超	国債	3,413	3,096	2,587
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	73
	株式	—	—	—
	その他の証券	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—
	うち外国株式	—	—	—
期間の定めのないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	株式	5,232	4,391	4,254
	その他の証券	136	396	812
	うち外国債券	26	283	687
	うち外国株式	88	88	88
合計	国債	6,996	9,002	8,425
	地方債	112	130	117
	社債	1,567	1,384	1,286
	株式	5,232	4,391	4,254
	その他の証券	2,999	2,241	3,111
	うち外国債券	2,825	2,007	2,893
	うち外国株式	88	88	88

## (12) 貸出金及び有価証券の預金に対する割合 (銀行勘定)

(単位:億円、%)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)			平成18年3月末 (2006年3月31日現在)			平成19年3月末 (2007年3月31日現在)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金(A)	33,460	187	33,647	30,551	203	30,754	34,140	196	34,337
貸出金(B)	32,247	406	32,653	35,149	176	35,326	39,969	292	40,262
預貸率(B/A)	96.3(102.8)	216.6(272.2)	97.0(103.8)	115.0(113.4)	86.8(243.7)	114.8(114.0)	117.0(111.8)	148.4(105.3)	117.2(111.7)
有価証券(C)	13,993	2,914	16,907	15,054	2,096	17,150	14,213	2,982	17,195
預証率(C/A)	41.8(40.1)	1,553.4(1,488.0)	50.2(48.7)	49.2(46.8)	1,031.3(2,563.8)	55.7(58.9)	41.6(40.7)	1,514.2(1,495.1)	50.0(48.3)

(注) 1. 預金は譲渡性預金を含みます。

2. ( )内は期中平均残高預貸率、預証率です。

## (13) リスク管理債権の残高

当社は銀行勘定に対するIV分類相当額の引当額を帳簿残高から控除する部分直接償却を実施しています。

### 銀行勘定

(単位:億円)

(単位:億円)

	単 体			連 結		
	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
破綻先債権	9	16	24	32	18	26
延滞債権	432	118	433	665	126	442
3カ月以上延滞債権	3	3	4	3	3	4
貸出条件緩和債権	299	675	614	299	675	614
合計	744	814	1,076	1,001	824	1,087

### 元本補てん契約のある信託勘定

(単位:億円)

	単 体		
	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
破綻先債権	12	—	—
延滞債権	32	—	77
3カ月以上延滞債権	0	—	1
貸出条件緩和債権	51	0	—
合計	96	0	78

開示する内容については以下のとおりです。

なお、これらの貸出金残高は、差し入れられた担保等を控除する前の金額であり、回収不能となり得る金額を表示しているわけではありません。

(注) 1. 「破綻先債権」とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、次のいずれかの事由が生じている貸出金をいいます。

(1) 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立て

(2) 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て

(3) 破産法の規定による破産手続開始の申立て

(4) 会社法の規定による特別清算開始の申立て

(5) 手形交換所による取引停止処分

(6) 外国の政府、中央銀行又は地方公共団体に対する金銭債権のうち、これらの者の長期にわたる債務の履行遅滞によりその経済的な価値が著しく減少し、かつ、その弁済を受けることが著しく困難であると認められるもの

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものをいいます。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものをいいます。

## (14) 金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高

当社は銀行勘定に対するIV分類相当額の引当額を帳簿残高から控除する部分直接償却を実施しております。

## 銀行勘定

(単位:億円)

(単位:億円)

	単 体			連 結		
	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	42	35	305	163	45	316
危険債権	428	103	434	563	103	434
要管理債権	305	682	620	305	682	620
小計	775	822	1,361	1,032	831	1,372
正常債権	33,344	35,646	40,168	32,583	35,468	40,018
合計	34,120	36,468	41,529	33,616	36,300	41,390

## 元本補てん契約のある信託勘定

(単位:億円)

	単 体		
	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28	—	—
危険債権	15	—	77
要管理債権	53	0	1
小計	96	0	78
正常債権	4,240	983	450
合計	4,337	983	528

本表に開示する内容は、以下のとおりです。なお、これらの貸出金残高は、差し入れられた担保等を控除する前の金額であり、回収不能となり得る金額を表示しているわけではありません。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 「要管理債権」とは3カ月以上延滞債権(元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権をいう)及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権をいう)をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上に掲げる債権に該当しないものをいいます。

### (15) 貸倒引当金内訳 〈銀行勘定〉

(単位:百万円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
一般貸倒引当金			
残高	17,193	25,643	22,486
期中増加額	17,193	26,450	22,486
期中減少額	15,933	18,000	25,643
個別貸倒引当金			
残高	18,970	4,507	24,289
期中増加額	18,970	8,720	24,289
期中減少額(目的使用)	3,223	6,021	289
期中減少額(その他)	3,680	17,162	4,218
特定海外債権引当勘定			
残高	509	376	181
期中増加額	509	376	181
期中減少額	725	556	378
貸倒引当金残高合計	36,673	30,527	46,957

(注) 1. 外貨建計上分については、各期末日の為替相場により円換算しています。なお、為替相場の変動により為替換算差が生じるため、各期末残高と前期末残高との差額は期中増減額とは一致しません。

2. 平成18年3月末の一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の「期中増加額」には(株)みずほアセットとの合併によるものがそれぞれ806百万円、4,213百万円含まれています。

### (16) 貸出金の償却額 〈銀行勘定〉

(単位:百万円)

	平成16年度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	平成17年度 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	平成18年度 (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
償却額	1,976	1,424	3,615

### (17) 特定海外債権残高

(単位:億円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
インドネシア	43	30	16
その他(2カ国)	0	0	0
合計	43	30	16
資産の総額に対する割合	(0.06%)	(0.04%)	(0.02%)

(注) 特定海外債権は、貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金です。

## ■資本金・株式の状況等

### (1) 資本金の推移

#### みずほ信託銀行

(単位:千円)

年月日	異動額	異動後資本金	摘要
2003年(平成15年) 3月12日	—	247,231,913	旧みずほアセット信託銀行(注)と旧みずほ信託銀行との合併

(注)2002年4月に旧安田信託銀行から改称

#### 旧安田信託銀行

(単位:千円)

年月日	異動額	異動後資本金	摘要
2002年(平成14年) 3月5日	△150,000,000	187,231,913	減資(資本金額のみを減少する方法による)
2002年(平成14年) 3月26日	60,000,000	247,231,913	第三者割当増資(第二回第三種優先株式)800,000千株 発行価格150円 資本組入額75円

#### 旧みずほ信託銀行

(単位:千円)

年月日	異動額	異動後資本金	摘要
1999年(平成11年) 3月31日	5,000,000	20,000,000	有償 第三者割当
1999年(平成11年) 4月1日	20,000,000	40,000,000	富士信託銀行と合併
1999年(平成11年) 10月1日	60,000,000	100,000,000	有償 第三者割当
2000年(平成12年) 10月1日	15,000,000	115,000,000	興銀信託銀行と合併

### (2) 発行済株式数の推移

(単位:千株)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
普通株式	5,024,755	5,024,755	5,024,755
優先株式	1,100,000	1,100,000	1,080,565

## (3) 自己資本比率

① 連結自己資本比率 平成19年3月末の連結自己資本比率(国際統一基準)については、144ページをご覧ください。

## (国際統一基準)

(単位:百万円)

		平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)
基本的項目	資本金	247,231	247,231
	うち非累積的永久優先株	135,000	135,000
	新株式払込金	—	—
	資本剰余金	12,215	15,377
	利益剰余金	40,867	72,312
	連結子会社の少数株主持分	1,625	2,204
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式(△)	63	84
	為替換算調整勘定	△1,066	83
	営業権相当額(△)	0	0
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	337,125
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	300,808	337,125
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	46,773	81,520
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	23,769	26,847
	負債性資本調達手段等	187,200	198,500
	うち永久劣後債務 (注2)	42,700	42,700
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	144,500	155,800
	計	257,743	306,867
	うち自己資本への算入額 (B)	257,743	306,867
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目 (注4) (D)	1,621	1,445
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	556,930	642,547
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,058,717	4,223,642
	オフ・バランス取引項目	138,052	220,710
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,196,769	4,444,352
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H) / 8% (G)	23,859	10,043
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	1,908	803
	計 ((F) + (G)) (I)	4,220,629	4,454,396
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100		13.19%	14.42%

- (注) 1. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。  
2. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。  
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること  
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること  
3. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。  
4. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。  
5. 当社の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当社の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。  
6. 平成18年3月31日における「繰延税金資産の純額に相当する額」は5,239百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は134,850百万円です。

## ②単体自己資本比率 平成19年3月末の単体自己資本比率(国際統一基準)については、168ページをご覧ください。

### (国際統一基準)

(単位:百万円)

		平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)
基本的項目	資本金	247,231	247,231
	うち非累積の永久優先株	135,000	135,000
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	12,212	15,367
	その他資本剰余金	2	3
	利益準備金	3,269	4,904
	任意積立金	—	—
	次期繰越利益	41,341	62,559
	その他	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式(△)	57	84
	営業権相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		329,982
	繰延税金資産の控除金額(△)		—
	計 (A)	304,000	329,982
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	45,909	80,737
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	17,193	25,643
	負債性資本調達手段等	187,200	198,500
	うち永久劣後債務 (注2)	42,700	42,700
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	144,500	155,800
	計	250,303	304,880
うち自己資本への算入額 (B)	250,303	304,880	
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目 (注4) (D)	893	1,067
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	553,411	633,795
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,062,812	4,204,932
	オフ・バランス取引項目	137,182	219,494
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,199,995	4,424,426
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H) / 8% (G)	23,032	9,174
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	1,842	733
	計 ((F) + (G)) (I)	4,223,027	4,433,601
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100		13.10%	14.29%

(注) 1. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

2. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

4. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。

5. 当社の自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当社の財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。

6. 平成18年3月31日における「繰延税金資産に相当する額」は5,488百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は131,992百万円であります。

## (4) 株式の所有者別状況

## 普通株式

(1単元の株式数:千株)

	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	- 人	104人	90人	1,733人	237(50)人	119,783人	121,947人	- 人
所有株式数	- 単元	242,712単元	79,088単元	3,862,043単元	112,551(535)単元	726,158単元	5,022,552単元	2,203,829株
割合	- %	4.83%	1.57%	76.89%	2.24(0.01)%	14.45%	100.00%	- %

(注) 1.自己株式693,795株は「個人その他」に693単元、「単元未満株式の状況」に795株含まれています。  
 なお、自己株式693,795株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は691,795株であります。  
 2.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が191単元含まれております。

平成19年3月末(2007年3月31日現在)

## 第一回第一種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	- 人	- 人	- 人	1人	-(-) 人	- 人	1人	- 人
所有株式数	- 単元	- 単元	- 単元	280,565単元	-(-) 単元	- 単元	280,565単元	372株
割合	- %	- %	- %	100.00%	-(-) %	- %	100.00%	- %

平成19年3月末(2007年3月31日現在)

## 第二回第三種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	- 人	- 人	- 人	1人	-(-) 人	- 人	1人	- 人
所有株式数	- 単元	- 単元	- 単元	800,000単元	-(-) 単元	- 単元	800,000単元	- 株
割合	- %	- %	- %	100.00%	-(-) %	- %	100.00%	- %

平成19年3月末(2007年3月31日現在)

## (5) 株式の所有数別状況

## 普通株式

(1単元の株式数:千株)

	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	167人	104人	825人	1,274人	19,702人	18,659人	81,216人	121,947人	- 人
割合	0.13%	0.08%	0.67%	1.04%	16.15%	15.30%	66.59%	100.00%	- %
所有株式数	4,153,326単元	71,449単元	144,612単元	80,406単元	315,333単元	110,229単元	147,197単元	5,022,552単元	2,203,829株
割合	82.69%	1.42%	2.87%	1.60%	6.27%	2.19%	2.93%	100.00%	- %

(注) 1.自己株式693,795株は「500単元以上」に693単元、「単元未満株式の状況」に795株含まれています。  
 なお、自己株式693,795株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は691,795株であります。  
 2.「100単元以上」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、191単元含まれています。

平成19年3月末(2007年3月31日現在)

## 第一回第一種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	1人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	1人	- 人
割合	100.00%	- %	- %	- %	- %	- %	- %	100.00%	- %
所有株式数	280,565単元	- 単元	- 単元	- 単元	- 単元	- 単元	- 単元	280,565単元	372株
割合	100.00%	- %	- %	- %	- %	- %	- %	100.00%	- %

平成19年3月末(2007年3月31日現在)

## 第二回第三種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	1人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	1人	- 人
割合	100.00%	- %	- %	- %	- %	- %	- %	100.00%	- %
所有株式数	800,000単元	- 単元	- 単元	- 単元	- 単元	- 単元	- 単元	800,000単元	- 株
割合	100.00%	- %	- %	- %	- %	- %	- %	100.00%	- %

平成19年3月末(2007年3月31日現在)

## (6) 1株当たり情報(単体)

(単位:円)

	平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)
1株当たり当期純利益	5.53	5.54	13.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3.51	3.52	7.89
1株当たり純資産額	19.82	34.15	48.77

(注) 1.1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数で除しています。  
 2.1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しています。

## (7) 大株主の状況

## 普通株式

(単位:千株、%)

順位	株主名	持株数	持株比率
1	株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,500,391	69.66
2	明治安田生命保険相互会社	50,000	0.99
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	30,205	0.60
4	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	23,389	0.46
5	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	14,849	0.29
6	三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	13,162	0.26
7	大成建設株式会社	13,140	0.26
8	モルガン ホワイトフライヤーズ エキューイティ デリバティブ	12,862	0.25
9	みずほインベスターズ証券株式会社	12,179	0.24
10	ビー・エヌ・ピー・パブリック・プライベート バンク シンガポール プランチ	10,687	0.21
11	芙蓉総合リース株式会社	10,354	0.20
12	株式会社武富士	10,206	0.20
13	アイフル株式会社	10,050	0.20
14	ヒューリック株式会社(旧日本橋興業株式会社)	9,500	0.18
15	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	9,206	0.18
16	みずほ信託銀行株式会社(信託Z口)	9,029	0.17
17	株式会社損害保険ジャパン	9,005	0.17
18	東武シェアードサービス株式会社	9,000	0.17
19	野村信託銀行株式会社(投信口)	8,537	0.16
20	クレディット スイス チューリッヒ	7,871	0.15
21	太平洋セメント株式会社	7,399	0.14
22	みずほ信託銀行持株会	7,350	0.14
23	京浜急行電鉄株式会社	7,238	0.14
24	日本油脂株式会社	7,096	0.14
25	西松建設株式会社	6,960	0.13
26	住友信託銀行株式会社(信託B口)	6,785	0.13
27	指定単 受託者 三井アセット信託銀行株式会社 1口	6,694	0.13
28	日本精工株式会社	6,458	0.12
29	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分トヨタ自動車退職給付信託口)	6,157	0.12
30	野村證券株式会社	6,125	0.12
	その他共計	5,024,755	100.00

平成19年3月末(2007年3月31日現在)

## 第一回第一種優先株式

(単位:千株、%)

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	280,565	100.00

平成19年3月末(2007年3月31日現在)

## 第二回第三種優先株式

(単位:千株、%)

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	800,000	100.00

平成19年3月末(2007年3月31日現在)

## 自己資本の充実の状況 目次

## 連結の自己資本の充実の状況

## 連結の範囲

- (1) 連結自己資本比率の算出における連結の範囲 143

## 連結自己資本比率

- (2) 連結自己資本比率総括表 144

## 自己資本

- (3) 自己資本調達手段について 145  
 (4) 自己資本の充実度に関する評価方法について 147  
 (5) ポートフォリオ区分別連結所要自己資本額 147

## 信用リスク

- (6) 信用リスク管理について 148  
 (7) 信用リスクの状況 149

## 信用リスク削減手法

- (8) 信用リスク削減手法に関するリスク管理について 155  
 (9) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法 155

## 派生商品取引等の取引相手のリスク

- (10) 派生商品取引等の取引相手のリスク管理について 156  
 (11) 派生商品取引等の取引相手のリスクの状況 157

## 証券化エクスポージャー

- (12) 証券化エクスポージャーの概要およびリスク管理等について 158  
 (13) 証券化取引に関する会計方針について 158  
 (14) 証券化エクスポージャーの状況 159

## マーケットリスク

- (15) マーケットリスク管理について 161

## オペレーショナルリスク

- (16) オペレーショナルリスク管理について 166

## 株式等エクスポージャー

- (17) 株式等エクスポージャーに関するリスク管理について 167  
 (18) 株式等エクスポージャーの状況 167

## 単体の自己資本の充実の状況

## 単体自己資本比率

- (1) 単体自己資本比率総括表 168

## 自己資本

- (2) ポートフォリオ区分別単体所要自己資本額 169

## 信用リスク

- (3) 信用リスクの状況 170

## 信用リスク削減手法

- (4) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法 175

## 派生商品取引等の取引相手のリスク

- (5) 派生商品取引等の取引相手のリスクの状況 175

## 証券化エクスポージャー

- (6) 証券化エクスポージャーの状況 177

## 株式等エクスポージャー

- (7) 株式等エクスポージャーの状況 179

バーゼル銀行監督委員会が検討してきた新しい自己資本比率規制(以下、バーゼルⅡ)が、平成19年3月末より実施されました。自己資本比率の算出方法は従前のものに比べて大幅に変更され、信用リスク・アセット算出の精緻化やオペレーショナル・リスクの導入などが盛り込まれています。本邦では、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年告示第15号)に記載された項目について、開示することが求められています。なお、「単体の自己資本の充実の状況」にかかる定性的な項目については、「連結の自己資本の充実の状況」にかかる各該当項目に記載しています。

# ■連結の自己資本の充実の状況

## 連結の範囲

### (1) 連結自己資本比率の算出における連結の範囲

#### (A) 連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結財務諸表規則に基づき、連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。

#### (B) 連結子会社の数

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)
連結子会社	12社

主な連結子会社は、Mizuho Trust & Banking Co. (USA)、Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.、みずほトラスト保証株式会社、みずほトラストファイナンス株式会社、みずほ信不動産販売株式会社等です。  
各連結子会社の主要な業務の内容については、53ページをご覧ください。

#### (C) 自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等

該当ありません。

#### (D) 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社等

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)
控除項目の対象となる会社	－ 社
うち規制上の所要自己資本を下回った会社	－ 社

#### (E) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むものまたは同項第12号に掲げる会社であって連結グループに属していない会社

該当ありません。

#### (F) 連結グループ内の資金および自己資本の移動にかかる制限等

該当ありません。

(注)「自己資本比率告示」とは、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)を示します。

## 連結自己資本比率

### (2) 連結自己資本比率総括表

〈国際統一基準〉

(単位:百万円)

		平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
基本的項目	資本金	247,231
(Tier I)	うち非累積的永久優先株	130,141
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	15,373
	利益剰余金	107,063
	自己株式(△)	110
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	8,047
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	153
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,698
	うち海外SPCの発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)	4,522
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	359,840
	繰延税金資産の控除金額(△)	—
	計 (A)	359,840
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (B)	—
	Tier I に対する割合 = (B) / (A) × 100	—
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額	85,337
(Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	930
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	3,174
	負債性資本調達手段等	182,200
	うち永久劣後債務	42,700
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	139,500
	計	271,642
	うち自己資本への算入額 (C)	271,642
準補完的項目	短期劣後債務	—
(Tier III)	うち自己資本への算入額 (D)	—
控除項目	控除項目 (E)	1,417
自己資本額	(A) + (C) + (D) - (E) (F)	630,064
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,970,090
	オフ・バランス取引等項目	194,089
	信用リスク・アセットの額 (G)	3,164,180
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((I) / 8%) (H)	28,262
	(参考) マーケット・リスク相当額 (I)	2,260
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((K) / 8%) (J)	332,513
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (K)	26,601
	フロア調整額 (L)	490,244
	計 ((G) + (H) + (J) + (L)) (M)	4,015,201
連結自己資本比率(国際統一基準) = (F) / (M) × 100		15.69%
Tier I 比率 = (A) / (M) × 100		8.96%

- (注) 1. 上記は銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した、連結ベースの計数となっています。
2. 当社の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による合意された手続による調査業務を受けています。なお、これは、当社の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
3. 平成19年3月31日における当社の「繰延税金資産の純額に相当する額」は16,919百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は107,952百万円です。
4. 「フロア調整額」は旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5倍を乗じて得た額です。当社は旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本を上回っているため、当該上回った額をリスク・アセット等に加えています。

〈参考〉パーゼル I ベース 連結自己資本比率 (国際統一基準)

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)
連結自己資本比率	14.44%
Tier I 比率	8.04%
Tier I	3,643
Tier II	2,910
控除項目	13
自己資本額	6,540
リスク・アセット等	45,270

## 自己資本

### (3) 自己資本調達手段について

当社グループにおける主な自己資本調達手段は、普通株式、優先株式、永久劣後債務、期限付劣後債務、および期限付優先株となっています。

#### 優先株式

当社は、当社が発行する下記の優先株式を、当社の「連結自己資本比率」および「単体自己資本比率」の「基本的項目(Tier I)」に算入しています。

	第一回第一種優先株式	第二回第三種優先株式
事業年度末発行残高	140,282,686,000円	120,000,000,000円
優先配当金	普通株主に先立ち、優先株式1株につき6円50銭の配当を行う。	普通株主に先立ち、優先株式1株につき1円50銭の配当を行う。
非累積条項	ある事業年度において、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。	ある事業年度において、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
非参加条項	優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。	優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。
優先中間配当金	中間配当を行う場合、普通株主に先立ち、優先株式1株につき3円25銭の配当を行う。	中間配当を行う場合、普通株主に先立ち、優先株式1株につき75銭の配当を行う。
残余財産の分配	普通株主に先立ち、優先株式1株につき500円を支払い、それ以外の残余財産の分配を行わない。	普通株主に先立ち、優先株式1株につき150円を支払い、それ以外の残余財産の分配を行わない。
取得請求	取得請求期間	平成11年7月1日から平成31年1月31日まで
	取得比率	取得比率は、6.098とする。
	取得比率の修正	取得比率は、平成12年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、下記算式により計算される取得比率(以下「修正後取得比率」という。)が当該修正日の前日現在有効な取得比率を上回る場合に修正される。(上限:6.098) 修正後取得比率=500円÷時価 「時価」…各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所におけるみずほ信託銀行株式会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値。
	取得比率の調整	取得比率は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、調整される。(上限:6.098)
取得と引換えに交付すべき普通株式数	以下の算式にて得られる数 交付すべき普通株式数=優先株主が取得請求のために提出した優先株式数×取得比率	以下の算式にて得られる数 交付すべき普通株式数=優先株主が取得請求のために提出した優先株式数×取得比率

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

	第一回第一種優先株式	第二回第三種優先株式
優先株式の一斉取得	平成31年1月31日までに取得請求のなかった優先株式は、平成31年2月1日をもって当社が取得し、これと引換えに優先株主に対して500円を平成31年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所におけるみずほ信託銀行株式会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を交付する。 なお、この普通株式の数は、500円を80円で除して得られる株式の数を上限とする。	平成31年1月31日までに取得請求のなかった優先株式は、平成31年2月1日をもって当社が取得し、これと引換えに優先株主に対して150円を平成31年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所におけるみずほ信託銀行株式会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を交付する。 なお、この普通株式の数は、150円を46円40銭で除して得られる株式の数を上限とする。
取得条項	—	—
議決権条項	優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。	優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。
優先順位	各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。	各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

### 負債性資本調達手段等

「補完的項目(Tier II)」に算入する「負債性資本調達手段等」には、永久劣後債務、期限付劣後債務、および期限付優先株が含まれています。

このうち、永久劣後債務および期限付劣後債務は、劣後特約が付された劣後債(劣後特約付社債)または劣後ローン(劣後特約付金銭消費貸借による借入れ)(以下併せて「劣後債等」といいます。)であり、具体的には、次の手段により調達されます。

- ・国内又は海外における公募劣後債
- ・ユーロMTNプログラム等を利用した劣後債(私募)
- ・劣後ローン

劣後債等は、当社または当社の海外連結子会社SPCが発行、または借入れを行います。以下にその概要を示す条件が付されており、金融庁の告示および監督指針に基づき、「Tier II」としての適格性が確保されています。

#### ○劣後特約

劣後債等には、一定の劣後事由が発生した場合に、当該劣後債等にかかる元利金の支払いについて、当該劣後債等およびそれと同順位または劣後する債権以外の上位債権にかかる債務の履行よりも、後順位におく旨の劣後特約が付されており(劣後債等の債権者の支払い請求権について、破産手続における配当の順位は、破産法に規定する劣後的破産債権に後れることとなります。)、これにより、破産手続、会社更生手続、民事再生手続等の場合には、劣後債等の債権者よりも上位債権者が優先されます。

#### ○永久劣後債務

永久劣後債務とは、負債性資本調達手段のうち、次に掲げる性質をすべて有するものです。

- ・無担保で、かつ、他の債務に劣後する性質の払込済のものであること。
- ・債務者の任意によるものであり、かつ、当該償還または返済を行った後において債務者が十分な自己資本比率を維持することができると見込まれる場合または当該償還または返済の額以上の額の資本調達を行う場合を除き、償還または返済されないものであること。
- ・業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- ・利払いの義務の延期が認められるものであること。

#### ○期限付劣後債務

期限付劣後債務とは、劣後債等のうち、確定期限の定めがない永久劣後債務とは異なり、5年超の償還期間または弁済期間が定められたものをいいます。

なお、永久劣後債務、期限付劣後債務に、ステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す場合には、ステップ・アップ金利等が過大なものとされないよう、発行または借入れから5年後以降にステップ・アップ金利等が上乗せされることとし、またステップ・アップ金利等の上乗せ幅も関連する金融庁の監督指針所定の値以下となるようにしています。

なお、現在、当社グループは期限付優先株を発行していません。

#### (4) 自己資本の充実度に関する評価方法について

当社グループ全体が保有するリスクに見合う十分な自己資本を維持していくため、適切かつ有効な自己資本管理態勢を整備するとともに、自己資本の充実度について以下のような評価を定期的に行っています。

##### 適切なBIS自己資本比率・Tier I 比率の維持

最低所要自己資本比率(国際統一基準8%)の確保にとどまらず、様々な経営環境をふまえ、財務の健全性維持の観点より、質・量ともに十分な自己資本が確保できているかを評価、確認しています。

##### リスクと自己資本のバランス

リスクキャピタル配賦の枠組みのもと、当社グループ全体で抱えているリスク量を可能な限り定量的に把握した上で、業務運営単位別にそのリスク量に応じた資本を自己資本の範囲内で配賦することによって、経営体力の範囲内にリスクを制御していくとともに、リスクプロファイルに照らし十分な自己資本が確保できているかを定期的に評価しています。なお、評価にあたっては、与信集中リスクやストレステストによる自己資本への影響等を考慮するとともに、適切なリスク・リターンが確保できているかについても検証しています。

#### (5) ポートフォリオ区分別連結所要自己資本額

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)	
	EAD	所要自己資本額
信用リスク	86,138	3,392
内部格付手法	79,488	3,194
事業法人向け	30,172	2,168
ソブリン向け	30,076	51
金融機関等向け	4,084	90
リテール向け	4,656	191
居住用不動産向け	2,807	102
適格リボルビング型リテール向け	153	12
その他リテール向け	1,695	76
株式等	4,307	388
PD/LGD方式	99	13
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	71	24
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	—	—
経過措置適用分	4,135	350
信用リスクアセットのみなし計算	676	187
証券化	5,514	114
その他	—	2
標準的手法	1,842	95
政府等向け	32	—
金融機関等向け	849	18
法人等向け	225	17
抵当権付住宅ローン	—	—
証券化	—	—
その他	735	58
その他資産	4,807	102
マーケット・リスク	—	22
標準的方式	—	19
金利リスク	—	—
株式リスク	—	—
外国為替リスク	—	19
コモディティリスク	—	—
オプション取引	—	—
内部モデル方式	—	2
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	—	266
連結総所要自己資本額	—	3,212

(注) 1.EAD:デフォルト時エクスポージャー

2.PD:デフォルト率

3.LGD:デフォルト時損失率

4.所要自己資本額:信用リスクにおいては信用リスク・アセット額に8%を乗じた額と期待損失額と資本控除額の和、マーケット・リスクにおいてはマーケット・リスク相当額、オペレーショナル・リスクにおいてはオペレーショナル・リスク相当額

5.連結総所要自己資本額:自己資本比率算出上の分母に8%を乗じた額

## 信用リスク

### (6) 信用リスク管理について

#### 基本的な考え方

当社では信用リスクを、「与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス項目を含む）の価値が減少または消失し、当社が損失を被るリスク」と定義し、国内の個人・一般事業法人を中心とした当社ポートフォリオの特性をふまえた上で、信用リスクを把握・管理するための手法や態勢を整えています。

信用リスク管理は、相互に補完する2つのアプローチによって実施しています。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制するために、お取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法によって把握する、「クレジットポートフォリオ管理」です。

#### 信用リスク管理態勢

当社では、取締役会が信用リスクに関する重要事項を決定します。また、ポートフォリオマネジメント委員会において、当社のクレジットポートフォリオ運営等について、総合的に審議を行っています。また、与信企画部は、与信管理ならびに信用リスクの計測・モニタリング等を行っています。審査部は信用リスク管理の基本方針をふまえた権限体系に基づき、個別与信案件の決裁を行います。また、牽制機能強化の観点から、業務部門から独立した内部監査部門として業務監査部と信監査室を設置しています。

また、全ての役職員が与信業務に取り組む際の基本姿勢等を「与信業務規範」として定めています。そこでは、銀行の公共的・社会的役割を自覚した運営に努めるべく、「公共性の原則」、「安全性の原則」、「成長性の原則」、「収益性の原則」等に照らした運営を与信業務の基本方針として定めています。

当社では、信用リスク管理の重要なインフラとして、信用格付とプール割当てで構成される「内部格付制度」を活用しています。まず、信用格付は、債務者の信用リスクの水準を表す債務者格付と、担保・保証の種類や優先・劣後関係等を考慮した、債権ごとの最終的な損失発生の可能性を表す案件格付とで構成されます。債務者格付の付与は、原則すべての与信先を対象として、与信先の決算状況等を速やかに反映するため最低年1回の定例見直しを行うとともに、与信先の信用状況の変化があった場合は随時見直しを行い、個別の与信先や銀行全体のポートフォリオの状況をタイムリーに把握できる態勢としています。また、債務者格付の付与を、次に述べる自己査定の一作業としても位置づけていることから、債務者格付は資産の自己査定における債務者区分とリンクしたものとなっています。

次に、プール割当ては、一定の残高に満たない小口の与信先等を対象に、リスク特性の類似する与信先や債権の集合体（プール）を組成した上で、その組成したプールごとにリスクを把握し、管理する手法です。プールごとに十分な小口分散を図ることにより、効率的な信用リスク管理および与信管理を行っています。

資産の自己査定は、信用リスク管理の一環であるとともに、企業会計原則等に基づいた適正な償却・引当の準備作業として、資産の実態把握を行うものです。具体的には、与信企画部が、資産の自己査定全般を統括し、貸出資産・有価証券等の各資産ごとに定めた管理運営部署と連携して自己査定の実施・運営を行うことで、資産内容の実態を把握・管理しています。

償却・引当は、原則として、自己査定の結果に基づく債務者区分と分類区分をベースに、予め定めている償却・引当基準に則り、適切に計上しております。具体的な方法は下記のとおりです。

正常先	社内格付ごとの債権額に、今後1年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を「一般貸倒引当金」として計上。
要注意先	債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を「一般貸倒引当金」として計上。 なお、要管理先債権については、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュフロー見積法（DCF法）による引当を実施。
破綻懸念先	債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収可能見込額を控除した残額のうち、a)債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、b)当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額、のいずれかを「個別貸倒引当金」として計上。 なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュフロー見積法（DCF法）による引当を実施。
実質破綻先 破綻先	債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収可能見込額を控除した残額全額を、「個別貸倒引当金」として計上、ないしは直接償却を実施。

#### ポートフォリオ管理態勢

当社は、統計的な手法によって、今後1年間に予想される平均的な損失額（＝信用コスト）、一定の信頼区間における最大損失額（＝信用VAR）、および信用VARと信用コストとの差額（＝信用リスク量）を計測し、ポートフォリオから発生する貸倒損失の可能性を管理しています。

与信取引における取引指針を設定する際には、信用コストを参考値として活用する等により、リスクに見合った適正なリターンを確保する運営を行っています。また、信用VARIは、それが実際に損失として顕在化した場合、自己資本および引当金の範囲内に収まるように、クレジットポートフォリオの内容をさまざまな観点からモニタリングし、必要に応じてポートフォリオに制約を設定しています。

また、当社においては、全体の信用リスク量を特定企業への与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と、企業グループ・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解しています。それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定し、リスク管理を行っています。これらの各種ガイドラインの遵守状況について、与信企画部がモニタリングし、ポートフォリオマネジメント委員会にて報告しています。

## 当社グループ会社の信用リスク管理

当社は、当社グループにおける与信管理を通じて、当社グループの保有する信用リスクを一元的に把握・管理しています。なお、当社が、経営管理を行うグループ会社の与信管理状況の把握・管理に際しては、その会社ごとに保有する信用リスクの規模・性質等に応じた管理方法を選択しています。

## バーゼルⅡにかかる対応の状況

当社グループでは、バーゼルⅡにおける信用リスク・アセットの額を算出する手法として、基礎的的内部格付手法を採用しています。ただし、業務の内容や信用リスク・アセットの額への影響度等を勘案し、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要性が低いと判断した連結子会社および資産については、基礎的的内部格付手法の適用除外とし、標準的手法を適用しています(注)。

また、基礎的的内部格付手法による信用リスク・アセットの額の算出に使用するPD(デフォルト率)等の各種推計値は内部の信用リスク計測やリスクキャピタル配賦等に利用しています。PDは規制要件に基づき、内部のデフォルト実績データの長期平均に保守的な修正を加え推計し、バックテストにより定期的に検証をしています。

(注) 標準的手法が適用されるポートフォリオにおいてリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、国内では株式会社格付投資情報センター(R&I)、海外ではスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)です。また、全ての法人等向けエクスポージャー(除く中小企業等向けエクスポージャー)に100%のリスク・ウェイトを適用しています。

## (7) 信用リスクの状況

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除きます。

### ○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

#### (A) 地域別内訳

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ OTCデリバティブ以外のオフバランス	有価証券	OTC デリバティブ	その他	合計
国内	52,059	15,141	204	2,616	70,021
海外	189	2,556	71	416	3,234
アジア	25	17	2	0	46
中南米	80	33	—	0	114
北米	61	1,473	33	3	1,572
東欧	0	—	—	—	0
西欧	15	1,032	35	412	1,495
その他	5	—	0	—	5
適用除外分				1,842	1,842
合計	52,249	17,698	275	4,875	75,099

(注) 1.適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。  
2.非居住者分は海外に含みます。

#### (B) 業種別内訳

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ OTCデリバティブ以外のオフバランス	有価証券	OTC デリバティブ	その他	合計
製造業	5,567	2,520	0	260	8,348
建設業	1,256	150	—	—	1,407
不動産業	8,818	642	—	—	9,461
各種サービス業	4,099	473	—	40	4,612
卸売・小売業	2,576	238	—	42	2,858
金融・保険業	13,099	1,979	275	2,651	18,006
個人	6,618	—	—	31	6,650
その他	10,212	11,692	0	5	21,911
適用除外分				1,842	1,842
合計	52,249	17,698	275	4,875	75,099

(注) 1.適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。  
2.その他には海外分および非居住者分を含みます。

## (C) 期間別内訳

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ OTCデリバティブ以外のオフバランス	有価証券	OTC デリバティブ	その他	合計
1年未満	22,217	813	66	2,987	26,084
1年以上3年未満	9,375	3,458	55	4	12,893
3年以上5年未満	8,808	1,664	52	5	10,530
5年以上	11,848	11,762	101	35	23,747
その他	—	—	—	—	—
適用除外分				1,842	1,842
合計	52,249	17,698	275	4,875	75,099

(注) 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

## ○3か月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャーの状況

## (D) 地域別内訳

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ OTCデリバティブ以外のオフバランス	有価証券	OTC デリバティブ	その他	合計
国内	1,633	13	—	2	1,648
海外	16	—	—	—	16
アジア	16	—	—	—	16
中南米	0	—	—	—	0
北米	—	—	—	—	—
東欧	—	—	—	—	—
西欧	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
適用除外分				—	—
合計	1,650	13	—	2	1,665

(注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

2. 非居住者分は海外に含みます。

## (E) 業種別内訳

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ OTCデリバティブ以外のオフバランス	有価証券	OTC デリバティブ	その他	合計
製造業	80	0	—	0	80
建設業	13	0	—	—	13
不動産業	341	0	—	—	341
各種サービス業	116	0	—	—	116
卸売・小売業	40	0	—	—	40
金融・保険業	384	3	—	—	388
個人	127	—	—	1	129
その他	545	9	—	0	555
適用除外分				—	—
合計	1,650	13	—	2	1,665

(注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

2. その他には海外分および非居住者分を含みます。

## ○貸倒引当金等の状況

## (F) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)
一般貸倒引当金	期首残高	268
	当期増加額	234
	当期減少額	268
	期末残高	234
個別貸倒引当金	期首残高	55
	当期増加額	255
	当期減少額	55
	期末残高	255
特定海外債権引当勘定	期首残高	3
	当期増加額	1
	当期減少額	3
	期末残高	1
合計	期首残高	328
	当期増加額	491
	当期減少額	328
	期末残高	491

## (G) 個別貸倒引当金の地域別および業種別の内訳

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)
国内		254
製造業		14
建設業		—
不動産業		3
各種サービス業		2
卸売・小売業		0
金融・保険業		213
個人		17
その他		2
海外		0
適用除外分		0
合計		255

(注) 1.適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。  
2.平成19年3月末は適用初回であることから、増減については記載していません。

(H) 貸出金償却額の業種別の内訳

(単位:億円)

	平成18年度(2006年4月1日から2007年3月31日まで)
製造業	—
建設業	—
不動産業	—
各種サービス業	33
卸売・小売業	0
金融・保険業	—
個人	4
その他	0
適用除外分	—
合計	38

(注) 1.適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。  
2.その他には海外分および非居住者分を含みます。

○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

(I) リスク・ウェイト区分別信用リスク削減効果適用後の残高

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)		
		オン・バランス	オフ・バランス	合計
リスク・ウェイト	0%	32	0	33
	10%	—	—	—
	20%	652	3	656
	35%	—	—	—
	50%	187	—	187
	100%	957	8	965
	150%	—	—	—
	350%	—	—	—
合計		1,830	12	1,842

(注) オフ・バランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(J) 資本控除の額

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)
資本控除の額	—

○内部格付手法が適用されるエクスポージャーの状況

(K) リスク・ウェイト区分別スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権残高

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)
リスク・ウェイト	50%	552
	70%	1,643
	90%	572
	95%	232
	115%	91
	120%	75
	140%	101
	250%	458
合計		3,728

## (L) リスク・ウェイト区分別マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー残高

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)
リスク・ウェイト	300%	—
	400%	71
合計		71

(注) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのうち、上場株式について300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを適用しています。

## (M) 資産区分別・格付区分別ポートフォリオ(事業法人等向け)

(単位:億円、%)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)					
		EAD加重平均 PD (%)	EAD加重平均 LGD (%)	EAD加重平均 リスク・ウェイト (%)	EAD (億円)	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向け		6.68	43.14	47.33	26,444	24,035	2,408
投資適格ゾーン		0.12	45.01	33.90	15,476	13,922	1,554
非投資適格ゾーン		1.83	40.20	77.38	9,392	8,582	809
デフォルト		100.00	42.20	—	1,574	1,529	44
ソブリン向け		0.06	44.91	1.70	30,076	21,968	8,107
投資適格ゾーン		0.01	44.91	1.61	30,021	21,913	8,107
非投資適格ゾーン		0.43	45.00	72.46	38	38	—
デフォルト		100.00	45.00	—	16	16	—
金融機関向け		0.13	45.00	25.32	4,084	3,697	386
投資適格ゾーン		0.13	45.00	25.31	4,055	3,675	379
非投資適格ゾーン		0.66	44.33	26.63	29	22	7
デフォルト		—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.73	90.00	148.49	99	99	—
投資適格ゾーン		0.08	90.00	104.13	71	71	—
非投資適格ゾーン		1.90	90.00	263.85	27	27	—
デフォルト		100.00	90.00	—	0	0	—
合計		2.95	44.22	23.41	60,704	49,800	10,903
投資適格ゾーン		0.05	45.02	13.77	49,624	39,582	10,041
非投資適格ゾーン		1.82	40.38	77.75	9,488	8,671	816
デフォルト		100.00	42.24	—	1,591	1,546	44

(注) 1. 投資適格ゾーンには、債務者格付16段階\*のうち、上位5段階(A1~B2)の債務者に対するエクスポージャーを計上しています。  
 \*A1~A3、B1、B2、C1~C3、D1~D3、E1、E2、F1、G1、H1の16段階。  
 2. デフォルトには、銀行法施行規則第19条の2および同3の定めに従って該当する債務者に対するエクスポージャーを計上しています。  
 3. 非投資適格ゾーンには、上記1および2に該当しない債務者に対するエクスポージャーを計上しています。  
 4. 事業法人向けにはスロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。

## (N) 資産区分別・格付区分別ポートフォリオ(リテール向け)

(単位:億円、%)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)							コミットメント の未引金額	未引金額に 乗ずる掛目の 加重平均値 (%)
		EAD 加重平均 PD (%)	EAD 加重平均 LGD (%)	EAD 加重平均 ELdefault (%)	EAD加重 平均リスク・ ウェイト (%)	EAD (億円)	オン・バランス	オフ・バランス		
居住用不動産向け		1.25	47.61	0.23	35.78	2,807	2,805	1	—	—
非デフォルト		0.81	47.81	—	35.75	2,794	2,792	1	—	—
デフォルト		100.00	3.41	51.29	42.68	12	12	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け		5.07	71.42	2.53	47.25	153	101	51	272	17.52
非デフォルト		2.51	73.33	—	48.33	149	97	51	272	17.49
デフォルト		100.00	0.60	96.30	7.44	4	3	0	0	63.35
その他リテール向け		3.00	48.22	1.15	33.77	1,695	1,672	23	1	100.00
非デフォルト		1.00	49.14	—	33.53	1,661	1,638	22	0	100.00
デフォルト		100.00	3.62	56.87	45.30	34	33	0	0	100.00
合計		2.02	48.61	0.64	35.43	4,656	4,580	76	274	17.92
非デフォルト		0.93	49.11	—	35.36	4,605	4,529	75	273	17.73
デフォルト		100.00	3.33	58.60	41.66	50	50	0	0	92.16

## (O) エクスポージャー別損失の実績値

(単位:億円)

	平成18年度(2006年4月1日から2007年3月31日まで)	
	実績値	
資産クラス		
事業法人等		758
居住用不動産		7
適格リボルビング		6
その他リテール		38
合計		810

(注) 1. 資産クラス別の実績値については、平成18年度(2006年4月~2007年3月)より蓄積を開始しています。

2. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先)の合計額です。

## (P) エクスポージャー別損失の推計値と実績値の対比

(単位:億円)

	平成18年度(2006年4月1日から2007年3月31日まで)	
	推計値	実績値
資産クラス		
事業法人等	808	758
居住用不動産	17	7
適格リボルビング	6	6
その他リテール	27	38
合計	860	810

(注) 1. 推計値は、平成19年3月末の期待損失額です。

2. 資産クラス別の期待損失額は、平成19年3月末基準より推計を開始しています。

3. 資産クラス別の実績値については、平成18年度(2006年4月~2007年3月)より蓄積を開始しています。

4. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金(うち要管理先)の合計額です。

## 信用リスク削減手法

### (8) 信用リスク削減手法に関するリスク管理について

当社グループでは、債権保全の手段として、担保および保証を取得しています。担保および保証の取得においては、価値・保証履行能力や法的有効性等を評価し、取得後も定期的に再評価を行っています。さらに、担保の種類別の集中状況や保証等の間接与信も含めた個社のリスクの集中状況について把握しています。

パーゼルIIにおける信用リスク・アセットの額の算出に際しては、告示に基づき適格な担保および保証による信用リスク削減の効果を反映しています。

また、事業法人等向けエクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に際しては、法的に相殺が可能な貸出債権と自行預金について、告示に基づき期間等を考慮の上、双方を相殺しています。

派生商品取引およびレポ取引の信用リスク・アセットの額の算出に際しては、取引国ごとの法制度等に照らし、相対ネットリング契約が有効な場合に、その効果を勘案しています。

### (9) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの状況は以下のとおりです。

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	金融資産適格担保	物的資産適格担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法	169	5,192	725	120	6,207
事業法人向け	169	4,928	168	120	5,386
ソブリン向け	—	262	557	—	819
金融機関等向け	—	1	—	—	1
リテール向け	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	—	—	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	169	5,192	725	120	6,207

## 派生商品取引等の取引相手のリスク

### (10) 派生商品取引等の取引相手のリスク管理について

#### 派生商品取引の内容

当社グループは、主として次に掲げる派生商品取引を行っています。

- ・先物外国為替取引
- ・通貨オプション取引
- ・通貨スワップ取引
- ・金利スワップ取引
- ・金利オプション取引
- ・金利先物取引および同オプション取引
- ・債券先物取引および同オプション取引
- ・クレジット・デリバティブ

なお、金利オプション取引には、キャップ、フロアー、スワップション等の取引を含んでいます。

#### 派生商品取引等にかかるリスクの内容

派生商品取引等の取引相手にかかるリスクとして、次のようなものがあります。

- ・信用リスク  
信用を供与している先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス項目を含む)の価値が減少または消失し、当社グループ各社が損失を被るリスク。
- ・その他のリスク  
当社の格付が引下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク。

#### 派生商品取引等にかかるリスク管理態勢

派生商品取引等の取引相手にかかるリスクは、その他の与信取引と同一の信用リスク管理を行っています。

## (11) 派生商品取引等の取引相手のリスクの状況

## (A) 派生商品取引等の状況

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)		
	グロス再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替関連取引	52	55	108
金利関連取引	231	321	553
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—
適用除外分	—	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果(△)			373
CSA取引における信用リスク削減手法効果勘案(△)			—
合計	284	377	288

(注) 1. 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。

2. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

## (B) 信用リスク削減手法適用額(種類別)

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)
適格金融資産担保	—
適格資産担保	—
保証・その他	—
合計	—

## (C) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)	
	想定元本額	
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	200
	プロテクションの提供	—
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	—
合計	プロテクションの購入	200
	プロテクションの提供	—

(注) 合計のうち、信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブは以下のとおりです。

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)
信用リスク削減手法として用いた クレジット・デリバティブ	200

## 証券化エクスポージャー

### (12) 証券化エクスポージャーの概要およびリスク管理等について

#### 証券化エクスポージャーの概要およびリスク管理

当社グループでは、様々な観点と立場から、証券化取引に関わっております。

##### ○保有資産の流動化(オリジネーターとしての証券化)

与信集中是正および経済的資本コントロール等の手段の一つとして自社保有資産の流動化に取り組んでいます。オリジネーターとしての証券化案件実行に際しては、経済的資本の削減とリスク・リターンの改善効果、リスク移転の実態的な効果等をあらゆる角度から検討の上で取引方法や可否を判断しております。

##### ○お客様の保有する資産の流動化(流動化プログラムのアレンジ)

お客様の資金調達手段として、ABL、ABCP、信託スキームなど、様々な流動化プログラムのアレンジを手掛けております。原資産等のリスク実態を把握し、投資されるお客様にリスクやプログラムの内容を適切に開示するよう努めております。

##### ○流動化プログラム(ABL/ABCP)のスポンサー

流動化プログラムのアレンジに際し、スポンサーとして、ABLの供与、ABCPバックアップラインにより証券化エクスポージャーを保有する場合があります。その際には、投資家の立場もふまえたデューデリジェンス等によりリスクの実態を正確に把握するとともに、内部格付の付与、案件審査等の案件評価を実施し、他の直接的な貸出資産と併せて厳正に管理をしております。

##### ○代替的な信用リスク資産への投資(投資家としての証券化取引)

分散投資の観点から既存の与信とは異なる代替的な信用リスク資産への投資として、証券化エクスポージャーを保有しております。投資家としての証券化取引については、ポートフォリオマネジメント委員会等において当該取引の投資枠を設定し、厳格に管理を行う仕組みを構築しております。

##### ○その他

このほかにも、サービサー案件の受託を積極的に行うほか、決済資金ファシリティの提供(サービサー・キャッシュ・アドバンス)、証券化目的導管体への金利スワップの提供などを行っております。

また、上記証券化取引を含めた信用リスク量の算定、証券化取引等の投資残高・パフォーマンスの定期的なモニタリングを行い、ポートフォリオマネジメント委員会等に報告しています。

#### バーゼルⅡにかかる対応の状況

証券化エクスポージャーについて、内部格付手法による信用リスク・アセットの額の算出において使用する方式は、外部格付準拠方式、および、指定関数方式です。また、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)、フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)です。(証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関を分類はしておりません。)

### (13) 証券化取引に関する会計方針について

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成11年1月22日企業会計審議会)等に準拠しています。

### (14) 証券化エクスポージャーの状況

○オリジネーターとしての証券化エクスポージャー

#### (A) 原資産の種類別の情報

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計
資産譲渡型証券化取引					
原資産の額	—	1,490	—	—	1,490
うち、デフォルトしたエクスポージャーの額(注2)	—	8	—	—	8
当期の損失額(注1)(注2)	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注1)	—	—	—	143	143
当期中に認識した売却損益の額(注1)	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—
合成型証券化取引に係るエクスポージャー					
原資産の額	—	—	—	—	—
うち、デフォルトしたエクスポージャーの額(注3)	—	—	—	—	—
当期の損失額(注1)(注3)	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注1)	—	—	—	—	—

(注)1.当期とは、平成18年度(2006年4月~2007年3月)を示します。

2.資産譲渡型証券化取引の「うち、デフォルトしたエクスポージャーの額」および「当期の損失額」については、当該取引におけるデフォルト定義等をベースに記載しています。

3.合成型証券化取引の「うち、デフォルトしたエクスポージャーの額」および「当期の損失額」については、個別契約上の定義をベースに損失として認識された額を記載しています。

#### (B) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)					所要自己資本額
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計	
リスク・ウェイト	~20%	—	—	—	20	20	0
	~50%	—	—	—	—	—	—
	~100%	—	—	—	—	—	—
	~250%	—	450	—	—	450	65
	~650%	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—
自己資本控除の額		—	—	—	—	—	—
合計		—	450	—	20	471	65

〈証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額〉

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	45	—	—	45

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

○流動化プログラム(ABL/ABCP)のスポンサーとしての証券化エクスポージャー

#### (C) 原資産の種類別の情報

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計
原資産の額	—	—	—	—	—
うち、デフォルトしたエクスポージャーの額(注2)	—	—	—	—	—
原資産に関する想定損失額(注3)	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—

(注)1.流動化プログラム(ABL/ABCP)のスポンサーとしての証券化エクスポージャーのうち、お客様の保有する資産の流動化において、スポンサー以外の立場で証券化エクスポージャー(ABS、信託受益権等、転売可能な形態)を取得した場合は、投資家に分類しています。

2.デフォルトしたエクスポージャーの額は、自己資本比率の算出においてデフォルトとして認識した額を記載しています。

3.原資産に関する損失額につきましては、基準日時点の残高および自己資本比率の算出に使用されるパラメータを用いた原資産に関する想定損失額を記載しています。なお、当社は、当該証券化エクスポージャーを保有していないため、当社保有部分にかかる当期の損失は発生していません。

(D) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)					所要自己資本額
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計	
リスク・ウェイト	～20%	—	—	—	—	—	—
	～50%	—	—	—	—	—	—
	～100%	—	—	—	—	—	—
	～250%	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—
自己資本控除の額		—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額		—

○投資家としての証券化エクスポージャー

(E) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)					所要自己資本額
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計	
リスク・ウェイト	～20%	—	995	2,350	1,475	4,821	40
	～50%	—	—	—	221	221	7
	～100%	—	—	—	—	—	—
	～250%	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—
自己資本控除の額		—	—	—	—	—	—
合計		—	995	2,350	1,697	5,043	48

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額		—

なおこの他、告示第268条にかかる適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち、所要自己資本が賦課されない未実行部分があり、平成19年3月末における残高は407億円です。

## マーケットリスク

### (15) マーケットリスク管理について

#### 基本的な考え方

当社では、マーケットリスク(市場リスク)を、「金利・株価・為替等の変動により損失を被るリスク」とし、「市場の混乱等で市場において取引ができなくなったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)を含む」と定義しています。

当社では、「市場リスク管理の基本方針」を定め、この基本方針に則り、当社グループが保有するマーケットリスク(市場リスク)を一元的に把握・管理しています。

なお、当社が、経営管理を行うグループ会社のマーケットリスク(市場リスク)の管理状況の把握・管理に際しては、その会社ごとに保有するリスクの規模・性質等に応じた管理方法を選択しております。

#### 市場リスク管理態勢

当社では、取締役会が市場リスク管理に関する重要な事項を決定します。また、ALM・マーケットリスク委員会において、マーケットリスク(市場リスク)に関する基本的な規程、計画、さらにマーケットの急変等緊急時における対応策など、市場リスク管理について総合的に審議を行います。また、マーケットリスク(市場リスク)に対して配賦されるリスクキャピタルに応じた諸リミットを設定し、保有するマーケットリスク(市場リスク)が自己資本等の財務体力を超えないようにリスクを管理しています。

なお、マーケットリスク(市場リスク)に対する配賦リスクキャピタルの金額は、市場リスク(VAR)にポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを加えたリスク量を基準としています。

当社は、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置し、マーケットリスク(市場リスク)のモニタリング、諸リミットの設定等を行っています。具体的には、トレーディング業務およびバンキング業務を対象として、VARによる限度や損失に対する限度を設定し、管理しています。総合リスク管理部は、VAR・ポジション・損益等の状況について、社長をはじめ経営陣には日次で、また、ALM・マーケットリスク委員会には月次で報告しています。「市場流動性リスク」については、金融商品ごとに市場での取扱高等を勘案した極度を設定し、ポジションのモニタリングを行っています。

また、VARによる市場リスク計測の有効性を確認するため、VARと損益を比較するバックテストを定期的に行っています。また、VARの統計的な仮定を超えて市場が急激に変動した場合に、どの程度の損失を被るかについてのシミュレーションとして、ストレステストを定期的に行っています。

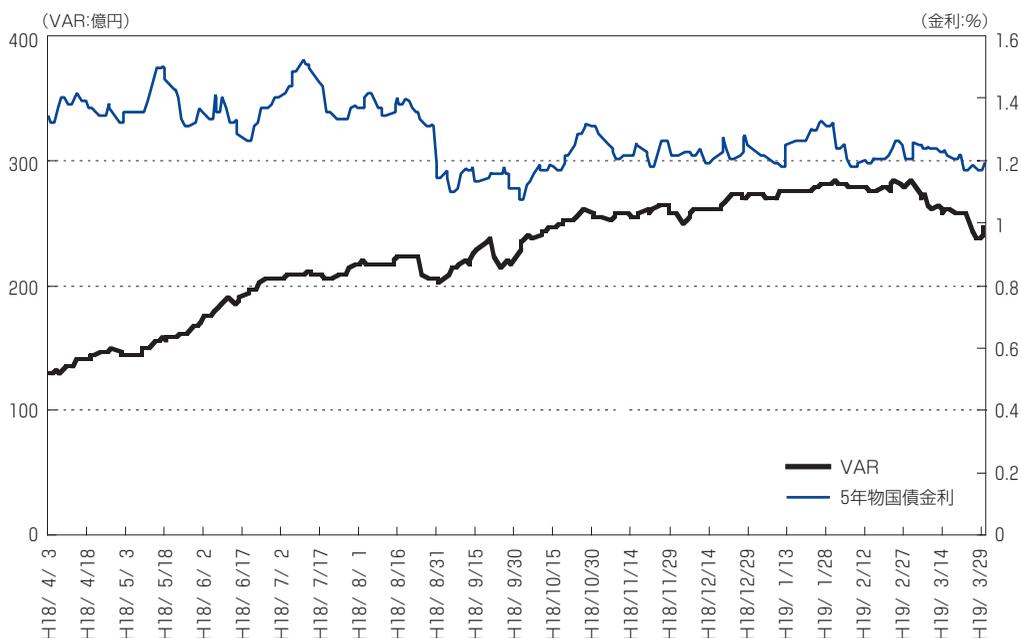
#### マーケットリスク(市場リスク)の状況(注)

(注)「マーケットリスク相当額」を除き、原則として連結・単体の区別はありません。

#### ○バンキング業務

平成18年度(2006年度)のバンキング業務における市場リスク量(VAR)の状況は以下のとおりでした。

#### 〈バンキング業務のVARの状況〉



バンキング業務におけるVARの年度別推移

(単位:億円)

	平成16年度(2004年度)	平成17年度(2005年度)	平成18年度(2006年度)	前年度比増減
年度末日	103	148	245	+96
最大値	161	165	282	+116
最小値	101	91	127	+35
平均値	125	119	223	+105

(注)バンキング業務には、政策保有株式を含みません。

◆バンキング業務のVAR計測手法

使用モデル:分散・共分散法

定量基準:信頼区間 片側99%、保有期間 1ヶ月、観測期間 1年

当社のマーケットリスク(市場リスク)の大宗を占める金利リスクについては、金利感応度による分析も行っています。下の表は、2007年3月末時点のバンキング業務における円金利リスクに関わる金利感応度を期間別に示したものです。

期間別金利感応度(10BPV)

(単位:億円)

	平成17年3月末 (2005年3月31日現在)	平成18年3月末 (2006年3月31日現在)	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)	前年比増減
合計	△23	△26	△55	△29
1年以内	0	0	△1	0
1年超から5年以内	△38	△29	△36	△7
5年超	15	2	△17	△20

○アウト라이어基準

バーゼルⅡにおいて、一定のストレス的な金利変動シナリオを想定した場合にバンキング業務から発生する損失額を試算し、その損失額と広義自己資本(Tier I:基本的項目+Tier II:補完的項目)を比較、その比率が20%を超える場合、「アウト라이어」と見なされ、リスク量の縮小等対応が求められる可能性があります。当社では、ストレステストの一環として、月次にてバンキング業務から発生する損失額の計測を行っています。

下の表は、ストレス的な金利変動シナリオが発生した場合のバンキング業務における損失額の試算結果です。バンキング業務から発生する損失額は、広義自己資本の8.3%であり、「アウト라이어」と見なされる20%を大幅に下回っており、バンキング業務におけるリスクが、十分にコントロールが可能な金額であること(「アウト라이어」に該当しないこと)を示しています。

「アウト라이어基準」試算結果

(単位:億円)

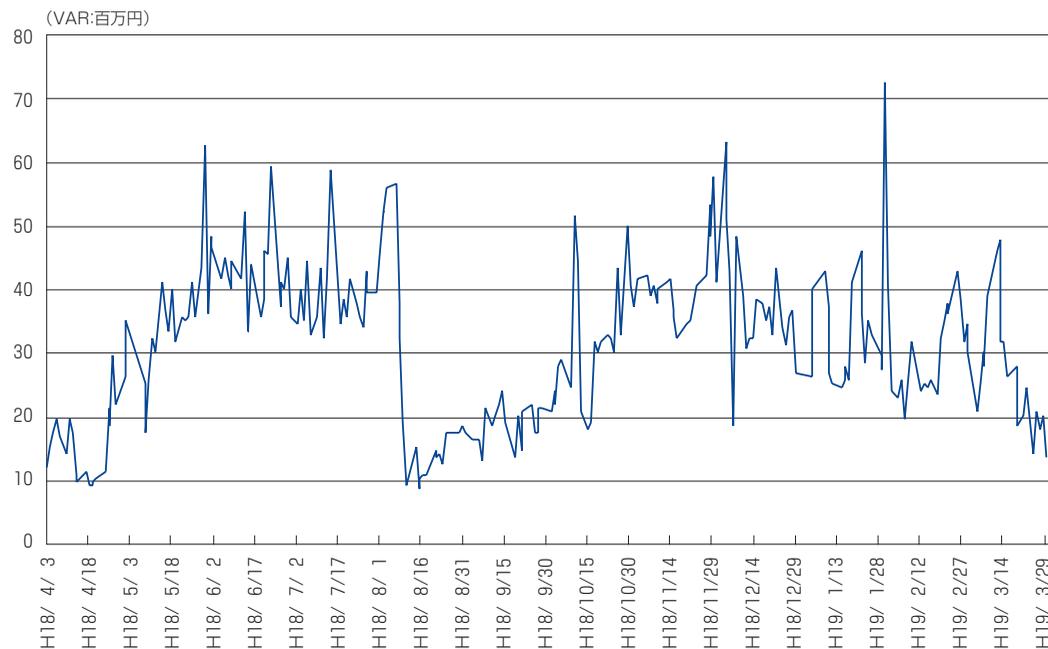
	損失額	広義自己資本	自己資本に対する割合
平成19年3月末基準	512	6,213	8.2%
うち 円金利の影響	345		
ドル金利の影響	137		
ユーロ金利の影響	29		

(注)上記試算において、貸金・ローンの期前弁済については、過去のデータからお客様の期前償還行動をモデル化し、適切な方法により計測を行っております。

○トレーディング業務

平成18年度(2006年度)の当社のトレーディング業務における市場リスク量(VAR)の状況およびVARのリスクカテゴリー別内訳は、以下のとおりとなっています。

〈トレーディング業務のVARの状況〉



トレーディング業務のVARの年度別推移

(単位:百万円)

	平成16年度(2004年度)	平成17年度(2005年度)	平成18年度(2006年度)	前年度比増減
年度末日	8	14	13	△1
最大値	225	139	72	△67
最小値	8	6	8	+2
平均値	52	50	31	△19

◆トレーディング業務のVAR計測手法

使用モデル:ヒストリカルシミュレーション法

定量基準 : 信頼区間 片側99%、保有期間 1日、観測期間 過去1年(250営業日)

トレーディング業務のリスクカテゴリー別VARの状況

(単位:百万円)

	平成17年度(2005年度)				平成18年度(2006年度)				
	年度末日	最大値	最小値	平均値	年度末日	最大値	最小値	平均値	構成比
合 計	14	139	6	50	13	72	8	31	—
金利リスク	15	136	10	51	15	70	5	23	75%
為替リスク	2	43	2	14	4	67	0	12	39%
株価リスク	—	—	—	—	—	—	—	—	—
商品リスク	—	—	—	—	—	—	—	—	—

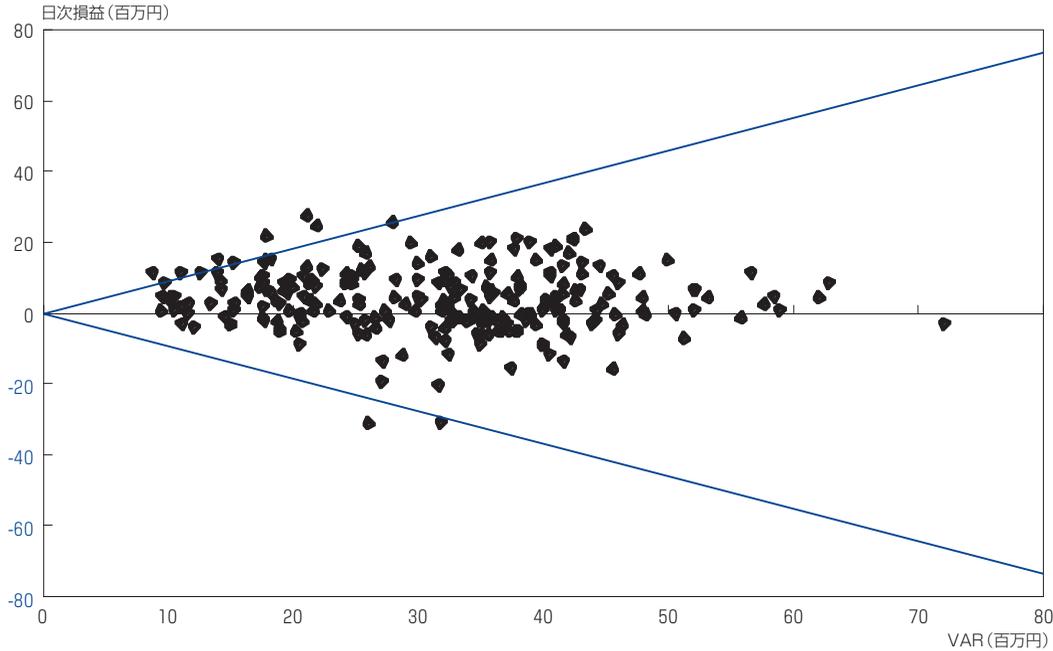
(注) 最大値および最小値のカテゴリー別/合計のVARは、それぞれ、別々の日となっております。また、リスクカテゴリー別VARの単純合計は、相互に一部リスクを打ち消しあうため合計とは一致しません。

○バックテスト

当社は、VARによる市場リスク計測の有効性を確認するため、VARと損益を比較するバックテストを定期的に行っています。

以下のグラフは、トレーディング業務における平成18年度(2006年度)の日々のVARと対応する損益を対比したものです。期間中に損失がVARを上回った回数は2回と想定範囲内であり、内部モデルが十分な精度をもってマーケットリスク(市場リスク)を計測していることを示しています。

〈平成18年度バックテスト結果(トレーディング業務)〉



○ストレステスト

VARは、統計的な仮定に基づく市場リスク計測方法であるため、仮定した水準を超えて市場が急激に変動した場合にどの程度の損失を被るかについてのシミュレーションとして、ストレステストを定期的に行っています。

ストレステスト手法としては、平成5年(1993年)9月以降の最大変動および過去の市場イベント時の市場変動を基に損失額を算出する方法等を実施しています。

下の表は、トレーディング業務における、上記手法による最大の損失額の結果です。

ストレステストの結果

(単位:百万円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)
ストレステストによる最大の損失	333

○マーケットリスク相当額

当社では、自己資本比率規制におけるマーケットリスクに対する所要自己資本（マーケットリスク相当額）を算出する方法として、原則として、一般市場リスクは内部モデル方式、個別リスクは標準的手法を適用しております。また、内部モデル方式は、保有期間をふまえた市場流動性のある特定取引等のトレーディング取引を対象としております。なお、平成19年（2007年）3月末時点で、個別リスクの対象となる取引はありません。

マーケットリスク相当額

（単位：百万円）

	平成19年3月末（2007年3月31日現在）基準	
	連結	単体
マーケットリスク相当額	2,260	2,190
内部モデル方式	285	285
標準的手法	1,975	1,904
外国為替リスク・カテゴリ	1,975	1,904
うち オプション取引	—	—
金利リスク・カテゴリ	—	—
株式リスク・カテゴリ	—	—
コモディティリスク・カテゴリ	—	—

（注）マーケットリスク相当額の算出に使用した内部モデル方式のVAR計測手法  
 使用モデル：ヒストリカルシミュレーション法  
 定量基準：信頼区間 片側99%、保有期間 10日、観測期間 過去1年(250営業日)

- ◆ALM (Asset Liability Management)  
 金融機関が、リスクの適正化と収益の極大化を目指して、保有する資産および負債を総合して管理のうえ、それらに内在する金利リスクおよび流動性リスクをコントロールすることです。
- ◆VAR (Value at Risk)  
 市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法です。VARの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法（計測モデルと呼びます）によって異なります。
- ◆トレーディング業務  
 特定取引勘定等、市場価格の短期的な変動、市場間の価格差等を利用して利益を得る業務です。
- ◆10BPV (Basis Point Value)  
 金利感応度の指標で、金利水準が10ベースポイント（=0.1%）上昇する場合に、保有するポジションの価値（時価評価額）がどれだけ増減するかを示した数値です。きめ細かなポジション運営を行うために、金利関連ポジション枠ごとに通常その上限として設定しています。
- ◆「アウトライアー基準」におけるストレス的な金利変動シナリオ  
 過去6年間の日々の金利データを用い、年次ベースの変動データ（5年分）を作成し、99%の信頼区間に相当する実際の変動データを金利変動シナリオとしています。
- ◆マーケットリスク相当額（内部モデル方式）  
 内部モデル方式によるマーケットリスク相当額は、「算出基準日のVAR」と「算出基準日を含む直近60営業日のVARの平均にバックテストの超過回数により決定される乗数（3.00から4.00までの値）を乗じた額」のいずれか大きい額です。
- ◆個別リスク  
 自己資本比率規制におけるマーケットリスク相当額では、市場全体の共通の要素（金利、為替等）の変動により発生するリスクを一般市場リスク、一般市場リスク以外により発生するリスクを個別リスクとしております。個別リスクの主な要因は、債券や株式等において銘柄固有の信用力や市場流動性等により発生するリスクです。

## オペレーショナルリスク

### (16) オペレーショナルリスク管理について

#### 基本的な考え方

当社では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当社に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。

オペレーショナルリスクについて当社では、システムリスク、事務リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、レピュテーションリスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、それぞれにリスク管理部署を定め管理を行っています。また、「オペレーショナルリスク管理の基本方針」に則り管理態勢を整備する一方、オペレーショナルリスク管理委員会においてリスク全体の状況をモニタリングするとともに、重要な個別事案についても審議しています。さらに、オペレーショナルリスクの各リスク管理部署による施策に加え、横断的な管理として、リスク事象の記録、損失データの収集、統制自己評価(※)の実施、オペレーショナルリスク量の計測等を実施しています。

このように、統制自己評価の実施やオペレーショナルリスク量の計測を通じて、金融業務の高度化・多様化、およびシステム化等の進展に伴い生じるさまざまなオペレーショナルリスクを、適切に特定、評価・計測、モニタリング、コントロール、削減するための管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

#### 当社グループ会社のオペレーショナルリスク管理

当社は、当社グループにおける統制自己評価の実施やオペレーショナルリスク量の計測を通じて、当社グループのオペレーショナルリスクを一元的に把握・管理しています。

なお、当社が経営管理するグループ会社にかかるオペレーショナルリスク管理を行うに際しては、各社のオペレーショナルリスクの規模・性質等に応じた管理方法を適用しています。

#### バーゼルⅡにかかる対応の状況

平成19年(2007年)3月末より、バーゼルⅡが実施され、オペレーショナルリスクが対象に追加されました。当社グループでは、自己資本比率規制におけるオペレーショナルリスクに対する所要自己資本(オペレーショナルリスク相当額)を算出する方法として、粗利益配分手法を用いています。具体的には、粗利益を業務区分に配分した上で当該業務区分に応じて定められた掛目を乗じて得た額を合計して算出する方法です。

#### ※統制自己評価(コントロール・セルフ・アセスメント)

業務に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握した上で、必要なリスク削減策を策定し実行していく自律的なリスク管理手法。

## 株式等エクスポージャー

### (17) 株式等エクスポージャーに関するリスク管理について

株式等エクスポージャーのリスク管理については、デフォルトリスクを信用リスク管理の枠組みで、価格変動リスクを市場リスク管理の枠組みで管理する態勢としています。また、会計上の株式等の評価については、時価のあるもののうち国内株式については決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っています。

### (18) 株式等エクスポージャーの状況

#### (A) 連結貸借対照表計上額

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	4,102	4,102
上記以外の株式等エクスポージャー	122	122
合計	4,225	4,225

(注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式および外国株式のみを表示しています。

#### (B) 連結会計年度中に売却した株式等エクスポージャー

(単位:億円)

	平成18年度(2006年4月1日から2007年3月31日まで)		
	売却損益	売却益	売却損
株式等エクスポージャーの売却	206	208	1

(注) 連結損益計算書の株式等売却損益の計数を表示しています。

#### (C) 連結会計年度中に償却した株式等エクスポージャー

(単位:億円)

	平成18年度(2006年4月1日から2007年3月31日まで)
	償却損
株式等エクスポージャーの償却	12

(注) 連結損益計算書の株式等償却の計数を表示しています。

#### (D) 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)		
	評価差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	2,197	2,210	13

(注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式および外国株式のみを表示しています。

#### (E) 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)		
	差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	-	-	-

(注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式および外国株式のみを表示しています。

#### (F) ポートフォリオ区分別株式等エクスポージャー

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)
PD/LGD方式	99
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	71
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	-
経過措置適用分	4,135
合計	4,307

# ■単体の自己資本の充実の状況

## 単体自己資本比率

### (1) 単体自己資本比率総括表

〈国際統一基準〉

(単位:百万円)

		平成19年3月末 (2007年3月31日現在)
基本的項目	資本金	247,231
(Tier I)	うち非累積的永久優先株	130,141
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	15,367
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	4,904
	その他利益剰余金	98,383
	その他	—
	自己株式(△)	110
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	8,047
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	新株予約権	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)	4,522
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	353,206
	繰延税金資産の控除金額(△)	—
	計 (A)	353,206
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (B)	—
	Tier I に対する割合 = (B) / (A) × 100	—
	海外SPCの発行する優先出資証券	—
補充的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額	84,991
(Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	390
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	1,500
	負債性資本調達手段等	182,200
	うち永久劣後債務	42,700
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	139,500
	計	269,082
	うち自己資本への算入額 (C)	269,082
準補充的項目	短期劣後債務	—
(Tier III)	うち自己資本への算入額 (D)	—
控除項目	控除項目 (E)	981
自己資本額	(A) + (C) + (D) - (E) (F)	621,307
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,933,153
	オフ・バランス取引等項目	192,965
	信用リスク・アセットの額 (G)	3,126,118
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (H)	27,381
	(参考) マーケット・リスク相当額 (I)	2,190
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (J)	289,041
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (K)	23,123
	フロア調整額 (L)	538,400
	計 ((G) + (H) + (J) + (L)) (M)	3,980,942
単体自己資本比率(国際統一基準) = (F) / (M) × 100		15.60%
Tier I 比率 = (A) / (M) × 100		8.87%

(注) 1. 上記は銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した、単体ベースの計数となっています。  
 2. 当社の単体自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による合意された手続による調査業務を受けています。なお、これは、当社の財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。  
 3. 平成19年3月31日における当社の「繰延税金資産の純額に相当する額」は18,804百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は105,961百万円です。  
 4. 「フロア調整額」は旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に1.25倍を乗じて得た額です。当社は旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本を上回っているため、当該上回った額をリスク・アセット等に加えています。

〈参考〉バーゼル I ベース 単体自己資本比率 (国際統一基準)

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)
単体自己資本比率	14.34%
Tier I 比率	7.93%
Tier I	3,577
Tier II	2,897
控除項目	9
自己資本額	6,465
リスク・アセット等	45,077

## 自己資本

### (2) ポートフォリオ区分別単体所要自己資本額

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)	
	EAD	所要自己資本額
信用リスク	85,212	3,345
内部格付手法	79,855	3,200
事業法人向け	30,442	2,177
ソブリン向け	30,076	51
金融機関等向け	4,084	90
リテール向け	4,632	177
居住用不動産向け	2,801	99
適格リボルビング型リテール向け	145	9
その他リテール向け	1,685	68
株式等	4,429	399
PD/LGD方式	107	14
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	71	24
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	—	—
経過措置適用分	4,250	360
信用リスクアセットのみなし計算	676	187
証券化	5,514	114
その他	—	2
標準的手法	515	41
政府等向け	—	—
金融機関等向け	—	—
法人等向け	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—
証券化	—	—
その他	515	41
その他資産	4,841	104
マーケット・リスク	—	21
標準的方式	—	19
金利リスク	—	—
株式リスク	—	—
外国為替リスク	—	19
コモディティリスク	—	—
オプション取引	—	—
内部モデル方式	—	2
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	—	231
単体総所要自己資本額	—	3,184

(注) 1.EAD:デフォルト時エクスポージャー

2.PD:デフォルト率

3.LGD:デフォルト時損失率

4.所要自己資本額:信用リスクにおいては信用リスク・アセット額に8%を乗じた額と期待損失額と資本控除額の和、マーケット・リスクにおいてはマーケット・リスク相当額、オペレーショナル・リスクにおいてはオペレーショナル・リスク相当額

5.単体総所要自己資本額:自己資本比率算出上の分母に8%を乗じた額

## 信用リスク

### (3) 信用リスクの状況

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除きます。

#### ○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

##### (A) 地域別内訳

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ OTCデリバティブ以外のオフバランス	有価証券	OTC デリバティブ	その他	合計
国内	52,305	15,174	204	2,616	70,301
海外	189	2,645	71	416	3,322
アジア	25	17	2	0	46
中南米	80	33	—	0	114
北米	61	1,520	33	3	1,619
東欧	0	—	—	—	0
西欧	15	1,073	35	412	1,537
その他	5	—	0	—	5
適用除外分				515	515
合計	52,495	17,820	275	3,547	74,139

(注) 1.適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。  
2.非居住者分は海外に含まれます。

##### (B) 業種別内訳

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ OTCデリバティブ以外のオフバランス	有価証券	OTC デリバティブ	その他	合計
製造業	5,567	2,520	0	260	8,348
建設業	1,256	150	—	—	1,407
不動産業	8,818	642	—	—	9,460
各種サービス業	4,181	487	—	40	4,708
卸売・小売業	2,576	238	—	42	2,858
金融・保険業	13,295	2,087	275	2,651	18,310
個人	6,587	—	—	31	6,618
その他	10,212	11,692	0	5	21,911
適用除外分				515	515
合計	52,495	17,820	275	3,547	74,139

(注) 1.適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。  
2.その他には海外分及び非居住者分を含みます。

##### (C) 期間別内訳

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ OTCデリバティブ以外のオフバランス	有価証券	OTC デリバティブ	その他	合計
1年未満	22,308	813	66	2,987	26,176
1年以上3年未満	9,514	3,458	55	4	13,032
3年以上5年未満	8,808	1,664	52	5	10,530
5年以上	11,863	11,884	101	35	23,884
その他	—	—	—	—	—
適用除外分				515	515
合計	52,495	17,820	275	3,547	74,139

○3ヵ月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャーの状況

(D) 地域別内訳

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ OTCデリバティブ以外のオフバランス	有価証券	OTC デリバティブ	その他	合計
国内	1,607	13	—	1	1,622
海外	16	—	—	—	16
アジア	16	—	—	—	16
中南米	0	—	—	—	0
北米	—	—	—	—	—
東欧	—	—	—	—	—
西欧	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
適用除外分	—	—	—	—	—
合計	1,624	13	—	1	1,639

(注) 1.適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。  
2.非居住者分は海外に含まれます。

(E) 業種別内訳

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	貸出金・コミットメント・ OTCデリバティブ以外のオフバランス	有価証券	OTC デリバティブ	その他	合計
製造業	80	0	—	0	80
建設業	13	0	—	—	13
不動産業	341	0	—	—	341
各種サービス業	116	0	—	—	116
卸売・小売業	40	0	—	—	40
金融・保険業	384	3	—	—	388
個人	102	—	—	1	103
その他	545	9	—	0	555
適用除外分	—	—	—	—	—
合計	1,624	13	—	1	1,639

(注) 1.適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。  
2.その他には海外分および非居住者分を含みます。

○貸倒引当金等の状況

(F) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)
一般貸倒引当金	期首残高	256
	当期増加額	224
	当期減少額	256
	期末残高	224
個別貸倒引当金	期首残高	45
	当期増加額	242
	当期減少額	45
	期末残高	242
特定海外債権引当勘定	期首残高	3
	当期増加額	1
	当期減少額	3
	期末残高	1
合計	期首残高	305
	当期増加額	469
	当期減少額	305
	期末残高	469

## (G) 個別貸倒引当金の地域別および業種別の内訳

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)
国内	242
製造業	14
建設業	—
不動産業	3
各種サービス業	2
卸売・小売業	0
金融・保険業	213
個人	5
その他	2
海外	0
適用除外分	0
合計	242

(注) 1.適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。  
2.平成19年3月末は適用初回であることから、増減については記載していません。

## (H) 貸出金償却額の業種別の内訳

(単位:億円)

	平成18年度(2006年4月1日から2007年3月31日まで)
製造業	—
建設業	—
不動産業	—
各種サービス業	33
卸売・小売業	0
金融・保険業	—
個人	2
その他	0
適用除外分	—
合計	36

(注) 1.適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。  
2.その他には海外分及び非居住者分を含みます。

## ○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

## (I) リスク・ウェイトの区分別信用リスク削減効果適用後の残高

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)		
		オン・バランス	オフ・バランス	合計
リスク・ウェイト	0%	—	—	—
	10%	—	—	—
	20%	—	—	—
	35%	—	—	—
	50%	—	—	—
	100%	515	—	515
	150%	—	—	—
	350%	—	—	—
合計		515	—	515

(注) オフ・バランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

## (J) 資本控除の額

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)
資本控除の額	—

○内部格付手法が適用されるエクスポージャーの状況

(K) リスク・ウェイト区分別スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権残高

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)
リスク・ウェイト	50%	552
	70%	1,643
	90%	572
	95%	232
	115%	91
	120%	75
	140%	101
	250%	458
合計		3,728

(L) リスク・ウェイト区分別マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー残高

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)
リスク・ウェイト	300%	—
	400%	71
合計		71

(注) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのうち、上場株式について300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを適用しています。

(M) 資産区分別・格付区分別ポートフォリオ(事業法人等向け)

(単位:億円、%)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)					
		EAD加重平均 PD(%)	EAD加重平均 LGD(%)	EAD加重平均 リスク・ウェイト(%)	EAD (億円)	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向け		6.59	43.16	47.36	26,713	24,304	2,408
	投資適格ゾーン	0.12	45.01	33.90	15,476	13,922	1,554
	非投資適格ゾーン	1.79	40.34	76.58	9,670	8,860	809
	デフォルト	100.00	42.19	—	1,567	1,522	44
ソブリン向け		0.06	44.91	1.70	30,076	21,968	8,107
	投資適格ゾーン	0.01	44.91	1.61	30,021	21,913	8,107
	非投資適格ゾーン	0.43	45.00	72.46	38	38	—
	デフォルト	100.00	45.00	—	16	16	—
金融機関向け		0.13	45.00	25.32	4,084	3,697	386
	投資適格ゾーン	0.13	45.00	25.31	4,055	3,675	379
	非投資適格ゾーン	0.66	44.33	26.63	29	22	7
	デフォルト	—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.77	90.00	155.13	107	107	—
	投資適格ゾーン	0.08	90.00	104.13	71	71	—
	非投資適格ゾーン	1.76	90.00	259.48	35	35	—
	デフォルト	100.00	90.00	—	0	0	—
合計		2.93	44.23	23.56	60,981	50,078	10,903
	投資適格ゾーン	0.05	45.02	13.77	49,624	39,582	10,041
	非投資適格ゾーン	1.79	40.54	77.08	9,773	8,956	816
	デフォルト	100.00	42.23	—	1,584	1,539	44

(注) 1. 投資適格ゾーンには、債務者格付16段階\*のうち、上位5段階(A1~B2)の債務者に対するエクスポージャーを計上しています。

\*A1~A3、B1、B2、C1~C3、D1~D3、E1、E2、F1、G1、H1の16段階。

2. デフォルトには、銀行法施行規則第19条の2および同3の定めに該当する債務者に対するエクスポージャーを計上しています。

3. 非投資適格ゾーンには、上記1および2に該当しない債務者に対するエクスポージャーを計上しています。

4. 事業法人向けにはスロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。

## (N) 資産区分別・格付区分別ポートフォリオ (リテール向け)

(単位:億円、%)

	平成19年3月末 (2007年3月31日現在)								
	EAD 加重平均 PD (%)	EAD 加重平均 LGD (%)	EAD 加重平均 ELdefault (%)	EAD加重 平均リスク・ ウェイト (%)	EAD (億円)	EAD		コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値 (%)
						オン・バランス	オフ・バランス		
居住用不動産向け	1.10	47.68	0.13	35.78	2,801	2,801	—	—	—
非デフォルト	0.81	47.81	—	35.76	2,792	2,792	—	—	—
デフォルト	100.00	3.28	44.52	41.05	8	8	—	—	—
適格リボルピング型リテール向け	2.84	73.11	0.22	48.48	145	98	47	272	17.52
非デフォルト	2.52	73.33	—	48.43	145	97	47	272	17.49
デフォルト	100.00	5.12	68.22	63.94	0	0	0	0	63.35
その他リテール向け	2.41	48.49	0.74	33.73	1,685	1,662	23	1	100.00
非デフォルト	1.00	49.14	—	33.53	1,661	1,638	22	0	100.00
デフォルト	100.00	3.84	51.72	48.00	23	23	0	0	100.00
合計	1.63	48.77	0.35	35.43	4,632	4,561	70	274	17.92
非デフォルト	0.93	49.09	—	35.35	4,599	4,529	70	273	17.73
デフォルト	100.00	3.72	50.16	46.49	32	31	0	0	92.16

## (O) エクスポージャー別損失の実績値

(単位:億円)

	平成18年度 (2006年4月1日から2007年3月31日まで)	
	実績値	
資産クラス		
事業法人等	758	
居住用不動産	—	
適格リボルピング	0	
その他リテール	14	
合計	772	

(注) 1. 資産クラス別の実績値については、平成18年度 (2006年4月～2007年3月) より蓄積を開始しています。

2. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金 (うち要管理先) の合計額です。

## (P) エクスポージャー別損失の推計値と実績値の対比

(単位:億円)

	平成18年度 (2006年4月1日から2007年3月31日まで)	
	推計値	実績値
資産クラス		
事業法人等	806	758
居住用不動産	14	—
適格リボルピング	3	0
その他リテール	20	14
合計	843	772

(注) 1. 推計値は、平成19年3月末の期待損失額です。

2. 資産クラス別の期待損失額は、平成19年3月末基準より推計を開始しています。

3. 資産クラス別の実績値については、平成18年度 (2006年4月～2007年3月) より蓄積を開始しています。

4. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金 (うち要管理先) の合計額です。

## 信用リスク削減手法

### (4) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの状況は以下のとおりです。

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				合計
	金融資産適格担保	物的資産適格担保	保証	クレジット・デリバティブ	
内部格付手法	169	5,192	725	120	6,207
事業法人向け	169	4,928	168	120	5,386
ソブリン向け	—	262	557	—	819
金融機関等向け	—	1	—	—	1
リテール向け	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	—	—	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	169	5,192	725	120	6,207

単体の自己資本の充実の状況

## 派生商品取引等の取引相手のリスク

### (5) 派生商品取引等の取引相手のリスクの状況

#### (A) 派生商品取引等の状況

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)		
	グロス再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替関連取引	46	49	95
金利関連取引	231	321	553
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—
適用除外分	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)			373
CSA取引における信用リスク削減手法効果勘案(△)			—
合計	278	371	275

(注) 1. 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。

2. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位または資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

## (B) 信用リスク削減手法適用額(種類別)

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)
適格金融資産担保	—
適格資産担保	—
保証・その他	—
合計	—

## (C) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)
	想定元本額
クレジット・デリバティブの種類	
クレジット・デフォルト・スワップ	
プロテクションの購入	200
プロテクションの提供	—
トータル・リターン・スワップ	
プロテクションの購入	—
プロテクションの提供	—
合計	
プロテクションの購入	200
プロテクションの提供	—

(注) 合計のうち、信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブは以下のとおりです。

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)
信用リスク削減手法として用いた クレジット・デリバティブ	200

## 証券化エクスポージャー

## (6) 証券化エクスポージャーの状況

○オリジネーターとしての証券化エクスポージャー

## (A) 原資産の種類別の情報

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計
資産譲渡型証券化取引					
原資産の額	—	1,490	—	—	1,490
うち、デフォルトしたエクスポージャーの額(注2)	—	8	—	—	8
当期の損失額(注1)(注2)	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注1)	—	—	—	143	143
当期中に認識した売却損益の額(注1)	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—
合成型証券化取引にかかるエクスポージャー					
原資産の額	—	—	—	—	—
うち、デフォルトしたエクスポージャーの額(注3)	—	—	—	—	—
当期の損失額(注1)(注3)	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注1)	—	—	—	—	—

(注)1.当期とは、平成18年度(2006年4月~2007年3月)を示します。

2.資産譲渡型証券化取引の「うち、デフォルトしたエクスポージャーの額」および「当期の損失額」については、当該取引におけるデフォルト定義等をベースに記載しています。

3.合成型証券化取引の「うち、デフォルトしたエクスポージャーの額」および「当期の損失額」については、個別契約上の定義をベースに損失として認識された額を記載しています。

## (B) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

## 〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位:億円)

	リスク・ウェイト	平成19年3月末(2007年3月31日現在)					所要自己資本額
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計	
	~20%	—	—	—	20	20	0
	~50%	—	—	—	—	—	—
	~100%	—	—	—	—	—	—
	~250%	—	450	—	—	450	65
	~650%	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—
	自己資本控除の額	—	—	—	—	—	—
	合計	—	450	—	20	471	65

## 〈証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額〉

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	45	—	—	45

## 〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—

## ○流動化プログラム(ABL/ABCP)のスポンサーとしての証券化エクスポージャー

## (C) 原資産の種類別の情報

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)				
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計
原資産の額	—	—	—	—	—
うち、デフォルトしたエクスポージャーの額(注2)	—	—	—	—	—
原資産に関する想定損失額(注3)	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—

(注)1.流動化プログラム(ABL/ABCP)のスポンサーとしての証券化エクスポージャーのうち、お客様の保有する資産の流動化において、スポンサー以外の立場で証券化エクスポージャー(ABS、信託受益権等、転売可能な形態)を取得した場合は、投資家に分類しています。

2.デフォルトしたエクスポージャーの額は、自己資本比率の算出においてデフォルトとして認識した額を記載しています。

3.原資産に関する損失額につきましては、基準日時点の残高および自己資本比率の算出に使用されるパラメータを用いた原資産に関する想定損失額を記載しています。なお、当社は、当該証券化エクスポージャーを保有していないため、当社保有部分に係る当期の損失は発生していません。

## (D) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)					所要自己資本額
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計	
リスク・ウェイト	～20%	—	—	—	—	—	—
	～50%	—	—	—	—	—	—
	～100%	—	—	—	—	—	—
	～250%	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—
自己資本控除の額		—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額		—

## ○投資家としての証券化エクスポージャー

## (E) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高および所要自己資本の額〉

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)					所要自己資本額
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	その他	合計	
リスク・ウェイト	～20%	—	995	2,350	1,475	4,821	40
	～50%	—	—	—	221	221	7
	～100%	—	—	—	—	—	—
	～250%	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—
自己資本控除の額		—	—	—	—	—	—
合計		—	995	2,350	1,697	5,043	48

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位:億円)

		平成19年3月末(2007年3月31日現在)
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額		—

なおこの他、告示第268条にかかる適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち、所要自己資本が賦課されない未実行部分があり、平成19年(2007年)3月末における残高は407億円です。

## 株式等エクスポージャー

## (7) 株式等エクスポージャーの状況

## (A) 貸借対照表計上額

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	4,094	4,094
上記以外の株式等エクスポージャー	248	248
合計	4,343	4,343

(注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式および外国株式のみを表示しています。

## (B) 会計年度中に売却した株式等エクスポージャー

(単位:億円)

	平成18年度(2006年4月1日から2007年3月31日まで)		
	売却損益	売却益	売却損
株式等エクスポージャーの売却	199	201	1

(注) 損益計算書の株式等売却損益の計数を表示しています。

## (C) 会計年度中に償却した株式等エクスポージャー

(単位:億円)

	平成18年度(2006年4月1日から2007年3月31日まで)
	償却損
株式等エクスポージャーの償却	12

(注) 損益計算書の株式等償却の計数を表示しています。

## (D) 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)		
	評価差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	2,189	2,202	13

(注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式および外国株式のみを表示しています。

## (E) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)		
	差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	-	-	-

(注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式および外国株式のみを表示しています。

## (F) ポートフォリオ区分別株式等エクスポージャー

(単位:億円)

	平成19年3月末(2007年3月31日現在)
	PD/LGD方式
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	71
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	-
経過措置適用分	4,250
合計	4,429

# 主な商品 本項目は、販売用資料ではございません。ご購入等にあたりましては、お近くの本店までお問い合わせください。

## 金融商品勧誘方針

当社は、次の5項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. お客さまの知識や経験及び財産状況に応じた、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. お客さまご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただけるよう、説明に努めます。
3. 断定的判断を申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所などで勧誘を行うことはいたしません。
5. 本勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うために、研修体制の充実や社内ルールの整備などに努めます。

## 信託商品

商品	特徴	お預け入れ 単位	お預け入れ 期間	配当率変 動の有無	元本 保証	預金 保険
実績配当型の金銭信託 「貯蓄の達人」	着実な予定配当率の実現をめざす実績配当型の金銭信託です。実績配当ですがお預け入れ時に予定配当率をご明示します。	10万円以上 1円単位	2年 5年	固定		
実績配当型の金銭信託 「オールウェイズ」	金利環境に応じた安定配当をめざす実績配当型の金銭信託です。お引き出し、預け替えは1円単位でいつでも可能です。	100万円以上 1円単位	自由	変動		
ビッグ	半年複利計算で収益配当金・元本ともに満期時に一括お受け取り。募集締切日から1年経過していない場合は中途換金できません。 ※2006年3月20日をもちまして新規お取扱い、ならびに自動継続を含む継続を取りやめております。	1万円以上 1万円単位	2年 5年	変動	○	○
貸付信託 (収益分配型)	半年ごとの収益配当金を、そのつどお受け取りになれます。募集締切日から1年経過していない場合は中途換金できません。 ※2006年3月20日をもちまして新規お取扱い、ならびに自動継続を含む継続を取りやめております。	1万円以上 1万円単位	2年 5年	変動	○	○
金銭信託	ご資金のお預け期間やお引き出しの期間を、ご希望や目的に合わせて決められます。	5千円以上 1円単位	1・2・5年 以上	変動	○	○
財産承継信託	契約もしくは遺言で金銭信託を設定し、ご本人もしくは特定の受益者に対して、元本範囲内のあらかじめ設定した金額を定期的にお支払いする信託商品です。 信託期間は5年以上25年以内、最低受託金額は2,000万円です。	原則として 2,000万円以上 1円単位	5年以上、 25年以内 でお客さ まがご指 定された 期間	変動	○	○
ヒット	1ヵ月の据置期間が過ぎれば、必要なときに必要なだけお引き出しでき、短期運用に効率的です。 ※2007年6月29日をもちまして新規お取扱いを取りやめております。	10万円以上 1万円単位	1ヵ月 以上	変動		
スーパーヒット	1年の据置期間が過ぎれば、必要なときに必要なだけお引き出しできます。 ※2007年6月29日をもちまして新規お取扱いを取りやめております。	10万円以上 1万円単位	1年 以上	変動		

- 個人、法人でお取扱いが異なる場合があります。
- 印はその事項に該当する商品であることを示しています。

#### 貯蓄の達人についてのご留意事項

●預金と異なり当社による元本補てん、利益の補足はありません。●預金保険の対象ではありません。●運用対象資産の市場価格(金利等)の変動、運用先の信用状況悪化により元本割れが生じる可能性があります。●予定配当率はこれを保証するものではありません。●中途解約は原則としてできません。中途解約されたときは、当社所定の解約手数料がかかりますので、お受取り額がお預入れ元本を下回ることがあります。なお一部解約はできません。●当社の本支店の店頭に表示されている予定配当率(「店頭表示予定配当率」といいます。)は、市場の状況等によって変動します。お申込みいただいたご契約に係る予定配当率は、信託契約日の店頭表示予定配当率が適用されますので、お申込日の店頭表示予定配当率とは異なる場合がございます。●販売状況によりましては、一時的な販売制限をさせていただくこともございます。

#### オールウェイズについてのご留意事項

●預金と異なり当社による元本補てん、利益の補足はありません。●預金保険の対象ではありません。●運用対象資産の市場価格(金利等)の変動、運用先の信用状況悪化により元本割れが生じる可能性があります。●予定配当率はこれを保証するものではありません。●配当率変動型です。●予定配当率は、原則として毎月6日・16日・26日に見直します。お預入れ時にご確認ください。(信託財産の運用状況や市場金利が変動した場合等には、上記以外の日にも予定配当率を変更することがあります。)●一定の事由が生じた場合、解約を制限することがあります。●販売状況によりましては、一時的な販売制限をさせていただくこともございます。

#### 配当率について

ビッグ・貸付信託(収益分配型)の予想配当率や貯蓄の達人・オールウェイズ・金銭信託・ヒット・スーパーヒットの予定配当率はこれを保証するものではなく、これらの信託商品は実績配当商品です。

#### 運用について

ビッグでお預かりした信託金は、効率的な運用の観点から貸付信託(収益分配型)で運用します。(下図の通り)



#### 預金保険制度について

預金保険制度とは、金融機関等の破綻等で預金の払戻しができなくなった場合などに、預金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。預金保険制度の対象金融機関に預金等をすると、預金者、金融機関及び預金保険機構の間で自動的に保険契約が成立します。

保険の対象となる預金等のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」の3要件を満たすもの(この要件を満たす預金を決済用預金といいます)は全額保護となり、それ以外の預金等については1金融機関ごとに預金者1人あたり元本1,000万円までとその利息等の合計額が保護されます。なお、みずほフィナンシャルグループには、みずほ信託銀行、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、資産管理サービス信託銀行の4行がありますが、それぞれが預金保険制度の対象金融機関であり、同じ持株会社の傘下銀行であっても独立した金融機関として扱われます。

#### 【預金等の保護の範囲】

預金保険の対象預金等	決済用預金(注1) 〔当座預金 利息のつかない普通預金 等〕	全額保護 元本全額が保護されます。
	決済用預金以外 〔利息のつく普通預金 定期預金 等〕	合算して元本1,000万円(注2)までとその利息等(注3)を保護 1,000万円を超える部分は破綻金融機関の財産に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります。)
対象外預金等	外貨預金 譲渡性預金 等	保護対象外 破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。(一部カットされることがあります。)

(注1)「無利息・要求払い・決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

(注2) 当分の間、金融機関が合併を行ったり、営業(事業)のすべてを譲り受けた場合には、その後1年間に限り、当該保護金額が1,000万円の代わりに、「1,000万円×合併等に関わった金融機関の数」による金額になります(例えば、2行合併の場合は、2,000万円)。

(注3) 定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等のうち一定の要件を満たすもの等も利息と同様保護されます。

## 銀行預金

商品	特徴	お預け入れ 単位	お預け入れ 期間	金利変動 の有無	元本 保証	預金 保険
当座預金	小切手・手形の支払いのための預金です。	1円以上	自由	—	○	○ <sup>*</sup>
普通預金	暮らしのおサイフがわりとして出し入れができ、給与・年金などの自動受け取り、公共料金の自動支払いに適しています。	1円以上	自由	変動	○	○
普通預金 (無利息型)	無利息ですが、預金保険制度により全額保護の対象となる普通預金です。	1円以上	自由	—	○	○ <sup>*</sup>
通知預金	払出しの2日前に通知が必要です。	5万円以上 1円単位	7日 以上	変動	○	○
納税準備預金	納税を目的とした預金です。利息は非課税です。	1円以上	自由	変動	○	○
パノラマ (変動金利定期預金)	お預け入れ時に、「最低保証利率」を設定する変動金利定期預金です。最低保証利率は、6ヵ月ごとの金利見直しの際に必ずこの利率以上とすることを、お預け入れ時に約束するものです。	10万円以上 1円単位	3年 5年	変動 (最低保証 利率を設定)	○	○
スーパー定期	ライフプランに合わせてお預け入れ期間が設定できます。満期日までお預け入れ時点の利率は変わりませんので、確実な運用ができます。	100円以上 1円単位	1・3・6ヵ月、 1・2・3・4・5 年、1ヵ月超 5年未満の 期日指定	固定	○	○
大口定期預金	まとまった資金を有利に運用できる定期預金です。	1千万円以上 1円単位	同上	固定	○	○
スーパードル 定期預金	資金を米ドル建てで運用。お預け入れ時とお引き出し時の為替の変動により差益、あるいは差損が生じることもあります。	5千米ドル 以上	1・3・ 6ヵ月 1年	固定 (米ドル建て)	○ (米ドル 建て)	

●個人、法人で取り扱いが異なる場合があります。

●○印はその事項に該当する商品であることを示しています。

※決済用預金として全額保護されます。

### スーパードル定期預金についてのご留意事項

●預金保険の対象ではありません。●米ドル建てでは、当社による元本保証があります。●ただし、為替変動により、お引き出し時の円貨額がお預入れ時の円貨額を下回ることもあります。●また、お預入れ時の円から米ドルへの換算レートは当日のTTBレートを、お引き出し時の米ドルから円への換算レートは当日のTTBレートが適用され、為替変動がない場合でもTTBレートとTTBレートの差(1米ドル当り2円)のご負担が生じますので、お引き出し時の円貨額がお預入れ時の円貨額を下回ることもあります。●原則、中途解約はできません。(当社がやむを得ないと認めた場合は、解約日の外貨流動性預金利率とします。)

## 財産形成貯蓄

商品	特徴	お預け入れ 単位	お預け入れ 期間	金利等変 動の有無	元本 保証	預金 保険
財産形成定期預金	勤労者の財産形成の促進を目的とした定期預金です。スーパー定期5年もので半年複利計算します。満期時は元利合計にて自動継続します。利息は20%分離課税となります。	1,000円以上 1,000円単位*	3年 以上	固定	○	○
財産形成年金 定期預金	勤労者の退職後の豊かな生活設計の維持を目的とした定期預金です。積立はスーパー定期5年もので半年複利計算します。年金として60歳から5年以上20年以内の期間にわたりお受け取りいただけます。なお、元本550万円までは非課税扱いとなります。		5年 以上	固定	○	○
財産形成住宅 定期預金	勤労者の持家の取得や増改築等の資金づくりを目的とした定期預金です。スーパー定期5年もので半年複利計算。満期時は元利合計にて自動継続します。なお、元本550万円までは非課税扱いとなります。		5年 以上	固定	○	○
財産形成信託	勤労者の財産形成の促進を目的とした信託です。指定金銭信託で運用し、配当金は20%分離課税となります。		3年 以上	変動	○	○
財産形成年金信託	勤労者の退職後の豊かな生活設計の維持を目的とした信託です。指定金銭信託で運用し、年金として60歳から5年以上20年以内の期間にわたりお受け取りいただけます。なお、元本550万円までは非課税扱いとなります。		5年 以上	変動	○	○
財産形成住宅信託	勤労者の持家の取得や増改築等の資金づくりを目的とした信託です。指定金銭信託で運用し、元本550万円までは非課税扱いとなります。		5年 以上	変動	○	○
財産形成 給付金信託	事業主が勤労者の財産形成を支援するため、一定の資格要件を満たした財形貯蓄加入者に対し拠出します。この拠出金の元利合計は7年ごとに勤労者に給付されます。事業主の拠出金は損金扱いとなり、勤労者が受け取る満期給付金は受け取り時に一時所得となります。	-	-	-		

●○印はその事項に該当する商品であることを示しています。

●非課税のお取り扱い、財産形成年金貯蓄(定期預金・信託)と財産形成住宅貯蓄(定期預金・信託)の合計で元本550万円までとなります。

※1,000円以上1,000円単位(臨時積立金、補助金等は1円単位でも可)。ただし、お勤め先ごとに別途定めがある場合があります。

## 投資信託

ファンド名(投資信託会社)	特色等	主な運用地域	主な運用対象
JPM日本株・オープン (JPモルガン・アセット・マネジメント)	安定的な超過収益を追求するため、徹底的な企業調査を通じて長期的な収益予想を行い、配当割引モデルを通じて客観的に割安度を判定して投資します。	国内	株式
GS・日本株ファンド 「愛称：牛若丸」 (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント)	事業の収益力と成長性、経営陣の質、株価水準の観点から銘柄選択を行い「ニッポンの元気株」に投資します。	国内	株式
GS・日本株ファンド(自動けいぞく) 「愛称：牛若丸(自動けいぞく)」 (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント)	事業の収益力と成長性、経営陣の質、株価水準の観点から銘柄選択を行い「ニッポンの元気株」に投資します。	国内	株式
フィデリティ・日本成長株・ファンド (フィデリティ投信)	個別企業分析により、成長企業を選定し、利益成長性等と比較して妥当と思われる株価水準で投資を行います。	国内	株式
ストック インデックス ファンド 225 (大和投資信託)	日経平均株価(225種)に連動する成果を目指して投資します。	国内	株式
MHAM TOPIXオープン (みずほ投信投資顧問)	MHAM TOPIXオープンマザーファンドを通じて、東証株価指数(TOPIX)に連動する成果を目指して投資します。	国内	株式
損保ジャパン・グリーン・オープン 「愛称：ぶなの森」 (損保ジャパン・アセットマネジメント)	環境問題への取組状況と独自モデルを活用した割安度の両面から分析し、評価の高い銘柄に投資します。	国内	株式
聖徳太子 ゴールドマン・サックス 日本バランス・ファンド (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント)	マザーファンドを通じて日本の株式および債券に概ね50%ずつ分散投資を行い、収益性と安定性を追求する投資を行います。	国内	株式 + 債券
MHAM スリーウェイオープン (みずほ投信投資顧問)	国内の株式・債券・短期金融資産への適切な資産配分により、安定的な成長を目指して投資します。	国内	株式 + 債券等
MHAM 物価連動国債ファンド 「愛称：未来予想」 (みずほ投信投資顧問)	日本の物価連動国債を主な投資対象とし、将来のインフレリスクをヘッジし実質的な資産価値の保全を目指します。	国内	債券
MHAM グローバル・アクティブ・オープン (みずほ投信投資顧問)	国や産業にこだわらず、日本を含む世界各国から各産業の中で競争力のある「戦略的に優位」な成長企業を割り出し、その中から割安な銘柄に絞り込んで投資します。	海外	株式
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF (ゴールドマン・サックス・マネジメント(アイルランド)リミテッド)	マスターファンドに投資することを通じて高格付けの米ドル建て短期金融商品に投資します。	海外	債券
ゴールドマン・サックス・ユーロ・MMF (ゴールドマン・サックス・マネジメント(アイルランド)リミテッド)	マスターファンドに投資することを通じて高格付けのユーロ建て短期金融商品に投資します。	海外	債券
損保ジャパン・TCW・MBSオープン 「愛称：こむぎ畑」 (損保ジャパン・アセットマネジメント)	主として米国の高格付モーゲージ証券(住宅ローンを裏付けとして発行される有価証券)に投資します。	海外	債券
ゴールドマン・サックス毎月分配債券ファンド 「愛称：妖精物語」 (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント)	マザーファンドを通じ、主として日本を除く世界各国の債券に分散投資します。	海外	債券
PCA米国高利回り社債オープン (ピーシーイー・アセット・マネジメント)	マザーファンドを通じ、主として米国の高利回り社債に投資し、高い金利収入の確保とともに証券の値上がり益の獲得を目指します。	海外	債券

ファンド名(投資信託会社)	特色等	主な運用地域	主な運用対象
DIAM高格付インカム・オープン(毎月決算コース) 「愛称:ハッピークローバー」 (興銀第一ライフ・アセットマネジメント)	マザーファンドを通じ、主として高格付資源国の公社債へ投資し、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。	海外	債券
損保ジャパン欧州国債オープン(毎月分配型) 「愛称:ヨーロッパ便り」 (損保ジャパン・アセットマネジメント)	ユーロ参加国を中心に欧州各国の信用度の高い国債を主要投資対象として、アクティブに運用します。	海外	債券
ゴールドマン・サックス米国REITファンド 「愛称:コロプスの卵」 (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント)	マザーファンドを通じ、主として米国の証券取引所において上場されているREIT(不動産投資信託)に分散投資します。	海外	米国REIT
MHAM トリニティオープン(毎月決算型) 「愛称:ファンド3兄弟」 (みずほ投信投資顧問)	海外債券、国内株式、国内不動産(J-REIT)の3つの異なる資産へ分散投資を行い、安定した収益の確保を図るとともに、信託財産の中長期的な成長を目指します。	国内 + 海外	株式 + 債券 + J-REIT
安田外債日本株ファンド 「愛称:ミックスダブルス」 (安田投信投資顧問)	外国債券と日本株式の2つの異なる資産に分散投資を行い、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。	国内 + 海外	株式 + 債券
ピクテ・グローバル・バランス・オープン (ピクテ投信投資顧問)	マザーファンドを通じ、主として日本を含む世界各国の株式と公社債へ投資します。なお、公社債については、原則として信用度の高い国債(AA格以上)に投資します。	国内 + 海外	株式 + 債券
GS 新成長国債券ファンド「愛称:花ボンド」※ (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント) ※当社で定める一定の投資経験のあるお客さまに販売を限定させていただきます。	主として新成長国(運用会社が成長過程にあると判断したエマージング諸国)の政府等が発行する米ドル建債券に分散投資します。	海外	債券
みずほBNY米国バンクローンファンド (興銀第一ライフ・アセットマネジメント)	「USバンクローンファンド(米ドル建外国投資信託)」および「DIAM高格付インカム・オープン・マザーファンド」への投資を通じ、主に米国企業向け貸付債券(バンクローン)および比較的高金利の期待できる高格付資源国の公社債に実質的に投資します。	海外	貸付債権 + 債券
海外物価連動国債ファンド(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし) 「愛称:PIファンド(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし)」 (新光投信)	日本を除く世界主要先進国(アメリカ、イギリス、フランス、イタリア、カナダ、ドイツ)の物価連動国債に主に投資します。	海外	債券

#### 投資信託に係るご留意事項

●投資信託は預金等ではありません。●投資信託はみずほ信託銀行が運用している商品ではありません。●投資信託はみずほ信託銀行が投信委託会社から委託を受けて販売している商品です。●投資信託は預金保険の対象ではありません。●みずほ信託銀行でご購入の投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は元本及び利益の保証はありません。●投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。●投資信託は主として値動きのある有価証券に投資しますので、組入れた有価証券の価格の下落(外貨建て有価証券については為替変動の影響も受けます)や、それら有価証券の発行体の信用状況の悪化等による影響で基準価額が下落し、投資した元本を割り込むことがあります。●投資信託には、購入・募集または解約時などに手数料がかかるものや、信託財産留保額が控除されるものがあります。なお、信託報酬等の諸費用が信託財産から支払われます。●一部の投資信託には、信託期間中に中途解約ができないものや、解約日時があらかじめ制限されているもの等があります。●外貨建てMMFは総販売を行うゴールドマン・サックス・インターナショナルとの販売・買戻契約に基づいて、みずほ信託銀行が日本での販売を行う商品です。●外貨建てMMFのお買付・ご売却時は円貨での受払いのみのお取扱いとなります。お申込みになる場合に適用される為替レートは、お買付・ご売却の手続きをする日の東京時間午後3時の外国為替市場(年末年始などは別途定める場合があります)に準じて、みずほ信託銀行が決定した為替レートを基準とし、以下のスプレッド(乖離)を加減した為替レートといたします。[米ドル建てMMFの場合 お買付時:+50銭/ご売却時:-50銭][ユーロ建てMMFの場合 お買付時:+75銭/ご売却時:-75銭] ●ご購入のお申込みにあたっては、目論見書をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客さまの判断でお選びください。なお、目論見書はみずほ信託銀行の本支店の店頭にご用意しております。

## 生命保険

### ■個人年金保険

商品名(保険会社)	分類	特徴
定額年金S (明治安田生命)	定額	契約時に年金年額が確定します。解約返戻金は契約時から4年経過後に一時払保険料相当額を上回ります。(4年以内に解約の場合、一時払保険料相当額を下回ります。)年金開始年齢は最長85歳までとなります。
シリウスエクセレントM (アリコジャパン)	外貨定額	契約時に外貨建てで年金原資が確定します。USドル・ユーロ・豪ドルのいずれか、または複数通貨を組み合わせた固定利率による運用で、据置期間は5年、7年、10年から選択できます。年金受け取り開始は最長90歳までとなります。
投資型年金D.A.Ⅲ (明治安田生命)	変額	運用は5つの特別勘定(ファンド)の中から選択でき、年間12回までは手数料なしで特別勘定(ファンド)間での積立金の移転(スイッチング)ができます。
上昇気流 (第一生命)	変額	運用は7つの特別勘定(ファンド)の中から選択でき、年間15回までは手数料なしで特別勘定(ファンド)間での積立金の移転(スイッチング)ができます。年金受け取り開始は最長90歳までとなります。
年金工房M (第一生命)	変額	一時払保険料を成長性が期待できる運用部分と、確実性のある確定部分に振り分け、目的に合わせてその配分割合を決定いただけます。また、一時払保険料相当額を年金原資として100%確保いただける設計(しっかりプラン100)も可能な商品です。
ねんきん紀行 (第一生命)	定額	契約時に年金原資が確定します。運用期間は7年または10年で、積立利率は月2回変更されますが、契約時に適用された積立利率は運用期間中固定となります。契約後に年金受取開始日を変更(繰上げ)することで、最短で契約1年後から年金受取が可能です。

### ■一時払終身保険

商品名(保険会社)	特徴
エブリパディ (明治安田生命)	円建ての一時払終身保険であり、職業告知のみでご加入いただくことができます。契約時から10年間(第1保険期間)の死亡給付金は一時払保険料相当額になりますが、それ以降(第2保険期間)は一時払保険料を超える死亡保障が一生続くタイプの商品です。

#### 生命保険についてのご留意事項

●みずほ信託銀行は生命保険の募集代理店であり、お客さまと引受保険会社との保険契約締結の媒介を行います。保険契約締結の代理権や告知の受領権はありません。保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対して保険会社が承諾したときに有効に成立します。契約の主体はお客さまと保険会社になります。●生命保険は預金ではありません。預金保険法に規定する保険金支払いの対象とはなりません。●生命保険は証券取引法上の有価証券ではありません。投資者保護基金の対象商品ではありません。●引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置の対象になりますが、ご契約時にお約束した年金額・給付金額等が削減されることがあります。●変額個人年金保険は、運用実績に応じて将来における年金額および解約返戻金の額が変動する生命保険商品です。将来におけるお受取額および解約返戻金は、一時払保険料を下回ることもあります。●外国通貨建定額年金保険は外国通貨建の保険契約であり、保険金等の支払時期における外国為替相場により円通貨に換算した保険金等の額が、保険契約時における外国為替相場により円通貨に換算した保険金等の額を下回ることもあります。為替変動リスクは保険契約者および受取人に属します。●生命保険にご加入いただくか否かが、当社におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことはありません。●生命保険のご検討にあたっては、商品パンフレット、重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」)やご契約のしおり・約款等を必ずご覧ください。●お客さまがお借入れ金を変額年金保険もしくは外国通貨建定額年金保険の保険料支払いに充てられる場合においては、保険金の額および解約返戻金の額がお借入れ金の額を下回ることもあります。また、当社はお客さまに変額年金保険もしくは外国通貨建定額年金保険の保険料支払いに関わるご融資はいたしておりません。(総合口座取引における当座貸越を除きます。●お申込みの際には、変額保険販売資格を持った担当者(生命保険募集人)が、ご説明させていただきます。

## 遺言信託

<b>遺言執行引受承諾業務</b>	当社が財産に関する遺言の執行者として指定された公正証書遺言書の作成のお手伝いから保管まで行い、遺言者をご逝去の場合には、公正証書遺言書に基づき遺言執行者として遺言内容の実現を図ります。遺言書の作成から執行までトータルにお手伝いする業務です。
<b>遺言書管理信託</b>	遺言書を安全・確実にお預かりする業務で、ご自宅での保管と異なり火災、盗難、紛失等の「もしも」のご心配がいません。公正証書遺言書だけでなく自筆証書遺言書もお預かりでき、遺言者をご逝去の際には、検認の手続きも当社が実施いたします。
<b>遺産整理業務</b>	相続人の皆さまから委任を受け、相続開始後に必要な諸手続きの代行を行う業務です。相続が発生すると限られた期間に多くの書類をそろえたり、預貯金の諸手続き、不動産や株式の名義変更、相続税の申告・納付等さまざまな手続きが必要となります。これらを相続人の皆さまが依頼された税理士や司法書士の専門家と協力しながら、相続人の皆さまのお手伝いをいたします。

## ローン

### ■スーパーLLローン&ローン

住宅をはじめ、教育・結婚・車の購入資金などライフプランに合わせてご利用ください。

商品	使 途	特 徴	融資金額	融資期間	融資利率	担 保
<b>スーパーLL ローン&amp;ローン (住宅)(フリー)</b>	住宅の新築、購入、増改築、土地購入、借替資金  教育、結婚、車の購入資金など  (但し、事業性資金・投機性資金としてはご利用いただけません)	固定金利選択型(2年・3年・5年・10年) 変動金利型(短期プライムレート連動型・長期プライムレート連動型)の金利からお選びいただけます。	1億円以内	35年以内	当社の窓口でお知らせします。 原則として固定金利選択型は毎月末までに翌月のご融資利率を決定します。 変動金利型はそれぞれの基準になる短期プライムレート、長期プライムレートの変動に伴って変更いたします。	ご自宅またはご所有不動産(当社の指定する保証会社に対する担保です)

- 上記スーパーLLローン&ローンは、当社の指定する保証会社の保証が必要となり、保証会社の審査も必要となります。また、融資金額、融資期間は、担保物件の種類及び個々の案件ごとに異なりますので、詳しくは窓口にご相談ください。

### ■賃貸マンション・アパートローン「プロデュース」

ご所有の不動産の有効利用にお役立てください。事業の調査・プランニングなどお気軽にご相談ください。

商品	使 途	特 徴	融資金額	融資期間	融資利率	担 保
<b>賃貸マンション・ アパートローン 「プロデュース」</b>	個人向けの一棟のアパート、賃貸マンションなどの新築、購入、増改築、借替資金	固定金利型(最長35年) 固定金利選択型(2年・3年・5年・10年) 短期プライムレート連動型 長期プライムレート連動型 の4種類の金利からお選びいただけます。	首都圏 近畿圏 10億円以内  上記以外の地域 5億円以内	35年以内	原則として固定金利型、固定金利選択型は毎月末までに翌月のご融資利率を決定します。 連動型はそれぞれの基準になる短期プライムレート、長期プライムレートの変動に伴って変更いたします。	ご融資対象物件の土地・建物

- 上記「プロデュース」は、当社に対する保証人をたてていただきますが、保証料は不要です。また、融資金額、融資期間は、担保物件の種類及び個々の案件ごとに異なりますので、詳しくは窓口にご相談ください。

# 公益信託受託事例

(2007年7月1日現在)

## ●奨学金の給付

福岡中央ライオンズクラブ交通遺児育英基金  
北海校校友会奨学基金  
成田山新勝寺交通遺児育英基金  
岩沢大九郎・梅子記念奨学基金  
後藤さく江交通遺児育英基金  
佐野正一記念教育振興基金  
ながの交通遺児育英基金  
外山ハツ記念育英基金  
森安育英基金  
森安広島育英基金  
御手洗毅記念奨学基金  
田中奨学基金  
廣田記念奨学基金  
白井三千代奨学基金  
山田徳郎奨学基金  
静岡県立浜松商業高等学校同窓会奨学基金  
鹿児島商業高等学校同窓会奨学基金  
関東つくば銀行記念奨学基金  
晒屋孫人奨学基金  
上三川町ふるさと人材育成奨学基金  
山野登一奨学基金  
松下ハツヨ交通遺児育英奨学基金  
西條忠雄記念育英基金  
森安大学院生奨学基金  
山本猛夫記念奨学基金  
藤村兼吉・千恵子記念奨学基金  
井原長治記念育英基金  
校條すみ学生奨学基金  
水野トシ日本文化研究奨学基金  
高島君子記念看護奨学基金  
中村ものづくり庄内奨学基金

## ●学校教育・社会教育に対する助成

東京府中ロータークラブ教育振興基金  
蔵王温泉教育振興基金  
真岡青年会議所芳賀芸術・文化振興基金  
武蔵野老人教育基金  
春日部市民スポーツ振興島村基金  
伊達市青少年健全育成基金つじファン  
駒澤嘉いわざ生涯学習振興基金  
石川 磐田地域文化振興基金  
チヨタ遠越準一文化振興基金  
駒澤嘉須坂生涯学習振興基金  
西川金一・ゆり子図書助成基金  
土屋勝次・てる図書助成基金  
荘内銀行ふるさと創造基金

## ●学術の研究に対する助成

上越青少年交流健全育成雪ん子基金  
古川梅三郎記念電気通信研究振興基金  
柴山大五郎記念合併処理浄化槽研究基金  
加藤辰次郎記念建設機械研究開発振興基金  
下水道振興基金

## ●医学に関する調査・研究に対する助成

美原脳血管障害研究振興基金  
金沢記念心臓病研究振興基金  
荒木記念医学・生化学研究振興基金  
額原老年病学研究者奨学基金  
臨床検査医学研究振興基金  
小児科学研究振興基金  
今井さき記念骨髄移植研究基金  
タニタ健康体重基金  
あおもり高度先進医療基金  
素友会外科医学研究振興基金

## ●福祉の向上を目的とする活動に対する助成

尼崎障害児教育援助基金  
宝塚視覚障害者援助基金  
富沢康記念心身障害児教育振興基金  
松川善弥情緒障害児教育援助基金  
金沢記念障害児教育諸学校援助基金  
久保記念点字図書援助基金  
今野芳雄記念宮城県心身障害児教育振興基金  
協和愛の教育助成基金  
自販連盲導犬育成基金  
埼玉県交通安全対策協議会交通遺児援助基金  
おかやま心の福祉基金  
中西茂雄高齢者福祉基金  
梅澤美江記念障害児教育支援基金

## ●芸術・文化の振興に対する助成

国華創刊百周年記念顕彰基金  
小泉文夫記念民族音楽基金  
三浦規記念音楽教育振興基金  
信越化学地域文化振興基金  
大乗弘照眞面芸術文化振興基金  
北野道彦郷土研究奨励基金

## ●都市・自然環境の整備・保全に対する助成

遠藤記念三多摩自然環境保全基金  
タカラハーモニストファン  
あだちまちづくりトラスト  
サントリー世界愛鳥基金  
横浜野毛地区まちづくりトラスト  
大阪市平野区長原まちづくり基金  
鉄道保線振興基金  
福島銀行ふるさと自然環境基金  
大成建設自然・歴史環境基金  
春日井市東野コミュニティ基金  
大阪市平野区川辺コミュニティ基金  
仙台まちづくり八乙女記念基金  
ヨコハマポートサイドまちづくりトラスト  
地球環境日本基金  
エスペック地球環境研究・技術基金  
さくら基金

## ●国際協力・国際交流促進に対する助成

貝島記念国際青少年交流基金  
アジアコミュニティトラスト  
久保田豊基金  
慶州ナザレ園等大韓民国在住日本人婦人援助基金  
アフリカ支援基金  
金原記念日中医学交流基金  
森安記念中国残留孤児子弟就学援助基金  
安田和風記念アジア青少年交流基金  
大乗弘照高校生国際交流基金  
アドラ国際援助基金  
安田信託ジャバントラスト  
真武記念ジャバントラスト  
大場記念ジャバントラスト  
武富士記念ジャバントラスト  
安田和風記念ジャバントラスト  
天皇陛下御在位60年記念ジャバントラスト  
岡田みさこ記念ジャバントラスト  
杉浦吾男記念ジャバントラスト  
みずほアジア人材育成基金

## ●その他

くまもと21ファン  
天皇陛下御即位記念国民公園保存基金  
にいがたNPOサポートファン

# 信託代理店契約先一覧(契約代理店数55社)

(2007年7月1日現在)

---

## ●都銀

みずほ銀行 / みずほコーポレート銀行  
(計2行)

---

## ●地銀

北海道銀行 / みちのく銀行 / 秋田銀行 / 荘内銀行 / 山形銀行 / 東邦銀行 / 北陸銀行 / 北越銀行 / 第四銀行 / 北國銀行 / 千葉興業銀行 / 東京都民銀行 / 大垣共立銀行 / 泉州銀行 / 池田銀行 / 四国銀行 / 広島銀行 / 山陰合同銀行 / 大分銀行 / 福岡銀行 / 十八銀行 / 肥後銀行 / 西日本シティ銀行 / 親和銀行 / 琉球銀行  
(計25行)

---

## ●第二地銀

北洋銀行 / 北日本銀行 / 仙台銀行 / きらやか銀行 / 福島銀行 / 大東銀行 / 栃木銀行 / 大光銀行 / 茨城銀行 / 八千代銀行 / 名古屋銀行 / もみじ銀行 / 愛媛銀行 / 南日本銀行  
(計14行)

---

## ●信用金庫

朝日信用金庫 / 巢鴨信用金庫 / 瀧野川信用金庫 / 青梅信用金庫 / 芝信用金庫 / 多摩信用金庫 / 浜松信用金庫 / 碧海信用金庫 / 東濃信用金庫 / 日新信用金庫 / 姫路信用金庫  
(計11庫)

---

## ●政府系金融機関

商工組合中央金庫  
(計1庫)

---

## ●証券会社

みずほインベスターズ証券 / 新光証券  
(計2社)

## 銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

(該当ページ)

### 【銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項】

1. 経営の組織	50・51
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	141
各株主の持株数	141
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	141
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	54
4. 営業所の名称及び所在地	52

### 【銀行の主要な業務の内容】

20～36

### 【銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの】

1. 直近の事業年度における事業の概況	4～11・58～65
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
経常収益	58
経常利益又は経常損失	58
当期純利益若しくは当期純損失	58
資本金及び発行済株式の総数	58
純資産額	58
総資産額	58
預金残高	58
貸出金残高	58
有価証券残高	58
単体自己資本比率	58
配当性向	58
従業員数	54
信託報酬	58
信託勘定貸出金残高	58
信託勘定有価証券残高	58
信託財産額	58
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
<主要な業務の状況を示す指標>	
業務粗利益及び業務粗利益率	93・94
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	93・94
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	95～97・101
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	98～100
総資産経常利益率及び資本経常利益率	94
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	94
<預金に関する指標>	
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	122
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	123
<貸出金等に関する指標>	
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	124
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	125
担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	125・128
用途別の貸出金残高	124

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	126
中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	127
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	135
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	133
<有価証券に関する指標>	
有価証券の種類別の残存期間別の残高	131・132
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高	130
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	133
<信託業務に関する指標>	
信託財産残高表	90
金銭信託等の受託残高	91
元本補てん契約のある信託の種類別の受託残高	91
信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	123
金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	91
金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高	124
金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	127
担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	126
使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	124
業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	127
中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	127
金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高	131
<b>【銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項】</b>	
1. リスク管理の体制	39～44
2. 法令遵守の体制	45
<b>【銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項】</b>	
1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	80～84
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	133
延滞債権に該当する貸出金	133
三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	133
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	133
3. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	133
4. 自己資本の充実の状況	138・168～179
5. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
有価証券	108～113
金銭の信託	111
第13条の3第1項第5号に掲げる取引	117～120
6. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	135
7. 貸出金償却の額	135
8. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	84
9. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	138・168

## 銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目

(該当ページ)

### 【銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項】

1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	20～36・50・51・53
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
名称	53
主たる営業所又は事務所の所在地	53
資本金	53
事業の内容	53
設立年月日	53
銀行が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	53
銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	53

### 【銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの】

1. 直近の事業年度における事業の概況	4～11・56・57
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
経常収益	56
経常利益又は経常損失	56
当期純利益若しくは当期純損失	56
純資産額	56
総資産額	56
連結自己資本比率	56

### 【銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項】

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	68～71
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	133
延滞債権に該当する貸出金	133
三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	133
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	133
3. 自己資本の充実の状況	137・143～167
4. 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する 経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	89
5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の 規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	73
6. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	137・144

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に基づく開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	134
危険債権	134
要管理債権	134
正常債権	134

2007年7月  
みずほ信託銀行株式会社  
経営企画部広報チーム  
〒103-8670 東京都中央区八重洲1-2-1  
TEL03(3278)8111(代表)

本ディスクロージャー誌に関するお問い合わせは

 0120-081-548

ホームページアドレス

<http://www.mizuho-tb.co.jp/>

本誌は、表紙・本文に古紙配合率100%再生紙と、  
地球に優しい大豆インキを使用しております。



**MIZUHO**

Channel to Discovery

**みずほ信託銀行**